

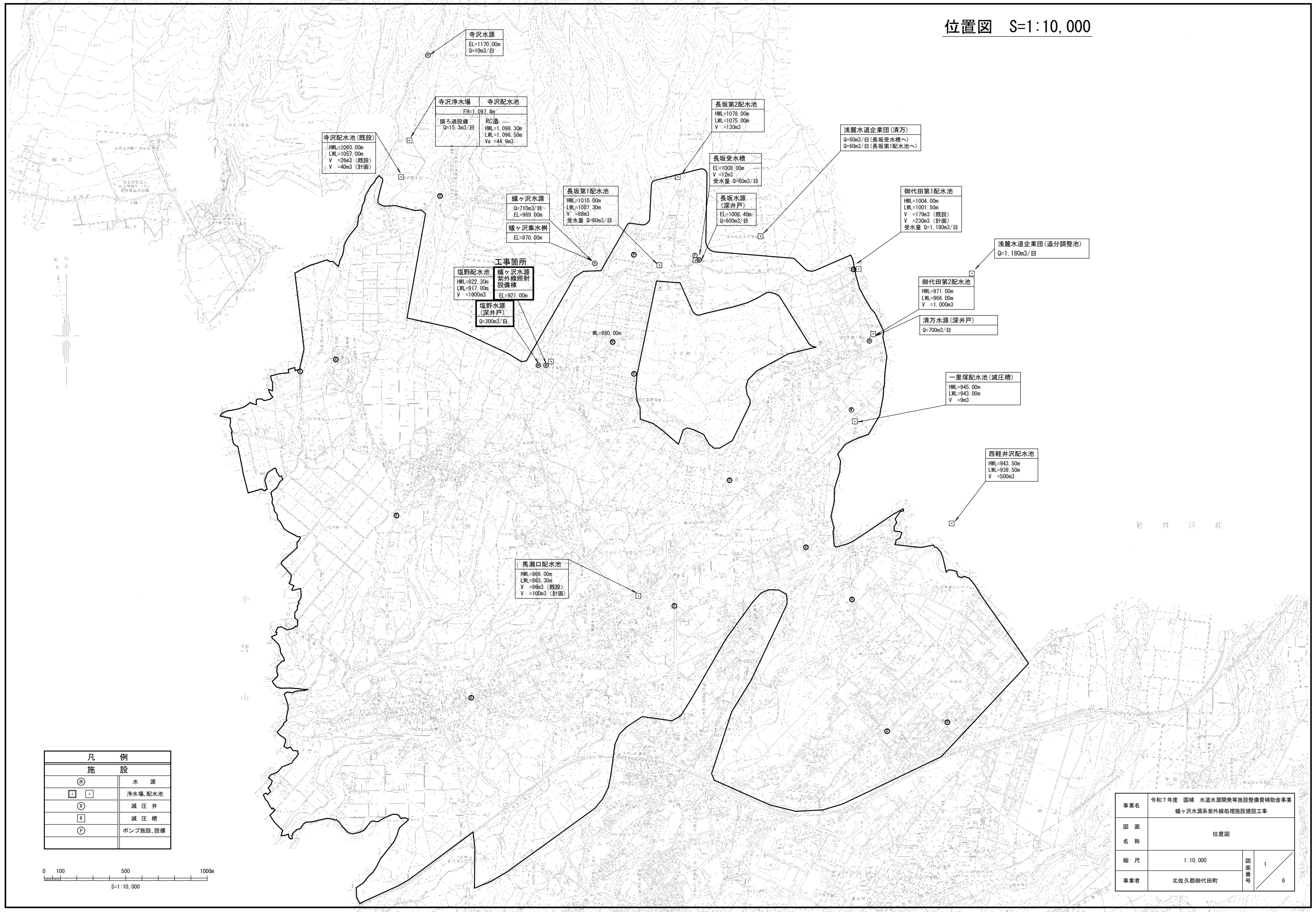
令和7年度

国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業

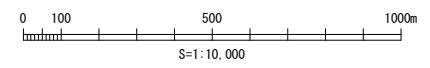
蟻ヶ沢水源系改良工事

実施設計図

北佐久郡御代田町



凡例	
施設	
⊙	水源
□	浄水場、配水池
⊕	減圧弁
R	減圧槽
P	ポンプ施設、設備

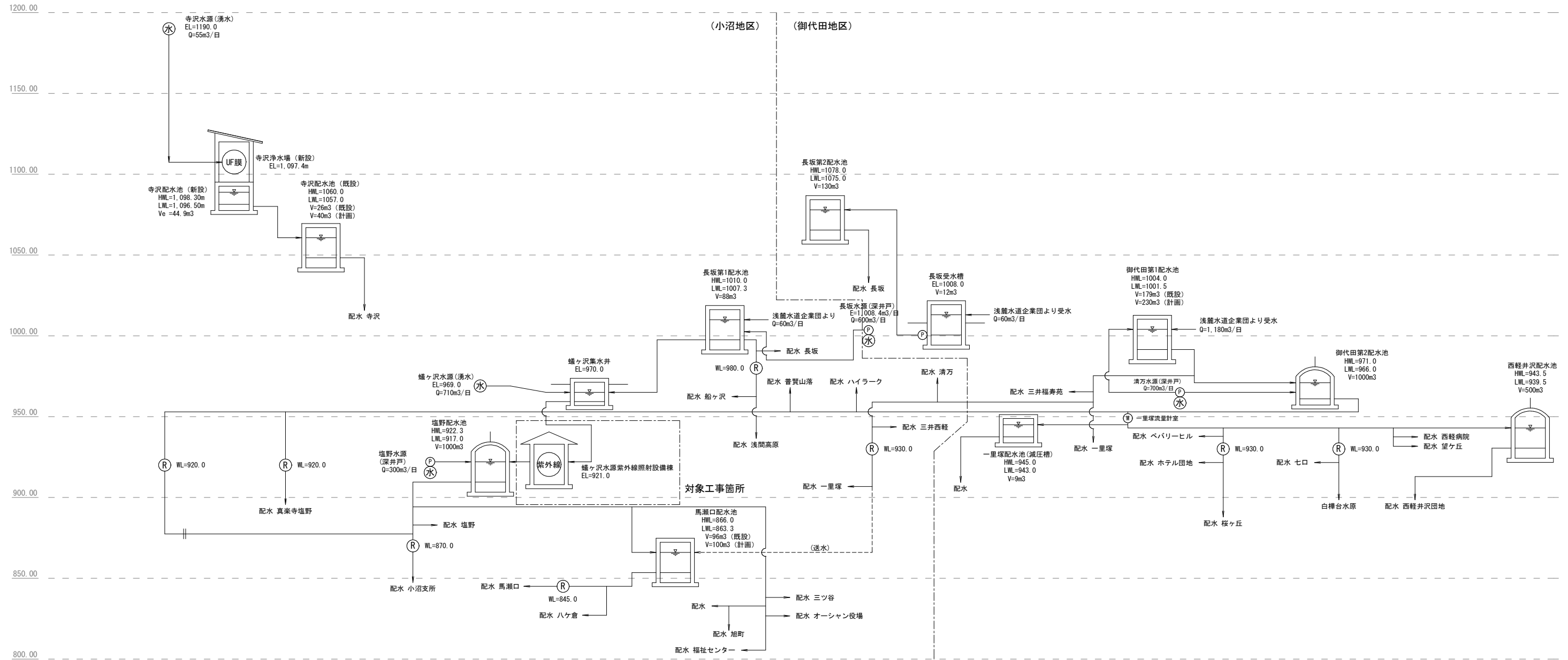


事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蠶ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	位置図		
縮尺	1:10,000	図面番号	1/6
事業者	北佐久郡御代田町		6

水位高低図 S=FREE

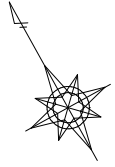
御代田小沼水道事業

計画給水人口 P=7,670人
計画給水量 Q=3,620m³/日



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 罐ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	水位高低図		
縮尺	FREE	図面番号	2
事業者	北佐久郡御代田町		6

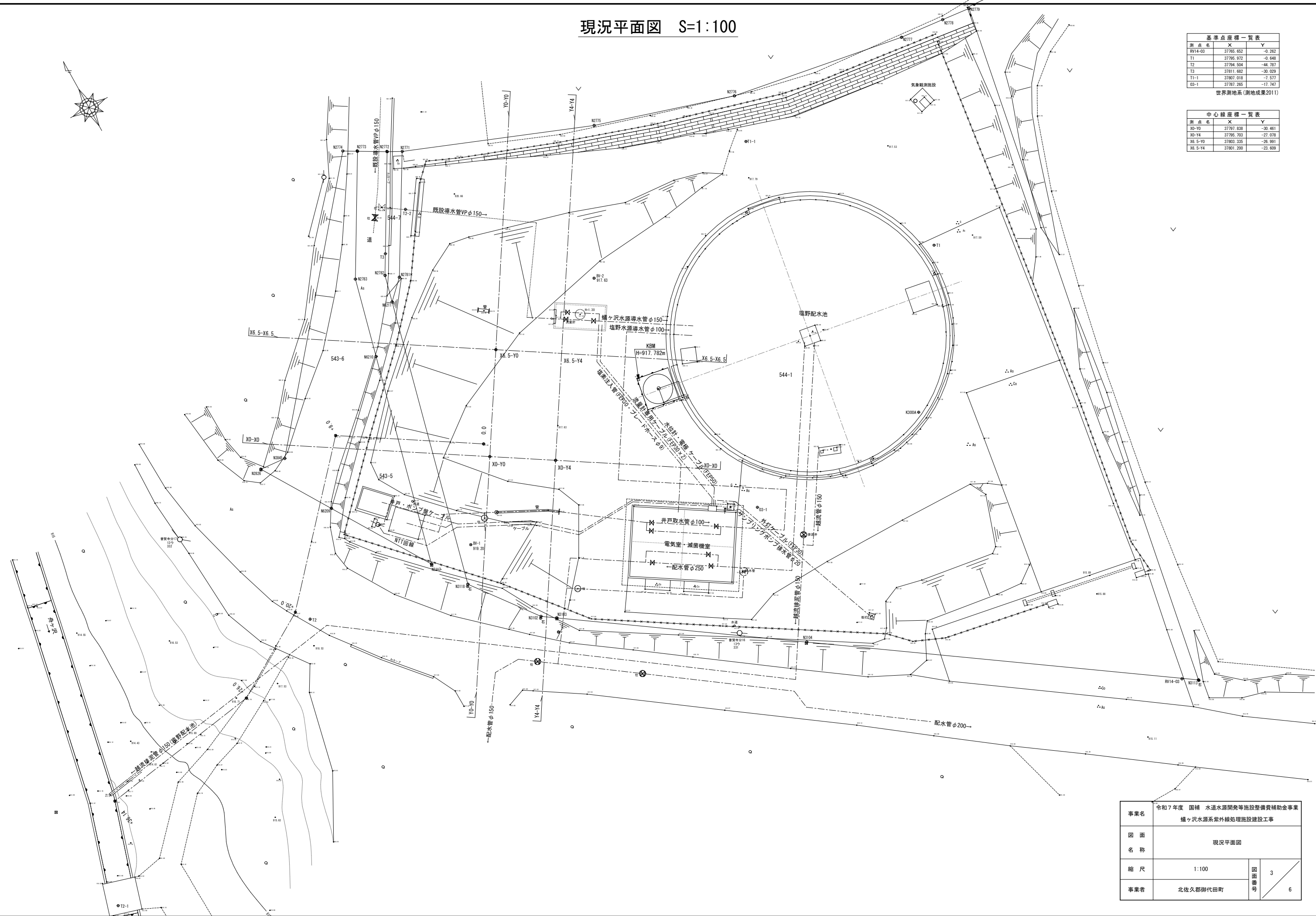
現況平面図 S=1:100



測点名	X	Y
RV14-03	3786.652	-0.262
T1	3786.972	-0.648
T2	3784.504	-44.787
T3	3781.682	-30.029
T1-1	37807.018	-7.577
03-1	3787.265	-17.747

世界測地系(測地成果2011)

測点名	X	Y
X0-Y0	3797.838	-30.461
X0-Y4	3785.703	-27.078
X6.5-Y0	3783.335	-26.991
X6.5-Y4	3781.200	-23.609



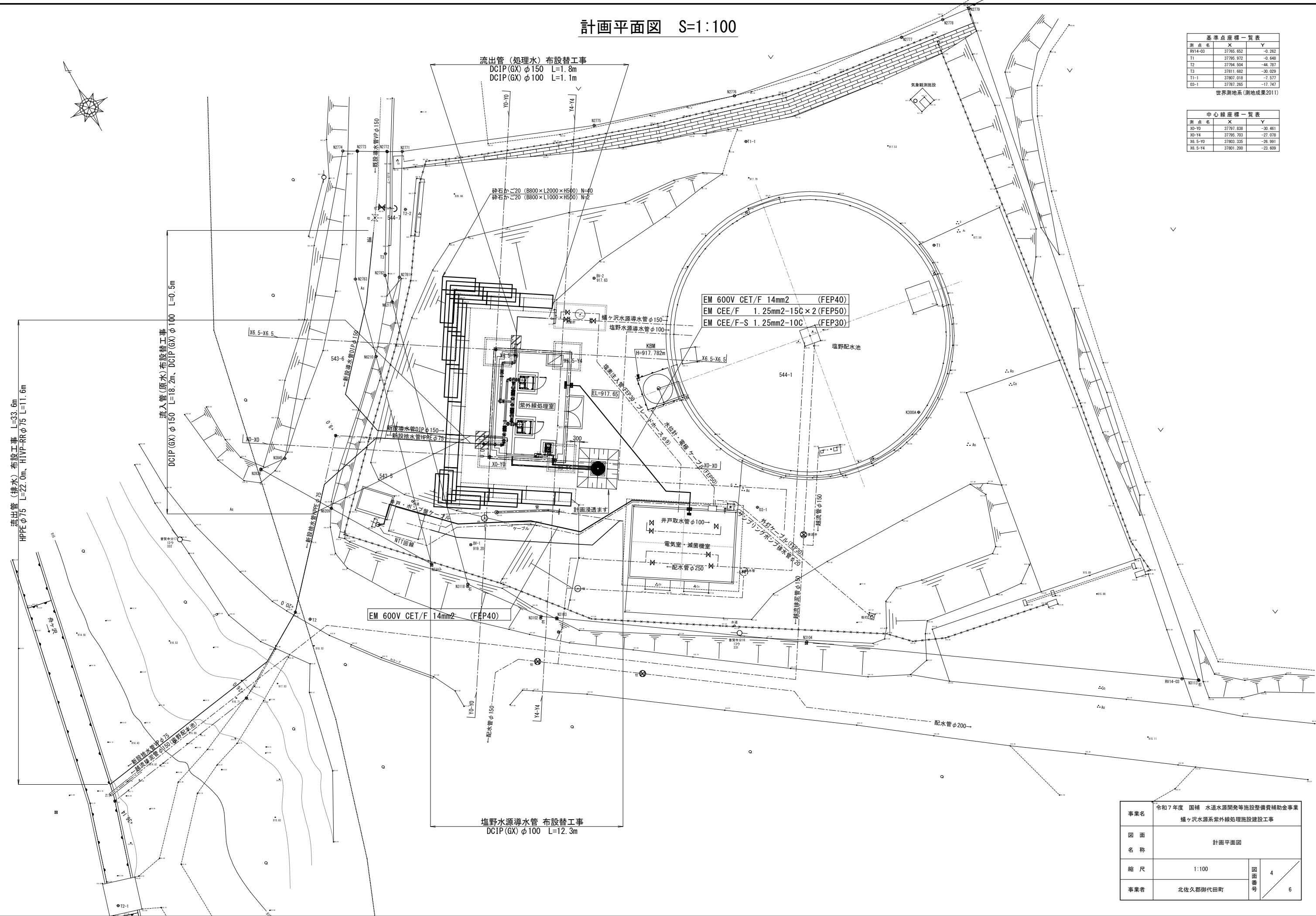
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	現況平面図		
縮尺	1:100	図面番号	3
事業者	北佐久郡御代田町		6

計画平面図 S=1:100

測点名	X	Y
RV14-03	37785.652	-0.262
T1	37785.972	-0.648
T2	37784.504	-44.787
T3	37811.682	-30.029
T1-1	37807.018	-7.577
03-1	37787.265	-17.747

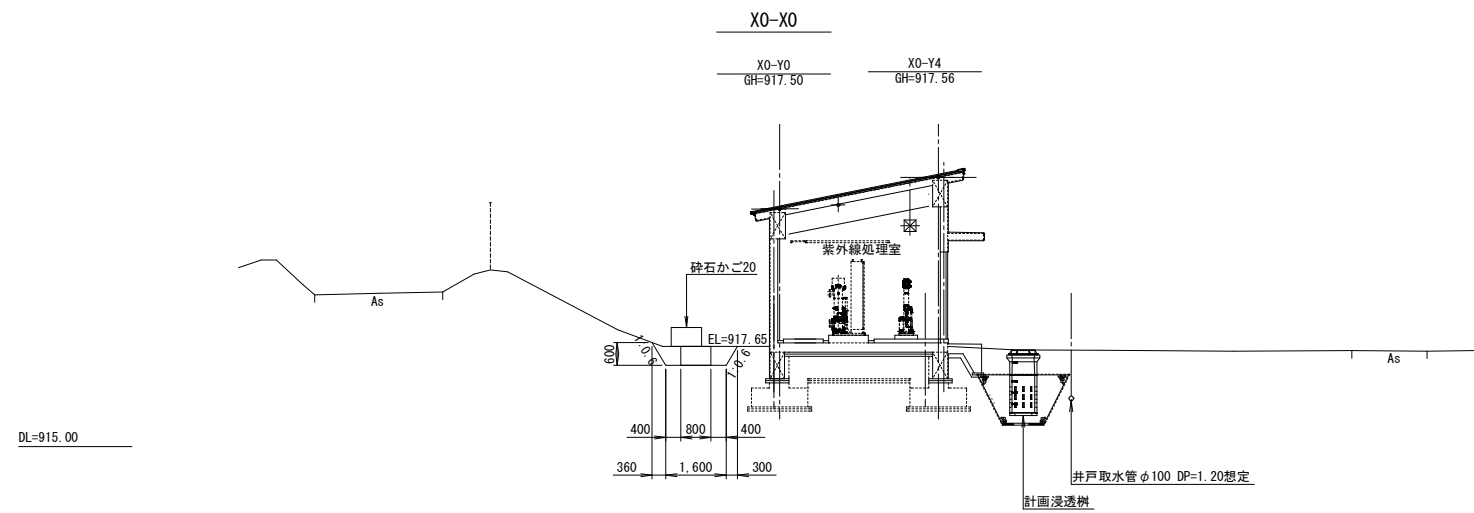
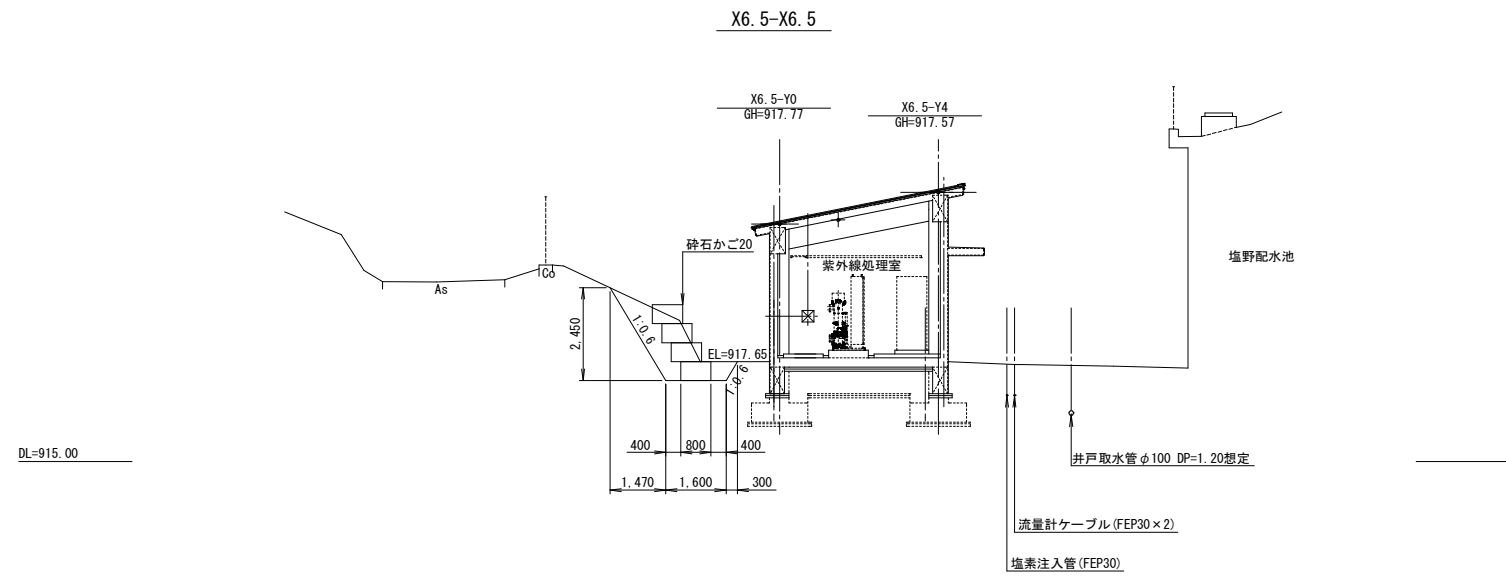
世界測地系(測地成果2011)

測点名	X	Y
X0-Y0	37797.838	-30.461
X0-Y4	37785.703	-27.078
X6.5-Y0	37803.338	-28.991
X6.5-Y4	37801.200	-23.609



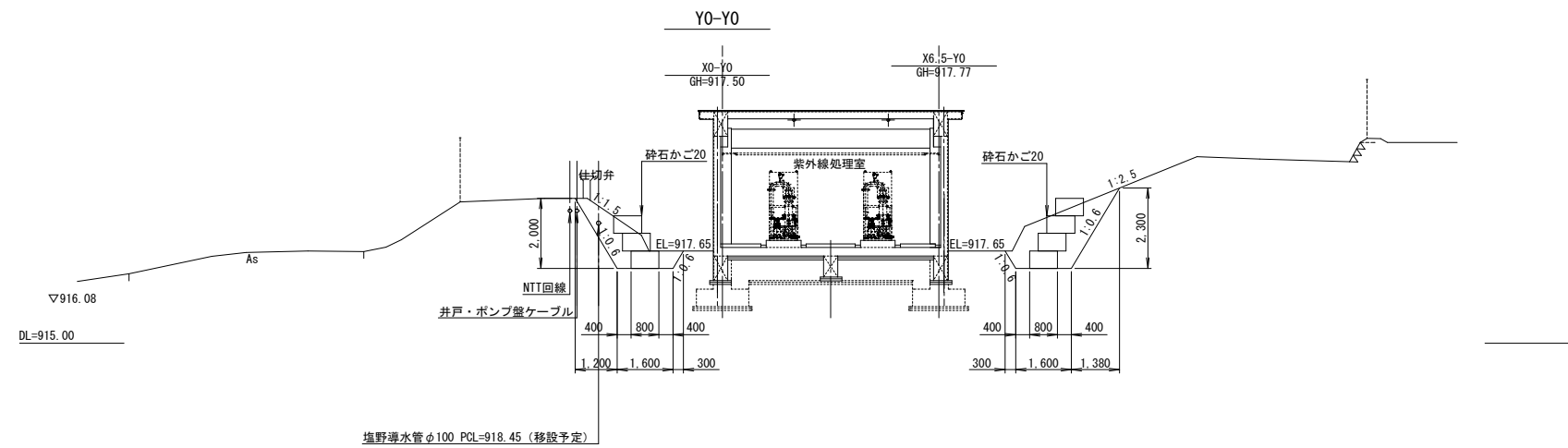
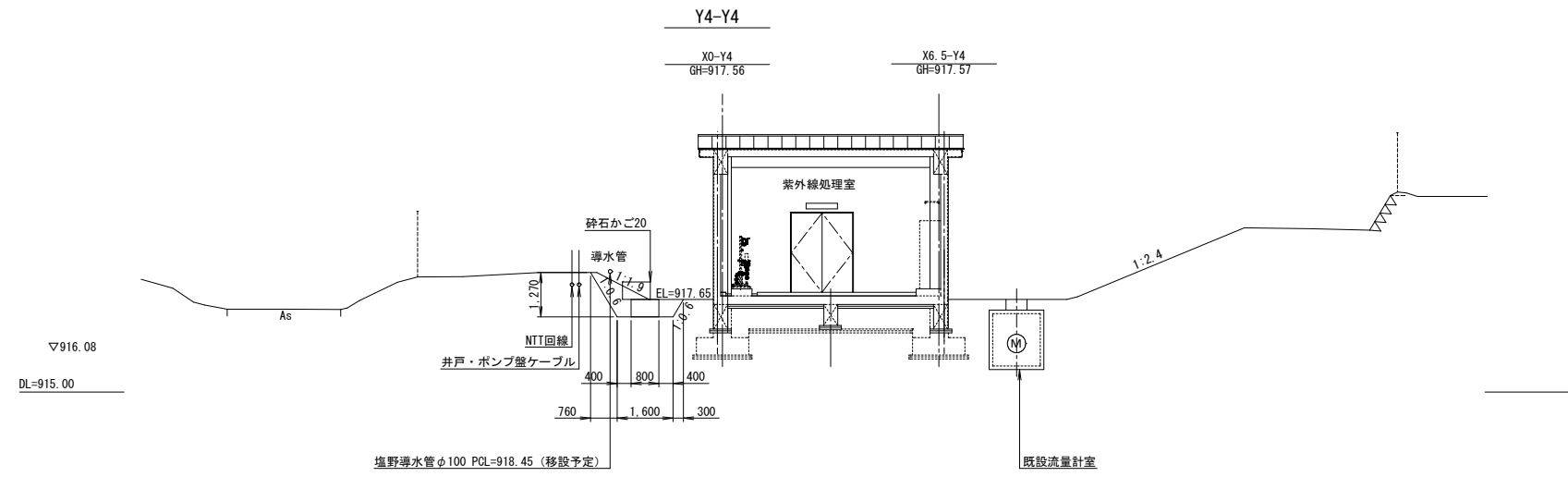
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	計画平面図		
縮尺	1:100	図面番号	4
事業者	北佐久郡御代田町		6

計画横断面図(1) S=1:100



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	計画横断面図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	5
事業者	北佐久郡御代田町		6

計画横断面図(2) S=1:100



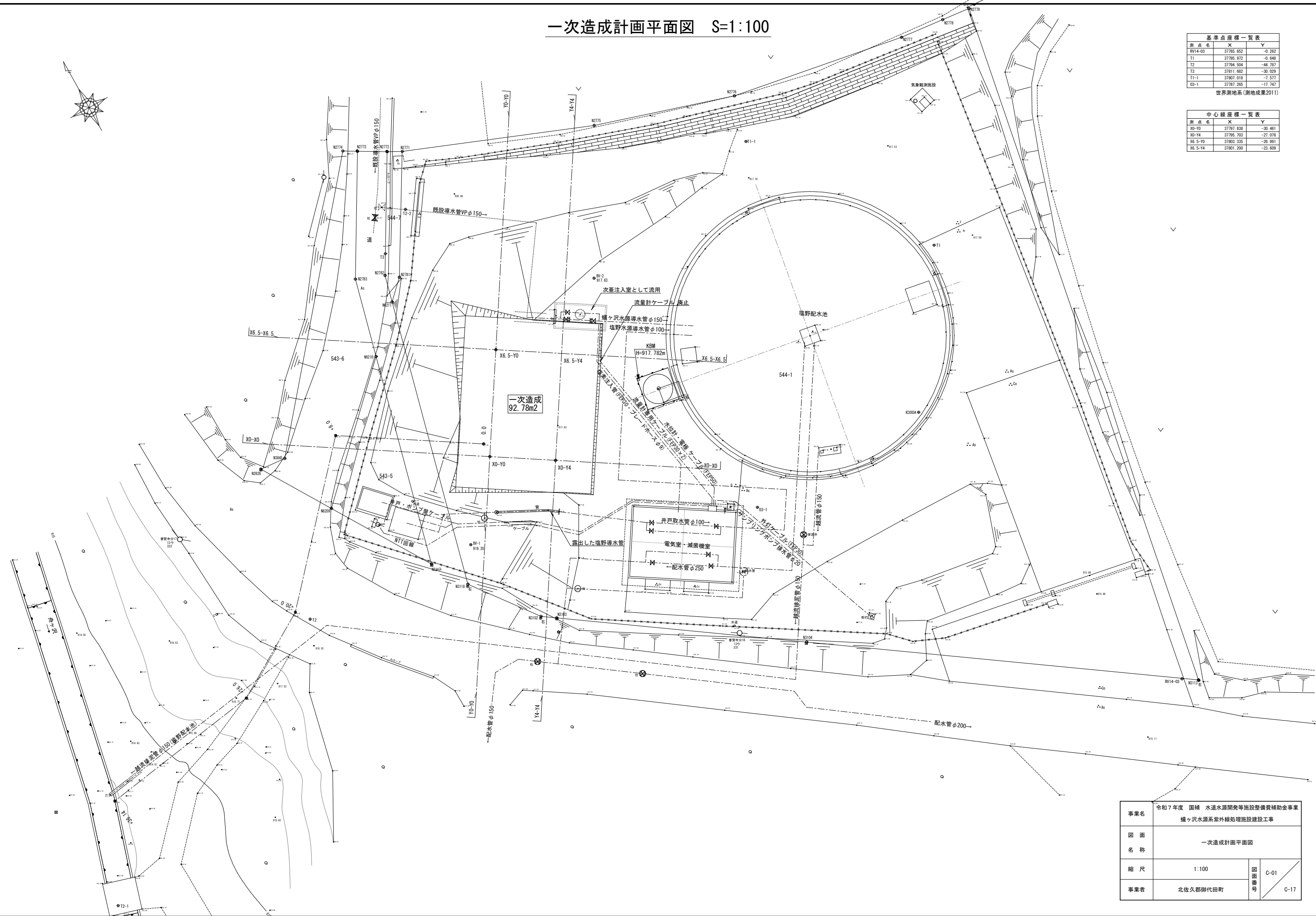
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	計画横断面図(2)		
縮尺	1:100	図面番号	6
事業者	北佐久郡御代田町		6

一次造成計画平面図 S=1:100

測点名	X	Y
RV14-03	37785.652	-0.262
T1	37785.972	-0.648
T2	37784.504	-44.787
T3	37811.682	-30.029
T1-1	37807.018	-7.577
03-1	37787.265	-17.747

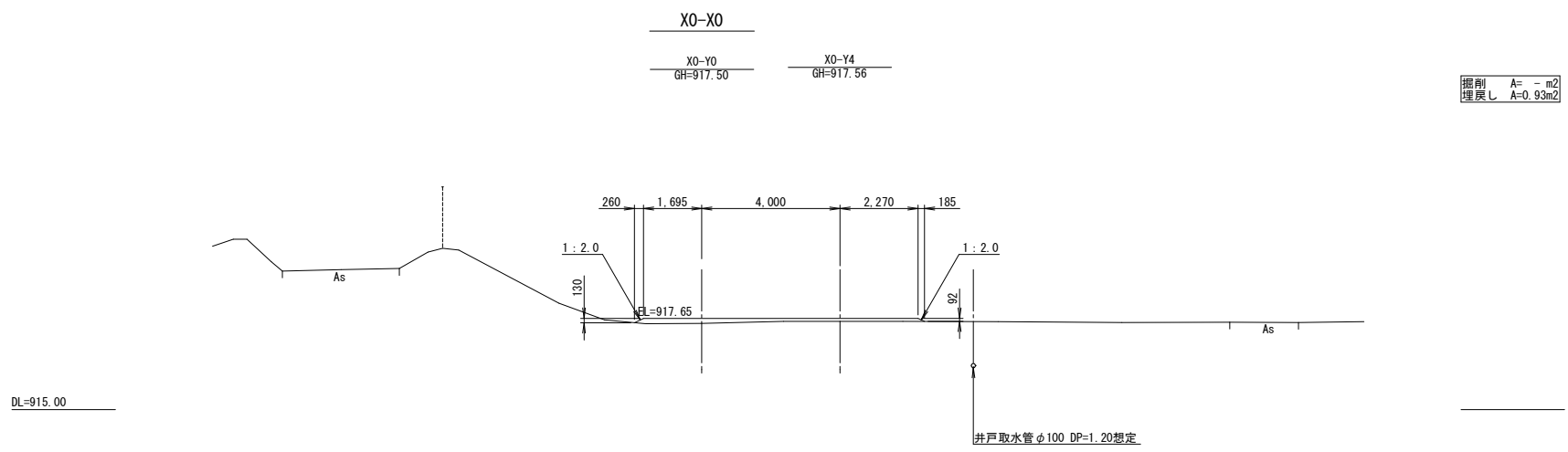
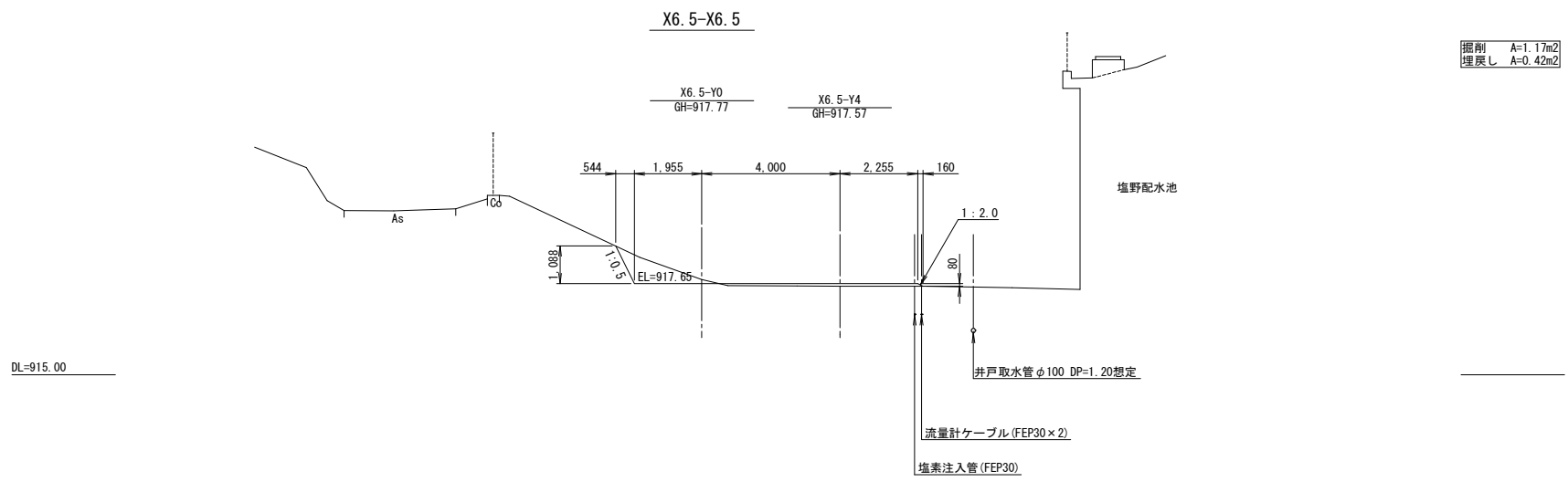
世界測地系(測地成果2011)

測点名	X	Y
X0-Y0	37797.838	-30.461
X0-Y4	37785.703	-27.078
X6.5-Y0	37803.335	-26.991
X6.5-Y4	37801.200	-23.609



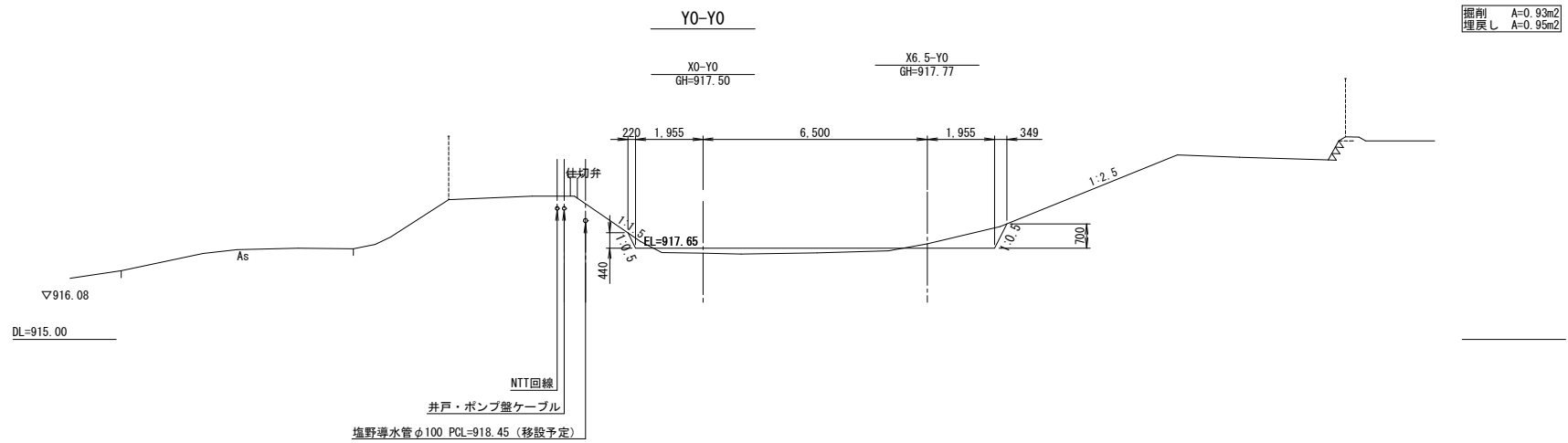
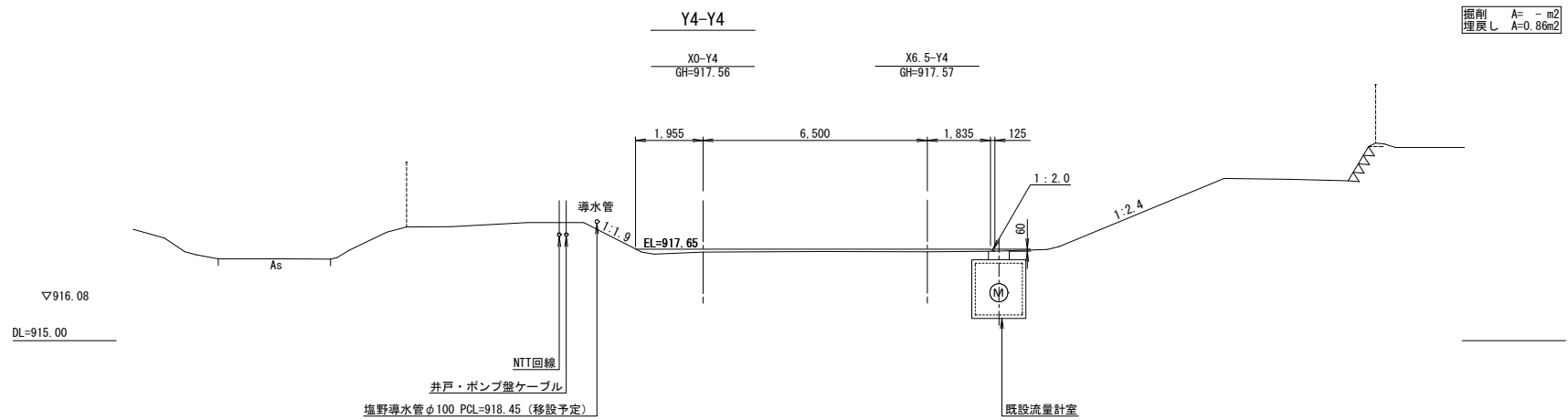
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	一次造成計画平面図		
縮尺	1:100	図面番号	C-01
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

一次造成計画横断面図(1) S=1:100



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	一次造成計画横断面図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	C-02
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

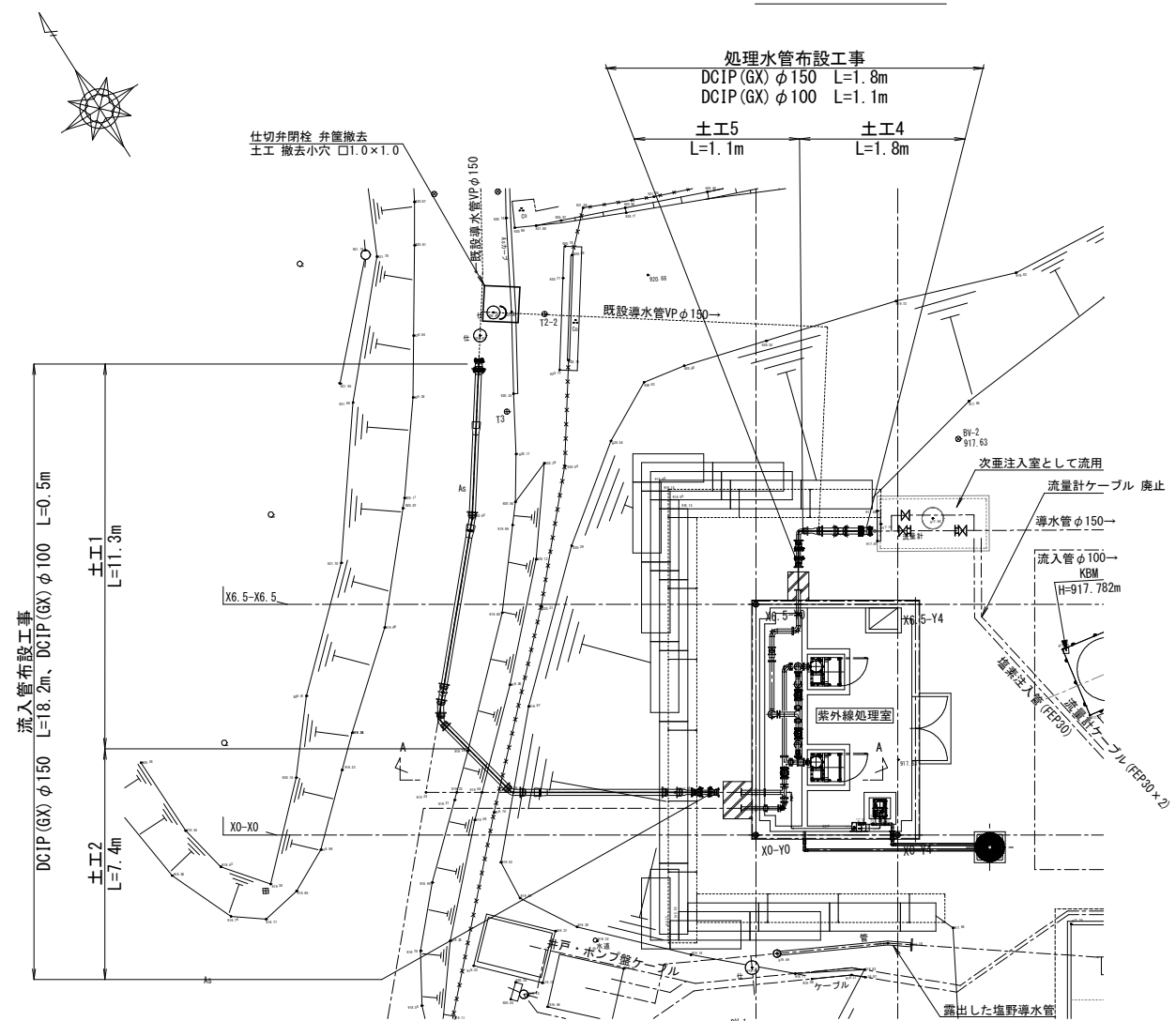
一次造成計画横断面図(2) S=1:100



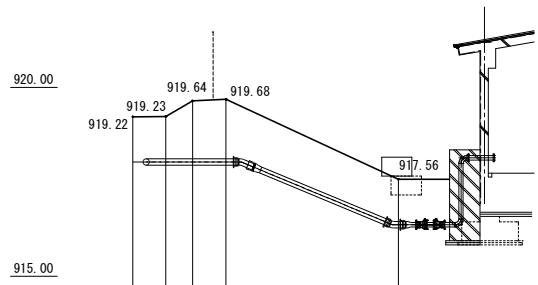
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	一次造成計画横断面図(2)		
縮尺	1:100	図面番号	C-03
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

場内配管詳細図(1)

平面図 S=1:100

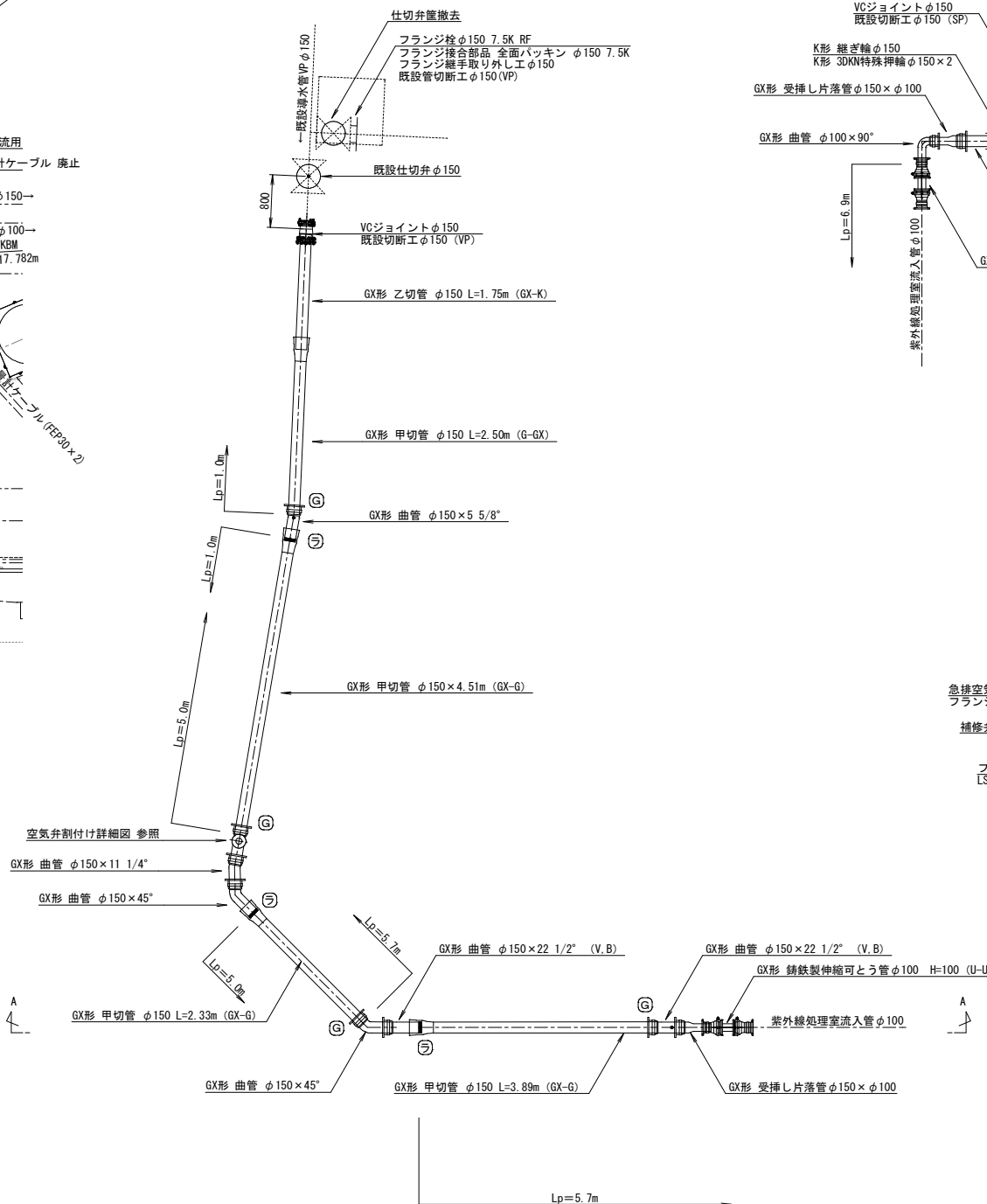


A-A横断面図 S=1:100

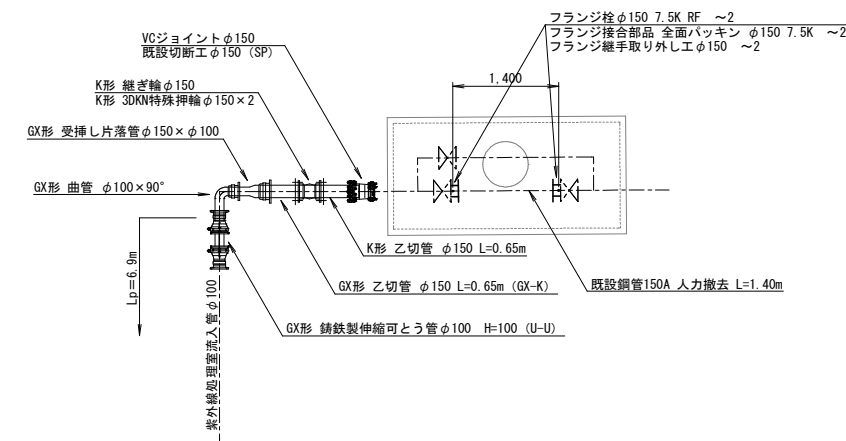


配管詳細図 S=FREE

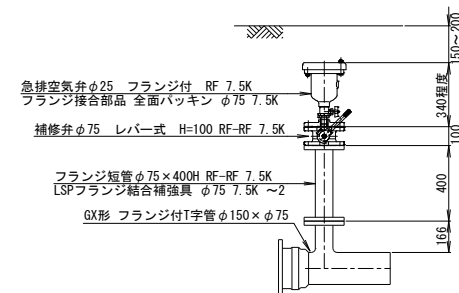
流入管(原水)詳細図



処理水管詳細図



空気弁割付け詳細図



- 凡例
- ⓐ : G-Link
 - ⓑ : ライナ

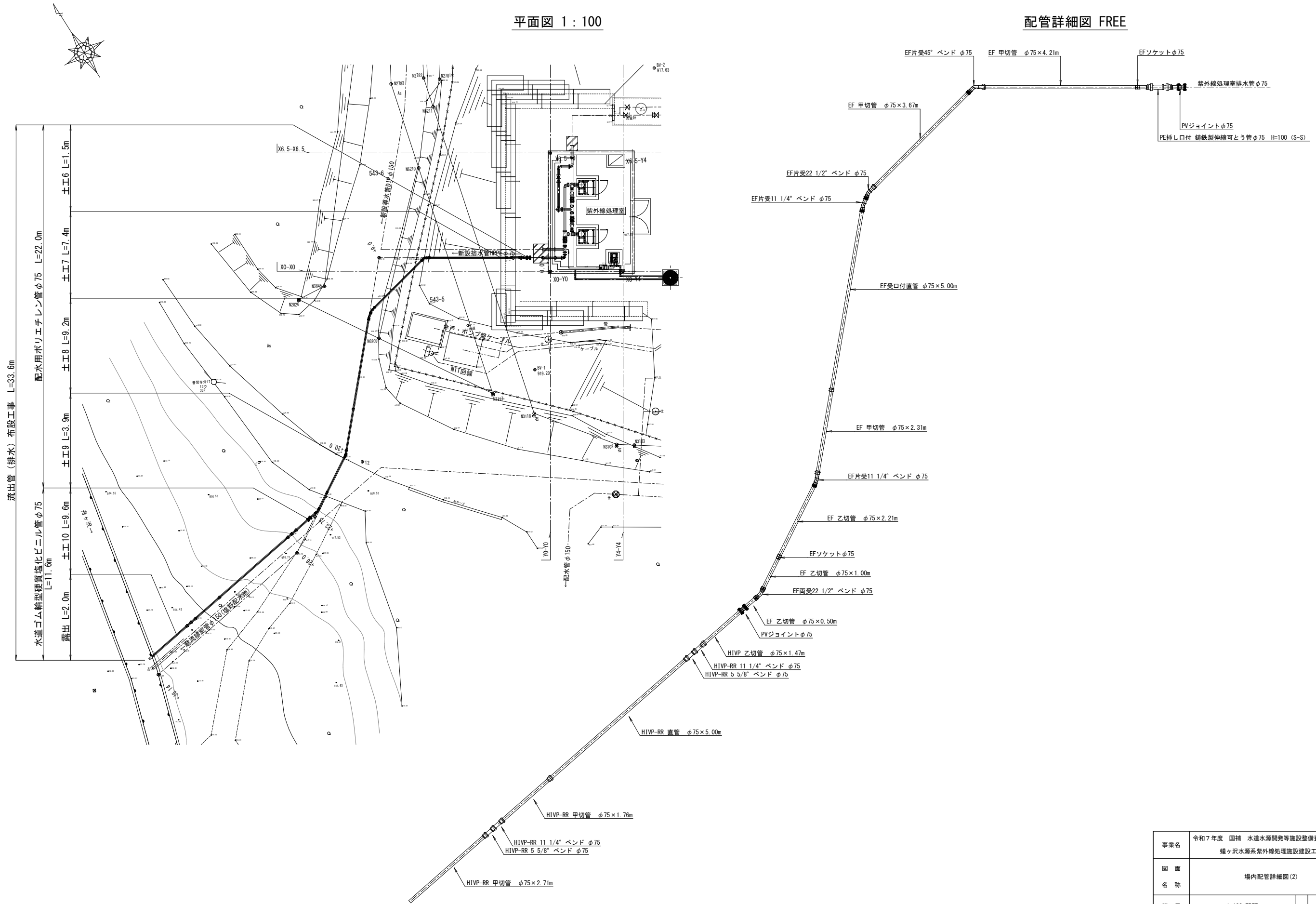
※1. Lpは、一体化長さを示す。一体化長さの範囲内にGX形の伸縮部(ライナが無い直管受口、継ぎ輪)は、設けないこと。但し、継ぎ輪は、G-LinkまたはGX形継ぎ輪用特殊押輪(管端に挿し口突部必要)を使用した場合は除く。

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	場内配管詳細図(1)		
縮尺	1:100, FREE	図面番号	C-04
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

場内配管詳細図(2)

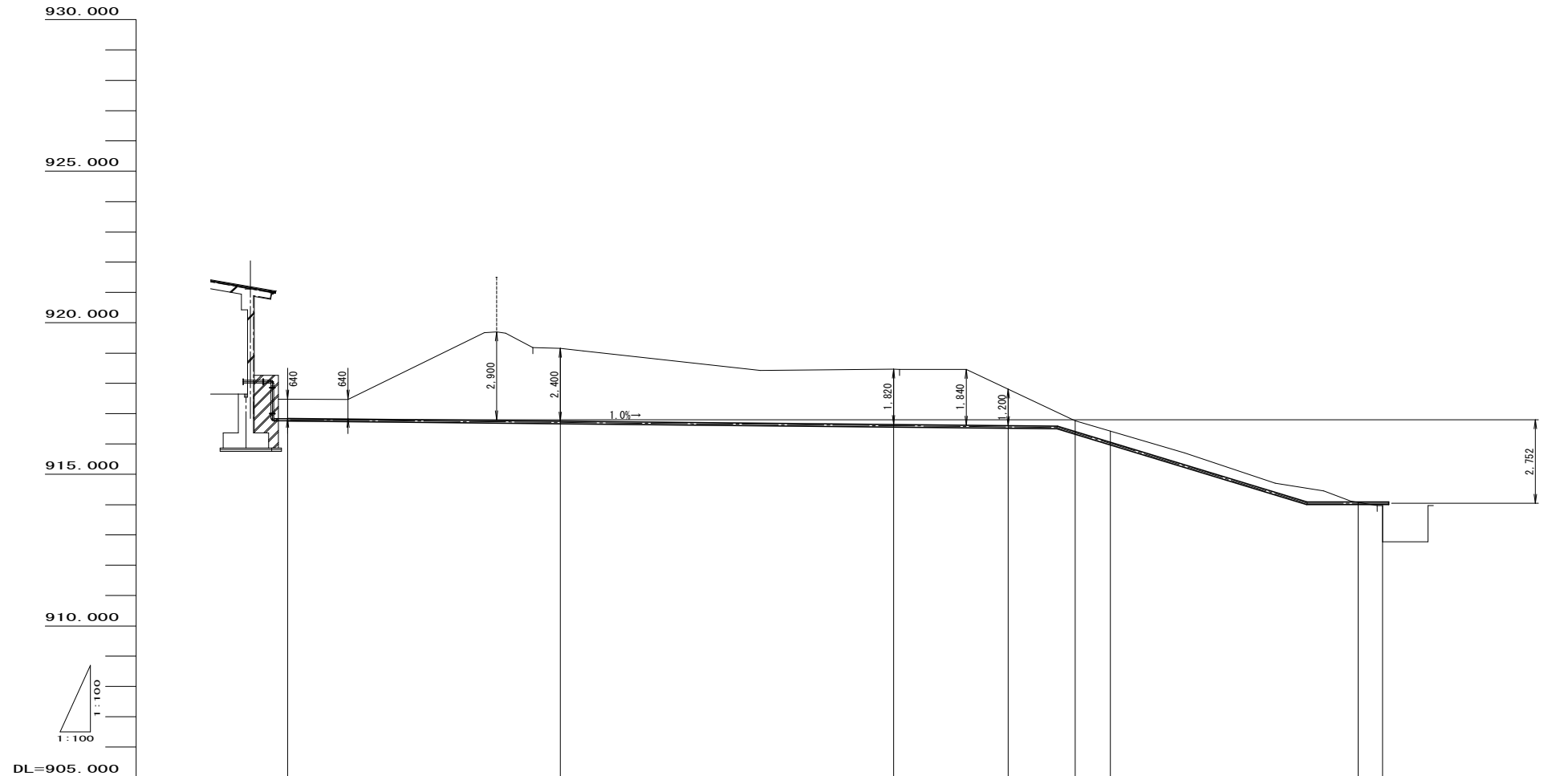
平面図 1 : 100

配管詳細図 FREE



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	場内配管詳細図(2)		
縮尺	1:100, FREE	図面番号	C-05
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

排水管縦断面図 S=1:100



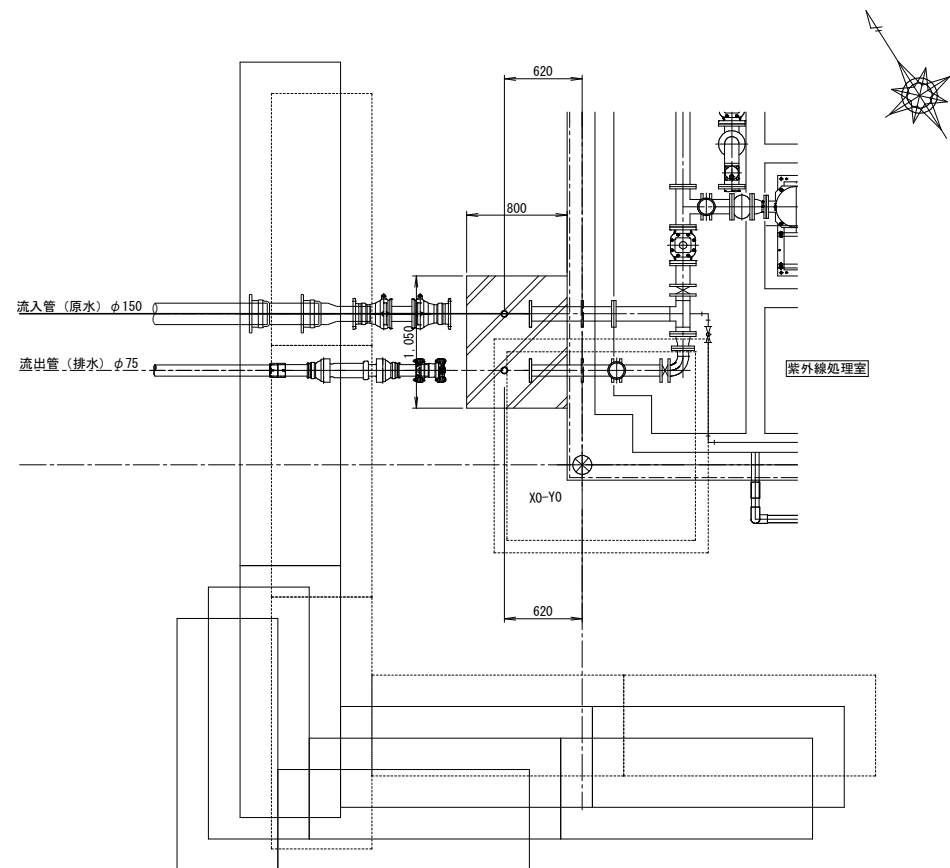
DL=905.000

管径 管種	配水管用ポリエチレン管φ75 L=21.2m						耐衝撃性硬質塩ビ管φ75 L=12.6m		
土被り	0.64	2.92	2.40	1.82	1.20	0.35			
管底高	916.80		916.71	916.60	916.56	916.54			
地盤高	917.48		919.16	918.47	917.81	916.76	914.07	913.97	
追加距離	0.00		9.00	20.00	23.78	26.00	35.34	36.14	
点間距離	0.00		9.00	11.00	3.78	2.22	8.18	0.80	
測点	0.0		+9.0	+20.0	+23.78	+26.0	+27.16	+35.34	+36.14

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	排水管縦断面図		
縮尺	1:100	図面番号	C-06
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

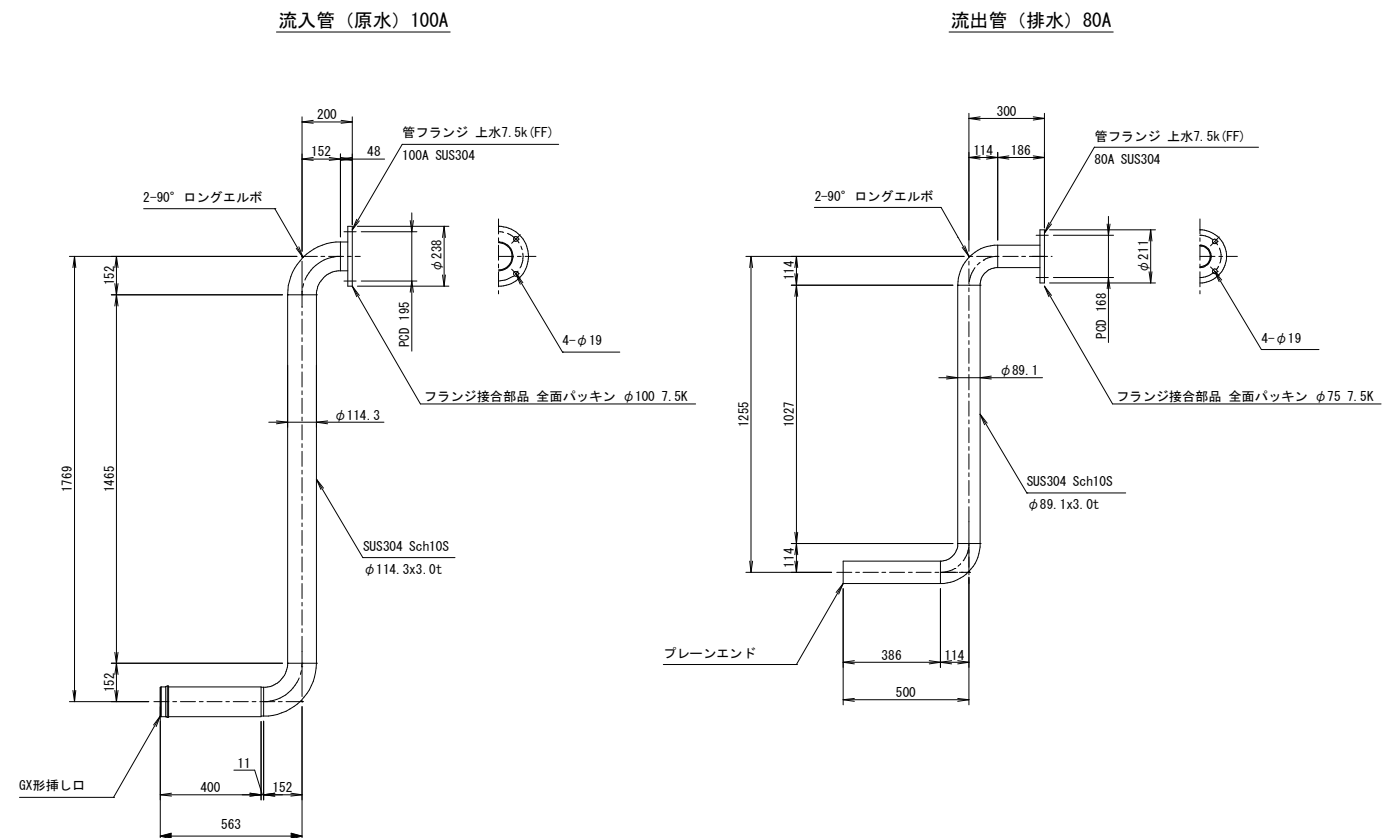
流入管及び流出管詳細図

平面図 S=1:30

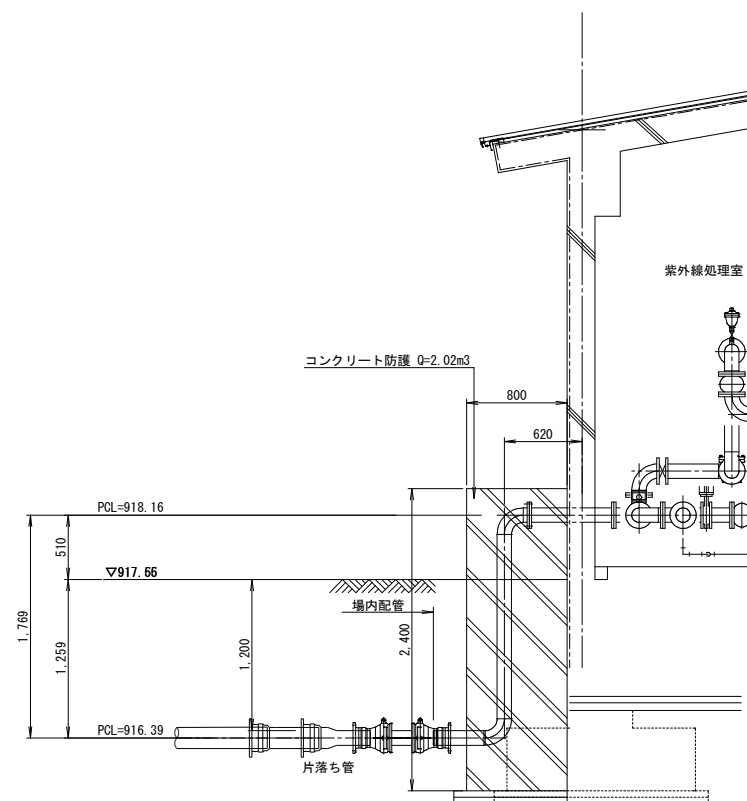


横断面図 S=1:30

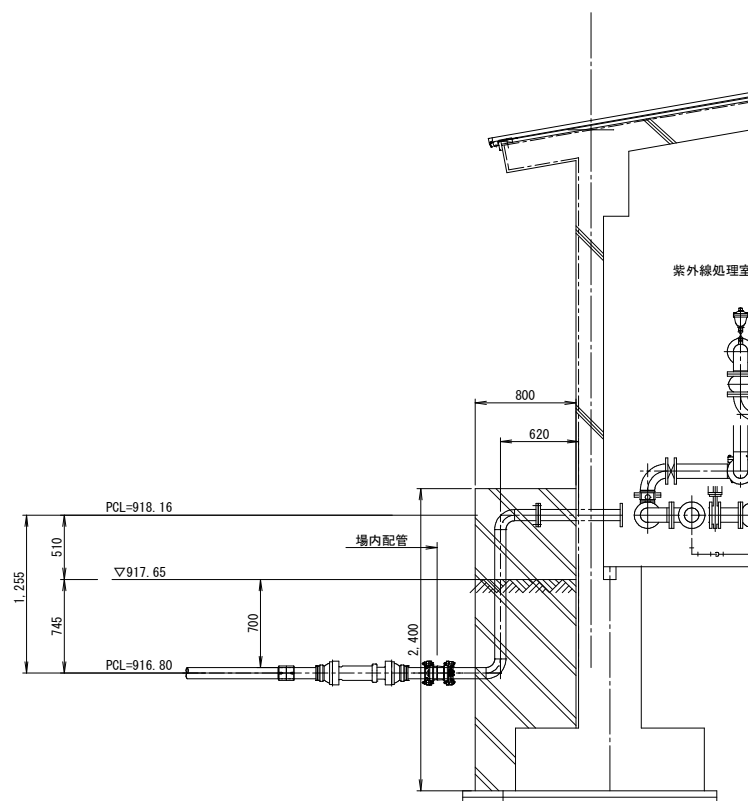
配管詳細図 S=1:15



流入管 (原水) 100A



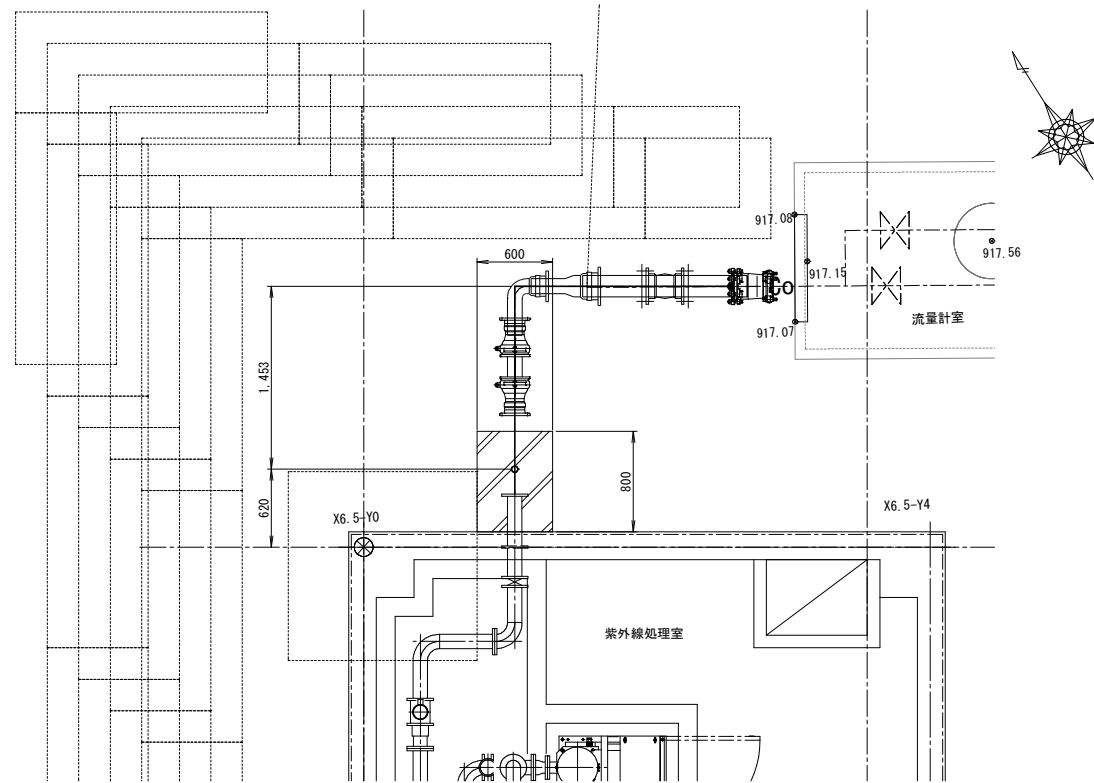
流出管 (排水) 80A



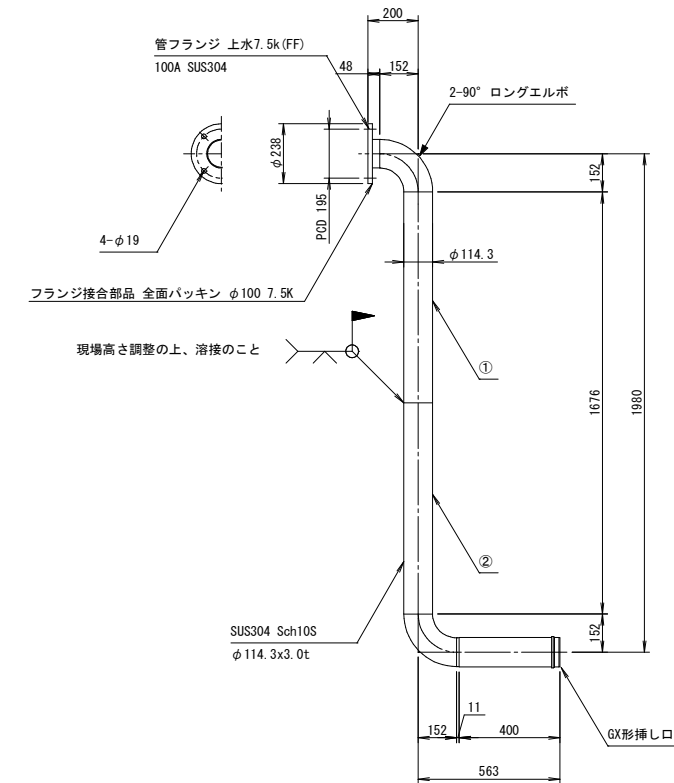
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	流入管及び流出管詳細図		
縮尺	1:30, 1:15	図面番号	C-07
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

処理水管詳細図

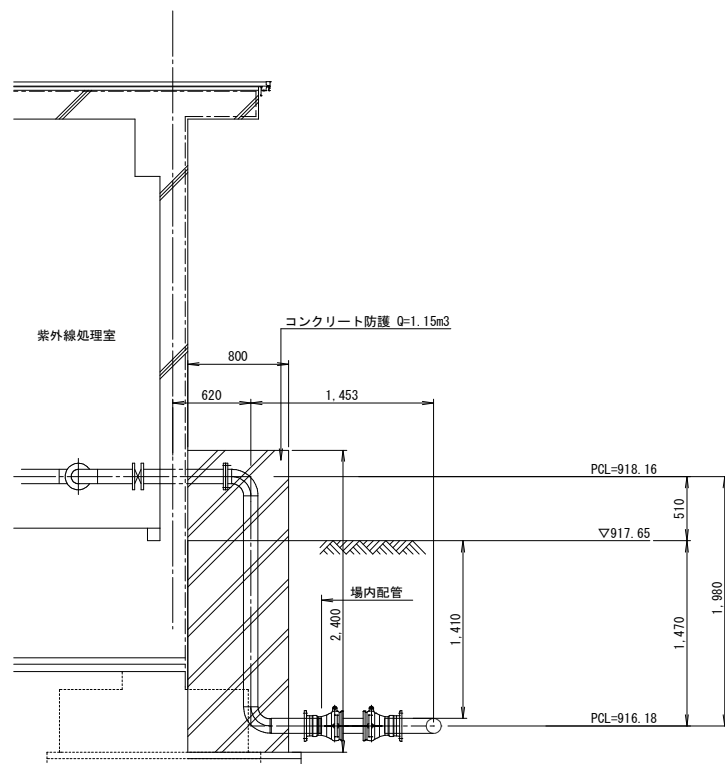
平面図 S=1:30



配管詳細図 S=1:15



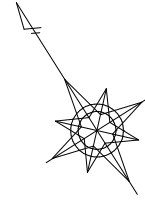
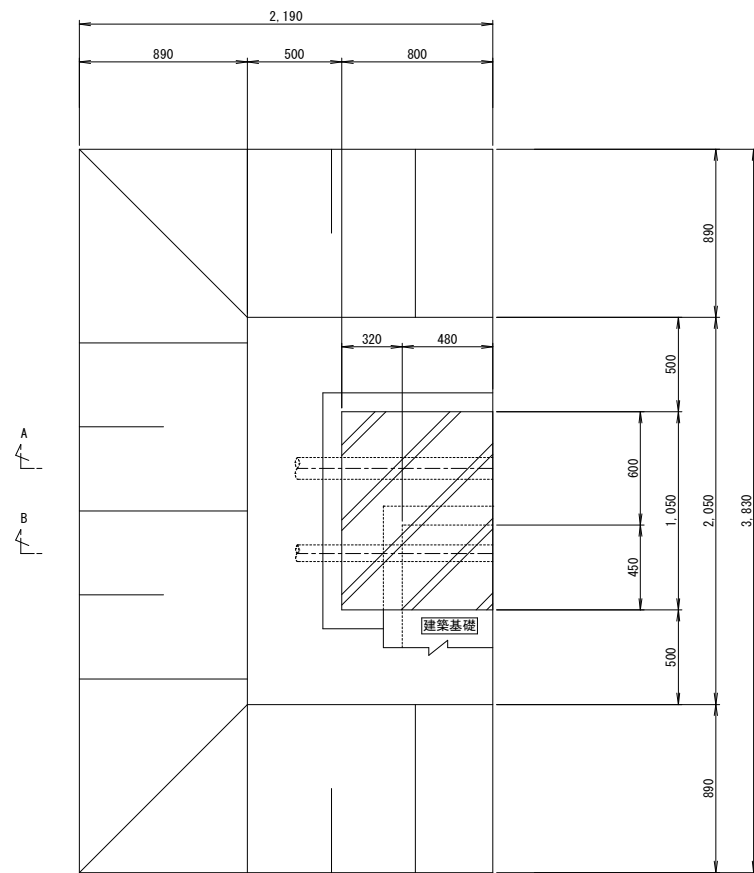
横断面図 S=1:30



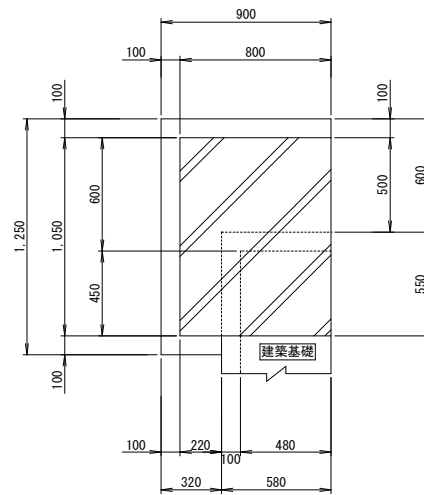
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	処理水管詳細図		
縮尺	1:30, 1:15	図面番号	C-08
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

コンクリート防護詳細図(1) S=1:20

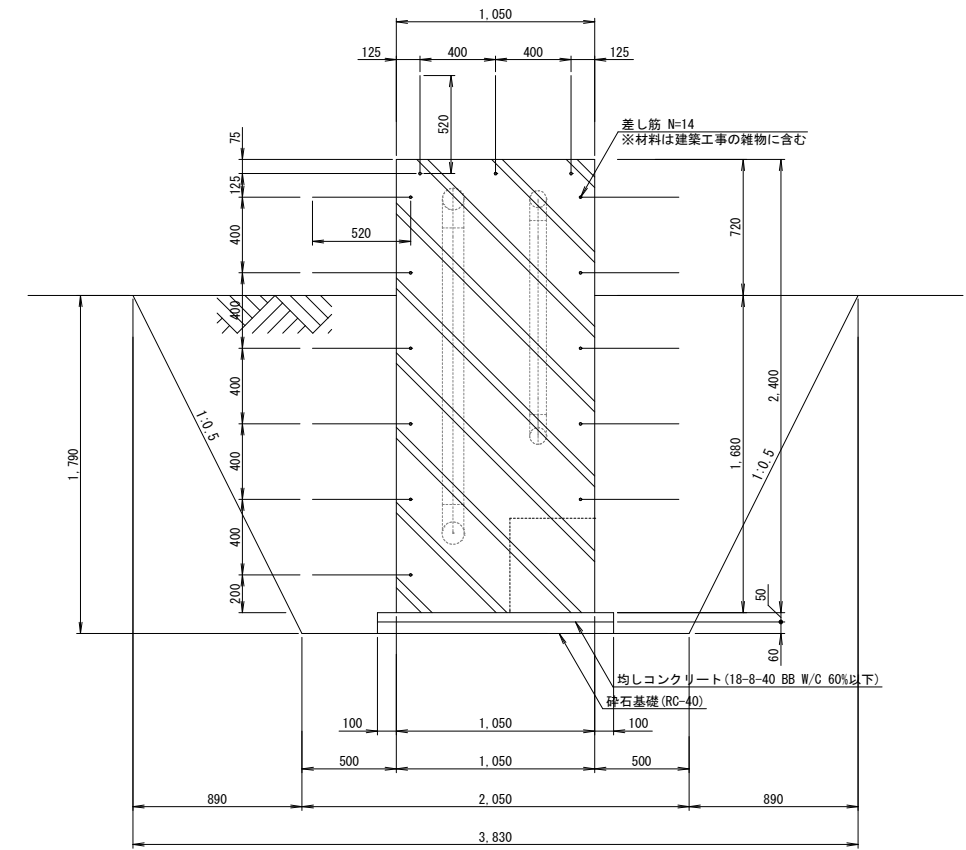
平面図



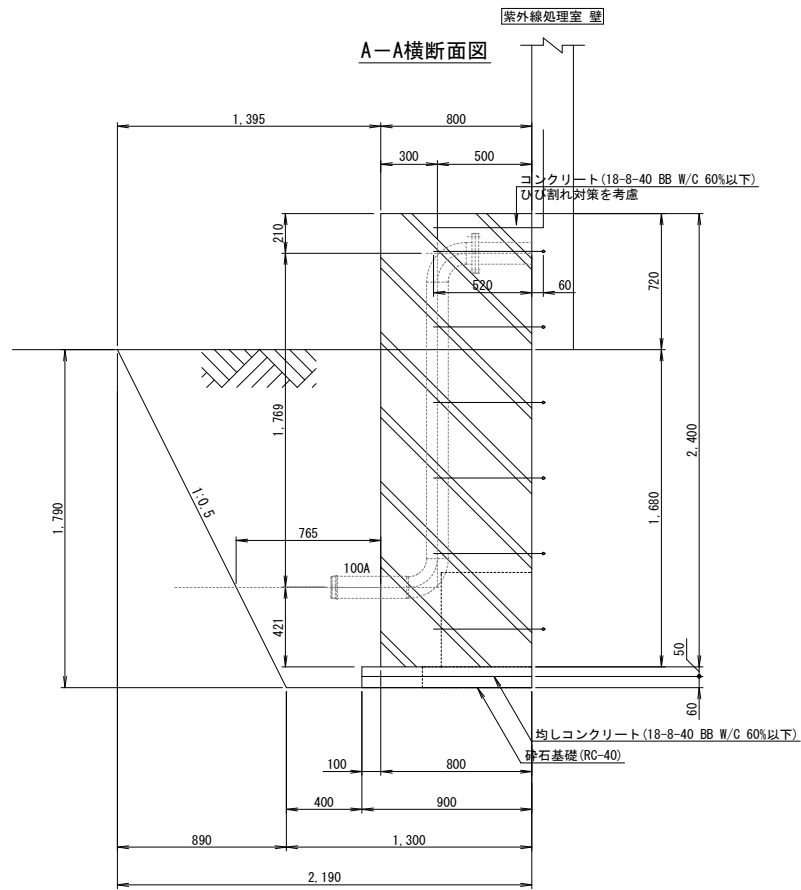
基礎工平面図



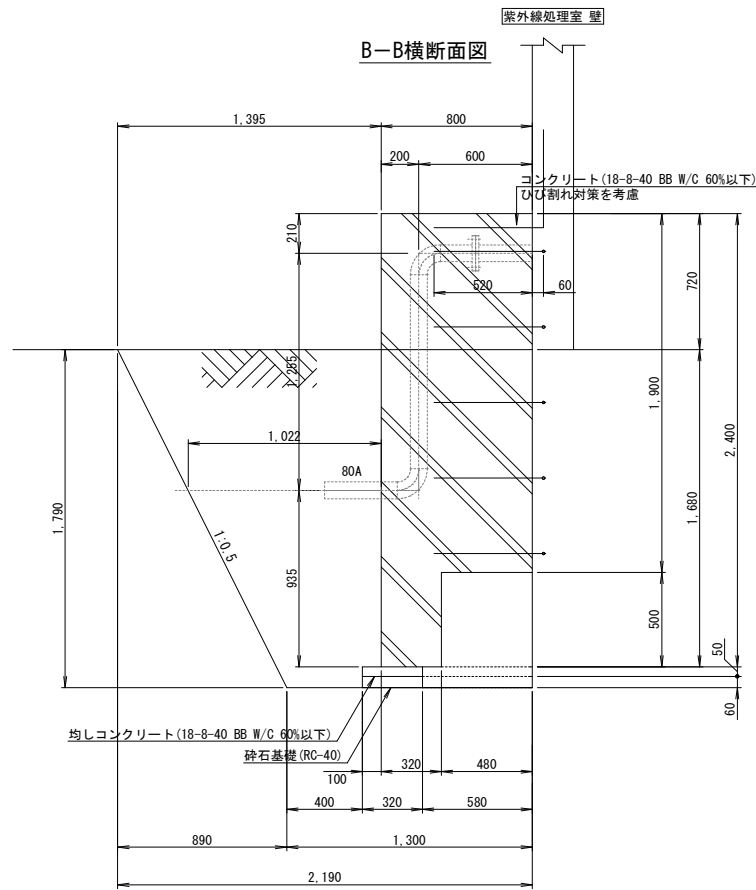
正面図



A-A横断面図



B-B横断面図

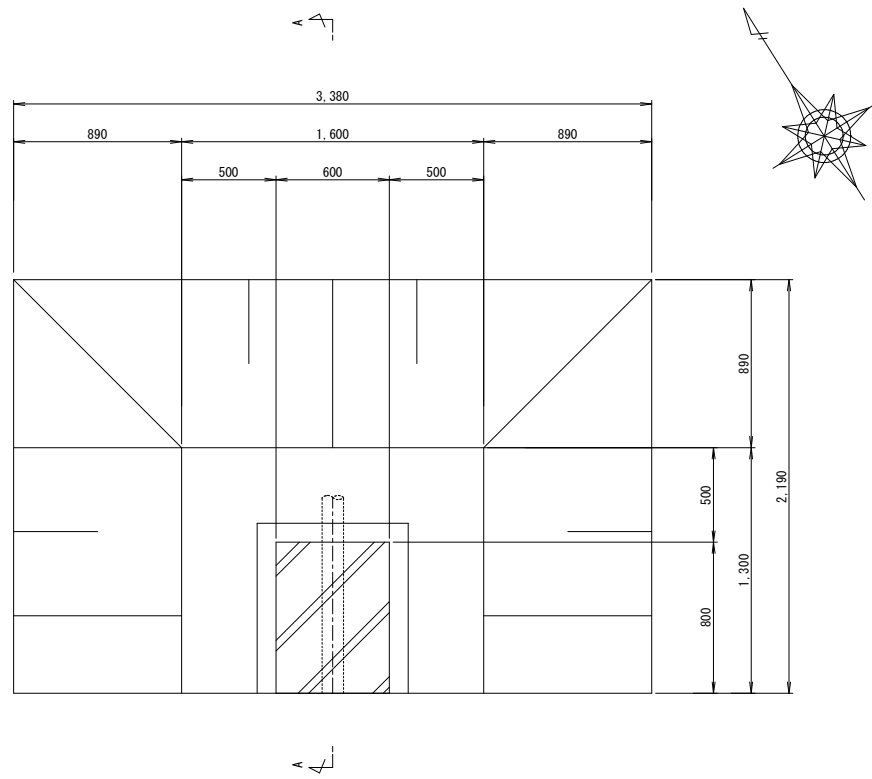


※コンクリート表面のひび割れ対策として
鉄筋金網 D13×200×200をコンクリート表面に配置する。
※紫外線処理室築造時に設置した差し筋アンカーと鉄筋金網を
結束線で固定してコンクリート打設を行うこと。

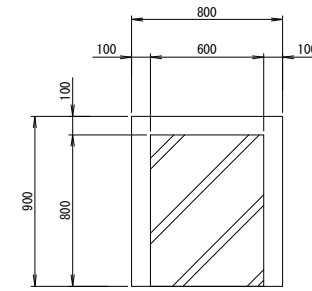
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	コンクリート防護詳細図(1)		
縮尺	1:20	図面番号	C-09
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

コンクリート防護詳細図(2) S=1:20

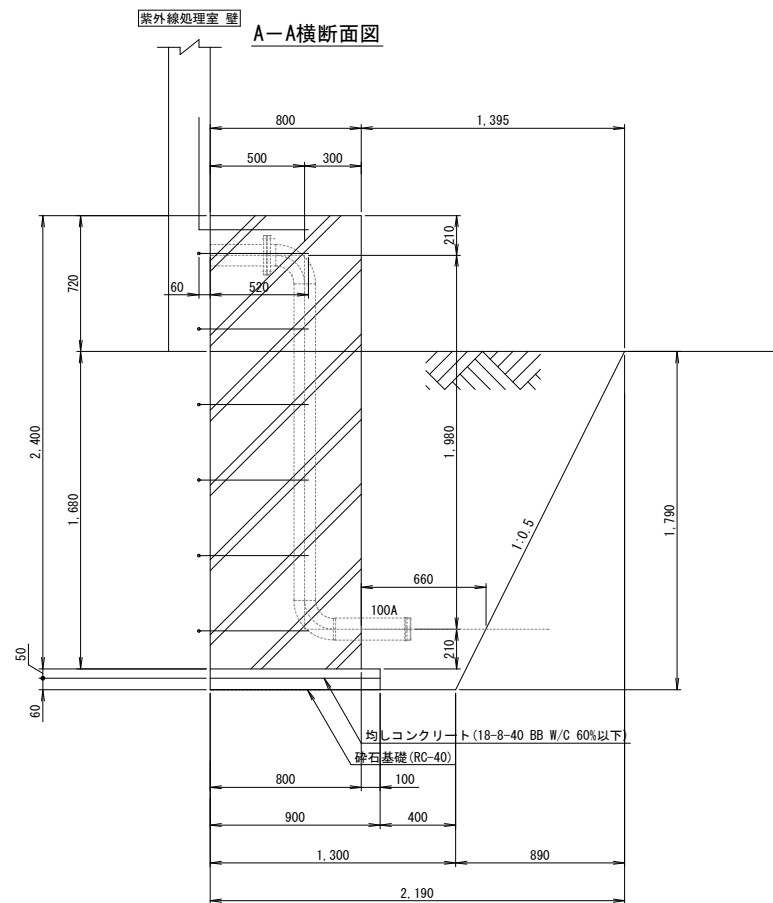
平面図



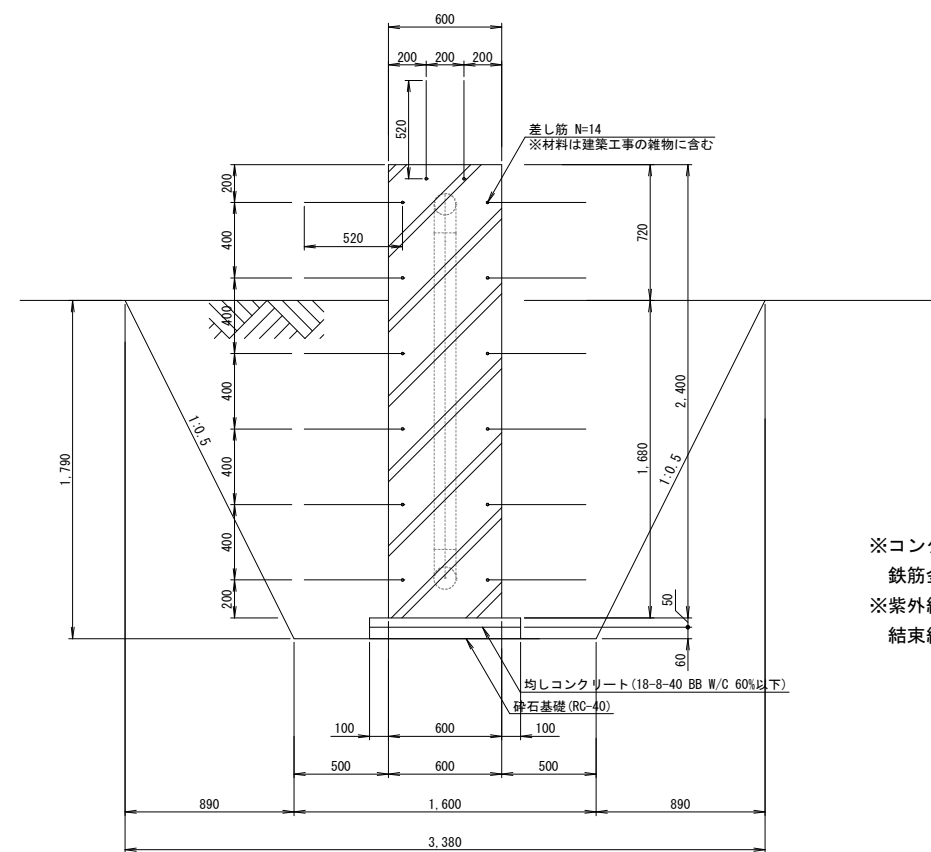
基礎工平面図



紫外線処理室壁 A-A横断面図



正面図

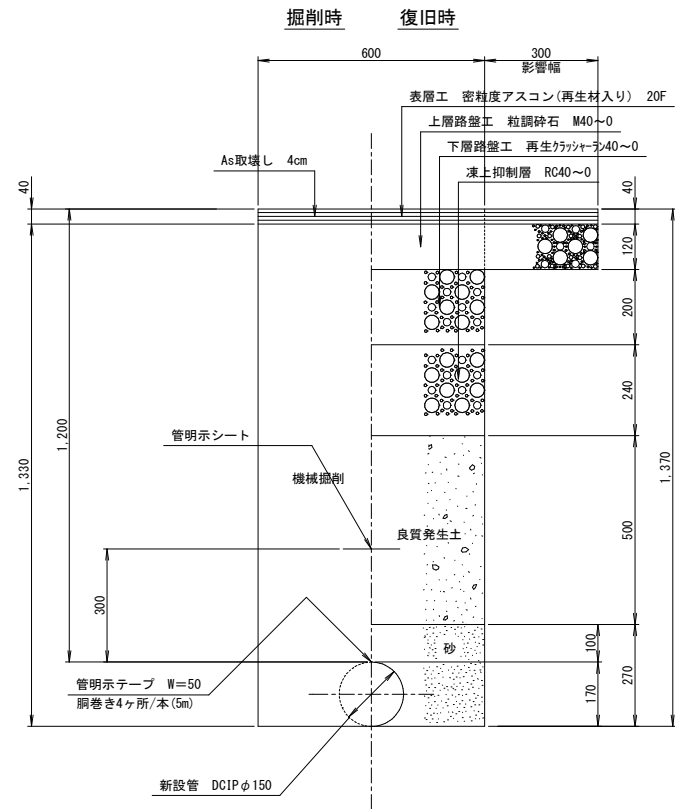


※コンクリート表面のひび割れ対策として
鉄筋金網 D13×200×200をコンクリート表面に配置する。
※紫外線処理室築造時に設置した差し筋アンカーと鉄筋金網を
結束線で固定してコンクリート打設を行うこと。

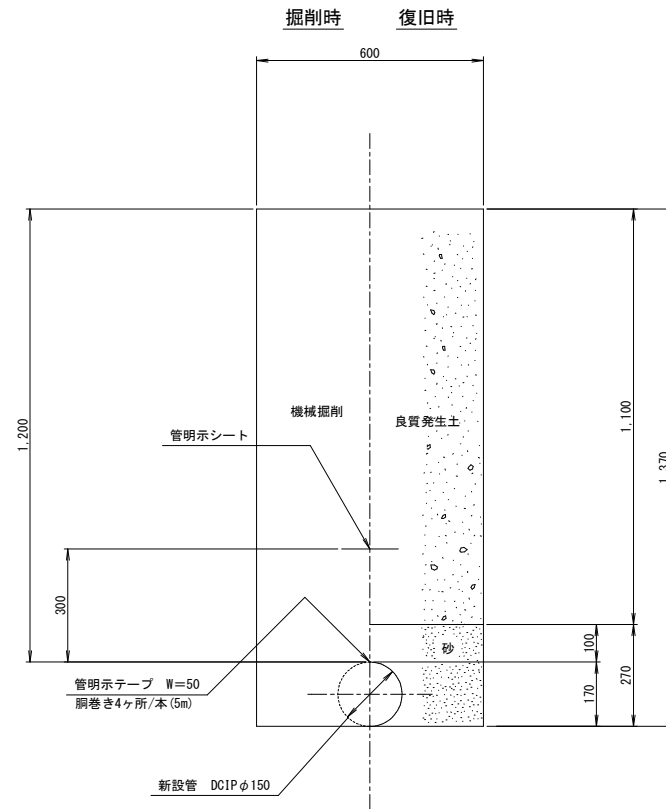
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	コンクリート防護詳細図(2)		
縮尺	1:20	図面番号	C-10
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

土工標準断面図(1) S=1:10

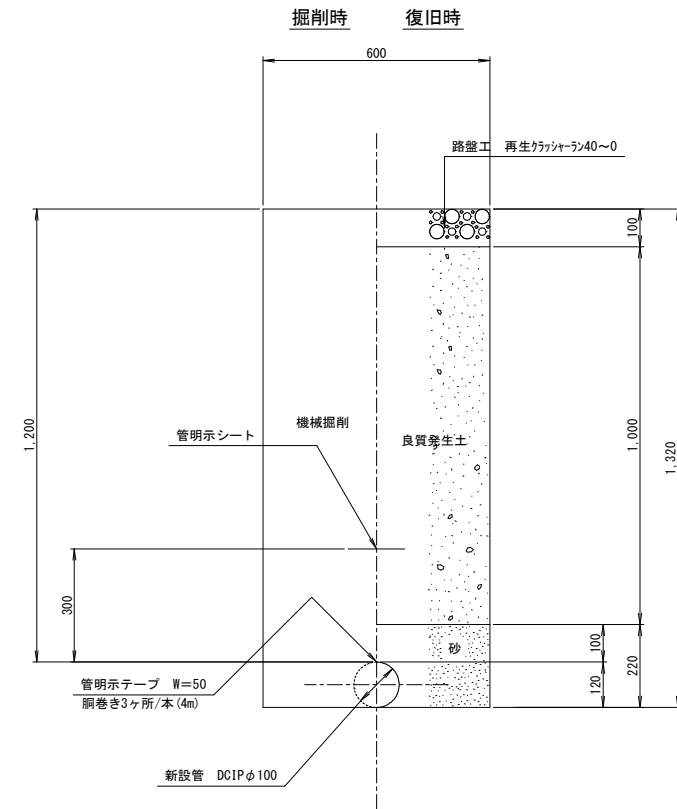
土工1 町道アスファルト舗装
※標高1000mまで



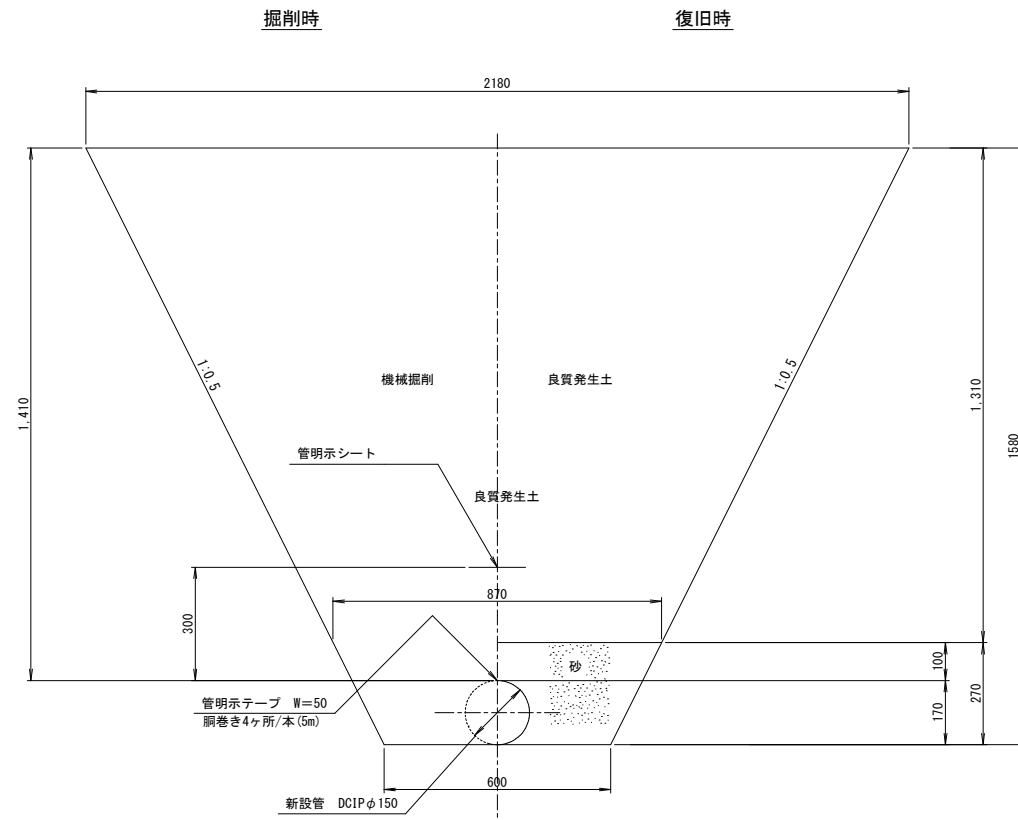
土工2 場内非舗装



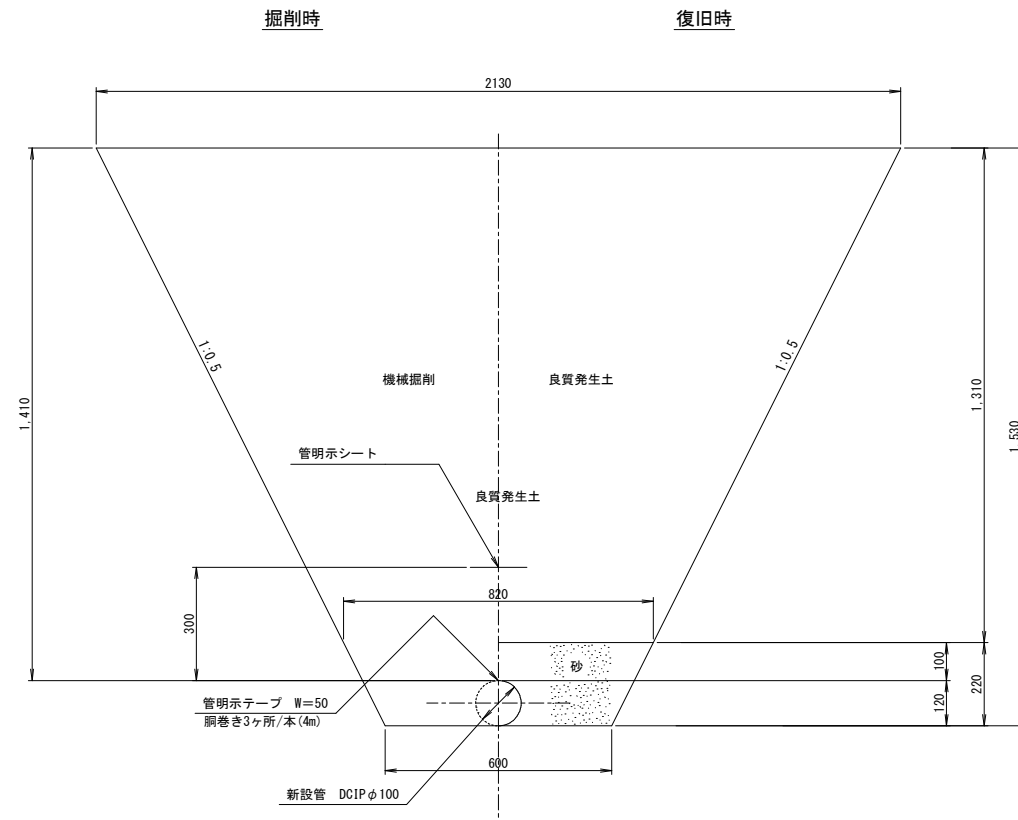
土工3 場内砂利舗装



土工4 場内非舗装
(φ150 オープン掘削)



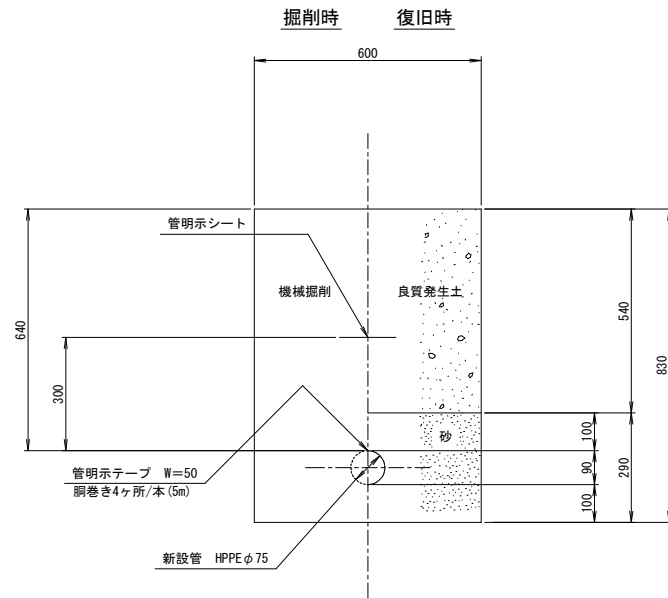
土工5 場内非舗装
(φ100 オープン掘削)



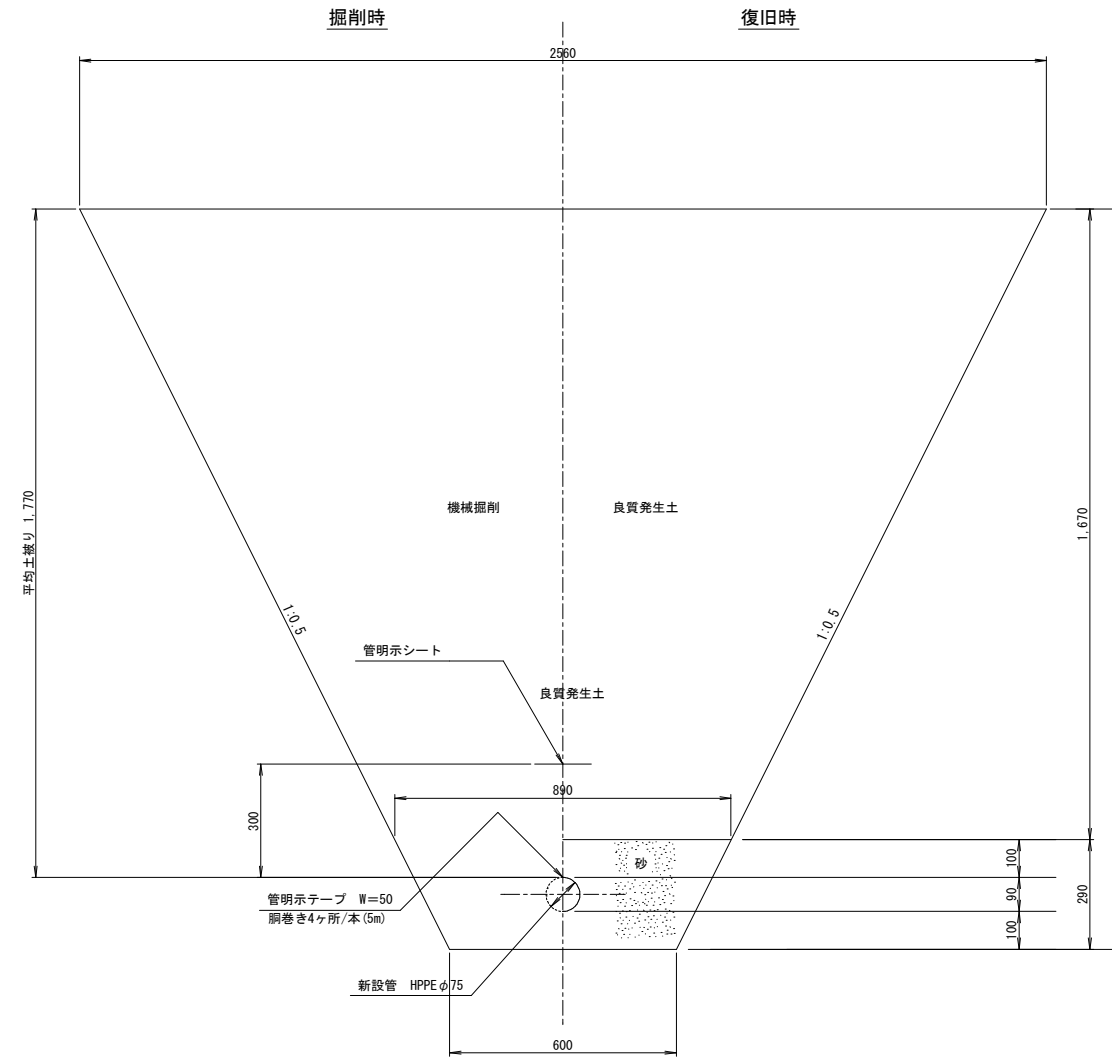
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	土工標準断面図(1)		
縮尺	1:10	図面番号	C-11
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

土工標準断面図(2) S=1:10

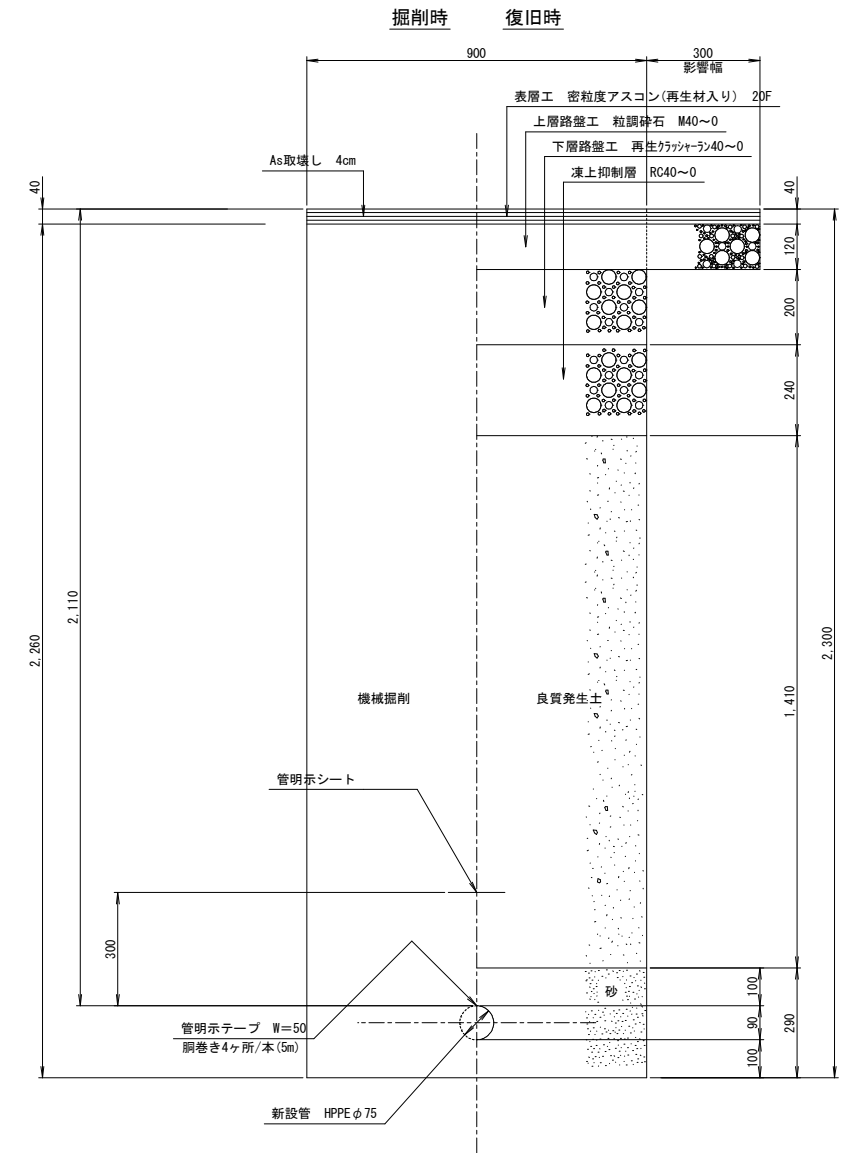
土工6 場内非舗装



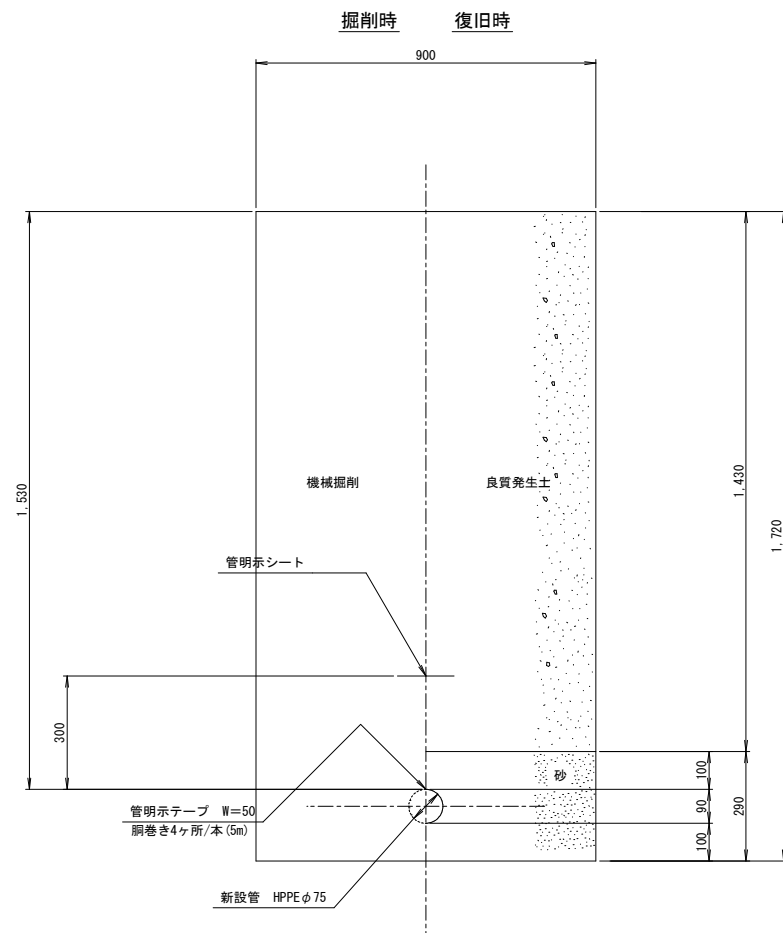
土工7 場内非舗装 (φ75 オープン掘削)



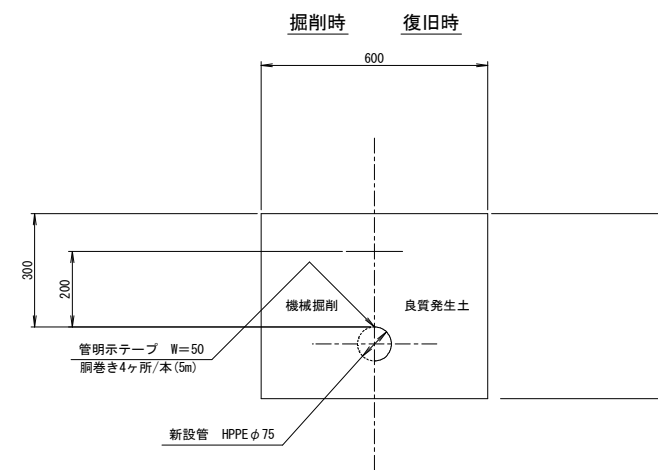
土工8 町道アスファルト舗装(矢板あり) ※標高1000mまで



土工9 未舗装(矢板あり)



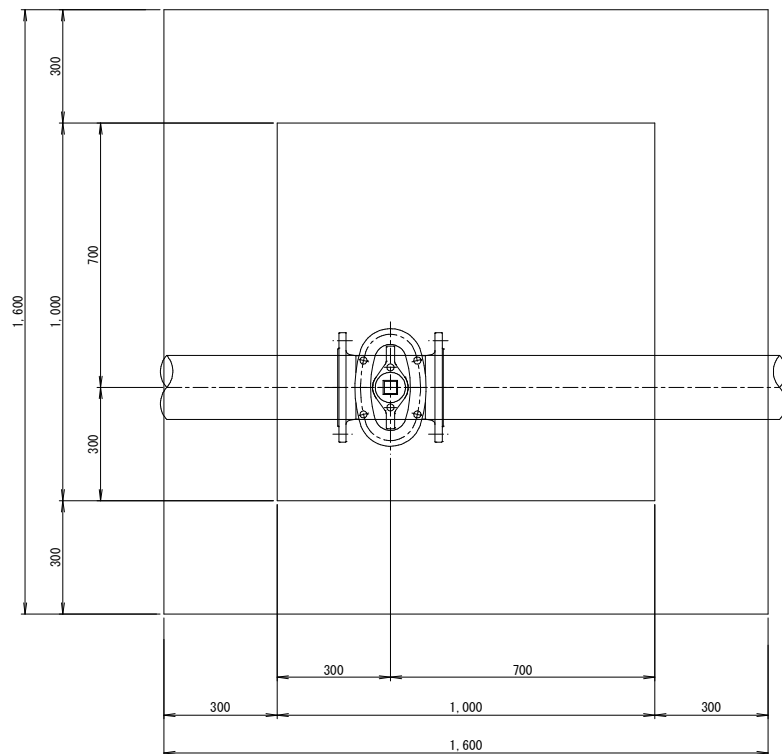
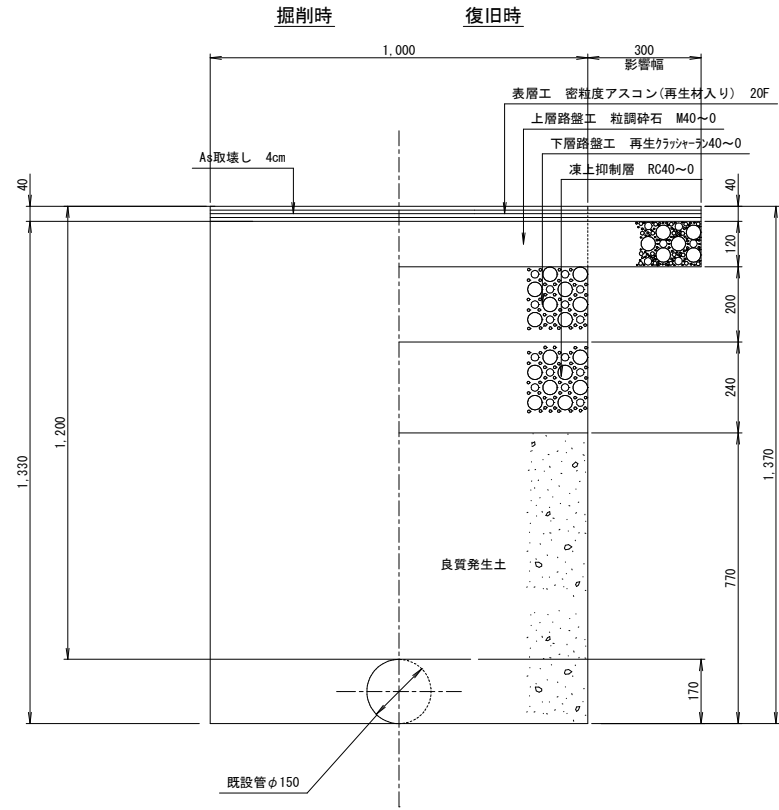
土工10 未舗装



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	土工標準断面図(2)		
縮尺	1:10	図面番号	C-12
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

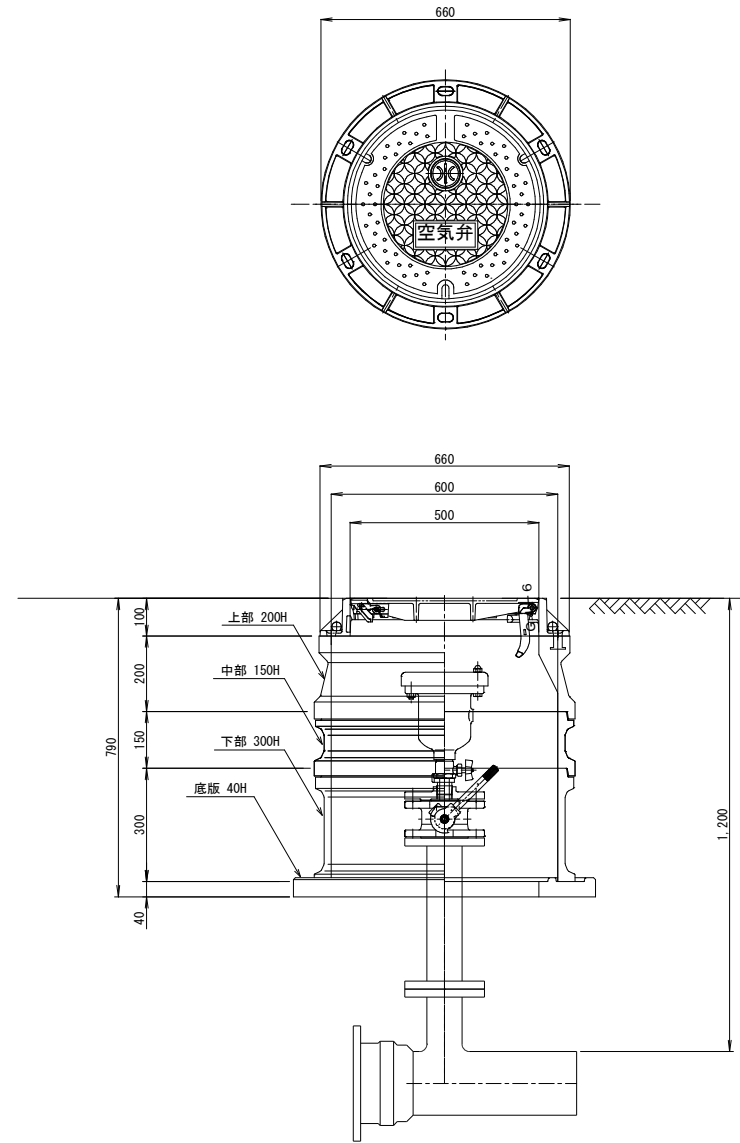
土工標準断面図(3) S=1:10

土工撤去小穴 口1.0×1.0
※標高1000mまで



表函図 S=1:10

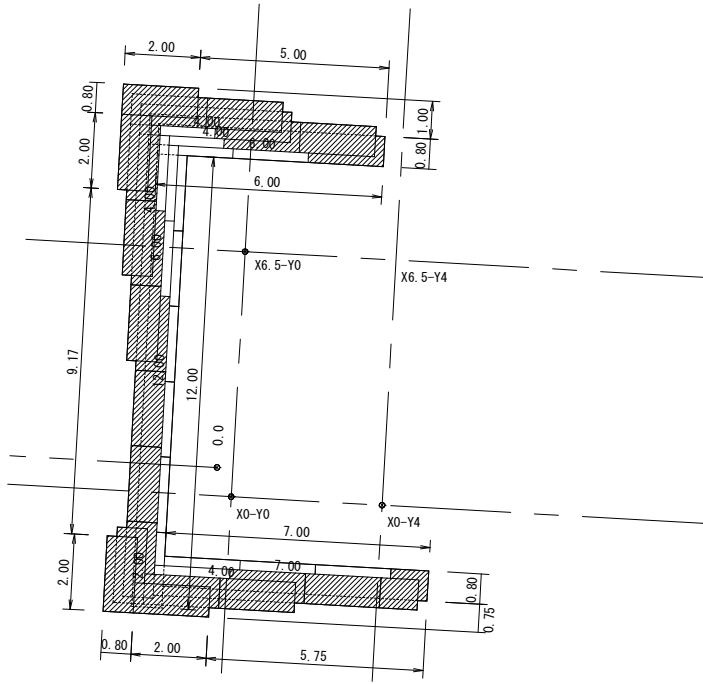
空気弁表函図
車道用(T-25)



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	土工標準断面図(3)・表函図		
縮尺	1:10	図面番号	C-13
事業者	北佐久郡御代田町		C-17

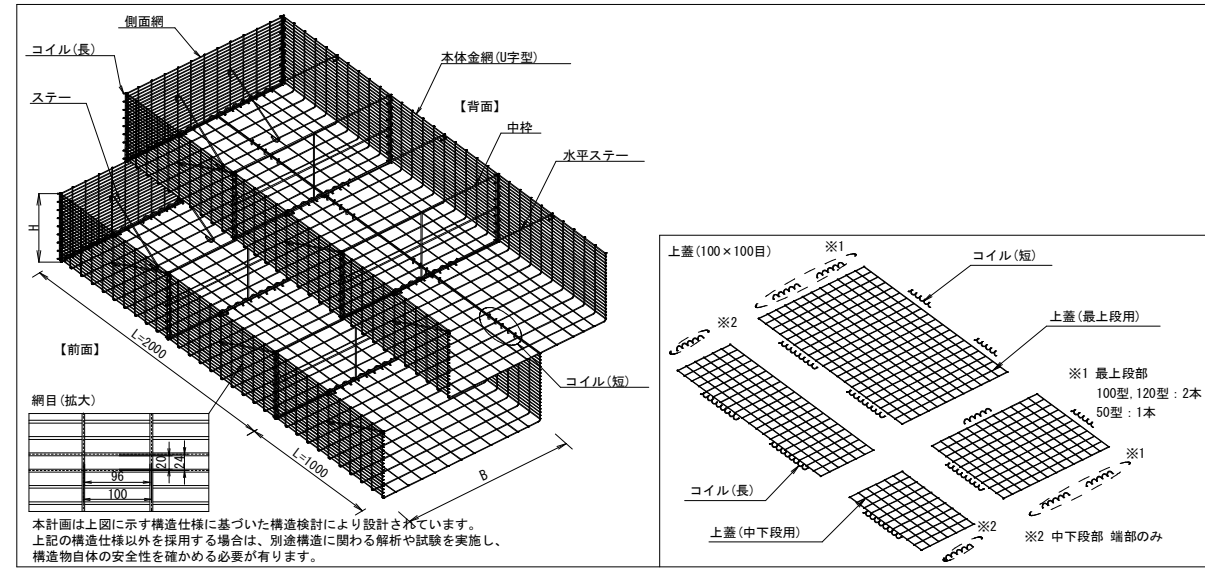
小粒石対応かご工詳細図

平面図 S=1:100
※ハッチング箇所は最上段用上蓋使用。



平面敷設面積 A=34.73m²
(CADより算出)

小粒石対応かご工 姿図



小粒石対応かご工 特記仕様表

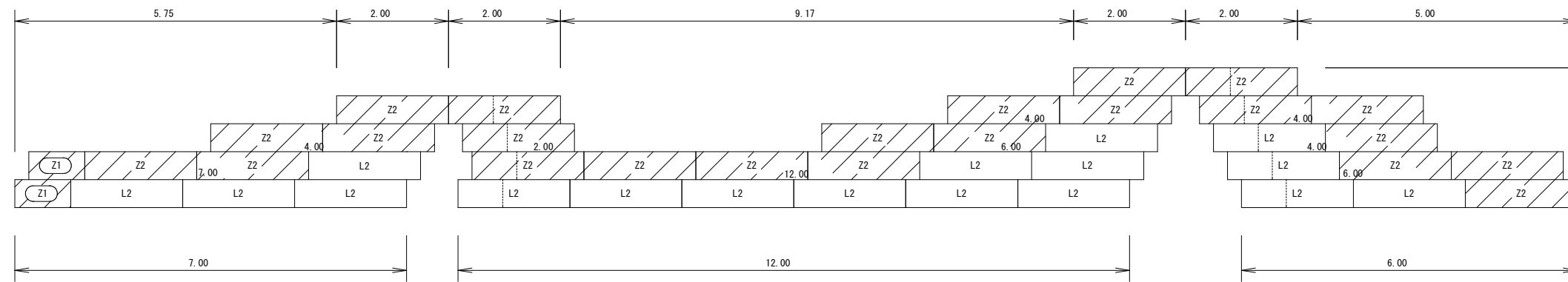
名称	線径 (mm)	材質・表面処理
本体金網	φ4・φ6	垂鉛アルミ合金先めっき溶接金網 めつき付着量300g/m ² 以上、アルミ含有量10%以上 線材引強さ540N/mm ² 以上
側面網	φ4	
上蓋	φ4	
コイル(長)	φ5	垂鉛アルミ合金めっき鉄線 付着量300g/m ² 以上 アルミ含有量10%以上
ステー	φ6	
中枠	φ6	
コイル(短)	φ5	

小粒石対応かご工数量表

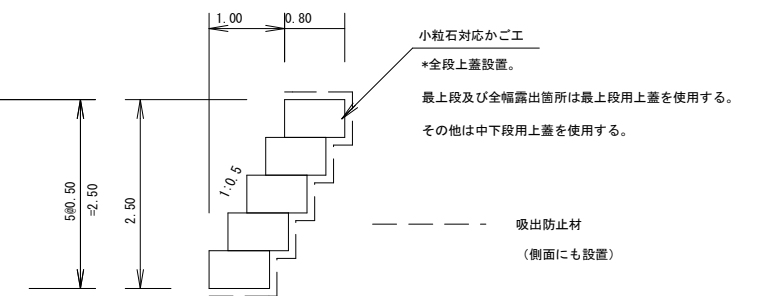
部材名称	記号	サイズ	数量	延長	
80型	本体 2m	0.50×0.80×2.00	40	-	
	本体 1m	0.50×0.80×1.00	2	-	
	側面網	0.50×0.80	32	-	
	上蓋	Z2	0.80×2.00	23	最上段用
		ZD	0.80×1.00	2	48.00m
L2		0.35×2.00	17	中下段用	
		CD	-	34.00m	

正面展開図 S=1:50

※ハッチング箇所は最上段用上蓋使用。



標準断面図 S=1:50



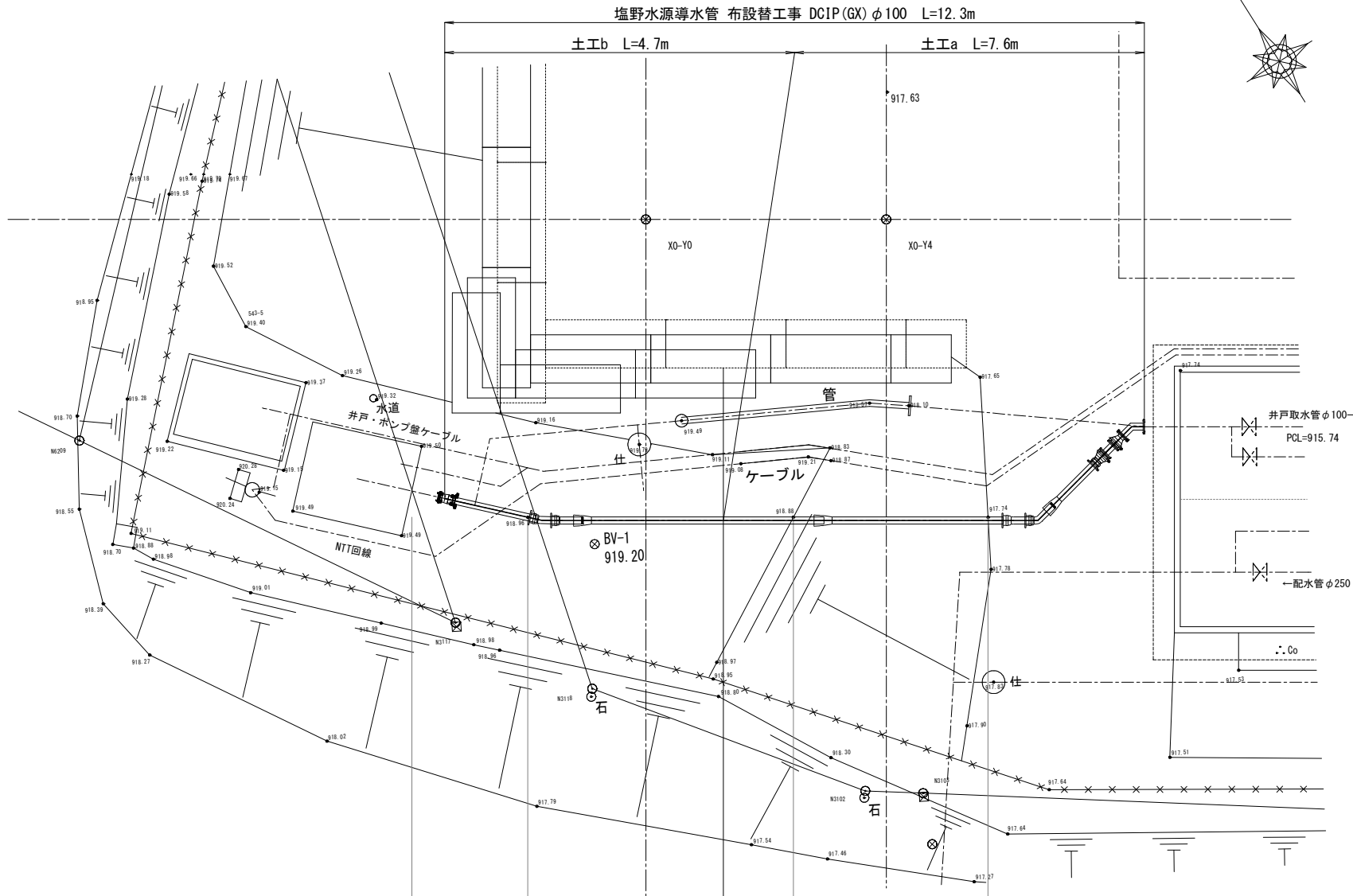
※折れ点箇所や延長調整箇所は、
現場加工か製品を重ねることに対応すること。

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	小粒石対応かご工詳細図		
縮尺	1:100, 1:50	図面番号	C-14 / C-17
事業者	北佐久郡御代田町		

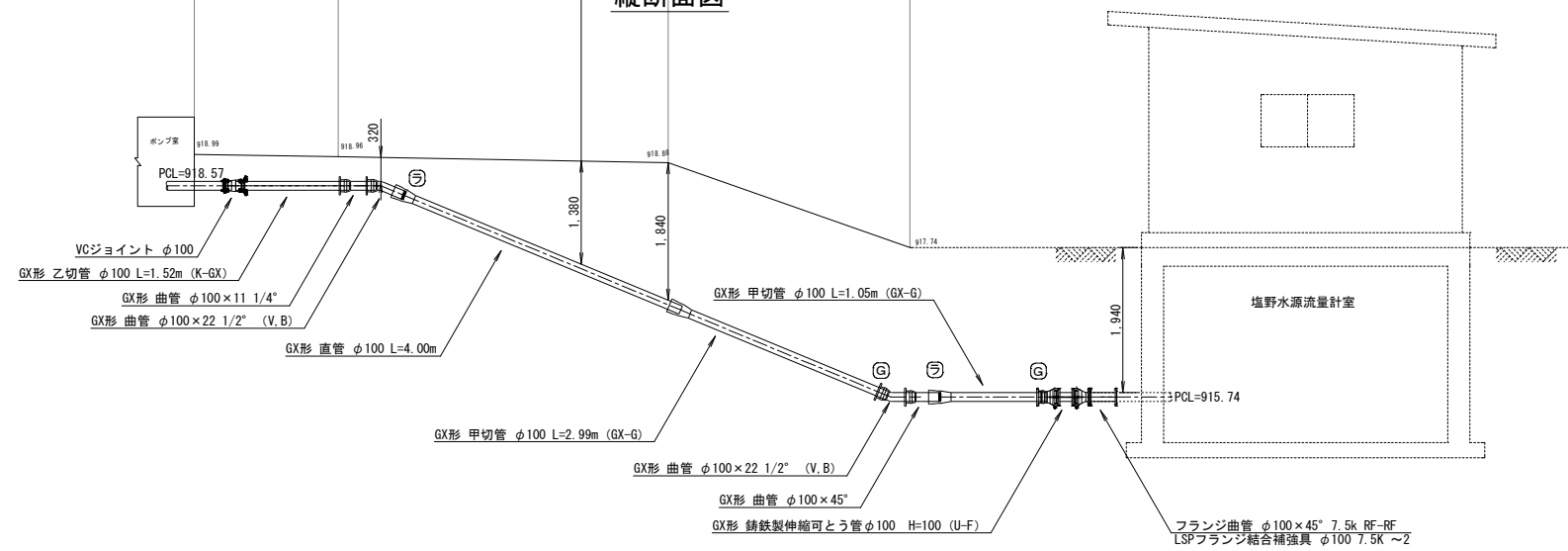
塩野水源導水管布設替詳細図 S=1:50

土工標準断面図(4) S=1:10

平面図

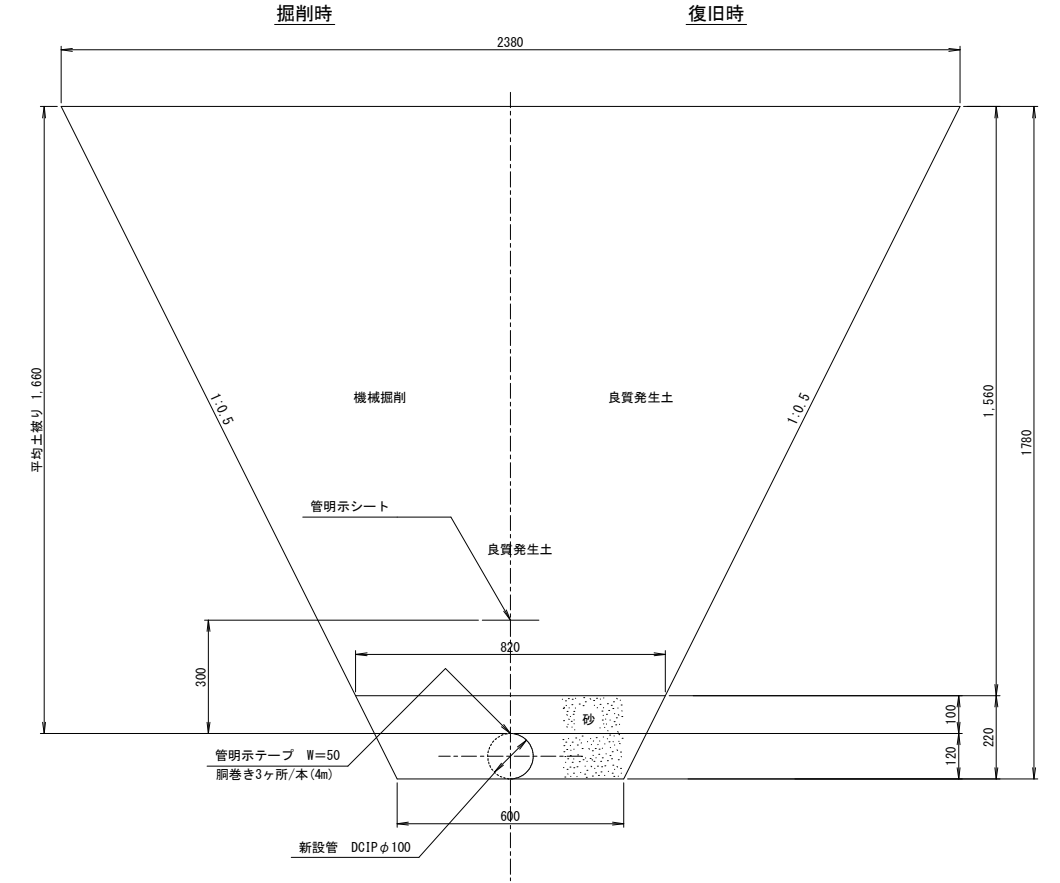


縦断面図

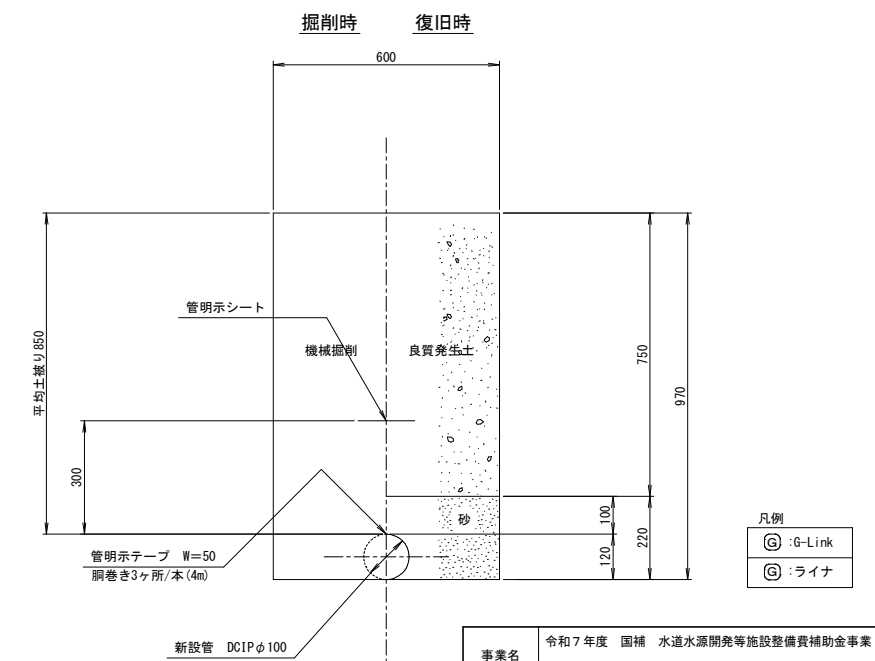


土工a 場内砂利舗装

(φ100 オープン掘削)



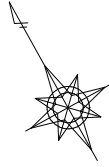
土工b 場内非舗装



- 凡例
- ⑤ :G-Link
 - ⑥ :ライナ

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系外線処理施設建設工事		
図面名称	塩野水源導水管布設替詳細図・土工標準断面図(4)		
縮尺	1:50, 1:10	図面番号	C-15
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	C-17

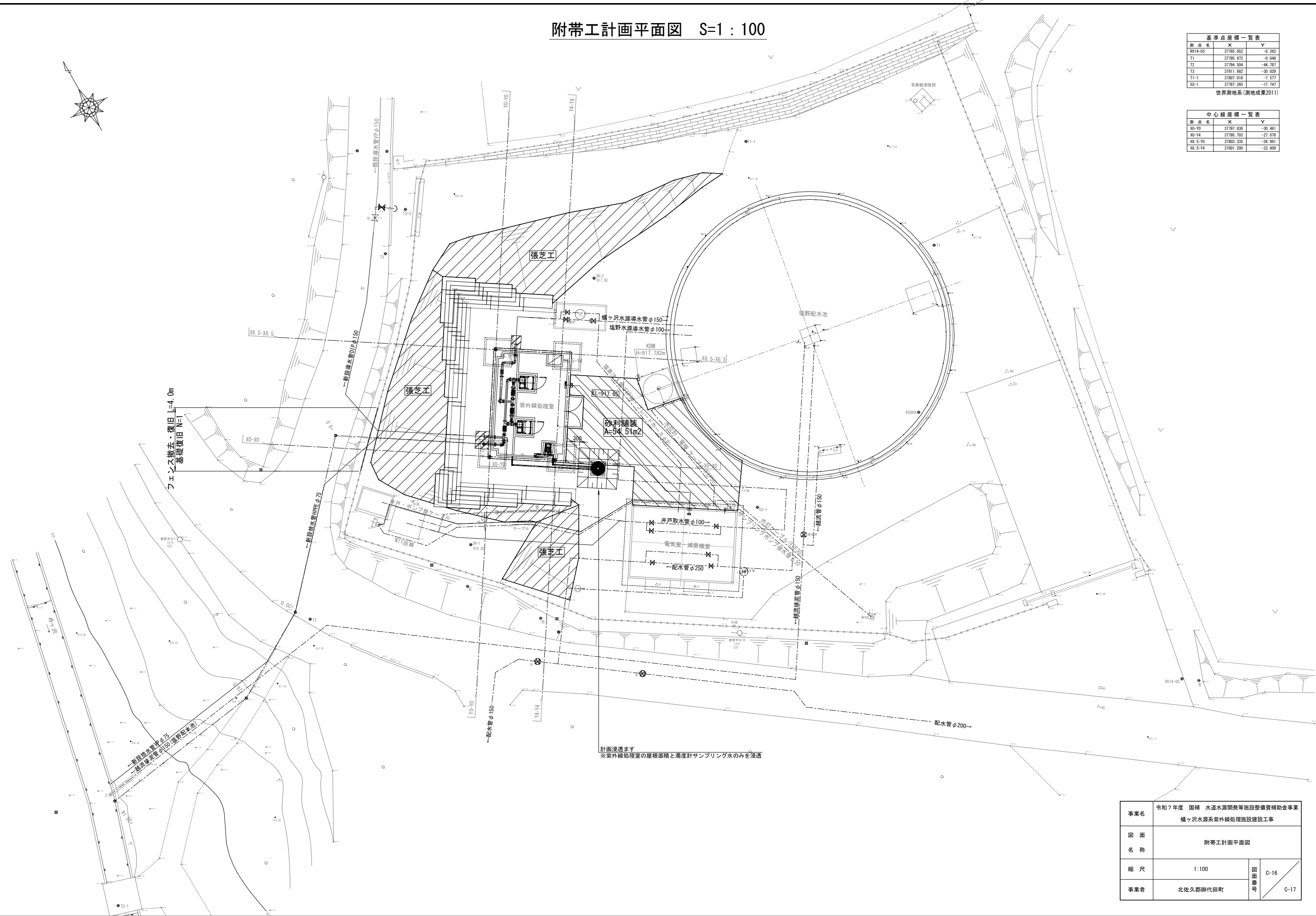
附帯工計画平面図 S=1 : 100



測点名	X	Y
RV14-03	37785.652	-0.262
T1	37785.972	-0.648
T2	37784.504	-44.787
T3	37811.682	-30.029
T1-1	37807.018	-7.577
03-1	37787.265	-17.747

世界測地系(測地成果2011)

測点名	X	Y
X0-Y0	37797.838	-30.461
X0-Y4	37785.703	-27.078
X6.5-Y0	37803.335	-28.991
X6.5-Y4	37801.200	-23.609



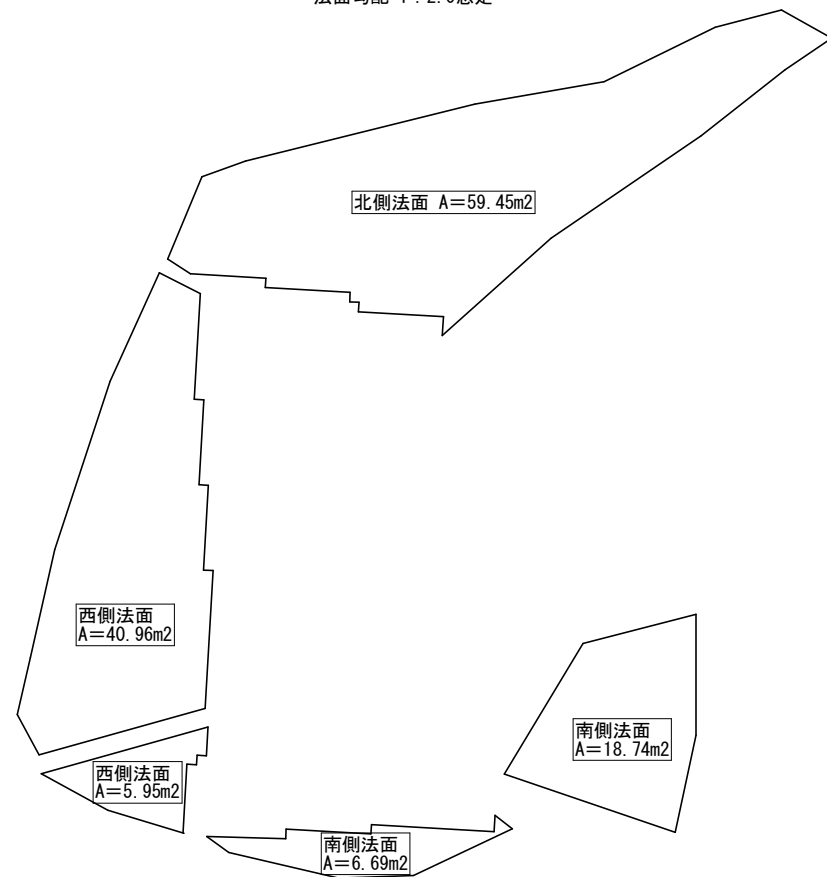
計画透ます
 ※紫外線処理室の屋根面積と濁度計サンプリング水のみを透ます

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	附帯工計画平面図		
縮尺	1:100	図面番号	C-16
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	C-17

附帯工詳細図

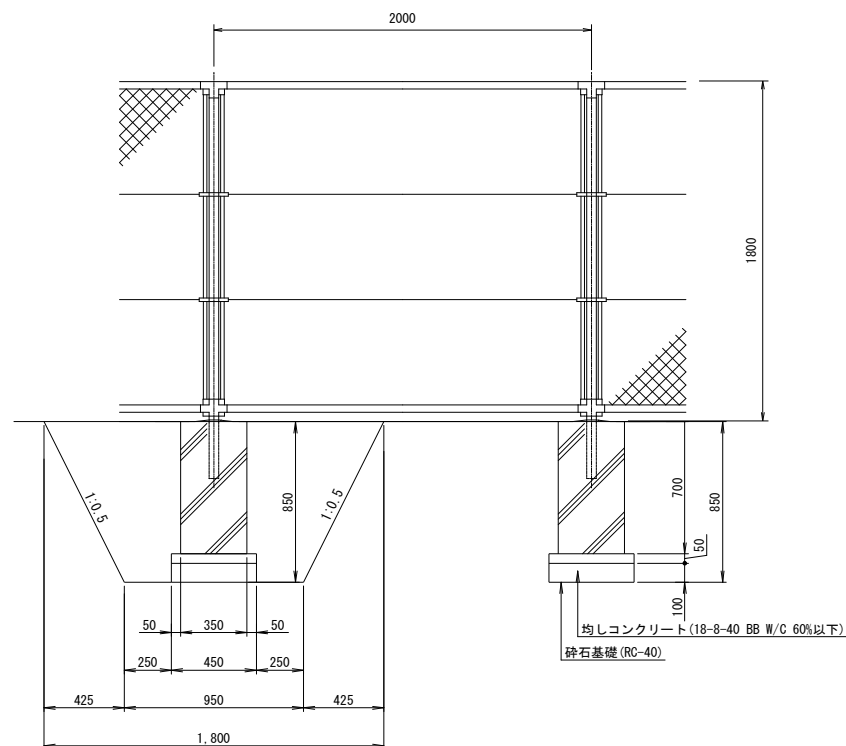
張芝面積詳細図 S=FREE

法面勾配 1:2.0想定



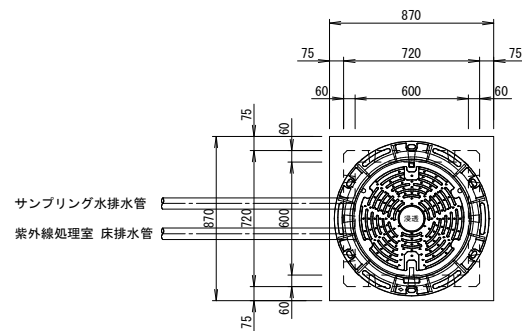
フェンス部詳細図 S=1:20

PC-A1800

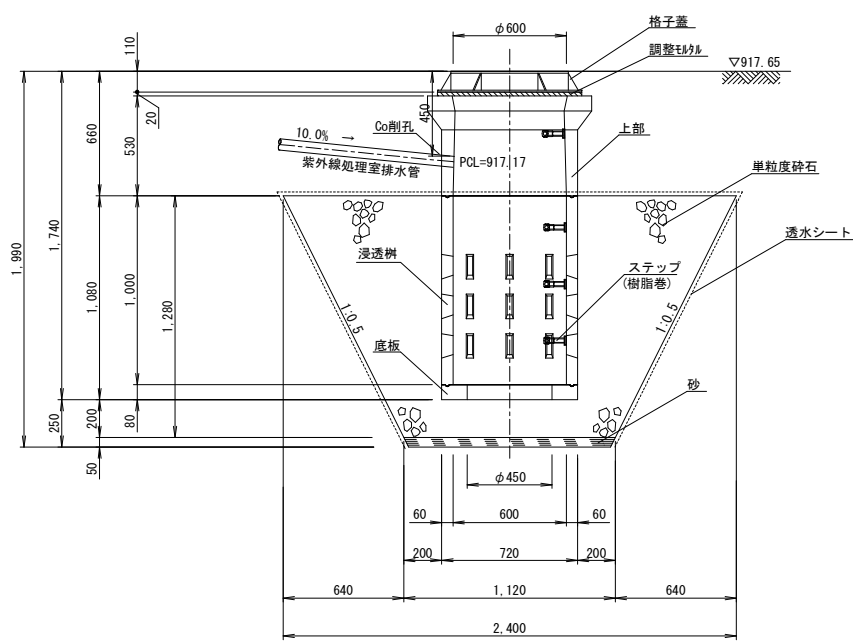


浸透柵詳細図 S=1:20

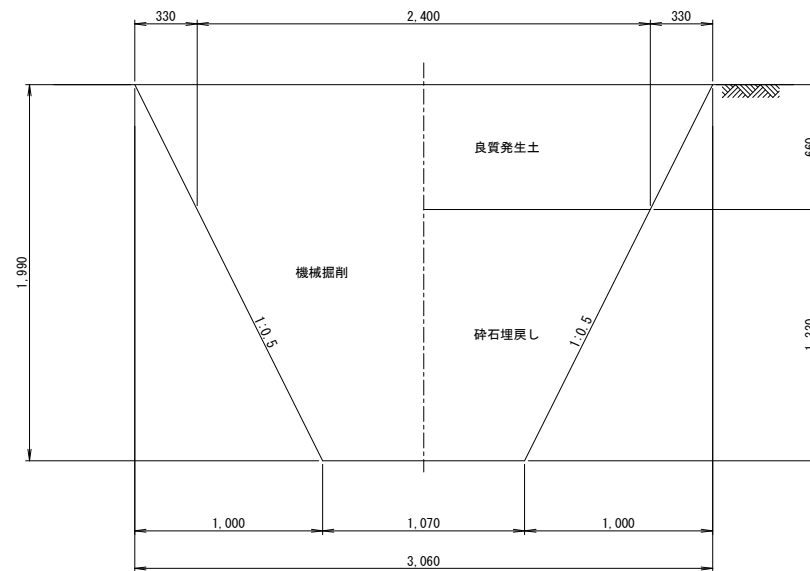
平面図



断面図

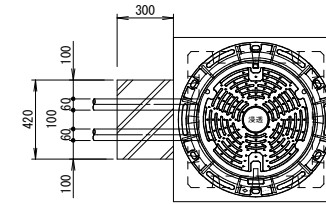


土工断面図

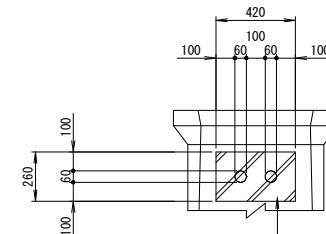


巻き立てコンクリート詳細図 S=1:10

平面図



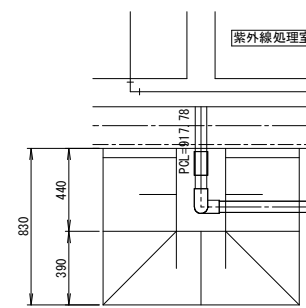
正面図



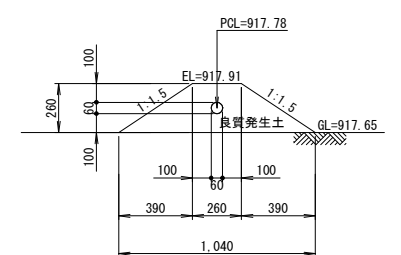
巻き立てコンクリート (18-8-40 BB W/C 60%以下)

床排水管流出部詳細 S=1:10

平面図

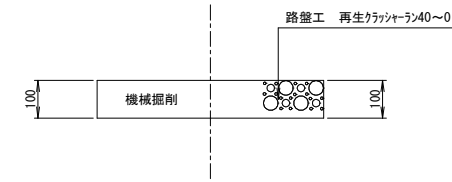


正面図



砂利舗装復旧図 S=1:10

掘削時 復旧時



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	附帯工詳細図		
縮尺	1:20, 1:10, FREE	図面番号	C-17
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	C-17

令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系外線処理施設建設工事 設計図		仕様書																																																																																																																																										
<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 長野県北佐久郡御代田町大字塩野字ニツ石544番1</p> <p>2. 工事項目</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>延床面積</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>1 紫外線処理室</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> <td>地上1階</td> <td>29.25 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事範囲</p> <p>※「2. 工事項目」すべてを工事範囲とする。</p> <p>・「2. 工事項目」のうち _____ の工事範囲は下記表のとおりとする。</p> <p>ただし、他の工事項目はすべて今回工事範囲とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>2 仮設工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 土工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 地業工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 鉄筋工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 コンクリート工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 鉄骨工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 コクリートブロック 押出成形外板工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 防水工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 石工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 タイル工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 木工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 屋根及びとい工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 金属工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 左官工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 建具工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 カーテンウォール工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 塗装工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 内装工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 ユニット及びその他の工事</td> <td></td> </tr> </table>		建物名	構造	階数	延床面積	備考	1 紫外線処理室	鉄筋コンクリート造	地上1階	29.25 m ²																	2 仮設工事		3 土工事		4 地業工事		5 鉄筋工事		6 コンクリート工事		7 鉄骨工事		8 コクリートブロック 押出成形外板工事		9 防水工事		10 石工事		11 タイル工事		12 木工事		13 屋根及びとい工事		14 金属工事		15 左官工事		16 建具工事		17 カーテンウォール工事		18 塗装工事		19 内装工事		20 ユニット及びその他の工事		<p>2) 作業従事者に、感染の疑い又は濃厚接触した疑いのある者が判明した場合は、県保健所に相談の上、その指導に従い、自宅待機等適切な措置を講ずること。また、速やかに監督職員に報告すること。</p> <p>3) 作業従事者に感染者又は濃厚接触者が判明した場合は、速やかに監督職員に報告すること。また、工事の継続・一時中止等その後の対応について速やかに検討し、発注者との協議を行うこと。</p>																																																																											
建物名	構造	階数	延床面積	備考																																																																																																																																								
1 紫外線処理室	鉄筋コンクリート造	地上1階	29.25 m ²																																																																																																																																									
2 仮設工事																																																																																																																																												
3 土工事																																																																																																																																												
4 地業工事																																																																																																																																												
5 鉄筋工事																																																																																																																																												
6 コンクリート工事																																																																																																																																												
7 鉄骨工事																																																																																																																																												
8 コクリートブロック 押出成形外板工事																																																																																																																																												
9 防水工事																																																																																																																																												
10 石工事																																																																																																																																												
11 タイル工事																																																																																																																																												
12 木工事																																																																																																																																												
13 屋根及びとい工事																																																																																																																																												
14 金属工事																																																																																																																																												
15 左官工事																																																																																																																																												
16 建具工事																																																																																																																																												
17 カーテンウォール工事																																																																																																																																												
18 塗装工事																																																																																																																																												
19 内装工事																																																																																																																																												
20 ユニット及びその他の工事																																																																																																																																												
<p>1 各章共通事項</p> <p>① 通用基準等</p> <p>② 熱中症対策に資する現場管理費補正(試行)</p> <p>③ 工事実績情報サービスへの登録</p> <p>④ 火災保険等</p> <p>⑤ 書面の書き及び取り扱い</p> <p>⑥ 品質計画</p> <p>⑦ 電気保安技術者</p> <p>8 条件明示項目</p> <p>⑨ 週休2日試行工事</p> <p>⑩ 発生材の処理等</p> <p>⑪ 環境配慮</p> <p>⑫ 材料の品質等</p> <p>⑬ 特別な材料の工法</p> <p>⑭ 技能士</p>		<p>特記事項</p> <p>○建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版)</p> <p>○営繕工事写真撮影要領(令和5年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編/解体工事編 平成30年版</p> <p>・建築物解体工事共通仕様書・同解説(国土交通省官庁営繕部監修平成24年版)</p> <p>○本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して現場管理費の補正を試行的に実施する対象工事である。熱中症リスク軽減対策として、遮光ネット(足場に設置するものに限る)、ドライミスト、暑さ指数計測装置の設置を予定し現場管理費の補正を求める場合は、受発注者間で必要な設置期間等を協議し、設計変更により対応すること。</p> <p>受注者は、事前(施工計画書等)に「熱中症リスク軽減に対する具体的な対策内容」を記載し、竣工時に熱中症対策に資する現場管理の実績報告書を提出するものとする。</p> <p>※ 適用する(工事カルテ: 請負金額500万以上) (1.1.4)</p> <p>工事目的物及び工事用材料(支給材料を含む)について、次により保険を付す。</p> <p>保険の種類 ・ 火災保険 ※ 建設工事保険(○水災害特約を含む)</p> <p>保険期間 工事着手から工事目的物引渡し日まで</p> <p>国土交通省公共建築工事標準仕様による。 (1.1.5)</p> <p>○建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1.2.2)</p> <p>※ 風速 (Vo=30m/s)</p> <p>※ 地表面粗度区分 (・Ⅰ・Ⅱ ※Ⅲ・Ⅳ)</p> <p>・積雪区分 告示第1455号別表()</p> <p>○積雪深 81cm(建築基準法施行令第88条、建築基準法施行規則第9条)</p> <p>○適用する ・ 適用しない (1.3.4)</p> <p>部分引渡し ・ 無 ・ 有 範囲() (1.3.5)</p> <p>部分使用 ・ 無 ・ 有 範囲()</p> <p>使用開始時期: 平成 年 月</p> <p>イメージアップ ・ 行う()</p> <p>○週休2日試行工事の対象工事</p> <p>○発注者指定型</p> <p>本工事は、発注者指定型の週休2日試行工事である。そのため、当初設計時において、4週8休以上確保した場合の経費補正を行っており、設計変更時に現場の開閉状況に応じた各経費の補正の見直しを行う。</p> <p>・ 施工者希望型</p> <p>本工事は、施工者希望型の週休2日試行工事である。そのため、設計変更時に現場の開閉状況に応じた各経費の補正を行うものとする。</p> <p>※ 構外撤出適切処理 (1.3.11)</p> <p>揮発性有機化合物を放散させる建築材料等 (1.4.1)</p> <p>本工事は、建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。</p> <p>建築材料等 (1.4.2)</p> <p>本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等以上のものとする場合はあらかじめ監督職員の承諾を受ける。</p> <p>材料・機材等の製造業者は次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること</p> <p>(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること</p> <p>(3) 安定的な供給が可能であること</p> <p>(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること</p> <p>(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること</p> <p>(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること</p> <p>※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書等を、監督職員に提出する。</p> <p>構外に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>適用工事種別 技能検定作業</p> <table border="1"> <tr> <td>仮設工事</td> <td>○土工作业</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>○鉄筋組立作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>○型枠施工 ○ポンプ圧送施工</td> </tr> </table>		仮設工事	○土工作业	鉄筋工事	○鉄筋組立作業	コンクリート工事	○型枠施工 ○ポンプ圧送施工																																																																																																																																			
仮設工事	○土工作业																																																																																																																																											
鉄筋工事	○鉄筋組立作業																																																																																																																																											
コンクリート工事	○型枠施工 ○ポンプ圧送施工																																																																																																																																											
<p>2 仮設工事</p> <p>① 足場等</p> <p>2 監督員事務所</p> <p>③ 工事用水</p> <p>④ 工事用電力</p> <p>⑤ 交通誘導員</p>		<p>15 見本施工の実施</p> <p>16 化学物質の濃度測定</p> <p>17 技術検査</p> <p>18 完成図等</p> <p>19 電子納品に関する事項(試行)</p> <p>20 完成写真</p> <p>21 設備工事との取合い</p> <p>22 設計G/L</p> <p>23 工事写真</p> <p>24 工事数量総括表</p>																																																																																																																																										
<p>3 土工事</p> <p>① 埋戻し及び盛土</p>		<p>鉄骨工事</p> <p>・構造物鉄工作业 ・土工作业</p> <p>コンクリートブロック工事</p> <p>・コンクリートブロック工事</p> <p>・エコーパネル工事</p> <p>防水工事</p> <p>・7mm防水工事</p> <p>○シールド系塗膜防水工事</p> <p>・7mm防水工事</p> <p>・合設シールド防水工事</p> <p>・塩化ビニル系防水工事</p> <p>・シート防水工事</p> <p>○ルーフィング防水工事</p> <p>・改質7mmシート工法防水工事</p> <p>・FRP防水工事</p> <p>石工事</p> <p>・石張り作業</p> <p>タイル工事</p> <p>・タイル張り</p> <p>木工事</p> <p>・建築大工</p> <p>屋根及びとい工事</p> <p>○内外装板金作業 ・スレート施工</p> <p>金属工事</p> <p>・鋼製下地工事</p> <p>・内外装板金作業</p> <p>左官工事</p> <p>○左官作業</p> <p>建具工事</p> <p>○ビル用サッシ施工作业 ・ガラス工事</p> <p>・自動ドア施工作业</p> <p>カーテンウォール工事</p> <p>・金属製カーテンウォール施工作业</p> <p>・ビル用サッシ施工作业</p> <p>・ガラス工事</p> <p>塗装工事</p> <p>○建築塗装作業</p> <p>内装工事</p> <p>・7mm系床仕上げ工事</p> <p>・カーペット系床仕上げ工事</p> <p>・ボード仕上げ工事</p> <p>・壁装作業</p> <p>排水工事</p> <p>・建築配管作業</p> <p>舗装工事</p> <p>・溶融バインドマーカー工事</p> <p>・加熱バインドマーカー工事</p> <p>舗装工事</p> <p>・造園工事</p> <p>○実施する ・実施しない (1.5.5)</p> <p>設計書の仕様のみならず、VOC等濃度を下げる施工方法を提案し、かつ、しゅん工前に「厚生労働省が定める室内濃度に関する指針値」によるVOC測定(対象物:ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン)を行い、指針値以下であることを確認する。また、測定により指針値を超えた場合、監督職員との協議により必要な措置(強制換気等による対象物質の放散法、VOC等の吸収、分解法他、工期の延期及び再検査等)を講ずるものとする。 (1.5.9)</p> <p>測定結果について、測定時の室温を記載した報告書を監督職員に提出すること。</p> <p>測定はアクティブ方式で行う。</p> <p>着工前測定 ※行わない ・行う</p> <p>測定対象室 ※図示 測定箇所数 ※図示</p> <p>中間技術検査 ・行わない (1.6.2)</p> <p>※ 行う(※建築基準法第7条の3に規定する特定工程終了時・躯体完了時)</p> <p>完成図 (1.7.1~3)(表 1.7.1)</p> <p>※ 作成する</p> <table border="1"> <tr> <th>種別等</th> <th>作成方法</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>建築主体原図</td> <td>CADデータ</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合版製本</td> <td>見開きA1製本</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見開きA3製本</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 製本については、白焼きとし、背表紙に年度と工事名、表紙に年度、工事名、設計者名、工事監理者名、施工者名、工期しゅん工日を印刷する。</p> <p>※ 電気設備工事、機械設備工事、杭地業工事等が別途発注されている場合は総合版で提出すること。</p> <p>※ 標尺 1.7.2(b)による。CADデータの提出は、DWG形式(SXF対応拡張緑色・線種)で保存したものを1部提出する。</p> <p>保全に関する資料</p> <p>※ 作成する 提出部数 2部</p> <p>なお、「建築物等の利用に関する説明書」は、建築物等の利用に関する説明書作成の手引き(国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室)を参考に、保全に関する事項について作成すること。</p> <p>※ 適用する ・ 適用しない(国庫補助事業による工事)</p> <p>竣工書類の電子納品について、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者(御代田町)工事担当課がこれを認めた場合に適用する。</p> <p>電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き」に基づくものとする(図面関係、写真関係のみ)。なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費(共通仮設費の率分)に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。</p> <p>※ 作成する ・ 作成しない (1.7.2)</p> <p>下記のものに監督職員に提出する。ただし、原稿は撮影業者の保管とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>分類・規格</th> <th>撮影箇所数</th> <th>提出部数</th> <th>原稿の大きさ(mm)</th> </tr> <tr> <td>※カラー</td> <td>※ 2判</td> <td rowspan="2">※ 1</td> <td rowspan="2">※ 100×125 以上</td> </tr> <tr> <td>・セピア判</td> <td>・セピア判</td> </tr> <tr> <td>・カラー半切木製パネル 324×400(mm)</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※ 2</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※電子データ (7インチ以上)</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※ 1</td> <td>※ 428 万画素以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 350 dpi以上</td> </tr> </table> <p>電子データは、RGB 各8ビット(フルカラー)、JPEG形式最高画質としDPIにて提出する。</p> <p>撮影業者は監督職員の承諾する撮影業者(建築完成写真撮影の実績のある業者)とする。</p> <p>設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>○ 図示 ・ 設計G/L = 現状G/L</p> <p>○ 営繕工事電子納品要領(令和3年3月改訂版)」による</p> <p>○ 着工前状況及び完成後の工事写真について電子データで1部提出すること。</p> <p>・有り ・なし</p>		種別等	作成方法	部数	備考	建築主体原図	CADデータ	1		総合版製本	見開きA1製本	1		見開きA3製本	3		分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原稿の大きさ(mm)	※カラー	※ 2判	※ 1	※ 100×125 以上	・セピア判	・セピア判	・カラー半切木製パネル 324×400(mm)	外部() 内部()	※ 2	・	※電子データ (7インチ以上)	外部() 内部()	※ 1	※ 428 万画素以上				※ 350 dpi以上																																																																																																				
種別等	作成方法	部数	備考																																																																																																																																									
建築主体原図	CADデータ	1																																																																																																																																										
総合版製本	見開きA1製本	1																																																																																																																																										
	見開きA3製本	3																																																																																																																																										
分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原稿の大きさ(mm)																																																																																																																																									
※カラー	※ 2判	※ 1	※ 100×125 以上																																																																																																																																									
・セピア判	・セピア判																																																																																																																																											
・カラー半切木製パネル 324×400(mm)	外部() 内部()	※ 2	・																																																																																																																																									
※電子データ (7インチ以上)	外部() 内部()	※ 1	※ 428 万画素以上																																																																																																																																									
			※ 350 dpi以上																																																																																																																																									
<p>4 地業工事</p> <p>5 鉄筋工事</p> <p>6 コンクリート工事</p> <p>7 鉄骨工事</p> <p>8 コンクリートブロック ブロック造</p> <p>2 コンクリートブロック 帳壁及び塀</p> <p>3 ALCパネル</p> <p>4 押出成形セメント板 (ECP)</p>		<p>2 建設発土の処理 (3.2.5)</p> <p>3 山留め</p> <p>山留めの撤去 ・有り ・なし</p> <p>山留め撤去跡の処理 (・砂充填)</p> <p>特記仕様書(構造関係)による</p> <p>特記仕様書(構造関係)による</p> <p>特記仕様書(構造関係)による</p> <p>特記仕様書(構造関係)による</p> <p>材料 (8.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">断面形状及び圧縮長さによる区分</th> <th rowspan="2">正味厚さ(mm)</th> <th colspan="2">呼び寸法</th> <th rowspan="2">化粧の有無</th> <th rowspan="2">適用箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>長さ</th> <th>高さ</th> </tr> <tr> <td>・空洞ブロック(C16)</td> <td>・100</td> <td>・120</td> <td>400 200</td> <td>・無 ・有</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・型枠ブロック</td> <td>・150</td> <td>・190</td> <td></td> <td>・無 ・有</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・無 ・有</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>モルタルの割合(容積費) (8.2.3)</p> <p>ブロックの区分がA(08)、B(12)、C(16)の場合で、目地巾が100mm程度の場合</p> <p>※ 標尺 表8.2.11による</p> <p>上記以外の場合 ・</p> <p>各部の配筋 ・ 図示による (8.2.5)</p> <p>目地仕上げ ・ 押し目地仕上げ ・ 化粧目地仕上げ (8.2.7)</p> <p>まぐさを受ける開口部両側のブロックにおいて、モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲 (8.2.8)</p> <p>・ 図示による ・</p> <p>材料 (8.3.2)(表8.3.1)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">断面形状及び圧縮長さによる区分</th> <th rowspan="2">正味厚さ(mm)</th> <th colspan="2">呼び寸法</th> <th rowspan="2">化粧の有無</th> <th rowspan="2">適用箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>長さ</th> <th>高さ</th> </tr> <tr> <td>※ 空洞ブロック(C16)</td> <td>・120</td> <td>・150</td> <td></td> <td>・無 ・有</td> <td>※ 塚</td> <td></td> </tr> </table> <p>モルタルの割合(容積費) (8.3.3)</p> <p>ブロックの区分がA(08)、B(12)、C(16)の場合で、目地巾が100mm程度の場合</p> <p>※ 標尺 表8.2.11による</p> <p>上記以外の場合 ・</p> <p>鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状 (8.3.4)</p> <p>・ 図示による ・</p> <p>各部の配筋 ・ 図示による (8.3.4)</p> <p>(8.4.2~8.4.5)(表 8.4.2~8.4.4)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">パネルの区分</th> <th>単位荷重(N/m²)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>幅及び長さ(mm)</th> <th>耐火性能(時間)</th> <th>構法の種別</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>形状</th> <th>表面</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・外壁用</td> <td rowspan="2">・一般</td> <td>・平</td> <td>・100</td> <td>・図示</td> <td>・有(1)</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・意匠</td> <td>・1960</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・間仕切壁用</td> <td rowspan="2">・一般</td> <td>・平</td> <td>・100</td> <td>・図示</td> <td>・有(1)</td> <td>・C種</td> </tr> <tr> <td>・意匠</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・無</td> <td>・D種 ・E種</td> </tr> <tr> <td>・屋根用</td> <td>・</td> <td>・980</td> <td>・100</td> <td>・図示</td> <td>・有(0.5)</td> <td>・F種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・床版用</td> <td rowspan="2">・</td> <td>・</td> <td>・2250</td> <td>・100</td> <td>・図示</td> <td>・有()</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・3530</td> <td>・</td> <td>・無</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材 (8.4.2)</p> <p>・ 図示による ・</p> <p>・ 外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法 (8.4.3)(8.4.5)</p> <p>耐風圧性能 ()</p> <p>耐震性能 ()</p> <p>間仕切壁パネル構法 (8.4.4)</p> <p>耐震性能 ()</p> <p>パネル幅の最小限度(mm) (8.4.3)(8.4.4)(8.4.5)</p> <p>・ 300未満(・ 図示)</p> <p>パネルの短辺小相互の接合部、出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の伸縮目地幅(mm) (8.4.3)(8.4.4)</p> <p>※ 10~20 ・ 図示による</p> <p>伸縮調整目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する ・ 適用しない (8.4.3)(8.4.4)</p> <p>(8.5.2~8.5.4)(表 8.5.1)(表 8.5.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>パネルの種類</th> <th>形状</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>幅(mm)</th> <th>工法種別</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・外壁パネル</td> <td>※ F(7インチ)</td> <td>・50</td> <td>・60</td> <td rowspan="3">600</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・D(7インチ)</td> <td>・50</td> <td>・60</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>・T(9インチ)</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・間仕切パネル</td> <td>※ F(7インチ)</td> <td>・50</td> <td>・60</td> <td rowspan="3">600</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>・D(7インチ)</td> <td>・50</td> <td>・60</td> <td>・C種</td> </tr> <tr> <td>・T(9インチ)</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法 (8.5.3)</p> <p>耐風圧性能 ()</p> <p>耐震性能 ()</p> <p>・ 間仕切壁パネル構法 (8.5.4)</p> <p>耐震性能 ()</p>		断面形状及び圧縮長さによる区分	正味厚さ(mm)	呼び寸法		化粧の有無	適用箇所	備考	長さ	高さ	・空洞ブロック(C16)	・100	・120	400 200	・無 ・有			・型枠ブロック	・150	・190		・無 ・有			・				・無 ・有			断面形状及び圧縮長さによる区分	正味厚さ(mm)	呼び寸法		化粧の有無	適用箇所	備考	長さ	高さ	※ 空洞ブロック(C16)	・120	・150		・無 ・有	※ 塚		パネルの区分		単位荷重(N/m ²)	厚さ(mm)	幅及び長さ(mm)	耐火性能(時間)	構法の種別	用途	形状	表面					・外壁用	・一般	・平	・100	・図示	・有(1)	・A種	・意匠	・1960	・	・	・B種	・間仕切壁用	・一般	・平	・100	・図示	・有(1)	・C種	・意匠	・	・	・無	・D種 ・E種	・屋根用	・	・980	・100	・図示	・有(0.5)	・F種	・床版用	・	・	・2250	・100	・図示	・有()	・	・3530	・	・無	・	パネルの種類	形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法種別	備考	・外壁パネル	※ F(7インチ)	・50	・60	600	・A種	・D(7インチ)	・50	・60	・B種	・T(9インチ)	60			・間仕切パネル	※ F(7インチ)	・50	・60	600	・B種	・D(7インチ)	・50	・60	・C種	・T(9インチ)	60		
断面形状及び圧縮長さによる区分	正味厚さ(mm)	呼び寸法				化粧の有無	適用箇所				備考																																																																																																																																	
		長さ	高さ																																																																																																																																									
・空洞ブロック(C16)	・100	・120	400 200	・無 ・有																																																																																																																																								
・型枠ブロック	・150	・190		・無 ・有																																																																																																																																								
・				・無 ・有																																																																																																																																								
断面形状及び圧縮長さによる区分	正味厚さ(mm)	呼び寸法		化粧の有無	適用箇所	備考																																																																																																																																						
		長さ	高さ																																																																																																																																									
※ 空洞ブロック(C16)	・120	・150		・無 ・有	※ 塚																																																																																																																																							
パネルの区分		単位荷重(N/m ²)	厚さ(mm)	幅及び長さ(mm)	耐火性能(時間)	構法の種別																																																																																																																																						
用途	形状	表面																																																																																																																																										
・外壁用	・一般	・平	・100	・図示	・有(1)	・A種																																																																																																																																						
		・意匠	・1960	・	・	・B種																																																																																																																																						
・間仕切壁用	・一般	・平	・100	・図示	・有(1)	・C種																																																																																																																																						
		・意匠	・	・	・無	・D種 ・E種																																																																																																																																						
・屋根用	・	・980	・100	・図示	・有(0.5)	・F種																																																																																																																																						
・床版用	・	・	・2250	・100	・図示	・有()																																																																																																																																						
		・	・3530	・	・無	・																																																																																																																																						
パネルの種類	形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法種別	備考																																																																																																																																							
・外壁パネル	※ F(7インチ)	・50	・60	600	・A種																																																																																																																																							
	・D(7インチ)	・50	・60		・B種																																																																																																																																							
	・T(9インチ)	60																																																																																																																																										
・間仕切パネル	※ F(7インチ)	・50	・60	600	・B種																																																																																																																																							
	・D(7インチ)	・50	・60		・C種																																																																																																																																							
	・T(9インチ)	60																																																																																																																																										
<p>事業名 令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系外線処理施設建設工事</p> <p>図面名称 建築工事特記仕様書(1)</p> <p>縮尺 -</p> <p>事業者 北佐久郡御代田町</p>		<p>事業名 令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系外線処理施設建設工事</p> <p>図面名称 建築工事特記仕様書(1)</p> <p>縮尺 -</p> <p>事業者 北佐久郡御代田町</p>																																																																																																																																										

Table with 2 columns: 1. アスファルト防水, 2. 改質アスファルトシート防水. Includes specifications for waterproofing materials, application methods, and standards.

Table with 2 columns: 3. 合成高分子系ルーフィングシート防水, 4. 改質アスファルトルーフィングの種類及び厚さ. Includes specifications for synthetic polymer waterproofing sheets and modified asphalt felts.

Table with 2 columns: 5. ケイ酸質系塗布防水, 6. シーリング, 7. 標準仕様書以外の工法, 8. 保証書の提出, 9. 施工, 10. 石材等. Includes specifications for silicate-based coatings, sealants, non-standard methods, warranties, and stone work.

Table with 2 columns: 4. 内壁空積工法, 5. 外壁湿式工法, 6. 床及び階段の石張り, 7. 笠木、甲板等の石張り. Includes specifications for interior wall cavity construction, exterior wall wet construction, stone paving, and roof/terrace stone paving.

Table with 4 columns: 事業名 (Project Name), 図面名称 (Drawing Name), 縮尺 (Scale), 事業者 (Contractor). Contains project details for '令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業'.

目地 (10.7.2)

湿式工法の場合
一般目地 目地幅(mm) ※6以上 (10.3.3)
伸縮調整目地 シーリング材 ・適用する ・適用しない
位置 ※標仕 表 11.1.11による ・図示による
シーリング材の目地寸法 ※幅・深さ共 10mm以上
・図示による

乾式工法の場合
目地幅(mm) ※8以上 (10.5.3)
シーリング材 ・適用する(※標仕9.7による) ・図示による
・適用しない

8 隔て板 石材の厚さ(mm) ※40 (10.7.3)

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※標仕 表 11.1.11による ・図示による (11.1.3)

2 見本焼、試験施工 見本焼 ・行う ※行わない (11.1.4)
試験張り ・行う ※行わない

3 セメントモルタルによるタイル張り

4 有機系接着剤によるタイル張り

既調合モルタル (11.2.3)
・既調合モルタルの製造所の仕様による

下地モルタル塗りのコンクリート素地面の下地処理方法 (11.2.6)
・目荒し工法(標仕 15.3.4(4)による)
・MCR工法(標仕 6.8による)

壁タイル張りの工法 (表 11.2.3)
内外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

タイルの形状、寸法等 (11.3.2~11.3.4) (11.3.7)

施工箇所	種類	形状寸法(mm)	吸水率区分	釉薬	役物	色	再生材適用	耐凍害性	耐滑り性	備考
			I類 II類 III類	施釉 無釉	有 無	標準 特注	有 無	有 無	有 無	
			・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・

接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ (11.3.3)
外装タイルにおける目地詰め ・行う ※行わない (11.3.3) (11.3.5)
目地のシーリング材 (11.3.4)
打継ぎ目地 ※ポリウレタンシーリング材 ・
ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタンシーリング材 ・
伸縮調整目地 ※変性シリコーンシーリング材 ・
その他の目地 ※変性シリコーンシーリング材 ・

下地モルタル塗りのコンクリート素地面の下地処理方法 (11.3.5)
・目荒し工法(標仕 15.3.4(4)による)
・MCR工法(標仕 6.8による)

12 木工事

1 施工一般 (12.2.1)
ホルムアルデヒド放散量 ※標仕12.2.1(9)のいずれかによる (12.2.1)
木材の品質
木材の現場における含水率 ※A種・B種
※信州木材認証製品又は同等品(長野県産材) ・改修標仕 6.5.2 ・市販品
・保存処理木材を適用する箇所()
・間伐材等※1: 間伐材、林地残材又は小径木であること。
注1 間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が10%以上であること。

2 製材

・「製材の日本農林規格」による下地用製材 (12.2.1) (表 12.2.1)

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
		※2級	※A種・B種	
		※2級	※A種・B種	
		※2級	※A種・B種	

・「製材の日本農林規格」による造作用製材 (12.2.1) (表 12.2.1)

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
		※上小節	※A種・B種	
見え掛り面		※小節以上	※A種・B種	
見え掛り面以外		※A種		

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 (12.2.1) (表 12.2.1)

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
		※1等	※10%以下 ・A種・B種	
		※1等	※10%以下 ・A種・B種	

3 造作用集成材 (12.2.1) (表 12.2.1) (表 12.2.2) (12.3.2)

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	含水率	防虫処理
		() 造作材の場合(※A種・B種)	※A種・B種	・行う ・行わない
		造作材の場合(※A種・B種)	※A種・B種	・行う ・行わない

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 (12.2.1)

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	見付け材面の品質
				※1等・2等	※1等・2等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 (12.2.1)

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	見付け材面の品質
					※1等・2等	※1等・2等

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 (12.2.1)

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率(%)
				※15以下

4 造作用単板積層材 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質(表面の化粧加工)	防虫処理
			・有り(加工:天然木化粧加工・塗装加工) ・無し(等級:1等・2等・3等)	・行う ・行わない

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質(表面の化粧加工)	含水率(%)	防虫処理
		・有り(加工:天然木化粧加工・塗装加工) ・無し()	※14以下	・行う ・行わない

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質(表面の化粧加工)	含水率(%)	防虫処理
		・有り(加工:天然木化粧加工・塗装加工) ・無し()	※14以下	・行う ・行わない

5 合板等 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)

・「合板の日本農林規格」による普通合板 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		※5.5		※1類 ・2類	広葉樹・1等 ※2等以上	・行う ・行わない

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	板面の品質	保存処理	防虫処理	強度等級
		※12	1級				・行う ・行わない	
			※2級以上		※C级以上		・行う ・行わない	

接着の程度 常温湿潤状態となる場所での使用
※特類
その他の場合 ※1類以上

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
				・1類 ・特類	・行う ・行わない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
			・1類 ・2類	・行う ・行わない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 (12.2.1) (12.3.2)

施工箇所	品名	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		※12	1類・2類		・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・行う ・行わない

13 屋根及びびと工事

1 長尺金属板葺 (13.2.2) (13.2.3) (表 13.2.1)

材料

施工箇所	板及びコイルの種類	屋根の耐久性の種類、めっき付着量等	厚さ(mm)	屋根葺き形式	葺板の寸法・厚さ	下地	留め付け方法
	※JIS G 3322の屋根用コイル	カラーガルバリウム鋼板	0.4	◎立て平葺 ・心木なし ・瓦葺葺 ・横葺	幅巾400mm程度	金属タルキ	

下葺材料 ・アスファルトルーフィング 940
◎改質アスファルトルーフィング下葺材
(・一般タイプ ・複層葺材タイプ ◎粘着層付タイプ)

工法 (13.2.3)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による ◎建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
横葺の場合のけらば納め
・つかみ込み納め ・けらば包み納め
雪止め ・設置する(・図示)

2 折板葺 (13.3.2) (表 13.2.1)

施工箇所	形式	山高・山比による区分	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	野先面戸板
	・ひび縮め形 ・嵌合形	山高 山比	()種	※鋼板製	・0.6 ・0.8	・有 ・無

材質の種類()
塗膜の耐久性の種類、めっき付着量等()
断熱材 ・有り(種別: 厚さ(mm): 防火性能: 時間)
・無し

工法 (13.3.3)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による
大雪性能に応じた工法
・適用する(・図示) ・適用しない
折板のけらば納め ※けらば包みによる方法

6 接合具等 (12.2.1)

7 防風・防蟻処理 (12.3.1)

8 間仕切軸組に用いる木材 (12.4.1)

9 床組に用いる木材 (12.4.1)

10 窓、出入口その他に用いる木材 (12.5.1)

11 綿甲板及び上がりがまに用いる木材 (12.6.1)

12 壁及び天井に用いる木材 (12.7.1)

3 粘土瓦葺 (13.4.2)

施工箇所	種類	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦の使用

JIS A 5208に基づく凍害試験 ・行う ※行わない
瓦葺木 材質 ※杉
寸法 ※幅21×高さ15(mm)以上

横補強用中心材 材質 ※杉
寸法 ※幅40×高さ30(mm)以上

瓦葺結用釘又はねじ 種類 ・
径 ・
長さ ・
材質 ・ステンレス製
・溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製

横補強等に使用する金物等 材質 ・ステンレス製
形状 ・
寸法 ・
留め付け方法 ・

工法 (13.4.3)
建築基準法に基づき定まる風圧力又は地震力に対応した瓦の葺き方法などの工法
風圧力 ・図示による
地震力 ・図示による
瓦葺結用釘又はねじの有効長さの最小値 () mm
瓦葺木の留め付け工法 ・図示による
棟の工法 ・7寸丸伏せ葺又はF型用冠瓦伏せ葺
・口のし積み葺
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
・モルタルによる ・瓦葺き用しっくいによる

材料 (13.5.2) (表 13.5.1)

といの材料 ・配管用鋼管(WGP) ・硬質ポリ塩化ビニル管
・ステンレス鋼板 ・アルミ既製品
・表面処理鋼板(屋根同材)
・表面及び裏面の塗膜の種類()
・耐酸被覆鋼板

とい受金物
とい受金物の材料、形状、取付け間隔 ※標仕 表 13.5.2による
・足金物の材料、形状、取付け間隔 ※標仕 表 13.5.2による
・多雪地域の場合の軒どいの取付け間隔0.5m以下
・図示による
防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

工法 (13.5.3)
・鋼管製といの場合の防露巻き工法
※標仕 表 13.5.4による

5 ルーフドレイン (13.5.2)

種類	呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形1型	ねじ込み式	・
・ろく屋根用横形1型	ねじ込み式	・
・バルコニー中継用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・
・バルコニー用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・

14 金属工事 (14.2.1) (表 14.2.1)

1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1) (表 14.2.1)

種類	施工箇所(成形板、笠木、建具以外)	色合い等
・AB-1種		
・AB-2種		
・AC-1種		
・AC-2種		
・BA-1種		
・BA-2種		
・BB-1種		
・BB-2種		
・BC-1種		
・BC-2種		
・C種		

・常温乾燥形の塗装の場合()
陽極酸化被膜の着色方法 (14.2.1)
※二次電解着色 ・三次電解着色

2 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.2) (表 14.2.2)

表面処理方法	種類	施工箇所(手すり、タラップ以外)
溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種	
電気亜鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種	

事業名 令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業
灌ヶ沢水源系素外線処理施設建設工事
図面名称 建築工事特記仕様書(3)
縮尺 -
事業者 北佐久郡御代田町
図面番号 A-03
A-17

Table with 2 columns: Item ID and Description. Items include 11 建具用金物, 12 鍵, 13 自動ドア開閉装置, 14 自閉式上吊り引戸装置, 15 重量シャッター, 16 軽量シャッター, 17 オーバーヘッドドア, 18 ガラス. Descriptions include material specifications, dimensions, and performance requirements.

Table with 2 columns: Item ID and Description. Items include 19 ガラスブロック積み, 17 カーテンウォール工事, 18 1 取付方法、性能等, 18 2 メタルカーテンウォール. Descriptions include material types, dimensions, and installation methods.

Table with 2 columns: Item ID and Description. Items include 3 PCカーテンウォール, 18 1 ① 材料, 3 素地ごしらえ, 4 錆止め塗料塗り. Descriptions include material specifications, surface preparation, and painting requirements.

Table with 2 columns: Item ID and Description. Items include 5 塗装, 19 内装工事, 2 ビニル床シート, 3 ビニル床タイル, 4 特殊機能床, 5 ビニル幅木, 6 ゴム床タイル, 7 カーペット敷き. Descriptions include material types, dimensions, and installation methods.

20 ユニット及びその他の工事

22 止水板

23 エキスパンション・ジョイント金物

24 くつきマット

25 流し台ユニット

26 旗竿

27 旗竿受金物

28 車止め支柱

29 フェンス

30 鋼製書架及び物品棚

31 屋内掲示板

32 洗面カウンター

33 防煙垂れ壁

34 収納家具

35 屋外掲示板

36 敷地境界石種

37 視覚障害者用床タイル(誘導用及び注意喚起用床材)

38 かぎ箱

形式	差込式	据置式	壁張り式
施工箇所	図示による		

材種	クリアランス	耐火性能	備考
アルミニウム製	50・100	有り(時間)	外部は防水型
ステンレス製	150	無し	

外部は防水型とする

材種	受け枠	備考
塩化ビニル又はゴム製	ステンレス鋼(SUS304)	
硬質アルミニウム合金製	硬質アルミニウム合金	
ステンレス鋼(SUS304)製		

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
流し台	1200	550	800	市販品
	1500	600	850	トラップ付き
	1800	650		天板スリット製
コンロ台	600	550	620	市販品
		600	670	バックガード有り
		650		天板スリット製
つり戸棚	1200	450	500	市販品
	900		700	
水切り棚	1200			市販品
	900			スリット製
	600			1段式

品質・性能 JIS A 4420による

形状 ※ 図示による

材質	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法
アルミニウム合金製	テーパー型		ハンドル式	埋込み式
	同一断面型		ロープ式	ベース式

材質 ステンレス製(SUS 304)

※ ステンレス製(上下式鎖内蔵型) 径 114.3mm t=2.5mm H=QL+700mm
※ スプリング付 スプリング無し

フェンスの種類

- ビニル被覆エキスパンドフェンス
- 樹脂塗装メッシュフェンス
- 鋼管フェンス
- アルミフェンス

高さ 図示による

種類	規格等	JISによる種類
鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	1種・2種・3種
鋼製物品棚		4種・5種・6種

枠の材質 ※ アルミニウム製

表面の材質 ※ 塩化ビニルシート張り

材質 メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) 人工大理石

奥行き(mm) 約 450 約 600

材種	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
網入り磨板ガラス	※ 6.8	※ 500	アルミ製枠付き
線入り磨板ガラス			

可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
垂直降下式(巻取り型)	※ 不燃布(不燃認定品)	※ 500	ガイドレール
		※ 800	※ 固定式(壁埋込型)
			※ 可動式(天井収納型)
回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※ 500	表面仕上げ
		※ 800	※ 天井材張り

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置(埋込型)

材質形状・寸法 ※ 図示による

合板、集成材、MDF、パーティクルボード等のホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆

照明器具 (※ 有り・無し) 施設 (※ 有り・無し)

種類 ※ コンクリートブロック製(市販品) 花こう石類(文字記号等入り)

ブロックパターンは JIS T 9251 による
色彩は黄色を原則とする

屋内 ※ 塩化ビニル製・磁器又はセラミックタイル(※ 300)
レジンコンクリート製

屋外 ※ レジンコンクリート製・磁器又はセラミックタイル(※ 300)

形式 市販品(・ 30 組用 ・ 60 組用 ・ 120 組用)

21 排水工事

2 鋼鉄製ふた

3 グレーチング

4 街きよ、緑石、側溝

5 埋戻し土

22 舗装工事

1 路床

屋外雨水排水

排水管用材料 (21.2.1)(表 21.2.1)

材種	種類・記号	形状	呼び径	備考
※ 遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管(1種)	・ B形管	・ 図示	
硬質ポリ塩化ビニル管	※ V P		・ 図示	
	・ V U		・ 図示	
	・ RS-VU		・ 図示	
硬質ポリ塩化ビニル管継手	・ D V		・ 図示	
	・ V U継手		・ 図示	

基礎の厚さ及び種類 図示による (21.2.2)

硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※ 接着剤 ・ ゴム輪 (21.2.2)

側溝の形状及び寸法 図示による (21.2.1)

排水溝の種類 図示による (21.2.1)

砂地層に用いる材料 ・ シルト ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 (21.2.1)

砂利地層に用いる材料 ・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 (21.2.1)

現場打ちの場合のコンクリート材料 ※ 普通コンクリート (21.2.1)

設計基準強度 ※ 18N/mm²

スランプ ※ 15cm又は18cm

現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ※ SD295 (21.2.1)

凍上抑制層に用いる材料 (21.2.1)

砂を用いる場合の粒度試験 行う 行わない

標準仕様書21.2.2(6)(a)の排水溝を現場打ちとする場合の足掛け金物 (21.2.2)

- 幅400mm、径22mmのステンレス製
- 径22mmの防錆処理を行った鋼製
- 径19mmの成樹脂被覆加工を行ったもの

種類 (21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋼鉄製	・ 水封形	・ T-2用	・ 有	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会SHASE-S209による
	・ 簡易気密形(パッキン式)	・ T-6用	・ 無	
	・ 密閉形(パッキン式)	・ T-20用		
・ 中ふた付密閉形(パッキン式)				

材料等 (21.2.1)

材質	形式	種類	適用荷重	歩行用	歩行用	歩行用	上面形状
鋼製	・ 受枠付き	・ 溝ふた(横断用)	・ T-2用	※ 細目			・ 凹凸形
	・ 据置き型	・ 溝ふた(側溝用)	・ T-6用	※ 普通目			・ ()
	・ 溝ふた用	・ 樹ふた用	・ T-14用	・ 細目			・ ()
・ U字溝用	・ T-20用						
スリット製	・ 受枠付き	・ 溝ふた(横断用)	・ T-2用	・ 細目			・ 凹凸形
	・ 据置き型	・ 溝ふた(側溝用)	・ T-6用				・ 防汚形
	・ 溝ふた用	・ 樹ふた用	・ T-14用				
・ U字溝用	・ T-20用						

※ グレーチング:ポンプ室内配管ピット蓋(W=600)として使用

街きよ、緑石、側溝 (21.3.1)(表 21.3.1)

種類	形状、寸法
・ 緑石	・ 図示
・ L形側溝	・ 図示
・ U形側溝	・ 図示
・ U形側溝ふた	・ 図示

砂地層の材料 ・ シルト ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 (21.3.1)

砂利地層に用いる材料 ・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 (21.3.1)

砂利事業の厚さ ※ 100(mm)19 図示による (21.3.2)

現場打ちの場合のコンクリート材料 ※ 普通コンクリート (21.3.1)

設計基準強度 ※ 18N/mm²

スランプ ※ 15cm又は18cm

現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ※ SD295 (21.3.1)

凍上抑制層に用いる材料 (21.3.1)

砂を用いる場合の粒度試験 行う 行わない

埋戻し土 (21.2.1)

※ B種(標準仕様書表3.2.1)

路床の材料 (22.1.3)(22.2.2)(22.2.3)

種別	材料	厚さ(mm)
盛土	標準仕様書表3.2.1により	・ 図示
	・ A種	・ B種
	・ C種	・ D種
凍結抑制層	※ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン	・ 図示
	・ 切込砂利	・ 図示

透水性舗装に用いるフィルター層の厚さ 図示による

路床安定処理 適用する 適用しない (22.2.2)(22.2.3)

安定処理の方法 置き換え工法 安定処理工法

添加材料 (表22.2.1)

種類

- 普通ポルトランドセメント
- 高炉セメントB種
- フライアッシュセメントB種
- 生石灰(・ 特号 ・ 1号)
- 消石灰(・ 特号 ・ 1号)

添加量を定めるために用いるCBR () (22.2.4)

試験 (22.2.5)

路床土の支持力比(CBR)試験 行う 行わない

路床締固め度の試験(現場密度) 行う 行わない

現場CBR試験 行う 行わない

2 路盤

3 アスファルト舗装

4 コンクリート舗装

5 カラー舗装

6 透水性アスファルト舗装

7 ブロック系舗装

8 砂利敷き

路盤の厚さ 図示による

路盤材料 ※ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 粒度調整砕石

※ 再生粒度調整砕石 ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ

・ 粒度調整鉄鋼スラグ ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ

アスファルト舗装の構成及び厚さ ※ 図示による (22.4.2)

材料 (22.1.3)(22.4.3)

アスファルト ※ 再生アスファルト(・ 60~80 ・ 80~100)

・ スレートアスファルト

加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.4)(表 22.4.4)

区分	地域	種類
表層	・ 一般地域	※ 密粒度アスファルト混合物(43)
		・ 細粒度アスファルト混合物(13)
	・ 寒冷地域	※ 密粒度アスファルト混合物(13F)

試験 (22.4.6)

アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない

舗装の平たん性 (22.4.2)

※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度

コンクリート舗装の厚さ (22.5.2)

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	歩行者用通路	・ 図示	※ 70 図示
	車路及び駐車場	・ 図示	・ 図示

材料 (22.5.3)

コンクリート

※ 普通コンクリート、標準仕様書表22.5.11による

図示による

早強ポルトランドセメント 使用する 使用しない

注入目地材料 ※ 低弾性タイプ 高弾性タイプ

施工:目地 (22.5.4)

種類、間隔、構造

※ 標準仕様書表 22.5.3 及び 図 22.5.11による

図示による

舗装の平たん性 (22.5.2)

※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度

カラー舗装 (22.6.2)(22.6.3)(22.6.4)(表22.6.1)

加熱系カラー舗装 図示による

構成・厚さ 図示による

表層に用いる加熱系混合物の結合剤

- アスファルト混合物
- 石油樹脂系混合物

加熱系混合物に添加する材料

- 着色骨材()
- 自然石()

アスファルト混合物の抽出試験 行う 行わない (22.6.6)

常温系カラー舗装 (22.6.2)(22.6.3)(22.6.4)(表22.6.1)

工法

- ・ エート工法
- ・ 塗布工法

着色部の下部

- ・ アスファルト舗装
- ・ コンクリート舗装

ニート工法及び塗布工法の配合等

舗装の平たん性 (22.6.6)

※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度

舗装構成 ※ 図示による (22.7.2)

材料 (22.1.3)(22.7.3)

アスファルト

※ 再生アスファルト(・ 60~80 ・ 80~100)

・ スレートアスファルト

試験 密粒度アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない (22.7.6)

舗装の平たん性 ※ 着しし陸がないもの (22.7.2)

コンクリート平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※ 普通平板(N)	・ 300角	※ 60	※ 砂
・ 透水性平板(P)			・ モルタル
・ 保水性平板(M)			

クッション材 ・ 砂 ・ 空録モルタル (22.8.2)

仕上りの平たん性 ※ コンクリート平板間の段差3mm以内 (22.8.2)

インターロッキングブロック舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	部位	形状寸法	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm ²)	色彩、表面加工等
※ 普通ブロック(N)	車路	・ 図示	※ 80	※ 5.0	※ 標準品
・ 透水性ブロック(P)	歩行者用通路	・ 図示	※ 60	※ 3.0	

インターロッキングブロックの割付け 図示による (22.8.4)

仕上りの平たん性 ※ インターロッキングブロック間の段差3mm以内 (22.8.2)

鋪石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	形状寸法	厚さ(mm)	割付け	基層(mm)
※ 小鋪石(花こう岩)	・ 図示	・ 80	・ 図示	※ コケ板(※70)
				・ 7A7A混合物(※50)

クッション材 ・ 砂 ・ 空録モルタル (22.8.2)

舗装の割付け 図示による (22.8.4)

仕上りの平たん性 ※ 舗装間の段差3mm以内 (22.8.2)

砂利敷き (22.9.2)(表 22.9.1)

種別

通路 ※ A種 図示による

建築物周囲その他 ※ B種 図示による

()

23 植栽及び屋上緑化工事

1 補栽地の確認等

2 樹木の植栽基盤整備

3 補込み用土

4 土壌改良材

5 樹木

6 支柱

7 幹巻き用材料

8 芝

9 収付けは種子

10 地被類

11 新植、移植樹木、芝等の枯保証

12 屋上緑化

土壤の水素イオン濃度指数(pH)試験 行う 行わない (23.1.3)

電気伝導度(EC試験) 行う 行わない

整備内容 (23.2.2)(表 23.2.1)(表 23.2.2)

植栽	工法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
・ 樹木	※ A種	樹高12m以上	・ 葉張り範囲	・ 適用する
	・ B種	(※100・120・150)	・ 植栽部分	・ 適用しない
	・ C種	樹高7m以上~12m未満	・ 図示	
	・ D種	(※80・100)		
		樹高3m以上~7m未満		
		(※60・80)		
		樹高3m未満		
		(※50・60)		

※ 芝、地被類

※ B種

※ 20

・ 植栽部分

・ 図示

・ 適用する

・ 適用しない

補込み用土 (23.2.3)

・ 現場発生の良質土

・ 客土

種類、指定量 (23.2.3)(23.2.4)

・ バークたい肥

施工箇所

- ・ 植栽範囲
- ・ 図示による

指定量 植栽基盤面積1㎡当たり(・ L)

・ 汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)

施工箇所

- ・ 植栽範囲
- ・ 図示による

指定量 植栽基盤面積1㎡当たり(・ L)

樹木、寸法、株立数 図示による (23.3.2)

刈込みものの適用

- ・ 適用する(数量:)
- ・ 適用しない

支柱の種類 (23.3.2)

- ※ 丸太(間伐材)
- ・ 真竹

防蝕処理方法 ※ 加圧式防蝕処理丸太材

形式 (23.3.3)

- ・ 添え柱形
- ・ 鳥居形
- ・ ハツ掛け形
- ・ 布掛け形
- ・ ワイヤ掛け形
- ・ 地下埋設形

材料 ※ 幹巻き用テープ ・ わら ・ こも (23.3.2)

種類 ※ コウライシバ ・ ノシバ (23.4.2)

芝張り工法

平地 ※ 目地張り ・ べた張り

法面 ・ 目地張り ※ べた張り

種類等 (23.4.2)

種子の種類	種子の量(g/m ²)	備考
※ 洋芝類		

種類等 (23.4.2)

植物の種類	株立数	径	単位面積当たりの株数

新植樹木の枯損償の期間(芝張り、収付けは種及び地被類を含む) (23.3.4)(23.4.7)

※ 引渡しの日から1年

・ 無し

移植樹木の枯損償を行う期間 (23.3.6)

※ 引渡しの日から1年

・ 無し

植栽基盤及び材料 (23.5.2)(23.5.3)

- ・ 屋上緑化システム
- ・ 土壌層の厚さ 図示による
- ・ 排水層
- ・ 軽量骨材(層の厚さ:)
- ・ 板状成型品
- ・ 補込み用土 ※ 改良土
- ・ 人工軽量土
- ・ 屋上緑化軽量システム

樹木、芝及び地被類 (23.5.3)

樹種、寸法、株立数 図示による

刈込みものの適用

- ・ 適用する(数量:)
- ・ 適用しない

見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 図示による (23.5.3)

工法 (23.5.4)

平成12年建設省告示第1458号に基づき定まる風圧力に対応した工法

図示による

支柱

- ・ 設置する(形式 図示)

(23.5.4)

かん水装置

- ・ 設置する(種類 図示)

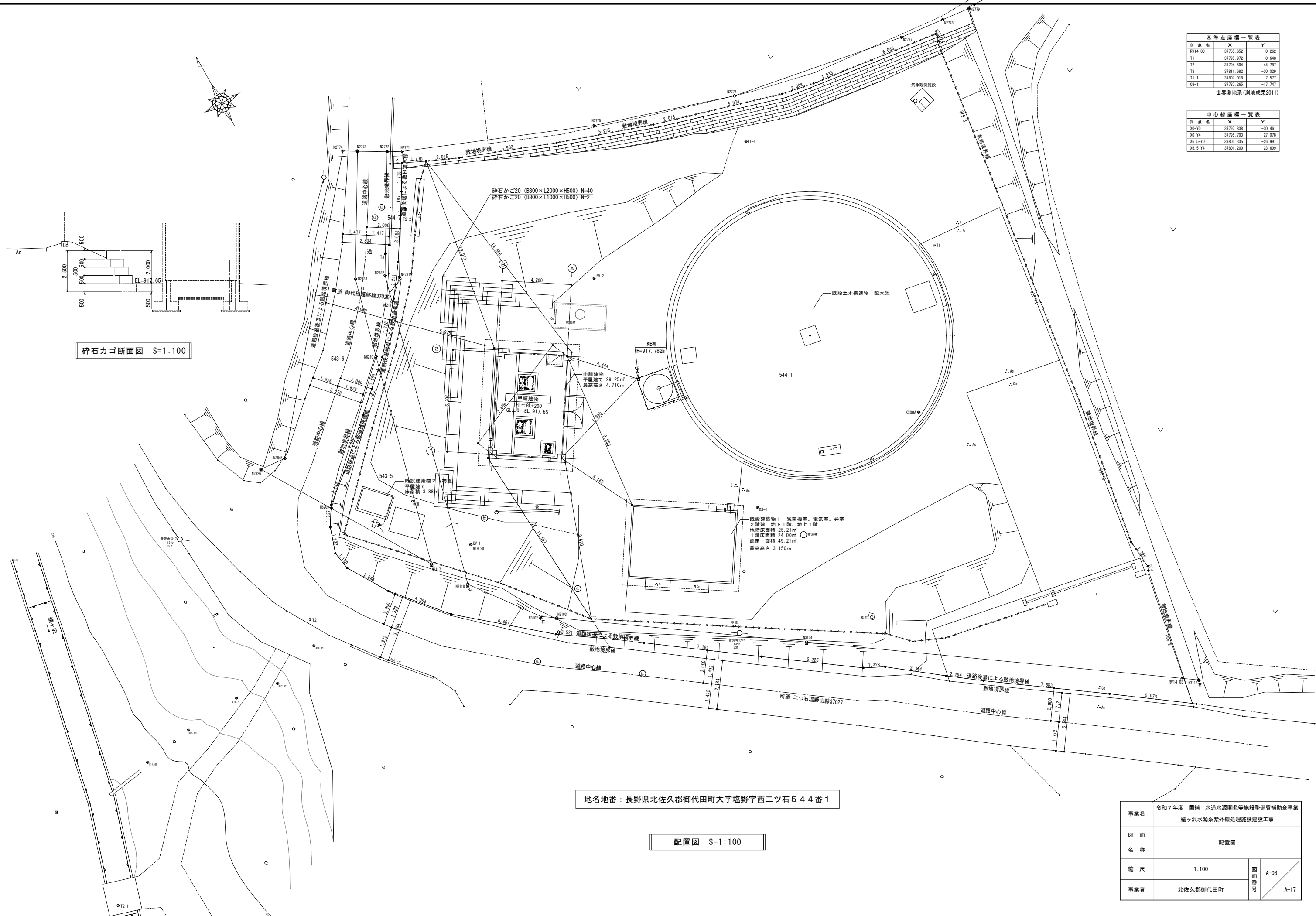
(23.5.4)

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事
図面名称	建築工事特記仕様書(7)
縮尺	-
事業者	北佐久郡御代田町
図面番号	A-07
	A-17

測点名	X	Y
RV14-03	37785.652	-0.262
T1	37785.972	-0.648
T2	37784.504	-44.787
T3	37811.682	-30.029
T1-1	37807.018	-7.577
03-1	37787.265	-17.747

世界測地系(測地成果2011)

測点名	X	Y
X0-10	37797.838	-30.461
X0-14	37785.703	-27.078
X6.5-10	37803.335	-26.991
X6.5-14	37801.200	-23.609

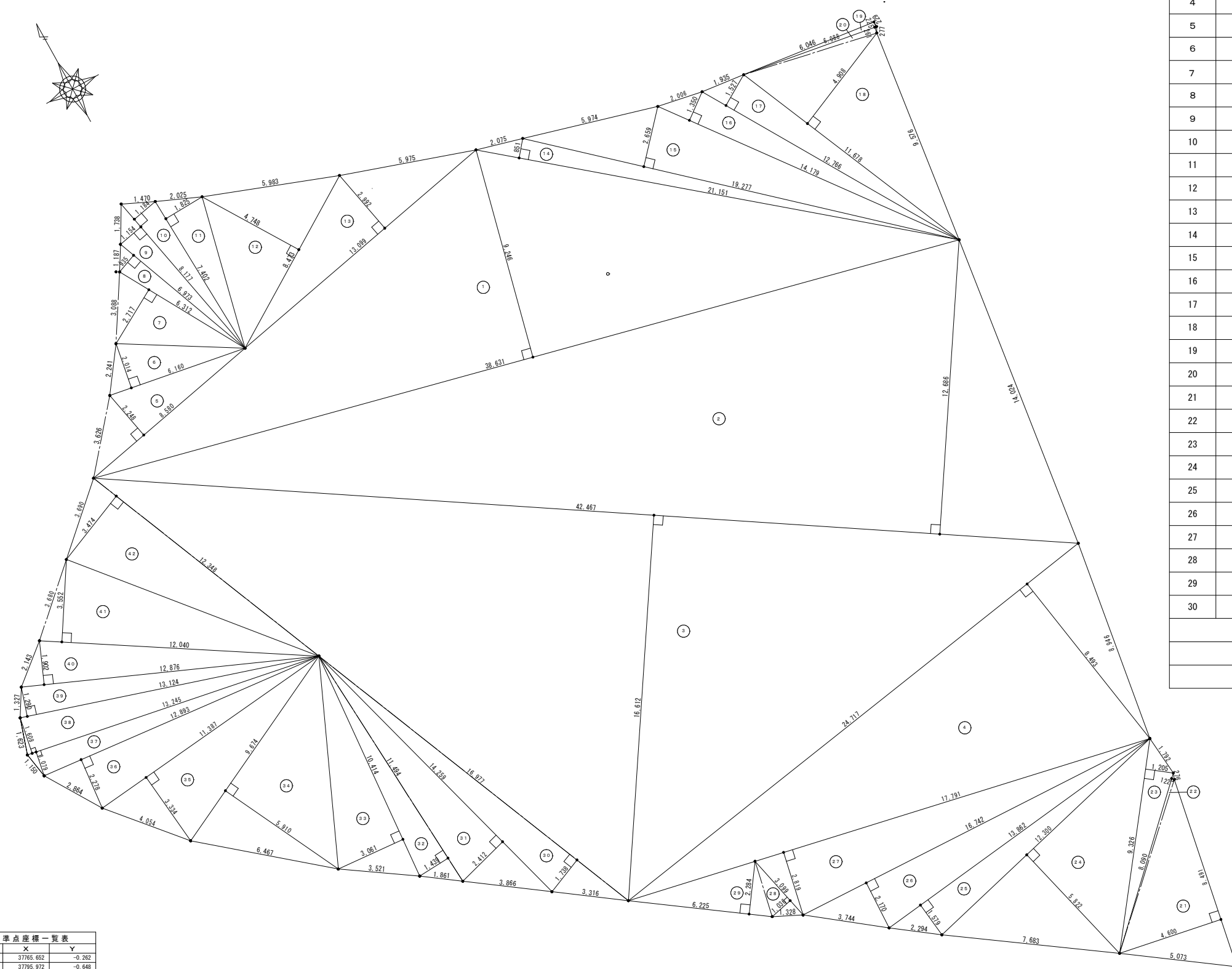
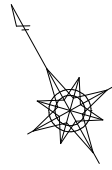


砕石カゴ断面図 S=1:100

地名地番：長野県北佐久郡御代田町大字塩野西二ツ石544番1

配置図 S=1:100

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系外線処理施設建設工事		
図面名称	配置図		
縮尺	1:100	図面番号	A-08
事業者	北佐久郡御代田町		A-17



■面積表 (三斜求積) 敷地面積 1,321.20 m²

番号	底辺	高さ	面積	番号	底辺	高さ	面積
1	38.631	9.246	78.5078	31	14.259	2.412	34.3927
2	42.467	12.686	490.0729	32	11.494	1.439	16.5399
3	42.467	16.612	705.4618	33	10.414	3.061	31.8773
4	24.717	8.493	360.6722	34	9.674	5.910	57.1733
5	8.580	2.248	55.5638	35	11.387	3.334	37.9643
6	6.160	2.014	17.2801	36	12.893	2.278	29.3703
7	6.312	2.717	16.7367	37	13.245	1.079	14.2914
8	6.973	0.935	5.9017	38	13.245	1.608	21.2980
9	8.177	1.154	8.0468	39	13.124	1.290	16.9300
10	8.177	1.184	9.6816	40	12.876	1.902	24.4902
11	7.402	1.825	14.9230	41	12.040	3.552	42.7661
12	8.473	4.748	35.1447	42	12.348	3.474	42.8970
13	13.099	2.992	25.3512				
14	21.151	0.851	11.1472				
15	19.277	2.659	56.2405				
16	14.179	1.350	26.0240				
17	12.766	1.527	21.6513				
18	11.678	4.908	62.6555				
19	6.088	0.225	2.6276				
20	6.088	0.261	1.5890				
21	8.491	4.600	28.0048				
22	8.090	0.122	0.9870				
23	9.326	1.205	11.2378				
24	12.300	5.822	71.6106				
25	13.862	1.579	21.8881				
26	16.742	2.170	36.3301				
27	17.791	2.819	50.1528				
28	3.099	1.036	3.2106				
29	6.225	2.284	14.2179				
30	16.977	1.738	29.5060				
倍面積						2,642.4154	
/ 2						1,321.2077	
面積						1,321.20	

基準点座標一覧表

測点名	X	Y
RV14-03	37765.652	-0.262
T1	37795.972	-0.648
T2	37794.504	-44.787
T3	37811.682	-30.029
T1-1	37867.018	-7.577
03-1	37787.265	-17.747

世界測地系(測地成果2011)

中心線座標一覧表

測点名	X	Y
10-Y0	37797.838	-30.461
10-Y4	37795.703	-27.078
16.5-Y0	37803.335	-26.991
16.5-Y4	37801.200	-23.609

地名地番：長野県北佐久郡御代田町大字塩野字西二ツ石544番1

敷地求積図 S=1:100

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	敷地求積図・面積表		
縮尺	1:100	図面番号	A-09
事業者	北佐久郡御代田町		A-17

建築概要	
建築物名	紫外線処理室
敷地面積	1,321.20㎡
構造・規模	RC造 地上1階
建築面積	29.25㎡
延べ面積	29.25㎡
軒高	4.48m
最高の高さ	4.71m

地域・地区等		
法令・条項	項目	該当事項
都市計法	都市計画区域・準都市計画区域	都市計画区域内 非線引き区域
建築法 第43条	敷地等と道路との関係	町道 二つ石塩野山線37027 幅員 3.00m 町道 御代田連絡線37026 幅員 3.00m
建築法 第48条	用途地域	指定なし
建築法 第52・53条	容積・建ぺい率(全施設)	建ぺい率: 60%、容積率: 100%
建築法 第56・56条の2	建築物の各部分の高さ	道路斜線: 20m+1.25 階地斜線: 20m+1.25 規制なし
建築法 第61・62条	防火・準防火地域内の建築物	指定なし

その他の確認事項	
項目	備考
防火対象物	法15項
管廊・別棟との接続	該当なし
ボンベハウス等の構造	該当なし
条例等による制限の付加の有無	

建築基準法(令)				建築基準法(令)				消防法(令)							
審査項目	法令条項		チェック	判定	審査項目	法令条項		チェック	判定	審査項目	法令条項		チェック	判定	
	法令	法令				法令	法令				法令	法令			
防火・準防火構造等	61 62		防火地域一階数() 延べ面積(m ²)構造() [階数3以上又は延べ面積100㎡を超えるもの耐火、左記以外の準耐火又は耐火]	該当なし	防火区画	36	112	[別表の計算書による・すべて1,500㎡以内]	該当なし	消火器具	17	10	延べ面積(29.25㎡) 地階・無窓階・3階以上の階の床面積(地階部分:0.00㎡) ・設置[延べ面積300㎡以上又は地階等の部分で床面積50㎡以上] ○不要	不要	
			準防火地域一階数() 延べ面積(m ²)構造() ・[地上4以上又は延べ面積1,500㎡)を超えるもの耐火] ・[地上3又は延べ面積500㎡を超え、1,500㎡以下準耐火又は耐火]		防火区画・壁穴区画	112-1,9	面積区画、その他の部分(吹き抜き・階段・昇降機・昇降機・ダクトスペース)と区画	該当なし							
屋根葺材	22 63	109の5 136の2の2	構造(造) 屋根材() ・法第22条の区域[H12建告第1361号][H12建告第1434号] ・法第63条の区域[H12建告第1365号][H12建告第1434号] ○区域外	OK	防火区画に接する部分の構造等	112-10, 11,14		90cm以内の壁面等の構造() [準耐火構造・H12建告第1358号] 防火戸面積(m ² ≦3㎡) ・常時閉鎖式 ・随時閉鎖式 [防火設備等の構造: S48建告第2563号] [遮煙性能を有する防火設備等の構造: S48建告第2564号] [特定防火設備の構造: H12建告第1369号]	該当なし	屋内消火栓設備	11		延べ面積(29.25㎡)構造(耐火構造) 地階・無窓階又は4階以上の階の床面積(地階部分:0.00㎡) ・設置[耐火構造で延べ面積3,000㎡以上又は地階等の部分で床面積600㎡以上] (主要構造部を耐火構造とし、かつ、壁・天井の仕上げを難燃材料) ○不要	不要	
	居室の採光および換気	28		[別表の計算書による] ※居室なし	該当なし	防火区画を貫通するダンパーの構造等	112-16	AM No. (図) による [防火設備の構造: S48建告第2565号] [風道に防火設備を設ける方法: H12建告第1376号]	該当なし	水噴霧消火設備等	13~18		発電機室・電気室・ボイラー室等の床面積(電気室部分:0.00㎡) ・設置[発電機室等の部分で床面積200㎡以上] ・緩和申請する(スプリンクラー設備を設置) ○不要	不要	
居室の採光・換気等	20の2 20の3		居室の換気のための窓その他開口部[別表の計算書による] ・換気有効面積(m ²)/居室の床面積(m ²)≧1/20 換気方法() 火を使用する室の有無 ・有(室名:)、換気方法() ○無	OK	防火戸その他の防火設備	109		証拠のいずれのある部分 ・有 ○無	該当なし	屋外消火栓設備	19		地上階の1階又は、1及び2階の部分の床面積の合計(29.25㎡)、耐火建築物等(耐火建築物) 建築物相互の外壁間の中心線からの水平距離が1階にあっては3m以下、2階にあっては5m以下の部分に有するものは1の建築物とみなす ・設置[耐火建築物で床面積9,000㎡以上] ○不要	不要	
			換気設備(自然換気)	20の2 129の2の6		給気口高さ(m) / 天井高さ(m) ≦ 1/2 排気口高さ(m) > 給気口高さ(m)	※居室なし	該当なし	居室の面積100㎡(全ての居室)・超えない・超える 超える場合の措置法(・防煙壁を設置) 居室の排煙面積1/50 ※居室なし		該当なし	自動火災報知器設備	21		延べ面積(29.25㎡) 地階・無窓階・3階以上の階の床面積(地階部分:0.00㎡) ・設置[延べ面積1,000㎡以上又は地階等の部分で床面積300㎡以上] ○不要
窓その他開口部を有しない居室等	35	116の2	無窓(採光)居室 ・有(室名:) ※居室なし ・無	該当なし	排煙設備の設置	35	126の2		該当なし	非常警報設備	24		地階階数(0.00㎡) ・設置[地階階数3以上但し自火設備無し] ○不要[地階階数2以下又は自火設備有り]	不要	
	無窓居室主要構造部	35の3		構造() [耐火構造又は不燃材料] ※居室なし		該当なし	排煙設備の構造	126の3			各部分から排煙口までの水平距離(m) ≦ 30m ・手動開放装置の床からの高さ壁付1.5m ≧ (m) ≧ 0.8m ・天井吊下げ(m) 与FL+1.8m 排煙口面積[別表計算書による] ・全て自然排煙 ・一部機械排煙	該当なし	誘導灯・誘導標識	26	
2以上の直通階段(5階以下の階の場合)	35	121の1~3	居室の床面積避難階の直上階(m ²) > 400㎡・2カ所 (m ²) ≦ 400㎡・1カ所 その他の階(m ²) > 200㎡・2カ所 (m ²) ≦ 200㎡・1カ所	該当なし	非常照明の設置	35		126の4		設置 ・[階数3以上で延べ面積500㎡を超える建築物の居室] ・[延べ面積1,000㎡を超える建築物の居室] ・[無窓居室[最高に有効な窓等の合計が当該居室の1/20未満]] ・[廊下・階段・その他通路] ○不要	OK	消防用水		27	
避難階段の設置および特別避難階段	122 123		地上(1)階、地下()階 ・避難階段[5階以上、地下2階以下] ・特別避難階段[15階以上、地下3階以下] ・該当せず	該当なし		非常照明の構造	126の5		設置を要する部分() [S45建告第1830号] ・1Lx(蛍光灯2Lx) ≦ (電灯の種類: Lx) ・予備電源(30分間継続点灯)	該当なし	連絡放水設備		28の2		地階の床面積合計(0.00㎡) ・設置[地階の床面積の合計700㎡以上] ○不要
直通階段・歩行距離	120 121 125		[主要構造部が準耐火構造又は、不燃材料で作られている場合] 無窓居室: 歩行距離(m) ≦ 30m・(40m: 廊下・階段・その他通路を準不燃材料以上で内装) その他の居室: 歩行距離(m) ≦ 50m・(60m: 廊下・階段・その他通路を準不燃材料以上で内装) [2以上の直通階段を設ける場合] 重複距離(m) ≦ 当該歩行距離の2分の1	該当なし	非常用進入口の設置		126の6		階数(1)・設置の階[≧3階] ・非常用進入口の間の距離(m) ≦ 10m ・非常用進入口の間の距離(m) ≦ 40m ○不要	OK		無窓階	規則 5-2		避難上消火活動上有効な開口部[別表の計算書による] ・各階床面積の1/30以上有り ○床面積の1/30未満の階有り(地階)
階段・踊場の幅・けあげ・路面寸法	36	23	直上階居室の合計(m ²) > 200㎡地階若しくは地下工作物の居室の合計(m ²) > 100㎡ ・階段幅1.2m ≦ (m)、踊場の幅1.2m ≦ (m)、けあげ20cm ≧ (cm)、路面24cm ≦ (cm) 上記外 ・階段幅0.75m ≦ (m)、踊場の幅0.75m ≦ (m)、けあげ22cm ≧ (cm)、路面21cm ≦ (cm)	該当なし		非常用進入口の構造	126の7		代用進入口の幅、高さ、大きさ、並びに開閉方法 ・(幅m ≧ 0.75、高さm ≧ 1.2m、大きさm ≧ 直径1.0mの円が内接) ・開閉方法(引違い・片開き・嵌殺し) ・ガラスの種類・厚さ(・mm)	該当なし	緩和適用条項		32		・屋内消火栓設備・水噴霧消火栓設備等 ・屋外消火栓設備・消防用水 ・連絡放水設備・自動火災警報装置
踊場の位置および直階段の距離	24		階高(m) ・4mまで ・階高4m ≦ (m)、踊場()カ所、踏幅(m) ≧ 1.2m	該当なし	制限を受ける特殊建築物等		35の2	128の4		該当する ・階数3以上で、延べ面積500㎡を超える ・階数2で延べ面積1,000㎡又は階数1で延べ面積3,000㎡を超える ・耐火構造以外でこんろ、ボイラー等火を使用する部屋がある ○該当しない		OK	危険物の貯蔵・取扱い制限等	10	
階段および踊場の手すり等	25		階段の幅: (m) > 3.0m、高さ(m) > 1.0m 一般手すり ・設置 中間手すり ・設置[幅>3m、かつ高さ>1m] ・不要[けあげ: (cm) ≦ 15cm、踏面: (cm) ≧ 30cm]	該当なし		特殊建築物の内装	129		制限を受ける特殊建築物に該当する場合 [H12建告第1439号・H21国交告第225号] 居室の壁・天井の仕上げ材() 廊下・階段・通路の壁・天井の仕上げ材()	該当なし	危険物の量() 構造及び仕上()				危険物の量() 構造及び仕上()
階段に代わる傾斜路	26		勾配() ≦ 1/8表面仕上げ材()	該当なし	避雷設備		33	129の14		設置 ・最高の高さ>20m ・指定数量の10倍以上の危険物の製造所・貯蔵庫 ・消防法(危険物の規制に関する政令: 第9条第1項第十九号、第10条第1項第十四号) ○不要		OK	路上広場・バルコニー等の手摺	126	
廊下幅	149		その階の居室の床面積の合計[A](m ²)、廊下幅(m) [A>200㎡(地階の場合は100㎡)は、両側居室1.6m以上、片側居室1.2m以上]	※居室なし 該当なし		石綿その他の物質の飛散または発散	28の2	20の4 20の5 20の6 20の7		化学物質を発生する建築材料を使用する居室[H14国交告第1112、1113、1114、1115、H15国交告第273、274] ・有室名() ・換気方式() ○無	OK				

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事
図面名称	法規チェックリスト
縮尺	-
事業者	北佐久郡御代田町
図面番号	A-10 / A-17

設計概要

一般事項

工事名称	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事	事業主体	北佐久郡御代田町
建設地	長野県北佐久郡御代田町大字壺野字西二ツ石544番1	工期	
主要用途	08990その他 上水道施設		
工事種別	新築		

敷地状況

敷地面積	1,321.20 m ²		
都市計画	都市計画区域内 非線引き区域		
用途地域	無指定市域	防火地域	指定なし
その他の 地域地区	長野県景観条例 浅間山麓景観育成重点地域（高原・山麓）		
建ぺい率	基準建ぺい率 60 %	日影規制	平均地盤からの高さ 敷地境界線より5mを越え1.0m以内の範囲 : 時間以内 " 1.0mを越える範囲 : "
容積率	" 容積率 100 %		

構造

構造	RC造	形式	ラーメン構造
基礎	直接基礎		
増築予定	無し		

高さ

階数	地上1階		
最高高さ	4.710m	最高軒高	4.48m

面積

	申請部分	申請以外の部分		合計	建ぺい率・容積率
		既設建築物-1	既設建築物-2		
建築面積	29.25 m ²	(24.00 m ²)	(3.88 m ²)	27.88 m ²	4.32 % ≤ 許容 60 %
延床面積	29.25 m ²	(49.21 m ²)	(3.88 m ²)	53.09 m ²	6.23 % ≤ 許容 100 %

階別概要

階	計画部分	計画以外の部分	階高	主要用途
1階	29.25 m ²	- m ²	m	紫外線処理室

有効開口部建具表 (m²)

階	建具 記号	床から の高さ	幅 × 高さ × 箇所	開口部面積	開口部種別	ガラスの厚み、種別
1階						

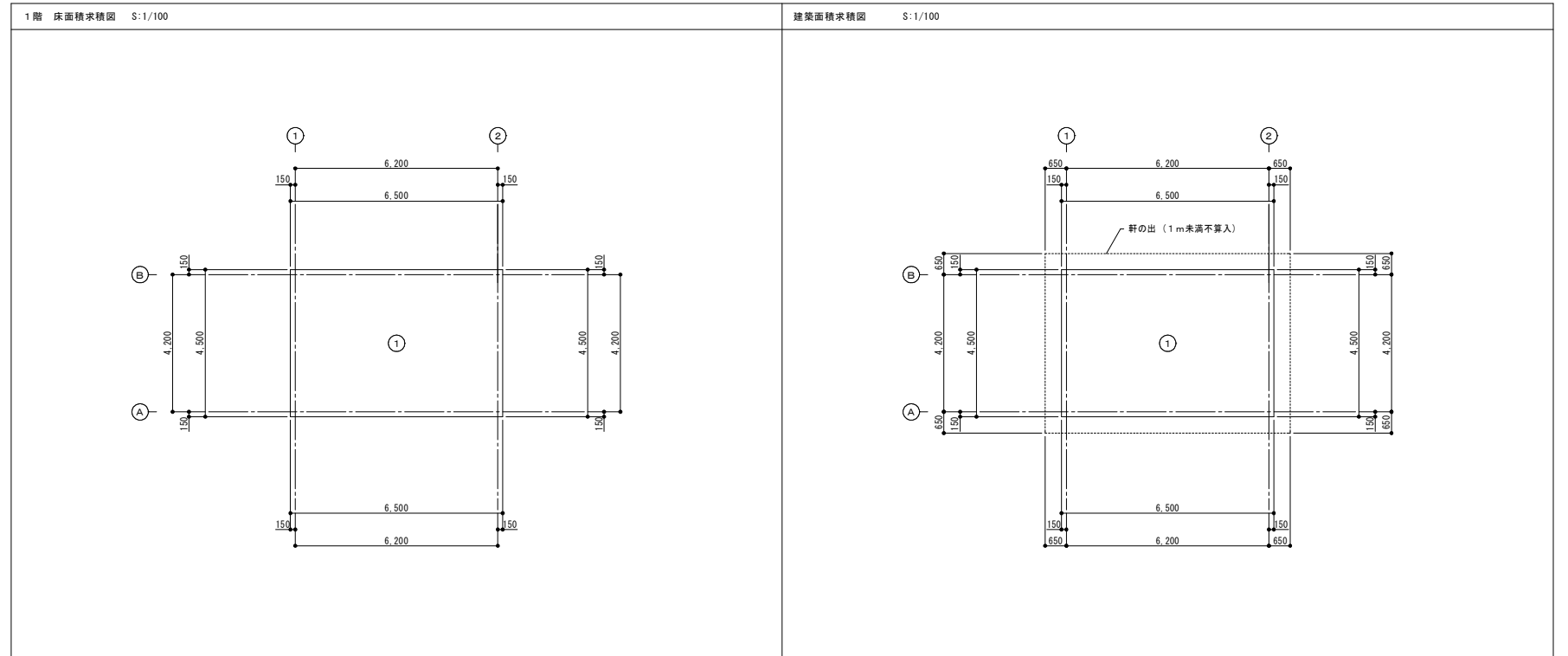
有窓階・無窓階の判定表 (m²) (消防法施行規則5の2の1、5の2の2)

階	有効開口部計算式	有効開口部 面積合計	床面積	必要開口部面積 (N/30)	判定
1階	有効な建具無し	-	29.25		無・有

斜線制限の検討

道路斜線 (前面道路)	建物最高の高さ 4.71 m 9.97m (道路後退) + 4.00m (道路幅員) + 9.97m (道路後退) = 23.94m 擁用距離 20m以上 ∴0.K
隣地斜線	建物最高の高さ 4.71 m 20mを超える部分の建物なし ∴0.K
北側斜線	用途地域 指定なし ∴該当なし

面積計算



面積計算表

床面積 m ²			建築面積 m ²		
1階			①	6.50 × 4.50	29.2500
計		29.25	計		29.25

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面 名称	設計概要書		
縮尺	-	図面 番号	A-11
事業者	北佐久郡御代田町		A-17

共通事項	略号		
1. 特記以外の木、鉄部の塗装はSOPとする。但し、和室回りは除く。 2. 付属物のうち、室名札、床点検口、掲示板、案内板、ピクトグラフ、階段表示板等は、平面図による。 3. 付属物のうち、カーテンボックス、ブラインドボックス、ブラインド、天井点検口等は天井伏図による。 4. P F 板、木毛板等打込み箇所は、別図による。 5. 内壁の見え掛りとなるP F 板打込み部分は、GB厚12.5直張り（継目処理工法）とし、塗装は、その部屋の壁面と同様とする。 6. 壁のボード張りは水平方向に継手は設けない。 7. 天井上ボード張りのうち、GB-N C (N T) 及びD R (下地G B 共) は突付け張りとし、天井回り縁は、アルミ製、天井付き目地とする。 8. 直接地業工事に接する内部床のコンクリート下地には、防湿層としてポリエチレンフィルム厚0.15の敷込みを行う。ただし、床仕上げがビニル床タイル、ビニル床シート及び合成樹脂塗床、床用塗料の場合とする。	C C B W S G B-R G B-N C (N) G B-N C (N T) G B-D (W) G B-S G B-F ケイカル板 D R D R (凹凸) D R (軒天) D R (軒天凹凸) P F 板 木毛板 T B E C P 外装薄塗材 (E) 内装薄塗材 (S i) 内装薄塗材 (E) 複層塗材 (S i)	コンクリート下地 コンクリートブロック下地 木造下地 軽量鉄骨下地 せつこうボード 不燃積層せつこうボード（化粧無し：下地張り用） 不燃積層せつこうボード（化粧有り：トラバーチン模様） 木目化粧せつこうボード シーリングせつこうボード 強化せつこうボード けいカルシウム板（タイプ2） ロックウール化粧吸音板 トラバーチン模様 ロックウール化粧吸音板 凹凸模様 ロックウール化粧吸音板 軒天井用：トラバーチン模様 ロックウール化粧吸音板 軒天井用：凹凸模様 押出法ポリスチレンフォーム保温材 木質系セメント板 テラゾーブロック 押出し成形セメント板 外装合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材 内装けい酸質系薄付け仕上塗材 内装合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材 けい酸質系複層仕上塗材	
	C (B) C (C) M 軽量吹付	コンクリート下地（打放シB） コンクリート下地（打放シC） モルタル 軽量骨材仕上塗材	
		複層塗材 (C E) 複層塗材 (E) 複層塗材 (R E) C L F E A E D P (U E) D P (A S E) D P (F U E) E P-G E P E P-M E P-T U C O S S O P G P A C N A D L E W P	ポリマーセメント系複層仕上塗材 合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材 反応硬化合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材 クリヤラッカー塗り フタル酸樹脂エナメル塗り アクリル樹脂エナメル塗り 2液形ポリウレタンエナメル塗り アクリルシリコン樹脂エナメル塗り 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り 合成樹脂エマルジョンペイント塗り 多彩模様塗料塗り 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り ウレタン樹脂ウニス塗り オイルステイン塗り 合成樹脂調合ペイント塗り グラファイトペイント塗り アクリル樹脂ウニス塗り（アクリル樹脂クリヤ塗り） アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り ラッカーエナメル塗り 木材保護塗料塗り

外部仕上表

屋 根	カラーガルバリウム鋼板t=0.4たてはげ葺(嵌合式) 働き幅400程度 改質アスファルトルーフィング t=2.0 ポリスチレンフォーム保温板 t=25 金属タルキ@500	打継目地	ポリサルファイド系シーリング PS-2 25×15
軒 先	コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE	誘発・化粧目地	ポリウレタン系シーリング PU-2 20×10 @3,500以内
軒 天	コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE	ポーチ	コンクリート直均し
外 壁	コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE		
庇(上端・軒先)	コンクリート直均しウレタン系塗膜防水X-2		
庇(軒天)	コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE		
外巾木	コンクリート打放し (B) 薄塗モルタル H=100		

内部仕上表

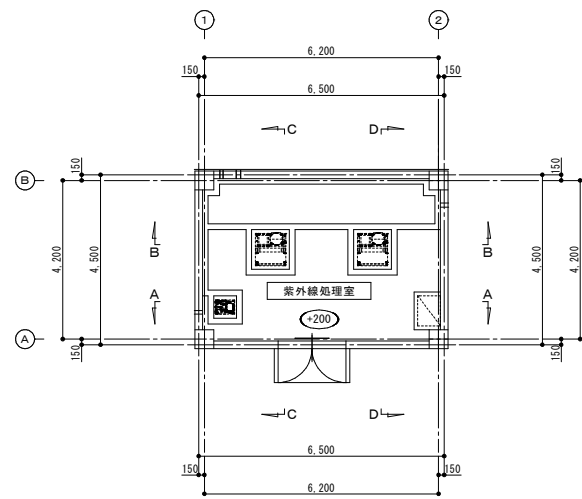
階	室名	床	巾 木		壁	廻り縁	C H	天 井	梁 型	備 考
			仕 上	H						
1	紫外線処理室	無筋コンクリート直均し t=100 溶接金網 φ6×100×100入り	コンクリート打放し(B)	150	コンクリート打放し (B) 軽量骨材吹付 (パーライト系) t=5	-	直天	コンクリート打放し (B) 軽量骨材吹付 (パーライト系) t=5	天井に同じ	機器基礎、排水溝および溝蓋、吊フック (10KN) 2か所

内部仕上共通事項
 ・床排水溝内仕上は、勾配防水モルタル直均しとする
 ・内装仕上(建具・家具を含む、天井裏、小屋裏、床裏等の下地材、断熱材その他の面材に使用する建築材料(接着剤・塗料含む)は、全てJIS、JAS F☆☆☆☆表示品とし、環境ホルモンの溶出ししない材料とする
 ・使用建築材料は、法第37条に適合するものとし、石綿を添加した建築材料を使用しない
 ・軽量骨材吹付 (パーライト系)、JISA6909、不燃材料NM-8572
 ・全ての壁、天井の仕上・下地は、不燃とする

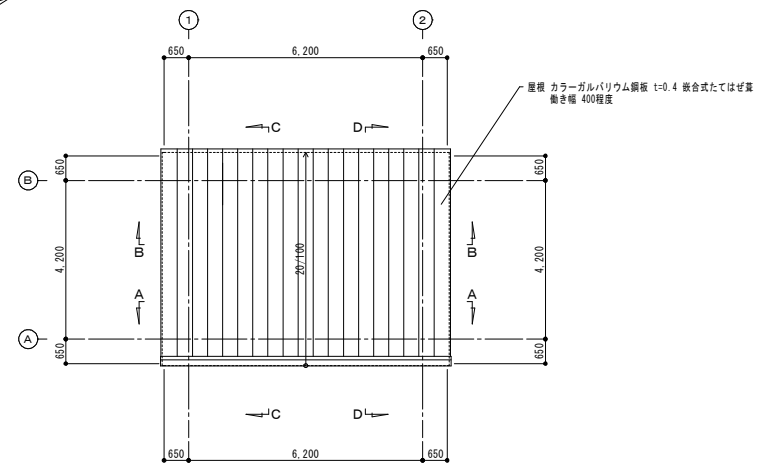
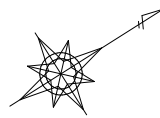
特記なき限り

仕上材料の厚さ	材料名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備 考	材料名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備 考
	GB-R	仕上	12.5	12.5	NM-8619	けい酸カルシウム板(タイプ2)		12	10	NM-8578
		下地	12.5			押出法ポリスチレンフォーム保温材		25	25	
	GB-NC (N)	下地		9.5	NM-8613	壁 紙				
	GB-NC (NT)			9.5	又は同等					
	GB (W)			12.5	NM-8614	GB-S	仕上12.5	仕上12.5		NM-8639
DR			12	NM-8599						

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	仕上表		
縮尺	-	図面番号	A-12
事業者	北佐久郡御代田町		A-17

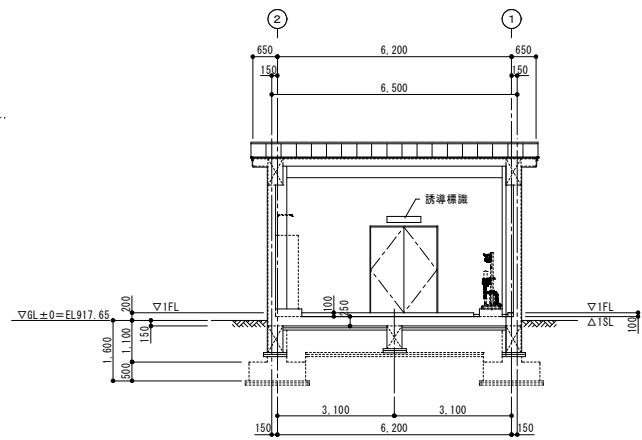


平面図 S=1:100

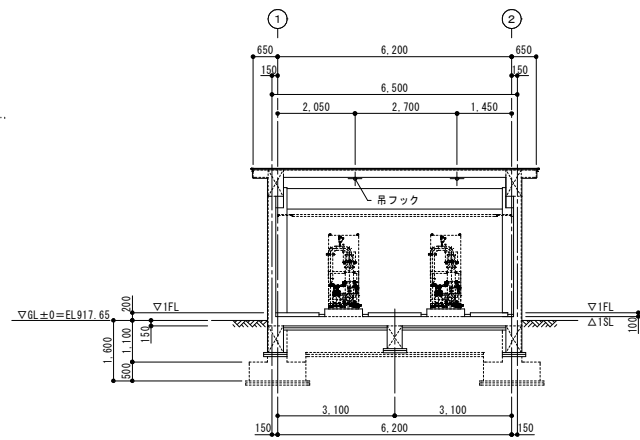


屋根伏図 S=1:100

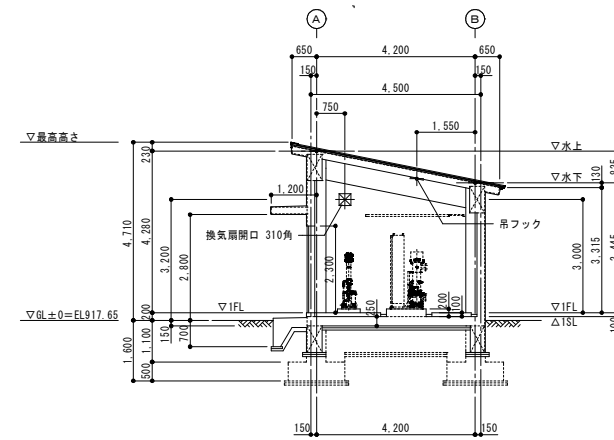
- 凡例
1. \odot 設計GL±0 (EL=917.65) からの床高を示す
 2. — 避難構設設置



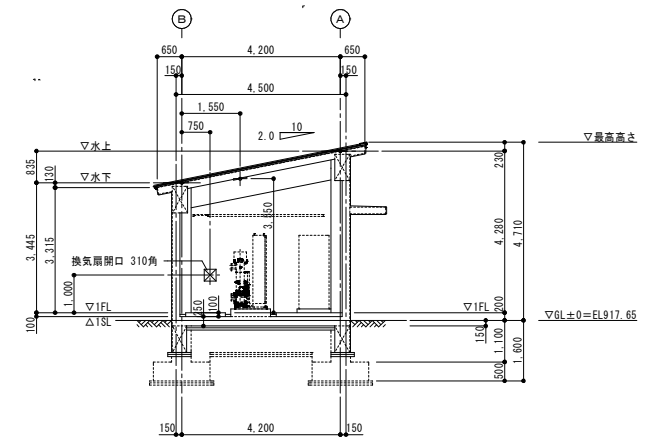
A-A



B-B

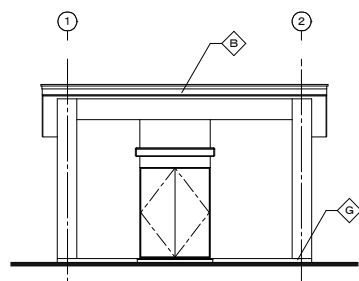


C-C

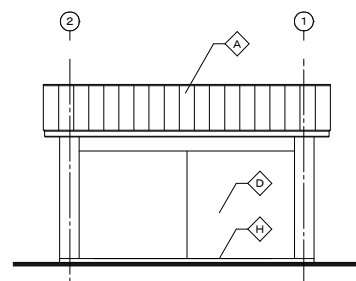


D-D

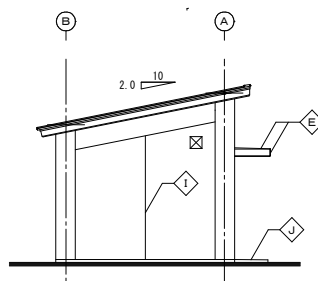
断面図 S=1:100



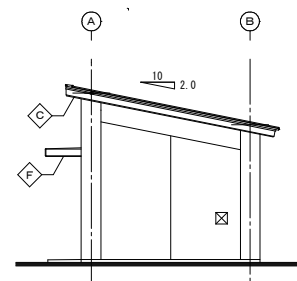
東面



西面



南面

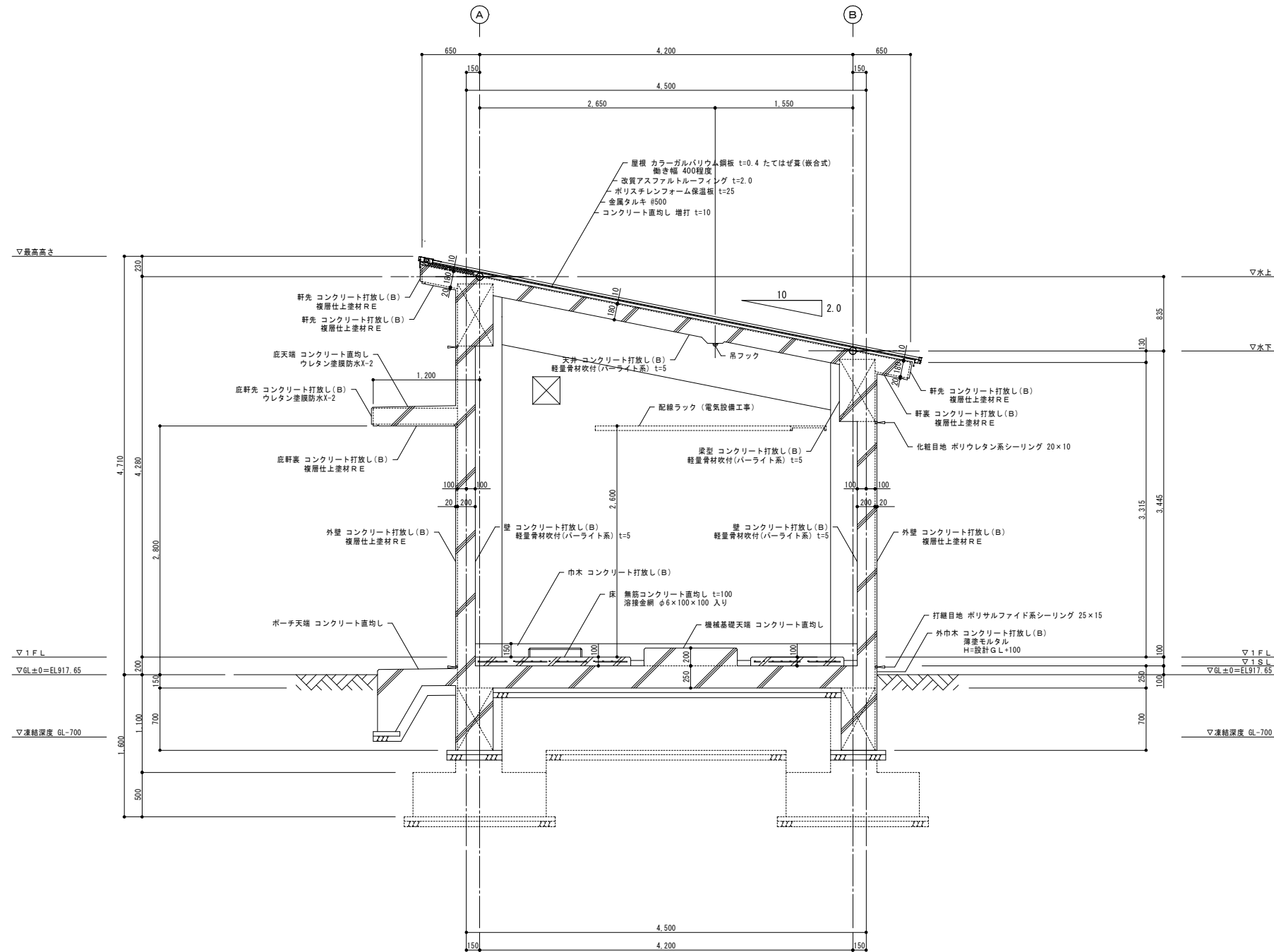


北面

立面図 S=1:100

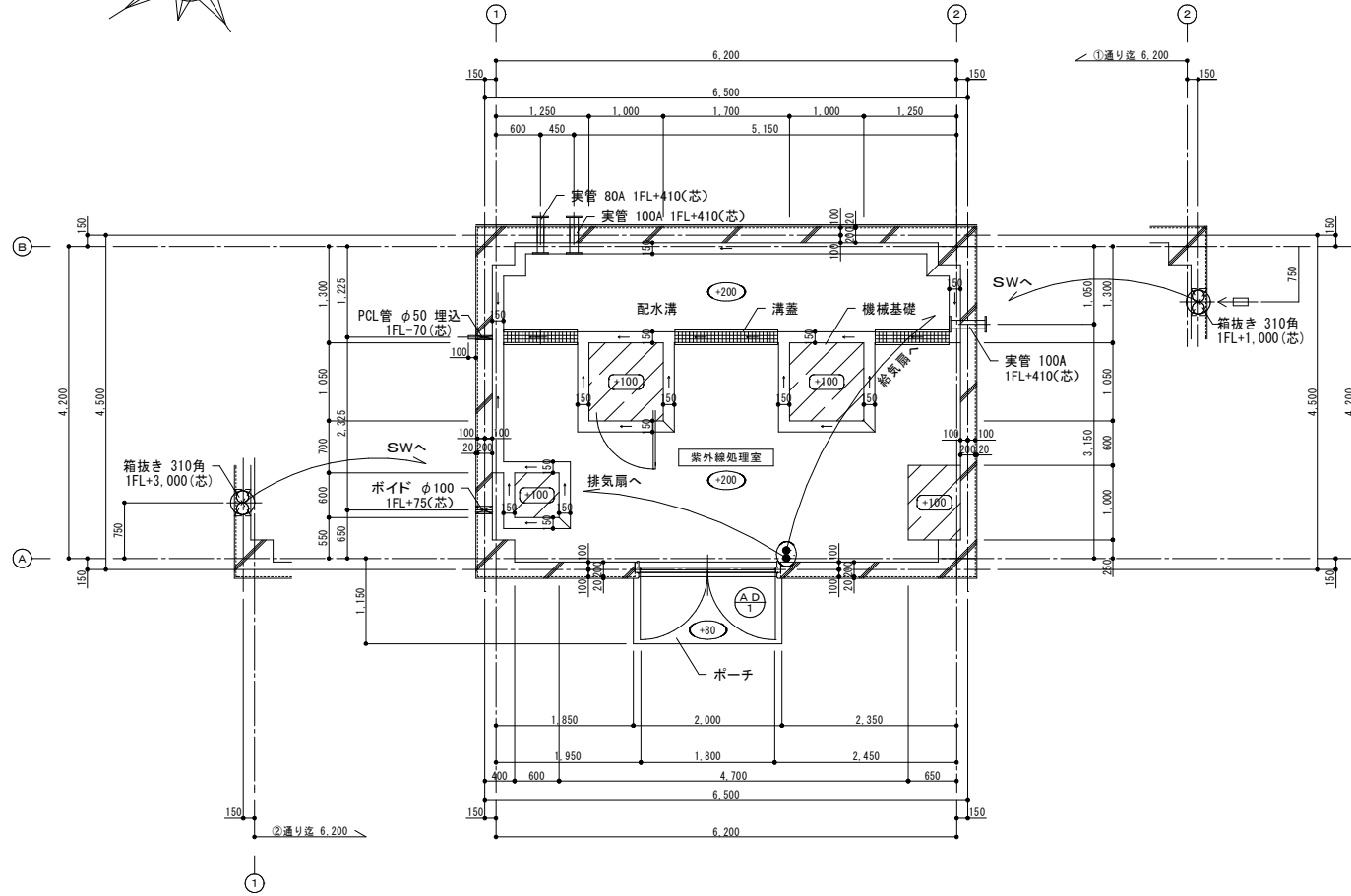
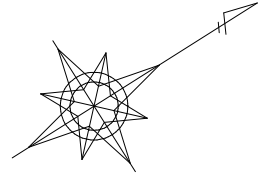
外部仕上表	
A	屋根 カラーガルバリウム鋼板t=0.4たてげ算(複合式) 働き幅400程度 改質アスファルトルーフィングt=2.0 ポリスチレンフォーム保温板t=25金属タルキ@500
B	軒先 コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE
C	軒天 コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE
D	外壁 コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE
E	庇(上端・軒先) コンクリート直均しウレタン系塗膜防水X-2
F	庇(軒天) コンクリート打放し (B) 複層仕上塗材RE
G	外巾木 コンクリート打放し (B) 薄塗りモルタル (設計GL+100)
H	打継目地 ポリサルファイド系シーリング PS-25×15
I	誘発・化粧目地 ポリウレタン系シーリング PU-20×10@3,500以内
J	ポーチ コンクリート直均し

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	平面図・屋根伏図・断面図・立面図		
縮尺	1:100	図面番号	A-13
事業者	北佐久郡御代田町		A-17



矩計図 S=1:30

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	矩計図		
縮尺	1:30	図面番号	A-14
事業者	北佐久郡御代田町		A-17



平面詳細図・建具キープラン・換気扇配線図 S=1:50

- 注) 1. 図記開口部 (スリーブ・箱抜き) は本工事とする
 2. 換気設備 (有圧換気扇) は電気設備工事とする

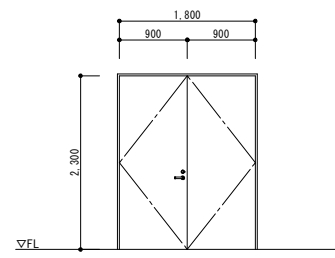
- 凡例 1. 設計GL±0 (EL=917.65) からの床高を示す
 2. 1FL (設計GL+200) からの天端を示す
 3. コンクリート機械基礎
 4. 箱抜き・ポイド
 5. 換気設備 (有圧換気扇)
 6. 建具種類・番号
 7. 実管挿入 H=1FL+410 (機械設備工事)

※必要換気量 (m³/h) = 毎時必要回数 (回/h) × 部屋の容積 (m³)
 紫外線処理室容積 = 4 [(3.31+4.04) × 3.70/2 × 5.90] + 2 [(2.78+3.51) × 3.70/2] + 0.20 × 2.65 × 5.70 + 0.20 × 3.50 × 5.70 + (0.54+0.56) × 0.10/2 × 5.90 + (0.64+0.66) × 0.10/2 × 5.90
 = 4 × 111.20
 = 444.80 (m³/h)
 注1) 換気回数目安: 機械室 = 4~6 (回/h)

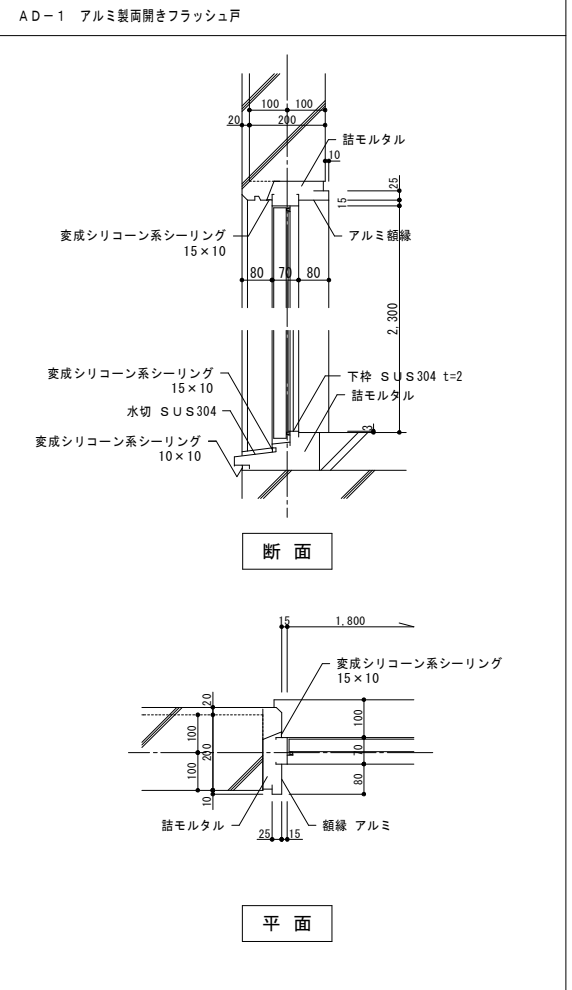
建具表 S=1/50

符号・名称・個数	AD	アルミ製両開きフラッシュ戸	1か所
場所		紫外線処理室	
仕上 (枠共)		アルミ (カラー)	
建具	見込 (ランマ)	-	
	硝子 (ランマ)	-	
	ガラリ (額) 記号	-	
枠見込	障子見込	音 摺	70 SUS304
枠記号	音摺 (水切) 記号	-	
建具金物	シリンダー本締め錠、レバーハンドル、上げ落し、丁番、DC (ストッパー付)		
その他	ステンレス水切り、その他付属金物一式		
形状寸法	サッシ内部 グラスウール充填		

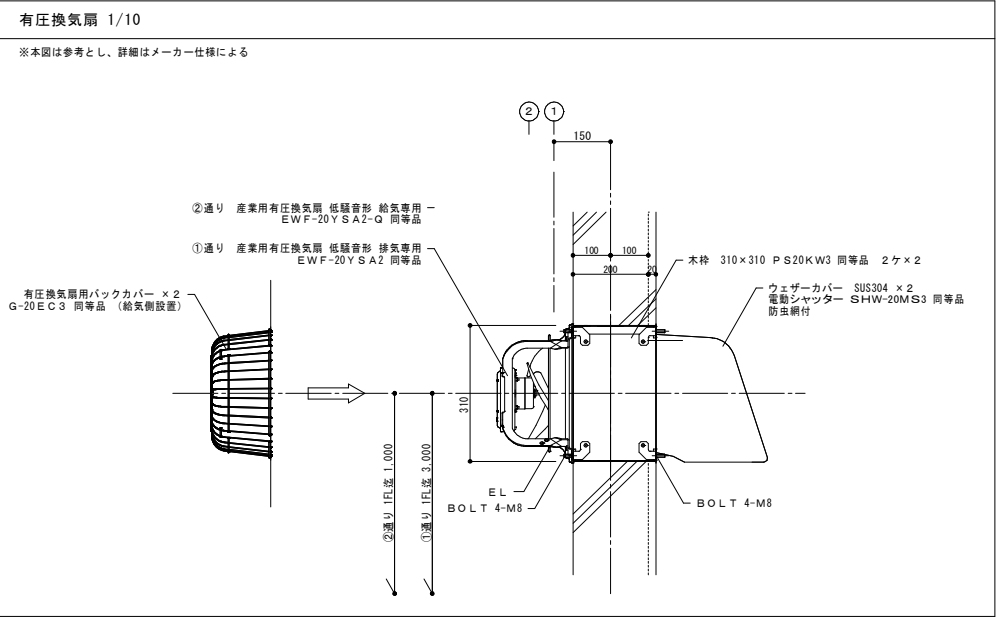
※シリンダー本締め錠は特記無き限りサムターン付とする。
 ※建具金物は全てSUS304とする。
 ※防火設備大臣認定品の番号は各メーカーにより違うので参考とする。



建具枠廻り詳細図 S=1/10



換気扇詳細図



- 共通事項
- 特記なき限り外部はシリンダ箱錠 (内部サムターン) とし内部は本締め付きモノロックとする。但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締めとする。
 - バイスベース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンダ本締め (特記なき限り同一キー) とする。(内部サムターン付)
 - 便所等の施設を必要としない箇所は空錠とし、押板、押棒の場合は錠不要とする。
 - AH、FHを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め (防火戸を除く) をつける。壁仕上げポイド類等の場合は床付とする。(但し、通行に支障のあるものは除く。)
 - 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付とする。
 - アルミニウム製の締め金物、排煙口操作レバーの位置は床から1,500以内とする。
 - 大型、気密鋼製建具はシリンダ本締め付きとする。
 - 特記なき限り内部建具ガラリはI型とする。
 - 特記なき限り鋼製戸の見込みは40mmとする。
 - 防火戸の位置は建具配置図による。
 - 特記なき限り気密扉・簡易気密扉の吸音材の充填は行わないものとする。
 - 階段室の施設を必要としない箇所は空錠とする。
 - 特記なき限り両開きの防火戸は順位調整器付とする。
 - 特記なき限り扉の取手はレバーハンドルとする。
 - A-T-2、A-T-4の補強材は、アングル (L-50×50×6) の通し物とする。

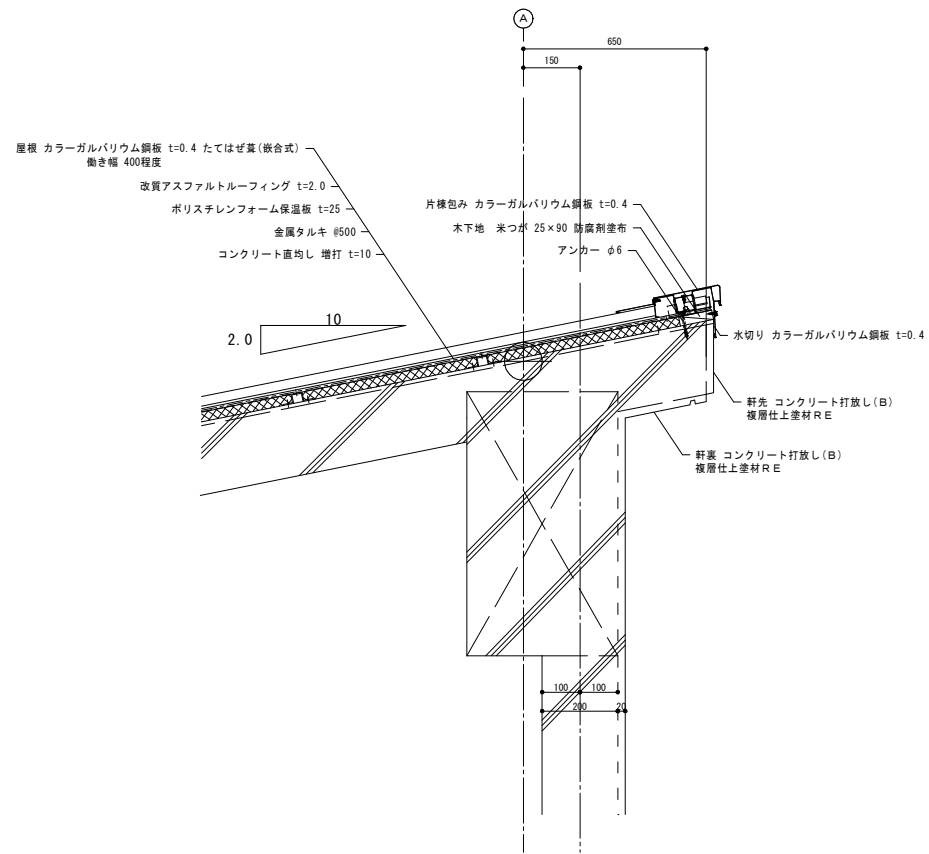
種別	戸	窓	ガラリ	オートドア	紙障子	トイレブース	シャッター	網戸	三方枠
アルミニウム製	AD	AW	AG	AOD			AS	aW	
鋼製	SD	SW	SG	SOD			SS		
鋼製軽量	LD						LS		
ステンレス製	SSD	SSW	SSG				SS	SN	
木製	WD	WW	WG		P	TB			
F	型板ガラス			金	DC ドアクローザー				
P	フロート板ガラス			物	AH オートヒンジ				
N	網入型板ガラス			略	FH フロアヒンジ				
NP	網入みがき板			号	PH ガラスビボットヒンジ				

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	平面詳細図・建具キープラン 建具表・建具枠廻り・有圧換気扇詳細図		
縮尺	1:50, 1:10	図面番号	A-15
事業者	北佐久郡御代田町		A-17

各部詳細図

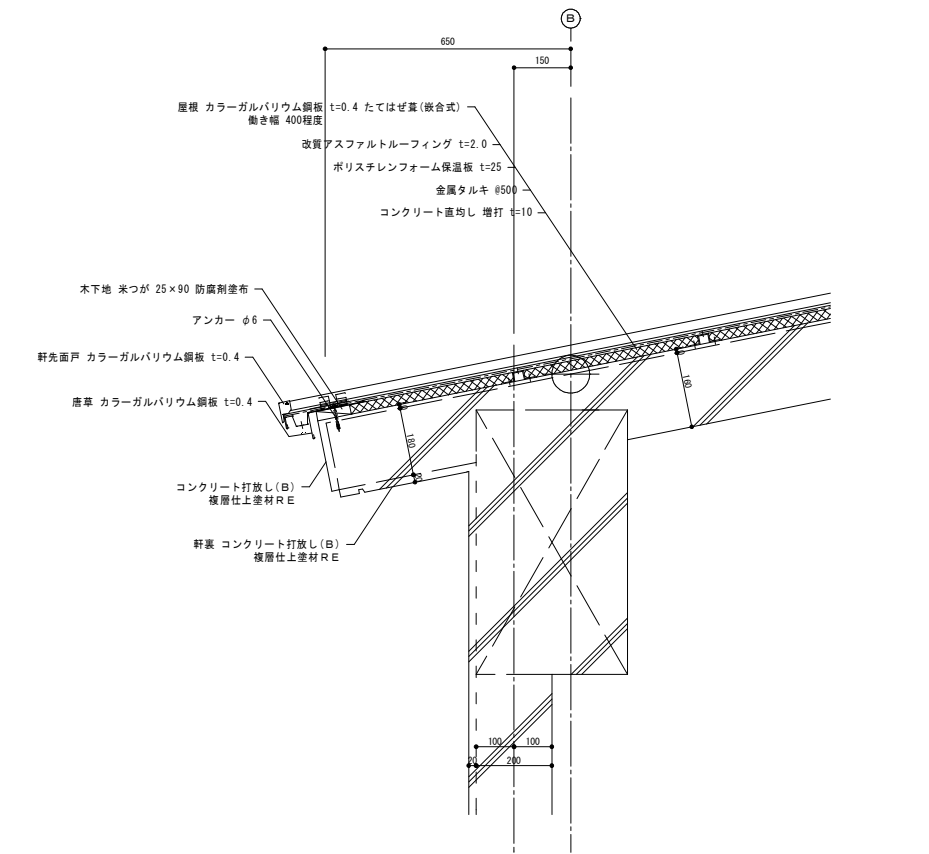
棟（水上） 1/10

※本図は参考とし、詳細はメーカー仕様による
※支持金物等のサイズ、間隔については耐風圧計算によること



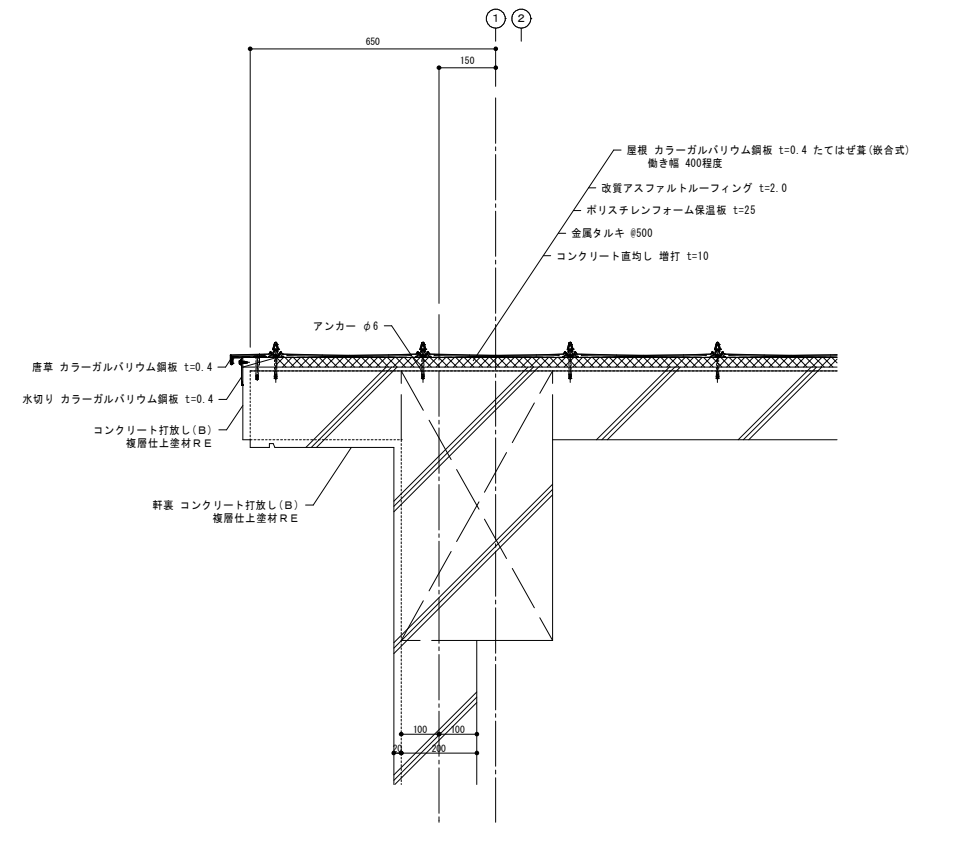
軒先（水下） 1/10

※本図は参考とし、詳細はメーカー仕様による
※支持金物等のサイズ、間隔については耐風圧計算によること

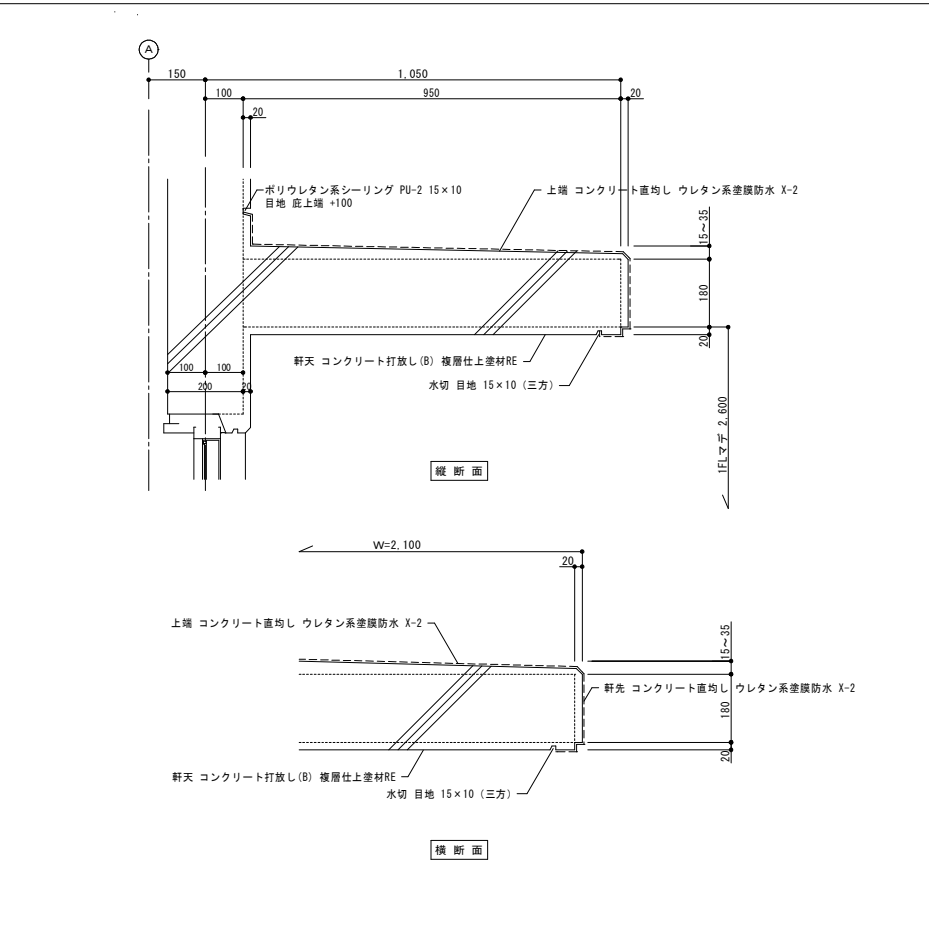


けらば 1/10

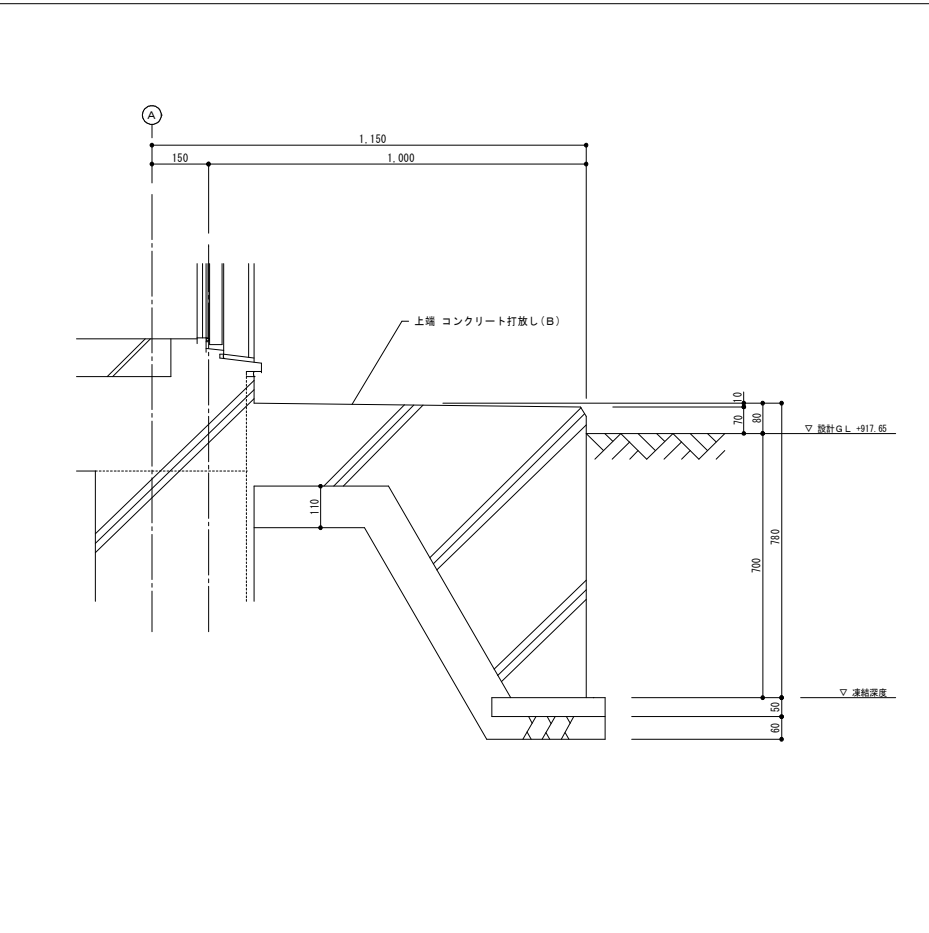
※本図は参考とし、詳細はメーカー仕様による
※支持金物等のサイズ、間隔については耐風圧計算によること



庇 1/10

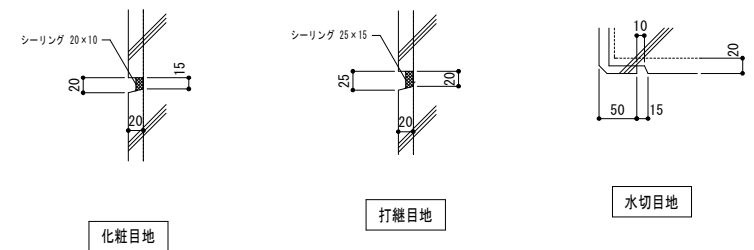


ポーチ 1/10



目地 1/5

注) 1. シーリング種別は、表面仕上により区別する
仕上なし ポリサルファイド系シーリング
仕上あり ポリウレタン系シーリング

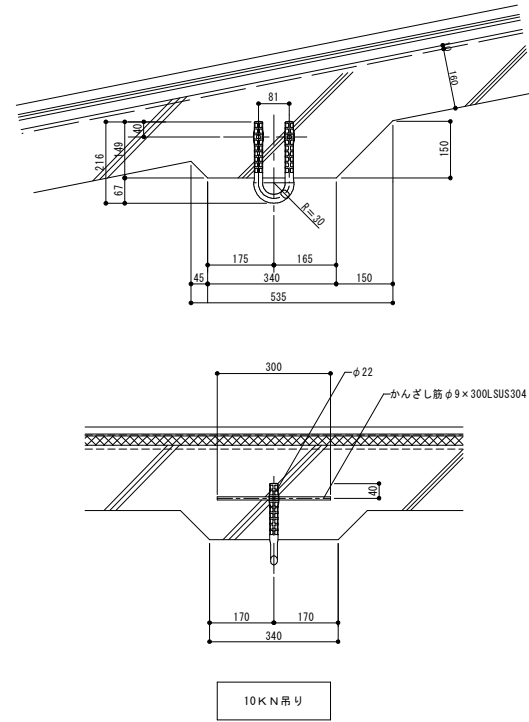


事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理室 各部詳細図(1)		
縮尺	1:10.1:5	図面番号	A-16
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	A-17

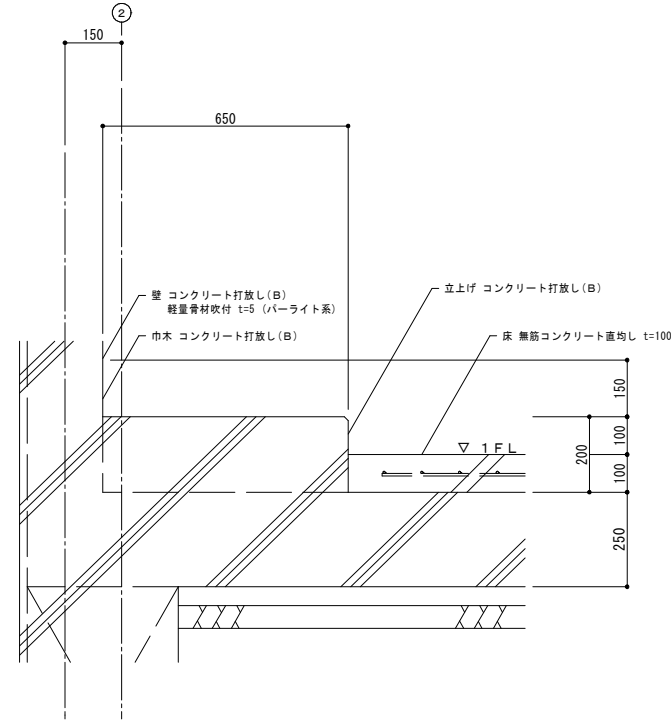
各部詳細図

吊フック 1/10

- 注) 1. 既製異形型 (SUS304電解研磨) とする
- 2. 許容吊り荷重表示板取付のこと
- 3. 設置場所 紫外線処理装置天井×2 合計2か所
- 4. 本図は参考図とし、メーカー仕様による

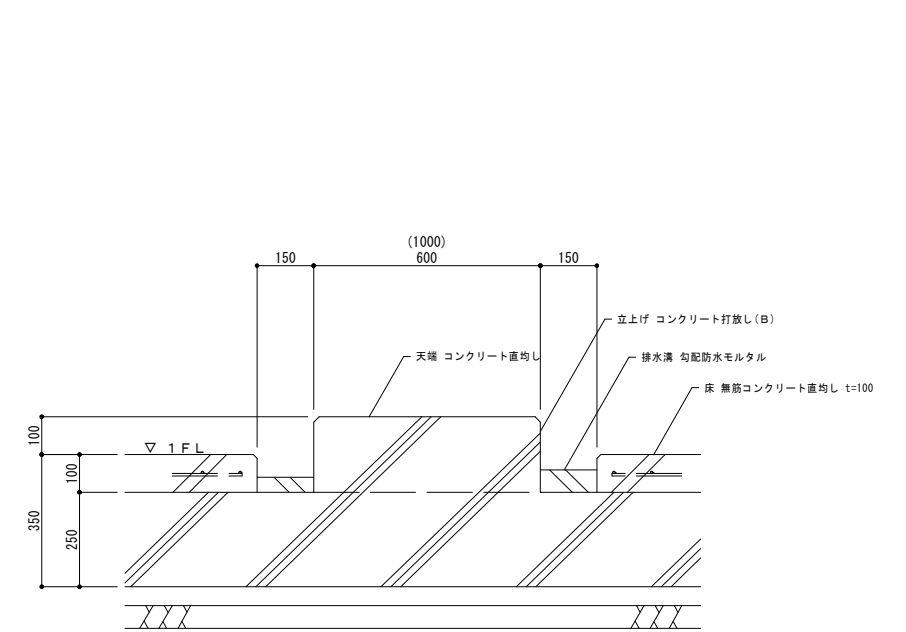


紫外線処理制御盤基礎 1/10

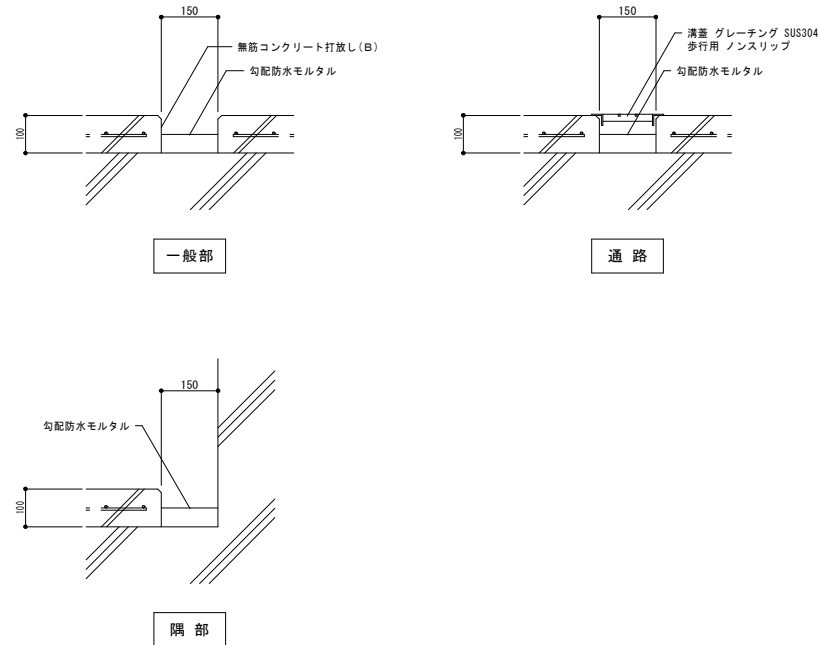


機械基礎、周囲排水溝 1/10

- 注) 1. 紫外線処理装置の基礎の大きさは1000とする
- 2. 脱泡槽の基礎の大きさは600とする



地階 配管室 床排水溝 1/10



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理室 各部詳細図(2)		
縮尺	1:10	図面番号	A-17
事業者	北佐久郡御代田町		A-17

⑥ コンクリート工事

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include ① コンクリートの種類等, ② セメント, ③ 骨材, ④ 混和材料, ⑤ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地, ⑥ コンクリートの仕上り, ⑦ 打増し厚さ, ⑧ 型枠, 9 軽量コンクリート.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include ⑩ 寒中コンクリート, ⑪ 暑中コンクリート, ⑫ マスコンクリート, ⑬ 無筋コンクリート, ⑭ 流動化コンクリート, ⑮ コンクリート強度及び試験方法, ⑯ コンクリートの単位水量測定, 7 鉄骨工事 (1 鉄骨製作工場, 2 施工管理技術者, 3 鋼材, 4 高力ボルト).

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 5 普通ボルト, 6 アンカーボルト, 7 溶接材料, 8 ターンバックル, 9 構造用デッキプレート, 10 スタッド, 11 柱底均しモルタル, 12 鉄骨の仮組, 13 溶接作業者の技量付加試験, 14 溶接接合, 15 溶接部の試験.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 16 錆止め塗装, 17 耐火被覆, 18 アンカーボルトの設置等, 19 軽量形鋼構造, その他 (1 軽微な変更の対応).

Table with 4 columns: 事業名, 図面名称, 縮尺, 事業者. Values include 令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業, 建築工事特記仕様書 (構造関係) (2), -, 北佐久郡御代田町.

構造細目共通図（建築構造物）

＜ 令和4年版 ＞

※本図面は（一社）全国上下水道コンサルタント協会が著作権を有するものである。
使用にあたっては、上記協会への使用願いの提出と、配布番号の記載が必要である。
枠外右下の【協会番号】と【配布番号】の記載が無い図面は無効とする。

1 特記事項

1.1 適用範囲

- (1) 本構造細目共通図は下水道施設における建築構造物に適用する。
- (2) 図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

1) 建築工事特記仕様書	(別紙による。)
2) 建築改修工事特記仕様書	(別紙による。)
3) 建築工事一般仕様書	(令和4年版)
4) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部 (令和4年版)
5) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）	国土交通省大臣官房官庁営繕部 (令和4年版)

- (3) 項目は、○印のついたものを適用する。○印のない場合は、※印のあるものを適用する。○印と※印のある場合は、共に適用する。

1.2 鉄筋の仕様

鉄筋の種類及び継手は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1.1表 鉄筋の種類及び継手

種別	種別	径
鉄筋の種類	SD 295	※D16以下
	SD 345	※D19以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外
	ガス圧接	※D19以上、D29以下の柱、梁主筋
	機械式継手	※図示による。

1.3 コンクリートの仕様

コンクリートの仕様は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1.2表 コンクリートの仕様

分類	コンクリート種別	設計基準強度 (N/mm ²)	スラブ厚 (cm)	セメントの種類
鉄筋コンクリート	地上	※普通コンクリート	※18	※普通ポルトランドセメント
	地下基礎、基礎梁	※普通コンクリート	※15	※普通ポルトランドセメント
無筋コンクリート	※普通コンクリート	※18	※15	※普通ポルトランドセメント

注1：無筋コンクリートには捨てコンクリートを含む。

1.4 砕石及び捨てコンクリート

砕石及び捨てコンクリートの厚さは、特記がなければ1.3表による。

1.3表 砕石及び捨てコンクリートの仕様

種別	厚さ (mm)
砂利または砕石	※60
捨てコンクリート	※50

2 共通事項

2.1 記号及び符号

設計図中で使用する記号及び符号は、2.1表及び2.2表を標準とする。

2.1表 鉄筋の断面表示

径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記号	●	×	∅	●	○	⊙	⊗	⊚

2.2表 一般凡例

記号・符号	内容	※印の説明及び注意事項
F※	フーチング断面種別	※ 番号
※1C※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その階の番号
※1G※2	大梁断面種別	※1 階数、地中大梁はFとする ※2 その階の番号 X方向1, 2, 3, ... Y方向A, B, C, ...
CG※	片持大梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1B※2	小梁断面種別	※1 地中小梁のみFとする。 ※2 階別区分はしない 地中小梁を除く
CB※	片持小梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1W※2	壁配筋種別	※1 E：耐震壁、K：階段壁 D：土圧、水圧を受ける壁 ※2 階別区分はしない 壁厚 (cm)
※1S※2※3	床版配筋種別	※1 片持床版のみCとする ※2 床版厚 (cm) ※3 配筋種別 (英大文字) 階別区分はしない
※1K※2	階段の配筋種別	※1 A：片持床版形 B：二辺固定床版形 ※2 配筋種別 (数字) 階別区分はしない
CB※	コンクリートブロック壁	※ 壁厚 (cm)
////	打ち増し範囲	
////	梁・床版の上がり下がり	一般には基準FLよりの+、-に 応じた凡例により表示
(※)	床用積載荷重	積載荷重の値 (kN/m ²)
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱
S.HOOP	スパイラル筋、らせん筋	柱
幅止筋	幅止め筋	柱、梁、壁
組立筋	組立て筋	床版、底版

2.2 一般注意事項

- (1) 設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。
変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3 鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、3.1表を標準とする。

- (1) Dは、折曲げ内法直径を示す。
- (2) dは、鉄筋直径（呼び名）を示す。

3.1表 鉄筋の折曲げ形状及び寸法（末端部）

曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径 (D)		使用箇所
		SD 295 SD 345	D 19 ~ D 38	
180°		D 16 以下	D 19 ~ D 38	柱、梁の主筋 杭基礎のベース筋 D 16 以上の鉄筋
135°		3d 以上	4d 以上	D 13 以下の鉄筋 あばら筋、帯筋、 スパイラル筋
90°		3d 以上	4d 以上	T形及びL形の梁の あばら筋
135° 90°		3d 以上	4d 以上	90° 幅止め筋

- (注) 1. 片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長を4d以上とする。
- 2. 90°未満の折曲げの内法直径は図面による。

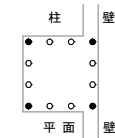
4 異形鉄筋の末端部

4.1 フックを設ける位置

異形鉄筋の末端部には、4.1表によりフックを設ける。

4.1表 フックを設ける位置

部位	継手方式		備考
	重ね継手	圧接継手	
柱	四隅の主筋	—	1) 最上階の柱頭部 4.1図の●印 8.1図参照
	上下階の柱断面が異なる場合	—	1) 下階の柱主筋を引き通すことができない柱頭部 4.1図の●印 8.2図参照
	帯筋 (HOOP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部
梁	あばら筋 (STP)	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部 11.1図参照
杭基礎	独立フーチング基礎の底盤筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部 20.1図参照
煙突の鉄筋	1) 末端部 2) 継手部	1) 末端部	壁の一部となる場合を含む
幅止め筋	—	—	3.1表参照

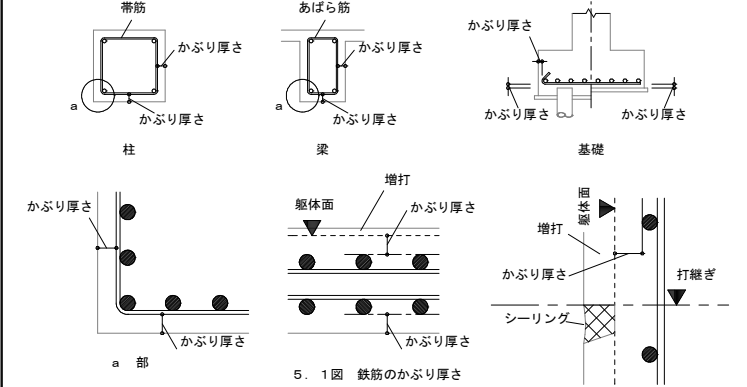


4.1図 異形鉄筋の末端部

5 鉄筋のかぶり及び間隔

5.1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（幅止め筋、組立筋を除く）の外側から躯体面までの距離（5.1図）をいう。
鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚さに許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。



5.2 最小かぶり厚さ

- 最小かぶり厚さは、5.1表による。
- (1) 床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。
- (2) 柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定める。
- (3) 溶接金網にも適用する。

5.1表 鉄筋の最小かぶり厚さ (mm)

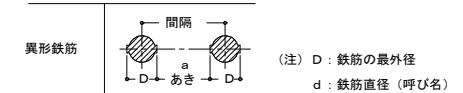
構造部分の種類	塩害区分	※ 通常の場合	・ 塩害対策を必要とする場合
	一般	床、耐力壁以外の壁	30
一般	柱、梁、耐力壁	40	50
	底版	40	50
土、水に接する部分	柱、梁、床、壁	40	50
煙突等高温を受ける部分	底版、基礎	60	70
		60	70

- 1：打継目地部分は目地底より最小かぶり厚さを確保する。
- 2：杭基礎の場合の最小かぶり厚さは、杭先端からとし、「21 杭基礎の補強」を参照。
- 3：仕上なしの場合を標準とする。

5.3 鉄筋相互のあき及び間隔

鉄筋相互のあきは、下記の最大値のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手の場合はあきは図面による。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (2) 最小のあき25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の平均径（呼び名の数値）の1.5倍



5.2図 鉄筋相互のあき及び間隔

5.2表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径 (mm)	鉄筋径 d	最外径 D	鉄筋相互のあき：a			最小鉄筋芯間隔 a + D
			(1) 粗骨材径 × 1.25	(2) 最小あき	(3) 鉄筋径 × 1.5	
D 10	11	11	32mm 粗骨材最大径 25mm の場合	25mm	15mm	43mm
D 13	14	14			20mm	46mm
D 16	18	18			24mm	50mm
D 19	21	21			29mm	53mm
D 22	25	25			33mm	58mm
D 25	28	28			38mm	66mm
D 29	33	33			44mm	77mm

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図（建築構造物）（1）		
縮尺	-	図面番号	S-03
事業者	北佐久郡御代田町		S-10

6 鉄筋の継手及び定着

6.1 継手及び定着

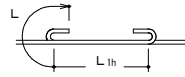
6.1.1 鉄筋の重ね継手

- 鉄筋の重ね継手の長さは、6.1表による。
- 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- 主筋及び耐震壁の鉄筋の重ね継手の長さは40dとする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

6.1表 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	フックなし		フックあり	
		L_1	L_2	L_{1h}	L_{2h}
SD295	24, 27	35d	30d	25d	20d
	30	35d	30d	25d	20d
SD345	24, 27	40d	35d	30d	25d
	30	35d	30d	25d	20d

- (注) 1. L_1 、 L_{1h} : フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合の L_{1h} は、6.1図に示すようにフック部分 L を含まない。



6.1図

6.1.2 継手の特記事項

- 継手は、極力応力の小さい位置に設ける。

6.1.3 鉄筋の定着

- 鉄筋の定着の長さは、6.2表による。

6.2表 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	フックなし				フックあり			
		L_1	L_2	L_3		L_{1h}	L_{2h}	L_{3h}	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
SD295	24, 27	35d	30d	20d	かつ 150mm	25d	20d	10d	—
	30	35d	30d			25d	20d		
SD345	24, 27	40d	35d	20d	かつ 150mm	30d	25d	10d	—
	30	35d	30d			25d	20d		

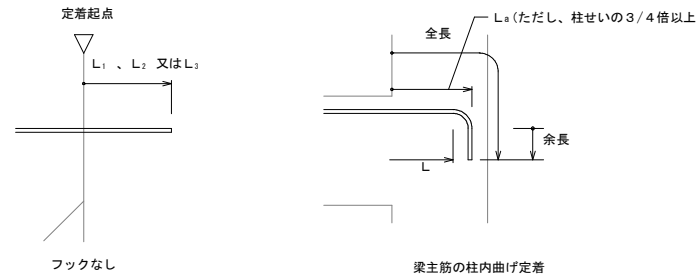
- (注) 1. L_1 、 L_{1h} : 2. 以外の直線定着の長さ及びフックありの長さ
2. L_2 、 L_{2h} : 割裂破壊の恐れのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
3. L_3 : 小梁及びスラブの下端の直線定着の長さ (基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く)
なお、片持小梁及び片持スラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L_{3h} : 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
5. フックあり定着の場合は、6.2図(イ)に示すようにフック部分 b を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。

6.1.4 定着の方法

定着の方法は6.2図による。
なお、(ロ)折曲げ定着の梁主筋の柱内折曲げ定着において、仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さ L_3 が、6.2表のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を6.2表に示すフックなし定着長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを6.3表に示す長さのみ込ませる。

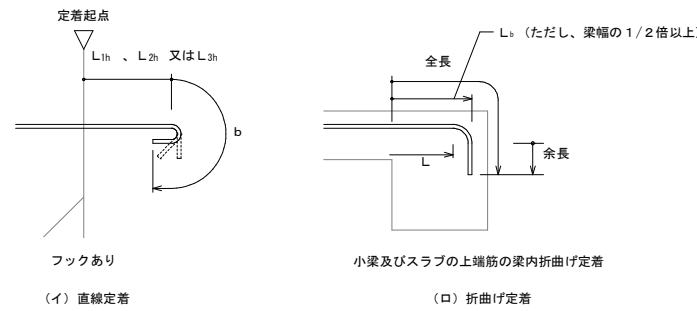
- (注) 1. L_a 、 L_b は、6.3表の鉄筋の投影定着長さを示し、下記条件を満たすものとする。

- 梁主筋の柱内定着においては、原則として柱せいの3/4倍以上
- 小梁主筋の大梁内定着においては、原則として大梁幅の1/2倍以上
- スラブの梁内定着においては、原則として梁幅の1/2倍以上



フックなし

梁主筋の柱内曲げ定着



フックあり

小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着

(イ) 直線定着

(ロ) 折曲げ定着

6.2図 定着の方法

6.3表 鉄筋の投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F_c (N/mm ²)	L_a	L_b
SD295	24, 27	15d	15d
	30	15d	15d
SD345	24, 27	20d	15d
	30	15d	15d

- (注) 1. L_a : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ (基礎梁、片持ちスラブを含む。)
2. L_b : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ (片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)

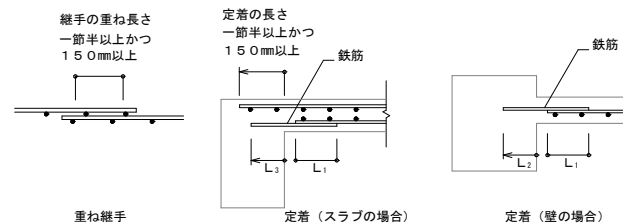
6.2 隣り合う継手の位置及び定着

- 隣り合う継ぎ手の位置は、6.4表により、 a 寸法を守ること。ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。

6.4表 隣り合う継手の位置

重ね継手	フック有りの場合		フックなしの場合	
	$a = 0.5 L_{1h}$	$a \geq 0.5 L_{1h}$	$a = 0.5 L_1$	$a \geq 0.5 L_1$
圧接継手	$a \geq 400\text{mm}$			

- 溶接金網の継手及び定着は、6.3図による。



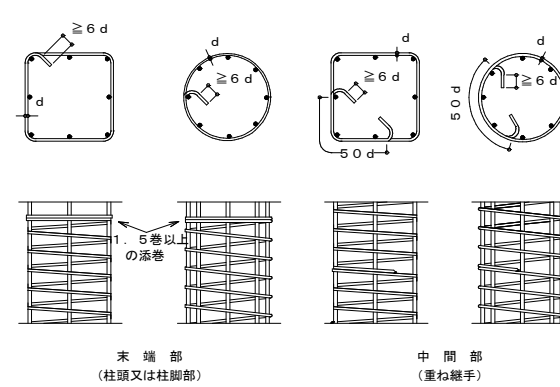
重ね継手

定着 (スラブの場合)

定着 (壁の場合)

6.3図 溶接金網の継手及び定着要領

(3) スパイラル筋の継手及び定着



末端部 (柱頭又は柱脚部)

中間部 (重ね継手)

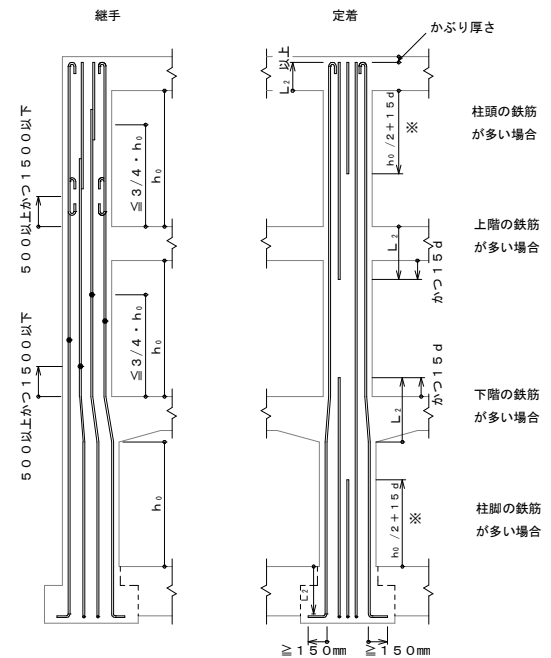
6.4図 スパイラル筋の継手及び定着要領

7 (欠番)

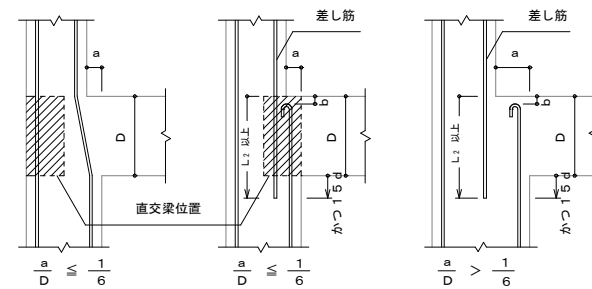
8 柱筋の継手及び定着

8.1 一般事項

- 継手長さは L_1 とし、定着及び余長は、8.1図による。
- 柱頭定着長さ L_2 が確保出来ない場合は、図面による。
- 上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、8.2図による。
- 柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ $3/4 h_0$ (h_0 は柱の内法高さ)以下とする。
- ※鉄筋のカットオフの位置及び長さは図面による。



8.1図 柱主筋の継手、定着及び余長



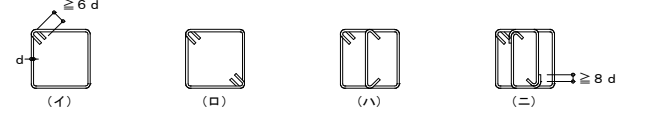
8.2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着

9 帯筋

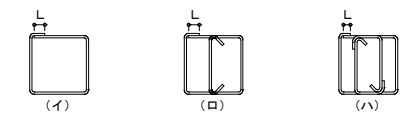
9.1 帯筋の形状

- 帯筋の形状は、9.1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。
 - H形を標準とする。
 - H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
 - 溶接する場合の溶接長さ L は、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。
 - S-P形において、柱頭及び柱脚の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。

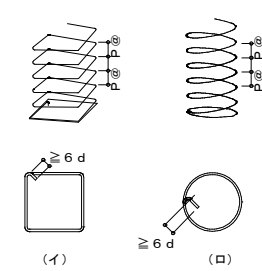
・H形



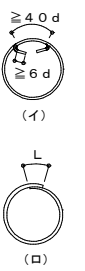
・W-I形 (溶接を行う)



・S-P形 (スパイラル筋)



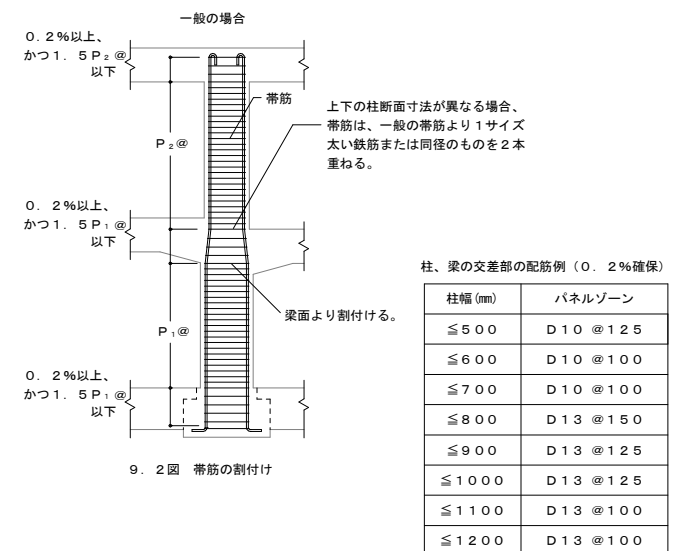
・丸形



9.1図 帯筋組立の形

9.2 帯筋の割付け

- フック及び継手の位置は交互とする。
- 帯筋の割付けは、9.2図による。ただし、図面にある場合はそれによる。
- 柱、梁の交差部 (パネルゾーン) の帯筋のせん断補強率は、0.2%以上を確保し、補強筋間隔 $\leq 1.5P$ とする。



※1. $5P_1$ 、 $1.5P_2$ のピッチは150mm以下とする。

9.2図 帯筋の割付け

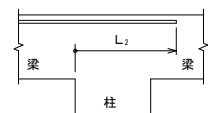
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図 (建築構造物) (2)		
縮尺	-	図面番号	S-04
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	S-10

10 大梁筋の継手及び定着

10.1 大梁（基礎梁以外の大梁に限る）主筋の継手、定着及び余長

大梁主筋の継手及び定着の一般事項

- a. 梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが出来ない場合は、b. により柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、10.1図による。



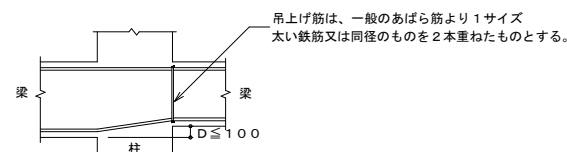
10.1図 梁主筋の梁内定着

- b. 梁主筋を、柱内に折曲げて定着する場合は次による。

なお、定着の方法は、6.1.4による。

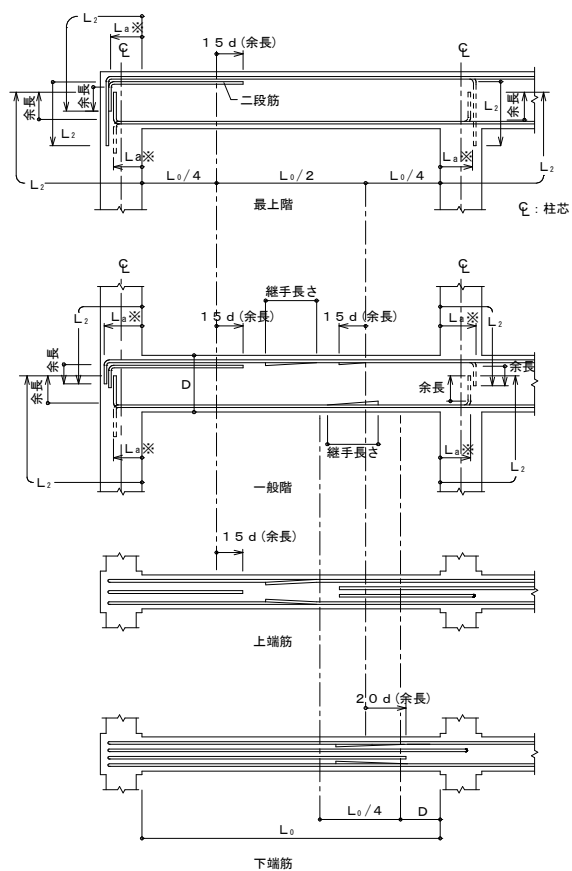
上端筋：曲げ下ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

- c. 段違い梁は10.2図による。



10.2図 段違い梁

10.2 ハンチのない場合

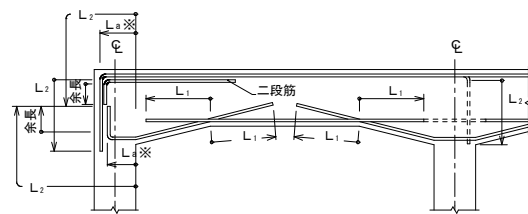


- (注) 1. 継手中心位置は次による。
上端筋：中央 $L_0/2$ 以内
下端筋：柱面より梁せい(D)以上離し、 $L_0/4$ を加えた範囲以内
4. 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
 3. 印は、継手及び余長を示す。
 4. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
- ※ L_0 の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

10.3図 大梁の重ね継手、定着及び余長

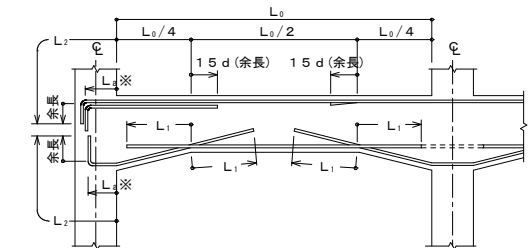
10.3 ハンチのある場合

(1) 最上階の場合



10.4図 ハンチのある大梁の定着及び余長（最上階）

(2) 一般階の場合

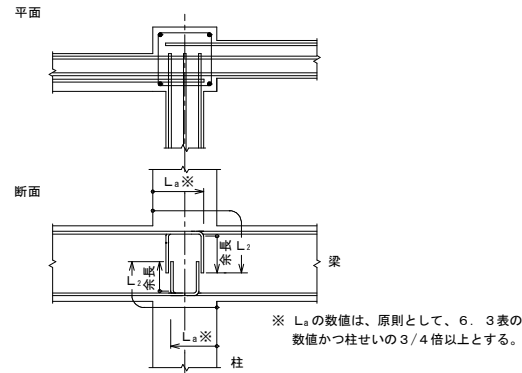


10.5図 ハンチのある大梁の定着及び余長（一般階）

- (注) 1. 4. 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、=====: のように引き通すことができる。
4. 破線は、梁内定着の場合を示す。
5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
※ L_0 の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

10.4 水平段差のある場合

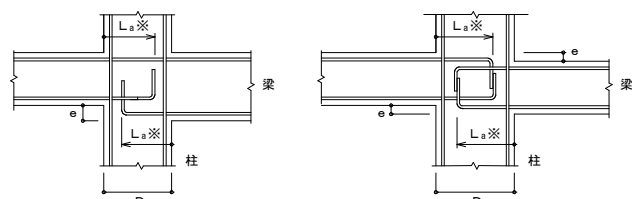
水平段差のある場合



10.6図 大梁の定着及び余長（水平段差のある場合）

10.5 鉛直段差(e)のある場合

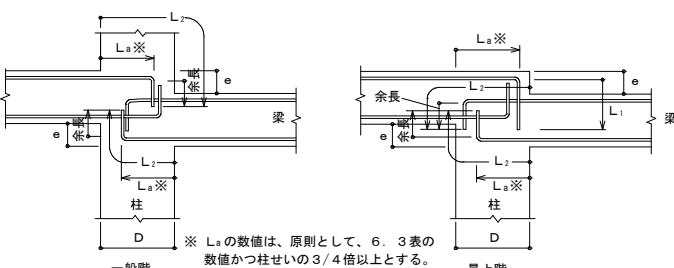
(1) $e/D \leq 1/6$ の場合



- 定着の長さは、10.3図に準ずる
※ L_0 の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

10.7図 鉛直段差梁（その1）

(2) $e/D > 1/6$ の場合



10.8図 鉛直段差梁（その2）

11 梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

11.1 一般事項

- (1) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
- (2) 壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、 L_1 とする。
- (3) 土圧、水圧を受ける梁は、図面による。
- (4) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1000mmピッチ程度とする。

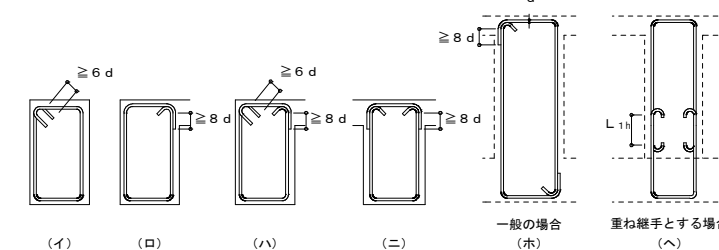
11.2 あばら筋組立の形及びフックの位置

- (1) 形は、11.1図(イ)を標準とする。
ただし、(イ)によることが出来ない場合は、下記の方法によることができる。

- a. 床版が片側に付く場合は、(ロ)又は(ハ)
- b. 床版が両側に付く場合は、(ロ)～(ニ)

(2) フックの位置

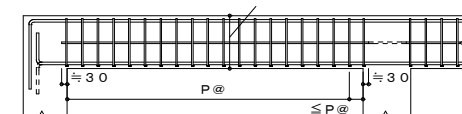
- a. (イ)の場合は交互とする。
- b. (ロ)の場合 床版が片側に付く場合は床版の付く側。床版が両側に付く場合は交互。
- c. (ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げ、8d確保する。
- d. (ホ) (ヘ)の場合は梁の上下にスラブが付く場合でかつ、梁せいが1.5m以上の場合に適用する事ができる。(基礎梁)



11.1図 あばら筋組立の形及びフックの位置

11.3 あばら筋の割付け

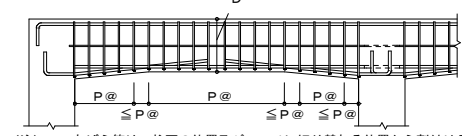
(1) 間隔が一律でハンチのない場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.2図 あばら筋の割付け（その1）

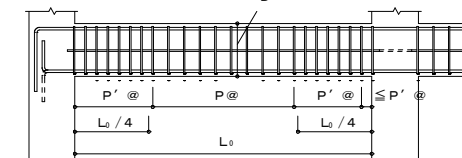
(2) 間隔が一律でハンチのある場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.3図 あばら筋の割付け（その2）

(3) 梁の端部で間隔の異なる場合



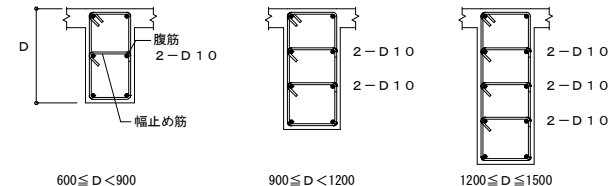
- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2. 図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

11.4図 あばら筋の割付け（その3）

11.4 腹筋及び幅止め筋

(1) 一般の梁

a) 腹筋及び幅止め筋



11.5図 腹筋及び幅止め筋

(2) 特殊な梁

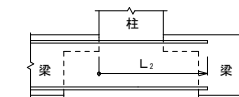
腹筋及び幅止め筋は、図面による。

12 基礎梁及び底版の継手及び定着

12.1 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

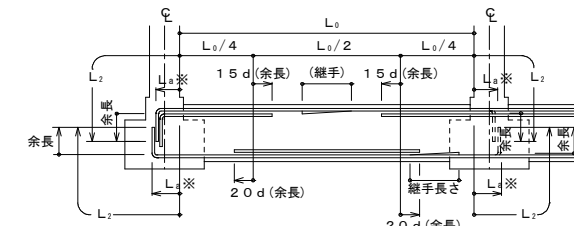
(1) 一般事項

- (a) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は柱内に定着する。やむを得ず梁内に定着する場合は、12.1図による。
- (b) 梁筋を柱内に定着する場合は10.1(1)bによる。

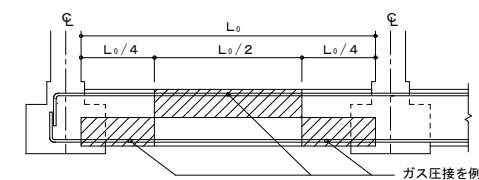


12.1図 梁筋の基礎梁内への定着

- (2) 独立基礎で基礎梁(スラブ)などの上載荷重を受ける場合の主筋の継手、定着及び余長

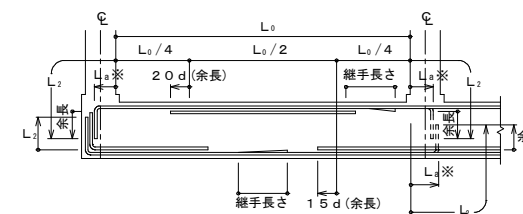


- (注) 1. 図示のない事項は、10.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
※ L_0 の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。
4. 基礎梁内の主筋カットオフ位置及び余長は図面による。

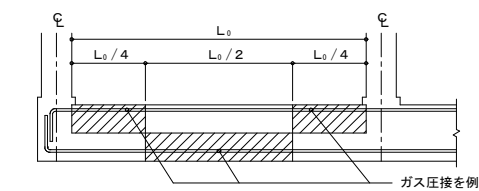


12.2図 主筋の継手、定着及び余長（その1）

- (3) 連続基礎及びびた基礎の基礎梁（基礎梁の下方より地反力（抗反力）を受ける場合）の主筋の継手、定着及び余長



- (注) 1. 図示のない事項は、10.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
※ L_0 の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。
4. 基礎梁内の主筋カットオフ位置及び余長は図面による。

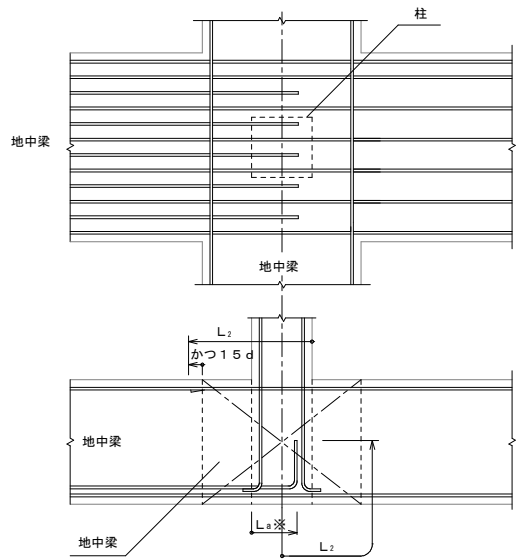


12.3図 主筋の継手、定着及び余長（その2）

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図（建築構造物）（3）		
縮尺	-	図面番号	S-05
事業者	北佐久郡御代田町		S-10

(4) 柱幅<梁幅の場合

(a) 交差部のスターラップを設ける場合は、図面による。

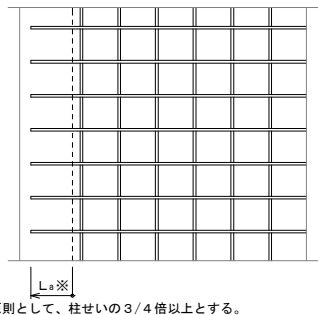


※ L_a の数値は、原則として、6.3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

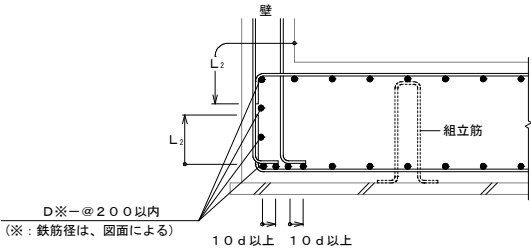
12.4図 主筋の継手、定着及び余長 (その3)

12.4 梁形を設けない場合の基礎底板 (オイルタンク等)

- (1) 定着の取り方は、壁の面からとする。
- (2) 途中で配筋が変わる場合の定着は、12.2図のように基礎底板筋を梁筋と読みかえる。



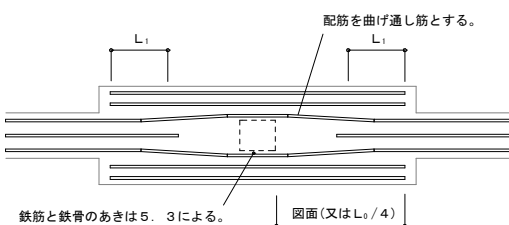
※ L_a の数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。



$D \times - @ 200$ 以内
(※: 鉄筋径は、図面による)

12.5図 主筋の継手、定着及び余長 (その4)

(3) 鉄骨造のBOX柱等が埋め込まれる場合の端部と中央部の断面の異なる場合



鉄筋と鉄骨のあきは5.3による。 図面(又は $L_1/4$)

12.6図 主筋の継手、定着及び余長 (その5)

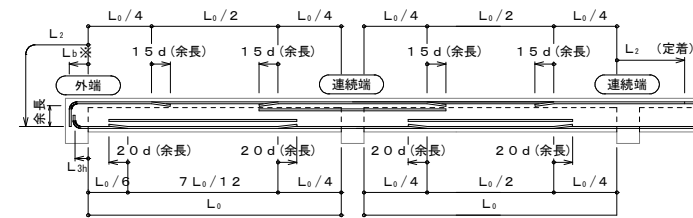
13 小梁及び片持梁の配筋要領

13.1 一般事項

- (1) 図面にない事項は大梁、梁のあばら筋、及び基礎梁の項に準ずる。
- (2) 印は、継手及び余長を示す。

13.2 小梁

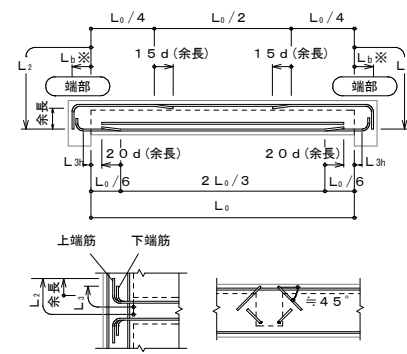
(1) 連続小梁の場合



※ L_n の数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

13.1図 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(2) 単独小梁の場合



13.2図 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2)

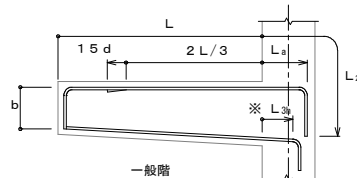
- (注) 1. 印は、継手及び余長を示す。
- 2. 梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
- 3. 図示のない事項は、10.1及び12.1に準ずる。

※ L_b の数値は、原則として、6.3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

13.3 片持梁筋の定着

(1) 先端に小梁のない場合

- a. 先端の折曲げの長さ b は、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。
- b. 梁筋を引き通さない場合は、取り合い部材に定着する。ただし、柱に取り合う場合は、全数を引き通すことができる場合でも、上端筋は、2本以上を柱に定着する。

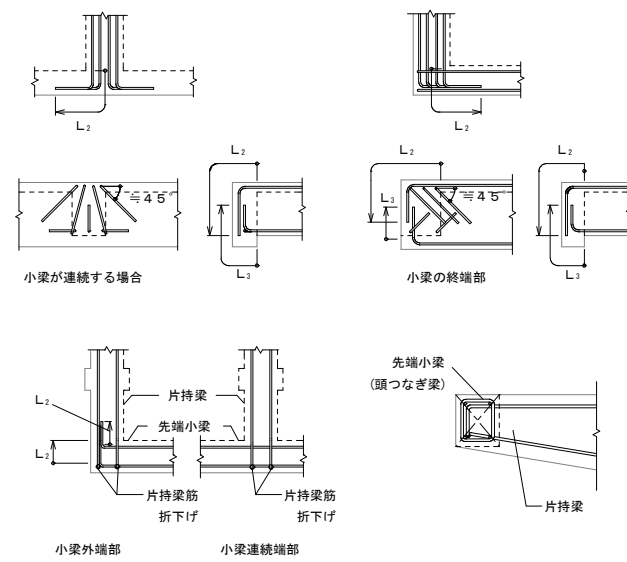


※ L_{3a} をフックなしで定着させる場合は $2.5d$ とする。

13.3図 片持梁主筋の定着及び余長 (先端に小梁のない場合)

(2) 先端に小梁がある場合

- a. 上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。
- b. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
- c. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

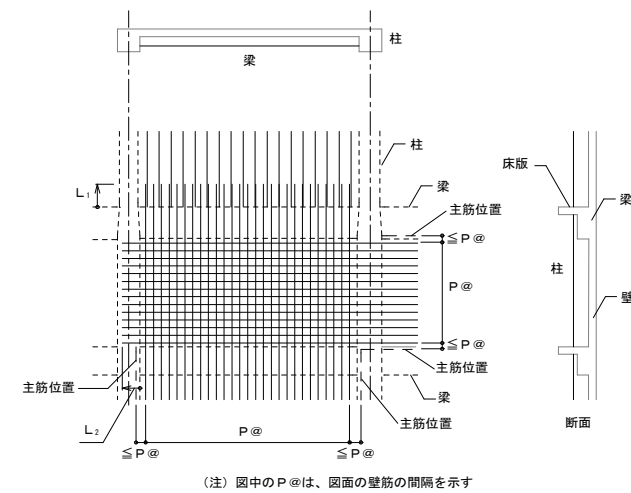


13.4図 片持梁主筋の定着

14 壁の配筋要領

14.1 一般事項

- (1) 一般壁配筋の重ね継手の長さは L_1 とし、耐震壁の鉄筋の重ね継手の長さは $40d$ とする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。また、定着の長さは、 L_2 とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁部以外とする。
- (2) 幅止め筋は、縦、横とも $D10 @ 1000$ を標準とする。
- (3) 打増し部分に、壁及びスラブ等が取りつく場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。
- (4) 土圧及び水圧などを受ける壁の配筋は、図面による。



(注) 図中の $P @$ は、図面の壁筋の間隔を示す

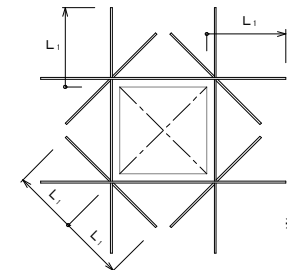
14.1図 壁の配筋

14.2 耐震壁の開口

- (1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。
- (2) やむを得ず開口を設ける場合は、H19国土交通省告示593号の規定を満足することを構造計算によって確認すること。

14.3 壁開口部の補強

(1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、14.3図を標準とする。



※: 鉄筋径及び本数は、図面による

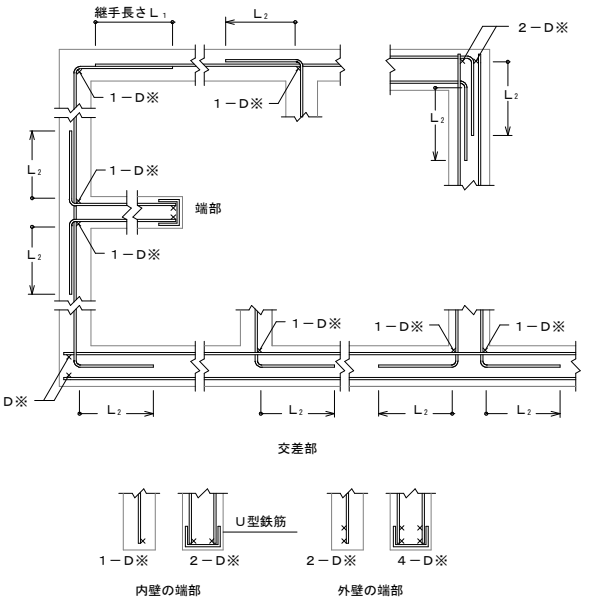
14.3図 壁開口部の補強の定着長さ

(2) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

14.4 壁の交差部及び端部

壁の交差部及び端部の交差部は、14.4図による。

- a. 交差部補強筋 $D \times$ は $D13$ 以上、かつ壁主筋と同径とする。
- b. 壁の端部にU型鉄筋を使用する場合の径及び間隔は、壁筋と同径及び同間隔とする。



14.4図 壁の交差部及び端部の配筋

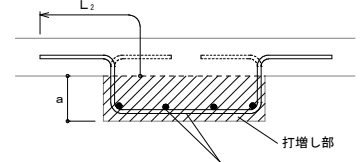
※壁構造の場合は、「壁構造配筋指針・同解説」(日本建築学会)に基づき図面による。

14.5 壁の打増し要領

コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記によるほか、配管等での壁の打増し補強筋は、14.5図による。

打増し厚さの a が50mm以上、200mm以下に適用する。

200mmを超える場合は、特記による。



(鉄筋は $D10$ とし、間隔は 200 mm 横筋は $D10$ とし、間隔は壁横筋と同じ)

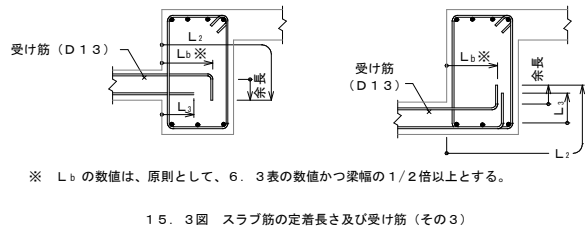
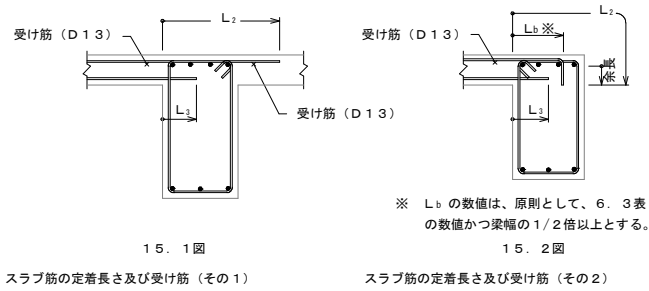
14.5図 壁の打増し補強配筋

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図 (建築構造物) (4)		
縮尺	-	図面番号	S-06
事業者	北佐久郡御代田町	図面番号	S-10

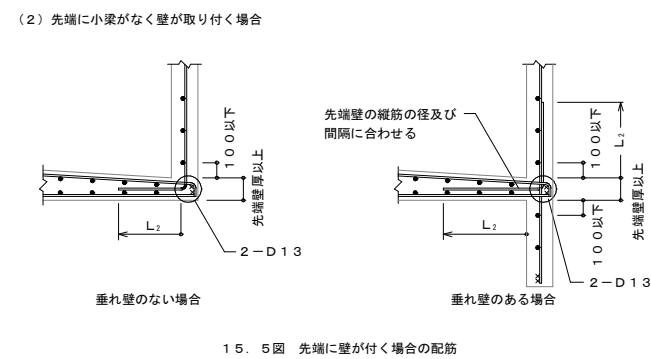
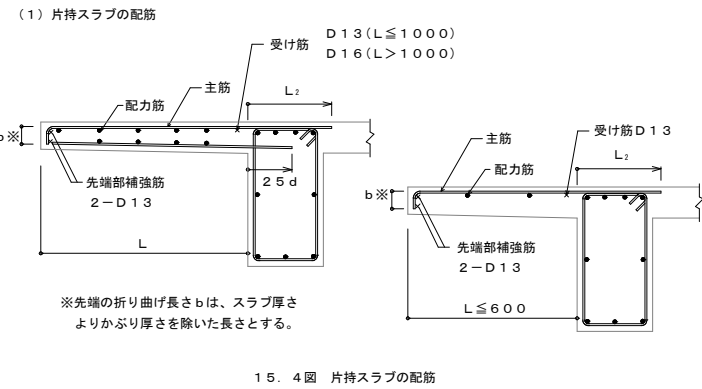
15 床の配筋要領

15.1 一般事項

- (1) 鉄筋の継手長さは、 L_1 とする。
- (2) 定着長さ及び受け筋は、15.1図による。ただし、引き通すことができない場合は、15.2図、15.3図により梁内に定着する。
- (3) 基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。

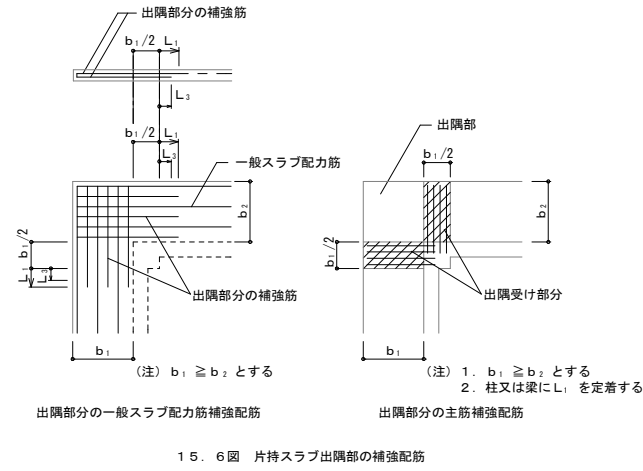


15.2 片持スラブ



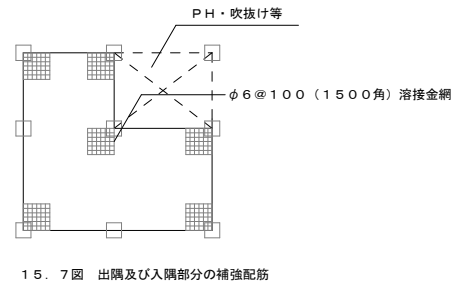
15.3 片持ちスラブ出隅部の補強配筋

- (1) 出隅部の補強筋は図面により、配筋方法は、15.6図による。
- (2) 出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面による。



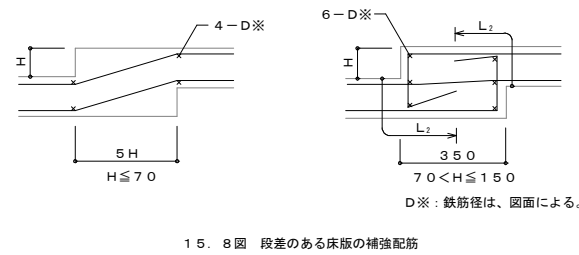
15.4 地上部最上階の屋根床版

- (1) 出隅及び入隅部分には、15.7図により、補強筋(溶接金網)を上端筋の下側に配筋する。
- (2) 陸屋根、勾配屋根共通とする。



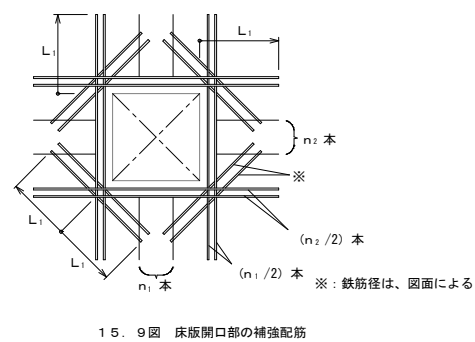
15.5 段差床版の補強

- 同一床版に段差がある場合、15.8図の補強を行う。ただし、 $H > 150$ の場合は、小梁を設ける事を原則とする。



15.6 床版開口部の補強

- (1) 開口の最大径 ≤ 700 の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。(15.9図) 開口の最大径 > 700 の場合は図面による。

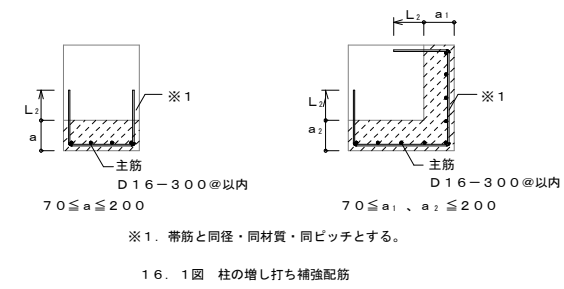


- (2) 床版開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強筋を省略することができる。

16 柱及び梁の増し打ち要領

16.1 柱

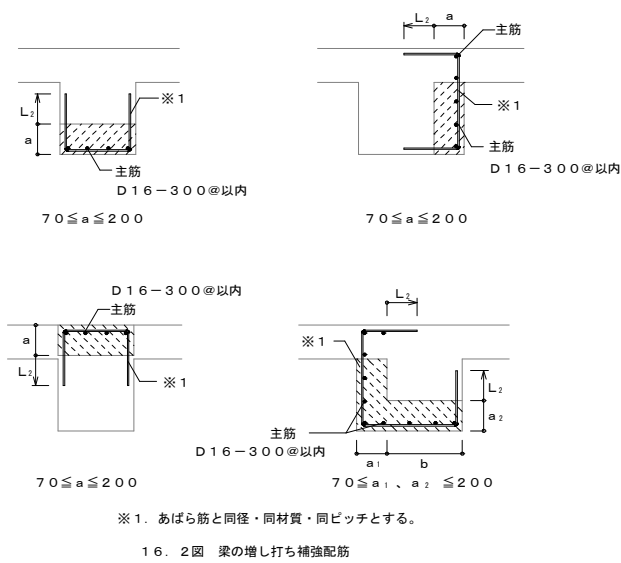
- (1) 増し打ちコンクリートの補強は、16.1図による。ただし、 $a < 70$ mmの場合、補強は行わない。 $200 \text{mm} < a$ の場合は、図面による。



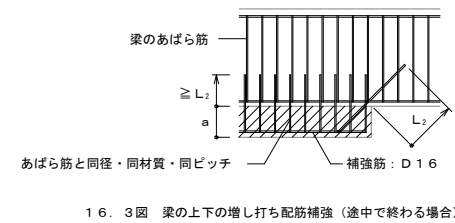
- (2) 増し打ち部分の鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。
- (3) 増し打ち部分の帯筋の定着長さは、 L_2 以上とする。
- (4) 増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

16.2 梁

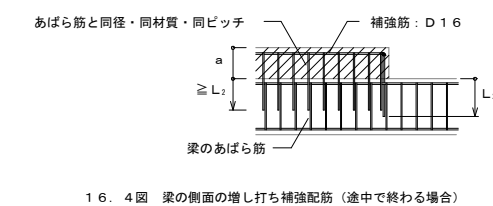
- (1) 増し打ちコンクリートの補強は、16.2図による。 $a < 70$ mmの場合、補強は行わない。 $200 \text{mm} < a$ の場合は、図面による。



- (2) 増し打ち部分の鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合は除く。
- (3) 増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、 L_2 以上とする。
- (4) 増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。
- (5) 梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合



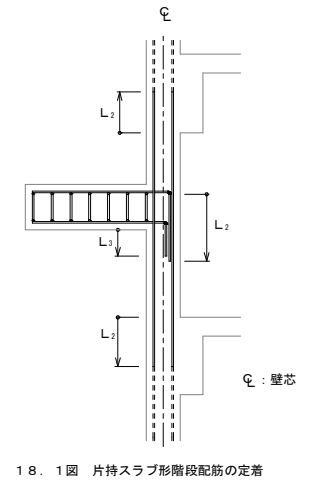
- (6) 梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合



18 階段の配筋要領

18.1 階段の配筋要領

- (1) 壁配筋は、図面による。
- (2) 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ下ろす。



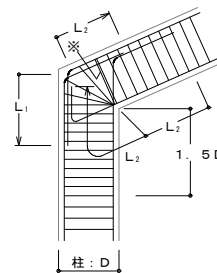
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図 (建築構造) (5)		
縮尺	-	図面番号	S-07
事業者	北佐久郡御代田町		S-10

19 勾配屋根の取り合い

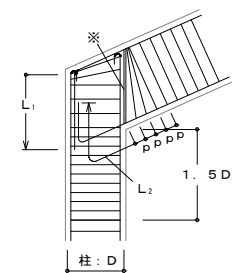
19.1 斜め柱・斜め梁の取り合い

- (1) ※印の鉄筋は、同径以上とし、かつダブル巻きとする。
- (2) 1.5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、またはダブル巻きとし@100以下とする。
- (3) 柱の取合い部における斜め梁のせん断補強筋中心間隔は、当該梁部材のせん断補強筋中心間隔p以下とする。

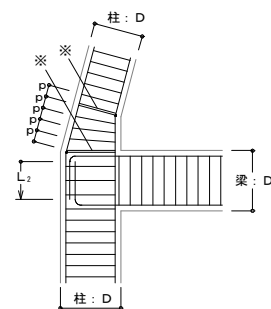
a) 柱幅と斜材（柱又は梁）幅が同一



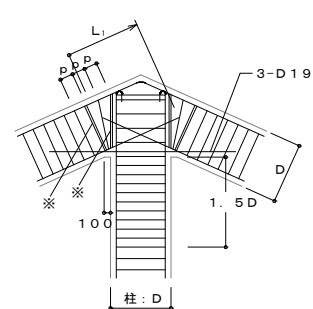
b) 柱幅と斜材幅が異なる



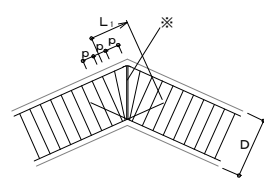
c) 柱脚で斜材となる



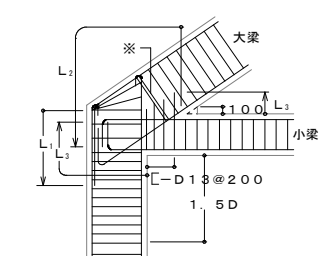
d) 柱頭で斜材となる上端筋は、連続筋とする。



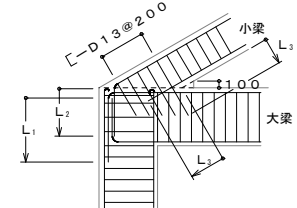
e) 梁が斜材となる上端筋は、連続筋とする。



f) 斜め大梁に小梁が接する場合 柱筋はa) . b) に倣う。



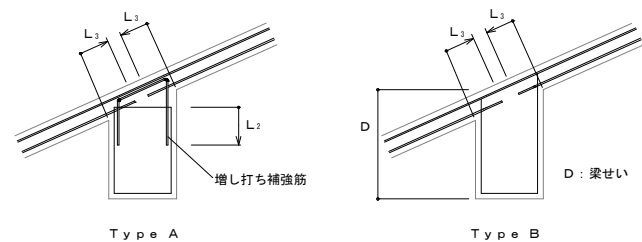
g) 大梁に斜め小梁が接する場合



19.1図 斜め柱・斜め梁の取り合い配筋

19.2 梁と床版の取り合い

増し打ち補強要領は、16.2による。



19.2図 梁と床版の取り合い配筋

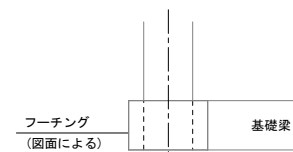
19.3 円柱の取り合い

円柱と梁の取り合い



1) 柱頭部で柱芯に梁が取り付く場合

2) 柱頭部で柱外面に梁が取り付く場合



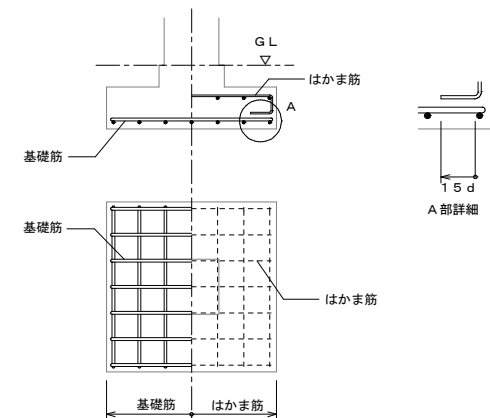
3) 柱脚部の円柱と基礎との取合い

19.3図 円柱の取り合い配筋

20 基礎及び基礎梁の配筋

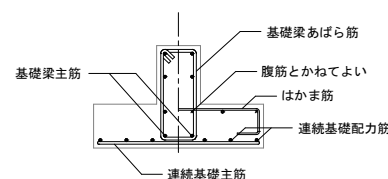
20.1 直接基礎の配筋

(1) 独立基礎



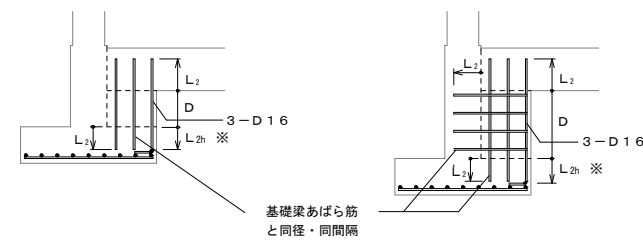
20.1図 独立基礎の配筋

(2) 連続基礎



20.2図 連続基礎の配筋

20.2 基礎接合部の補強配筋

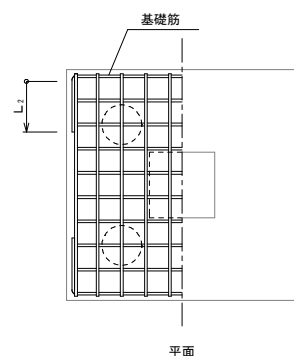
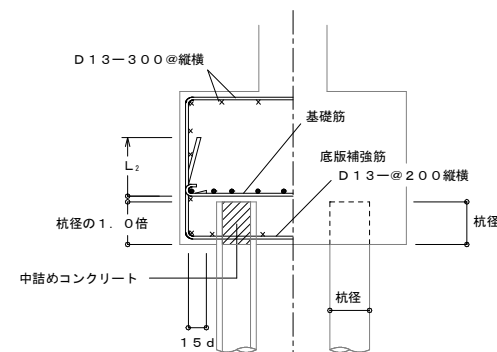


※L2を確保できない場合は、標仕(5.3.4(e)(2))によることができる。

21 杭基礎の補強

21.1 杭基礎の配筋

- (1) 中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。
- (2) 既製コンクリート杭以外の場合は、特記による。

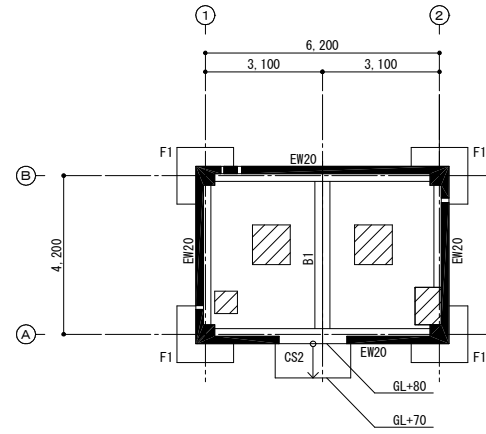
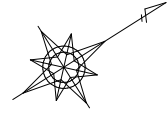


21.1図 杭基礎の配筋及び杭頭部の補強方法

21.2 基礎接合部の補強

基礎接合部の補強は、20.2による。

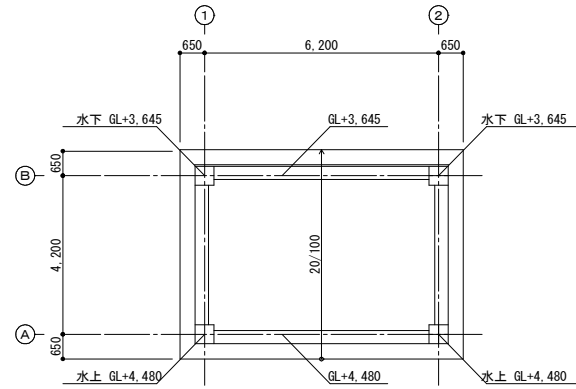
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	構造細目共通図(建築構造物)(6)		
縮尺	-	図面番号	S-08
事業者	北佐久郡御代田町		S-10



1階伏図 S=1:100

特記無き下記による。

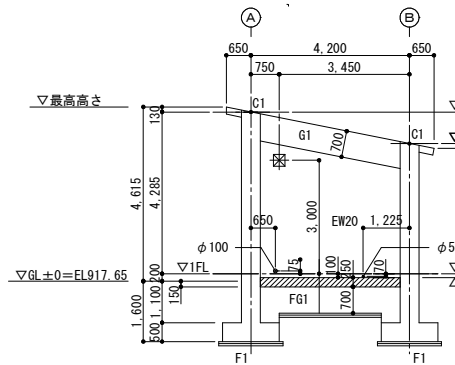
1. 床版は、S2 とする。
2. 基礎梁は、FG1 とする。
3. スラブ天端 (ISL) 高さは、GL+100 とする。
4. は機械基礎とし、ISL+200 とする。
5. フーチングの下面は、GL-1600 とする。



R階伏図 S=1:100

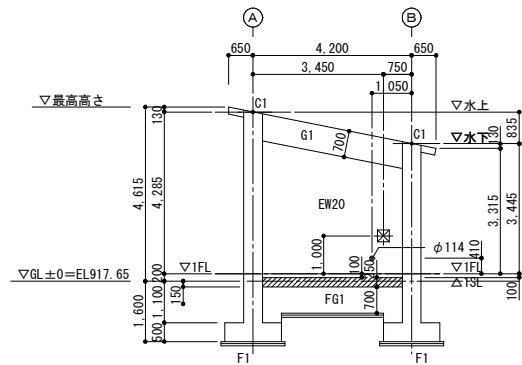
特記無き下記による。

1. 床版は、S1 とする。
2. 大梁は、G1 とする。
3. 片持床版は、CS1 とする。



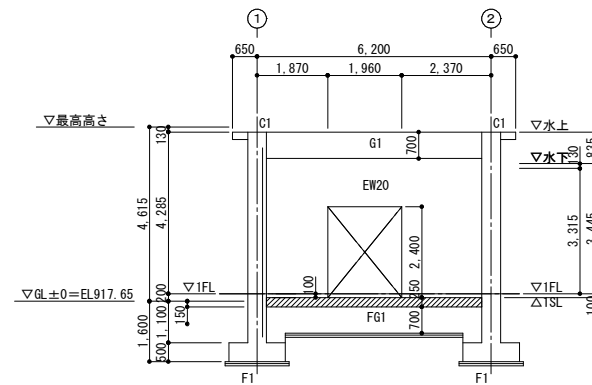
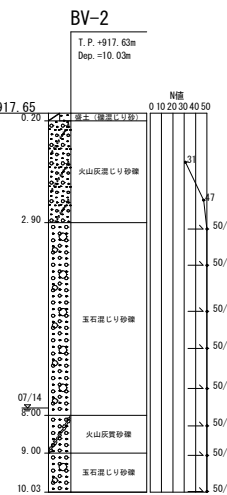
1通り軸組図 S=1:100

- 凡例
1. 梁増打ち
 2. ボイド・実管
 3. 箱抜き 310×310



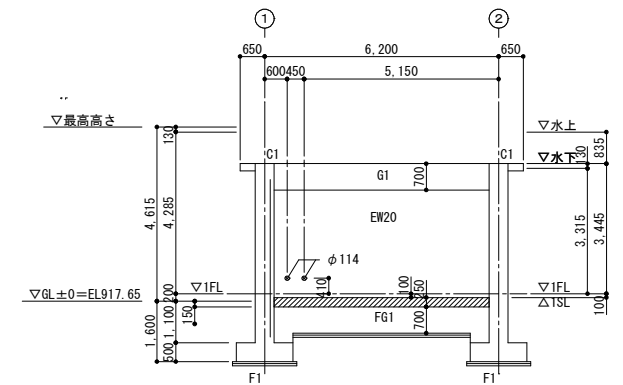
2通り軸組図 S=1:100

- 凡例
1. 梁増打ち
 2. ボイド・実管
 3. 箱抜き 310×310



A通り軸組図 S=1:100

- 凡例
1. 梁増打ち



B通り軸組図 S=1:100

- 凡例
1. 梁増打ち
 2. ボイド・実管

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理室 伏図・軸組図		
縮尺	1:100	図面番号	S-09
事業者	北佐久郡御代田町		S-10

基礎梁リスト S=1/30

符号	FG1
位置	全断面
B x D	400 x 700
B1階	
上端筋	3-D22
下端筋	3-D22
S T P	□ -D13-@200
腹筋	2-D10
幅止め筋	▽ -D10@1000

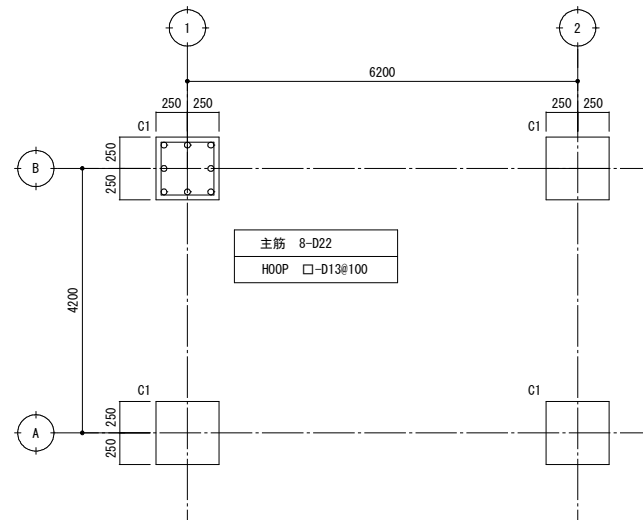
大梁リスト S=1/30

符号	G1
位置	全断面
B x D	400 x 700
B1階	
上端筋	3-D22
下端筋	3-D22
S T P	□ -D13-@200
腹筋	2-D10
幅止め筋	▽ -D10@1000

壁リスト S=1/30

符号	EW20	開口補強要領図
符号		
縦筋	D10D13#200 (ダブル)	
横筋	D10D13#200 (ダブル)	
開口補強	縦筋	2-D13
	横筋	2-D13
	斜筋	2-D13
備考		

特記なき限り 1.幅止筋 ▽-D10@1000

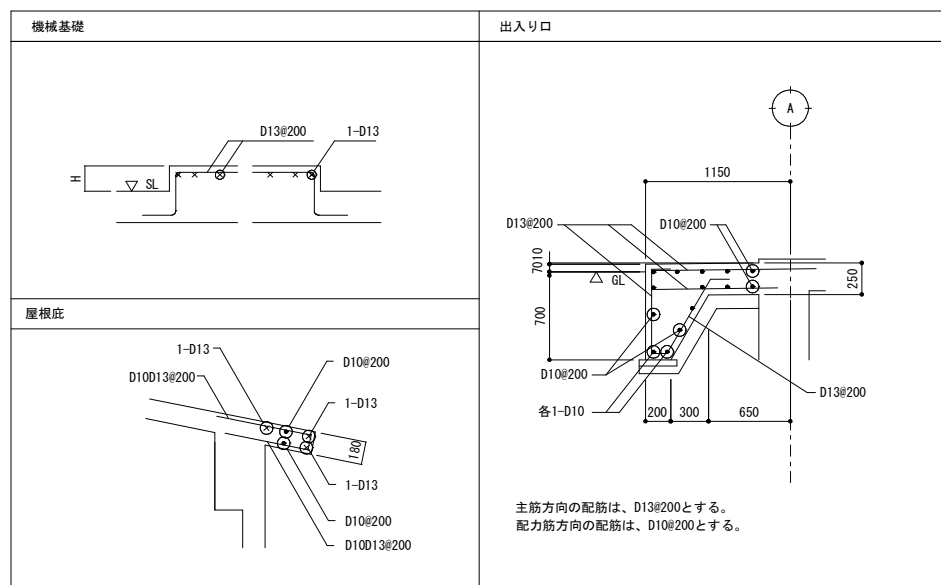


1階 柱リスト 1/30, 1/60

床版リスト

符号	版厚	位置	主筋方向	配筋方向	備考
			全断面	全断面	
S1	180	上端筋	D10D13#200	D10D13#200	モチアミ配筋
			下端筋	D10D13#200	
S2	250	上端筋	D13#200	D13#200	モチアミ配筋
			下端筋	D13#200	
CS1	180	上端筋	D10D13#200	D10#200	モチアミ配筋
			下端筋	D10D13#200	
CS2	250	上端筋	D13#200	D10#200	モチアミ配筋
			下端筋	D13#200	

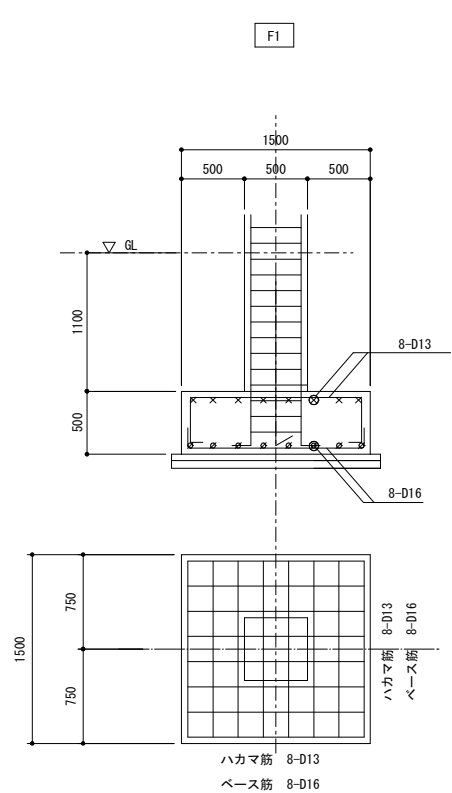
各部配筋詳細図 S=1/30



小梁リスト S=1/30

符号	B1	
位置	両端	中央
B x D	400 x 600	
断面		
上端筋	3-D19	3-D19
下端筋	3-D19	4-D19
S T P	□ -D13-@200	
腹筋	2-D10	
巾止筋	▽ -D10@1000	

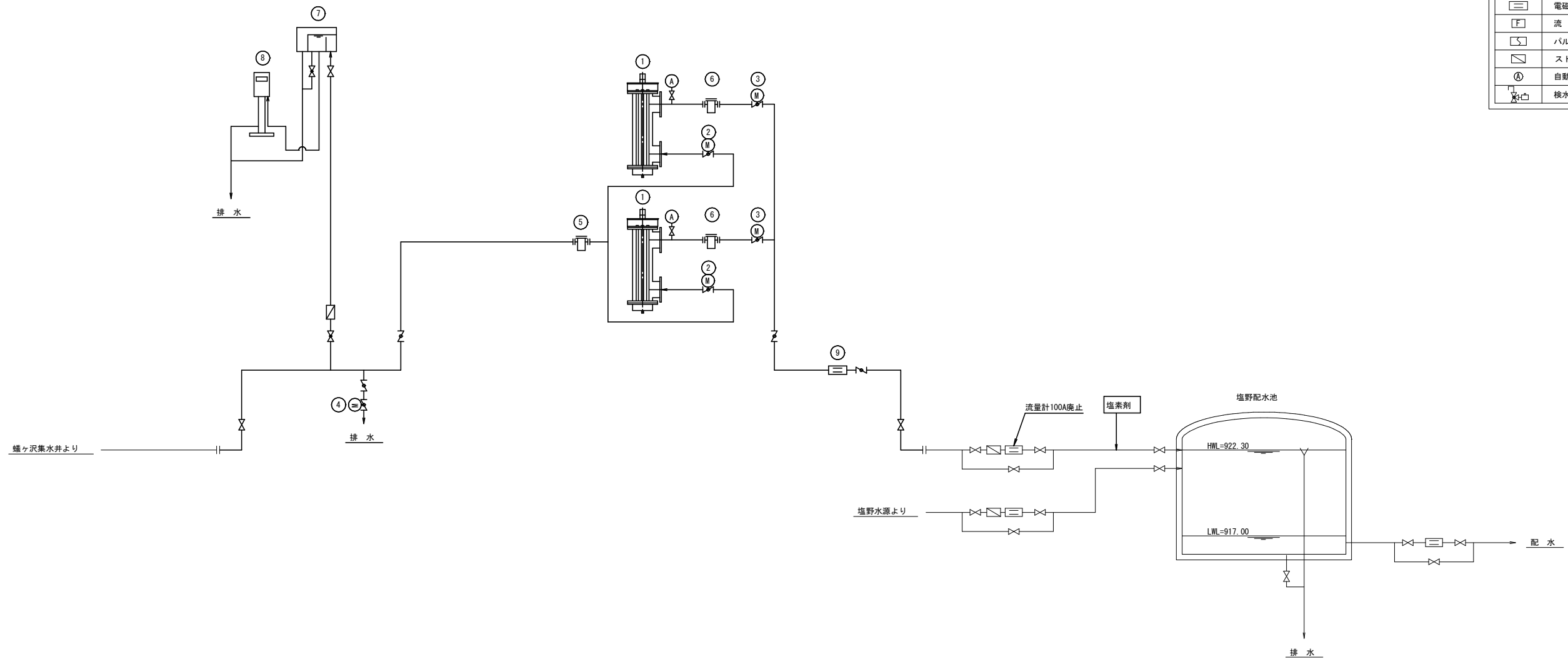
基礎リスト S=1/30



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理室 部材リスト		
縮尺	1:30	図面番号	S-10
事業者	北佐久郡御代田町		S-10

紫外線設備フローシート図 S=FREE

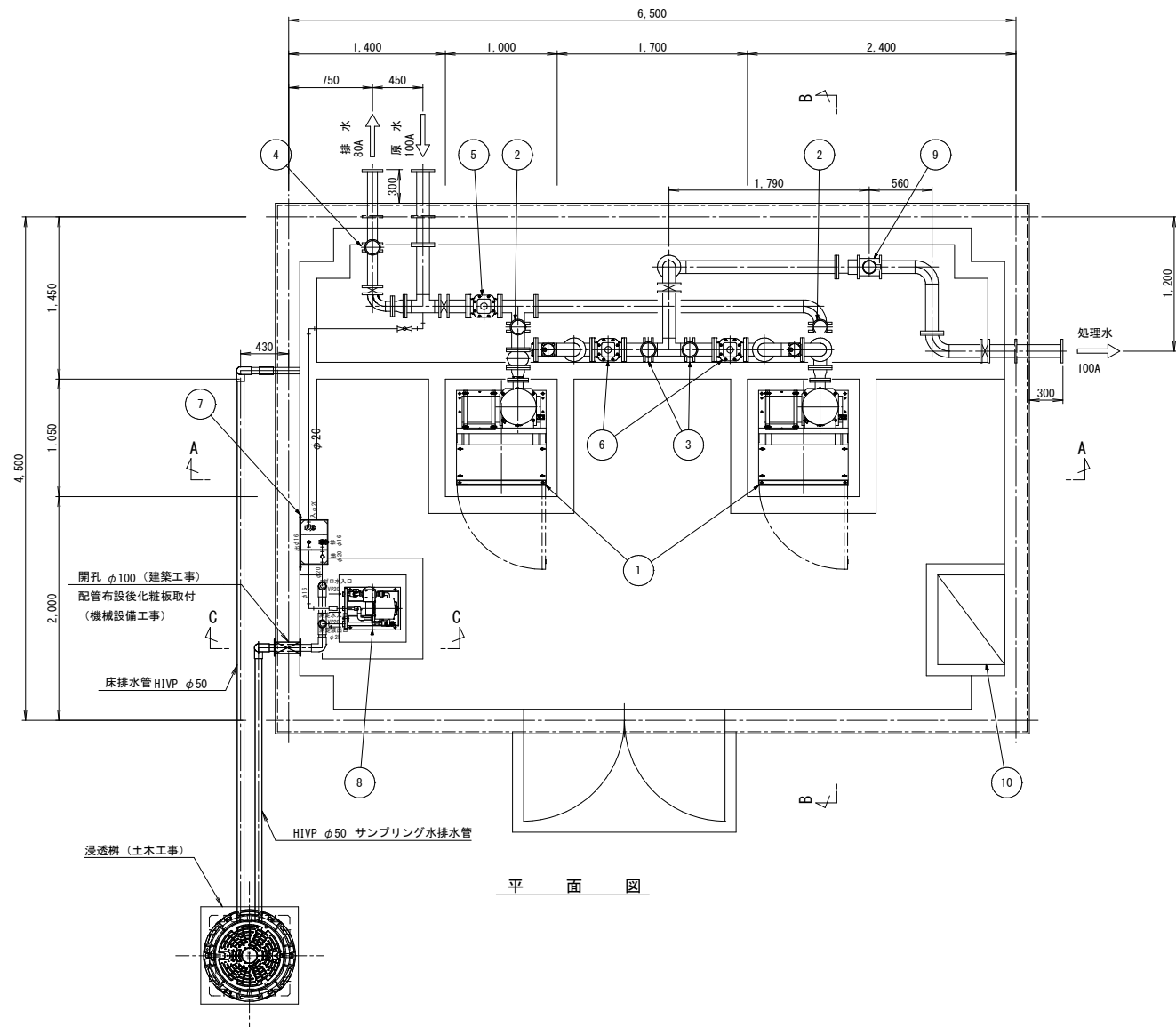
凡 例	
	仕 切 弁
	ボ ー ル 弁
	バタフライ弁
	逆 止 弁
	減 圧 弁
	定 流 量 弁
	電動仕切弁
	電動ボール弁
	電動バタフライ弁
	空気作動ボール弁
	空気作動バタフライ弁
	流量調整弁
	電磁流量計
	流 量 計
	パルス発信式水道メーター
	ストレーナ
	自動空気抜弁
	検水口付注入弁



機 器 番 号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
機 器 名 称	紫外線処理装置	流入弁	流出弁	排水弁	1次ストレーナ	2次ストレーナ	脱泡槽	原水濁度計	蠶ヶ沢水源流量計
型 式	内照式流水型	電動式フランジレスバタフライ弁	電動式フランジレスバタフライ弁	電動式フランジレスバタフライ弁	バケツ型	バケツ型	透明PVC製	透過90度散乱法(高感度)	電磁流量計
仕 様	UV ランプ ×3本	100A	100A	80A	100A	100A	200×340×20H	測定範囲 0.000~2.000度	100A
電 動 機	1φ×0.77kW×200V	1φ×≒50W×200V	1φ×≒50W×200V	1φ×≒50W×200V				1φ×100V	1φ×100V
台 数	2基(1基予備)	2台	2台	1台	1台	2台	1台	1台	1台
備 考	710m3/日								

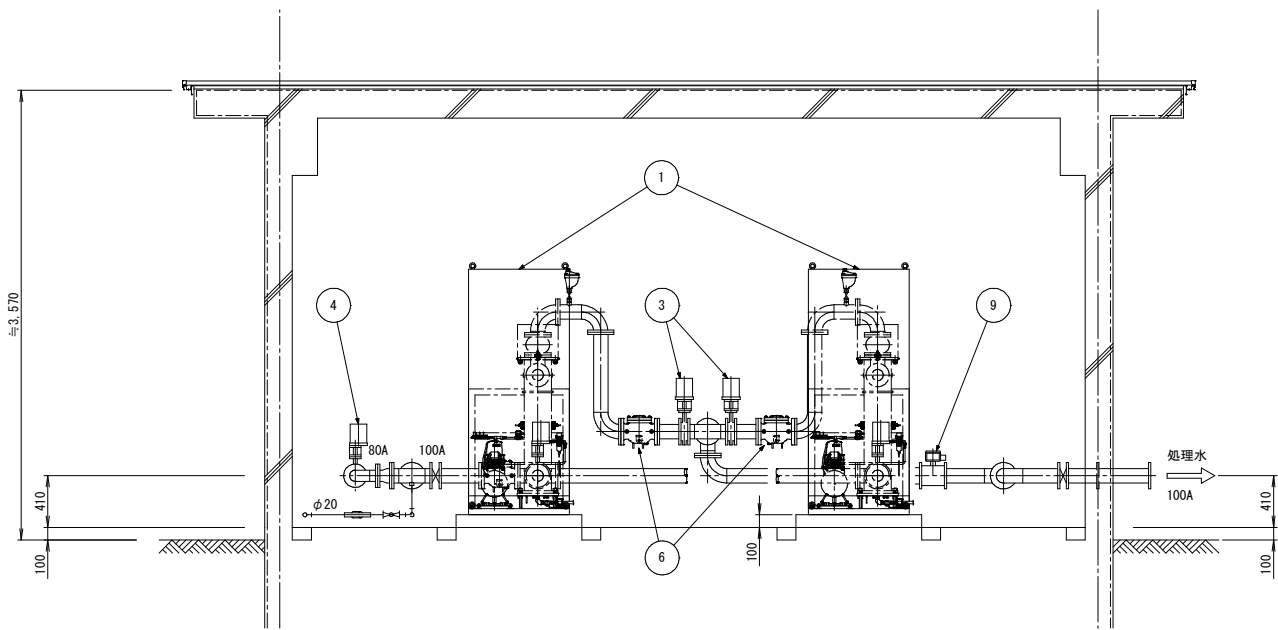
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蠶ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図 面 名 称	紫外線設備フローシート図		
縮 尺	FREE	図 面 番 号	M-01
事業者	北佐久郡御代田町		M-05

紫外線処理設備図 S=1:30

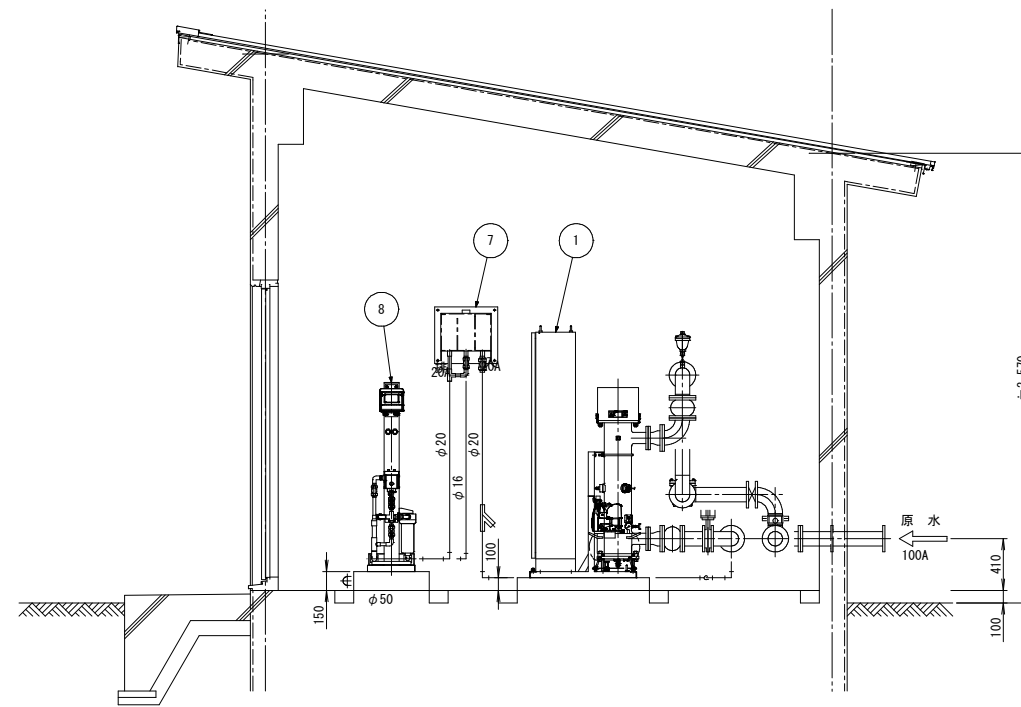


平面図

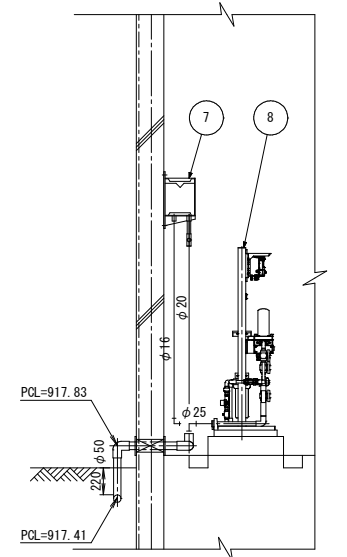
NO	名称	仕様
1	紫外線処理装置	内照式流水型
		紫外線ランプ 3本/基
		処理水量 : 710 m ³ /日 2基 (1基予備)
2	流入弁	電動式フランジレスバタフライ弁 専用パッキン含む 100A×2 台
3	流出弁	電動式フランジレスバタフライ弁 専用パッキン含む 100A×2 台
4	排水弁	電動式フランジレスバタフライ弁 専用パッキン含む 80A×1 台
5	1次ストレーナ	バケット型 100A×1 台
6	2次ストレーナ	バケット型 100A×2 台
7	脱泡槽	1 台
8	原水濁度計	1 台
9	罐々沢水源流量計	電磁流量計 100A×1 台
10	紫外線処理制御盤	1 面



A - A横断面図



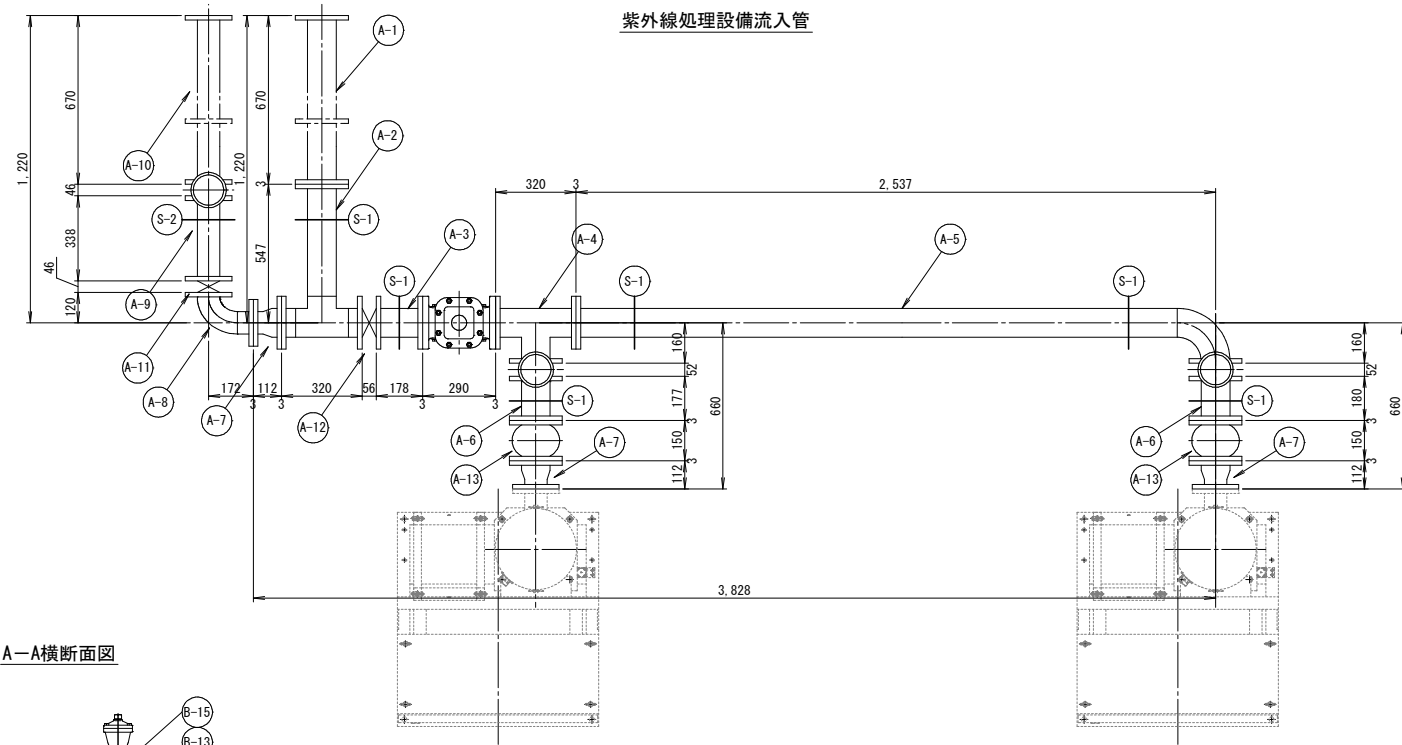
B - B横断面図



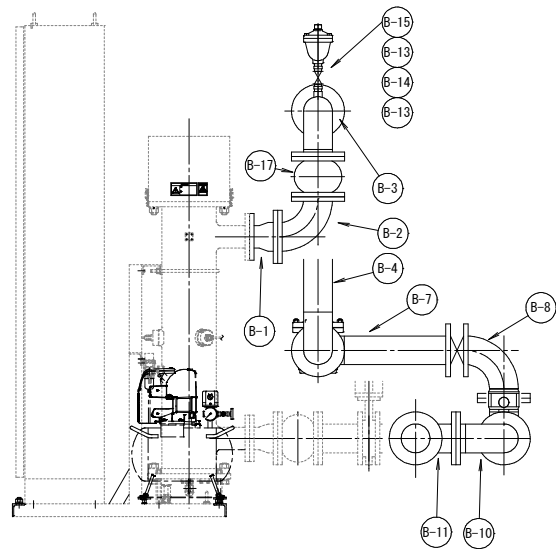
C - C横断面図

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 罐々沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理設備図		
縮尺	1:30	図面番号	M-02
事業者	北佐久郡御代田町		M-05

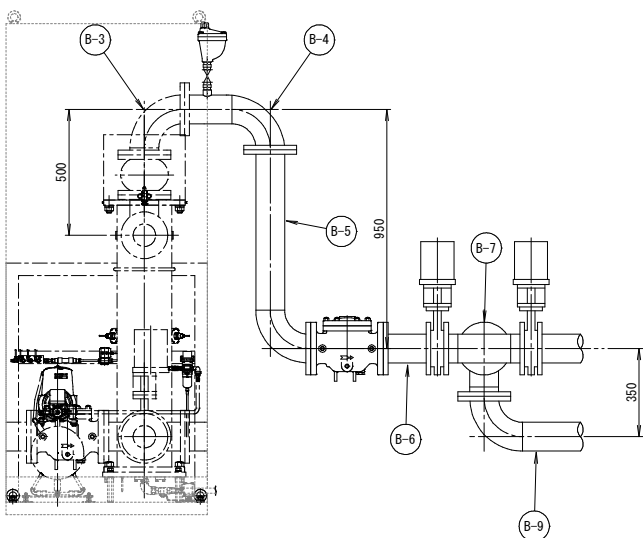
室内配管詳細図 S=FREE



A-A横断面図

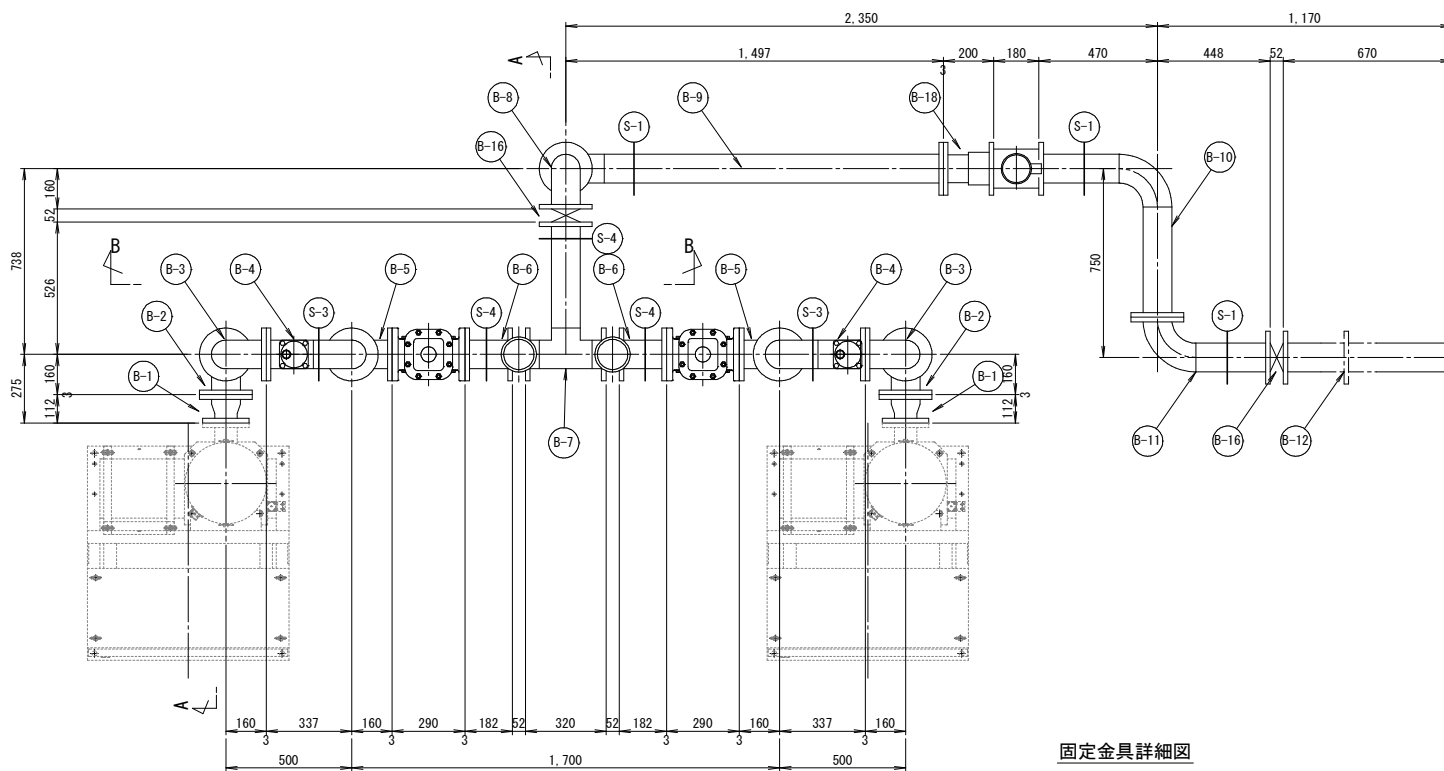


B-B横断面図

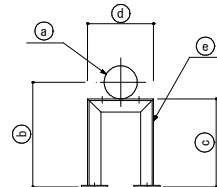


紫外線処理設備流入管

紫外線処理設備流出管



固定金具詳細図



	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	単位重量 (kg)	数量	備考
S-1	100	410	352	200	L50×50×6t	5	9	
S-2	80	410	365	180	L50×50×6t	5	1	
S-3	100	1710	1652	200	L50×50×6t	17	2	
S-4	100	760	702	200	L50×50×6t	9	3	

紫外線処理設備流入管 材料表

NO	名称	形状寸法	数量	備考
A-1	2F直管	100A×670L (止水板付)	1	RF-RF 片側上水F
A-2	3FT字管	100A×100A×320H×547L	1	RF-RF-RF
A-3	2F直管	100A×178L	1	RF-RF
A-4	3FT字管	100A×100A×160H×320L	1	RF-RF-RF
A-5	2F90°曲管	100A×160H×2537L	1	RF-RF
A-6	2F直管	100A×180L	2	RF-RF
A-7	2Fレジュース	100A×80A×112L	3	RF-RF
A-8	2F90°曲管	80A×120H×172L	1	RF-RF
A-9	2F直管	80A×338L	1	RF-RF
A-10	2F直管	80A×670L (止水板付)	1	RF-RF 片側上水F
A-11	バタフライ弁	80A	1	FC0450/SCS14
A-12	バタフライ弁	100A	1	FC0450/SCS14
A-13	球形フレキ	100A	2	合成ゴム/SUS304
	フランジ継手材	80A (JIS10KF)	3	B. N. W SUS304
	フランジ継手材	100A (JIS10KF)	9	B. N. W SUS304

紫外線処理設備流出管 材料表

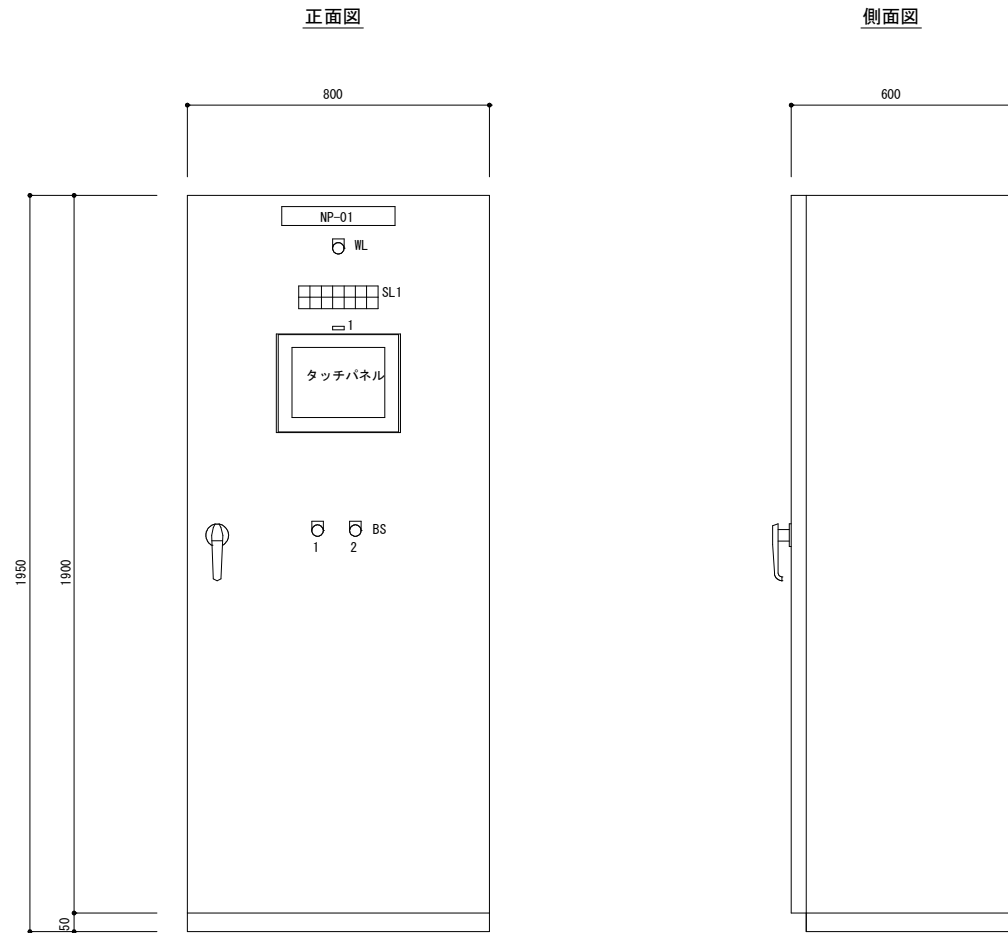
NO	名称	形状寸法	数量	備考
B-1	2Fレジュース	100A×80A×112L	2	RF-RF
B-2	2F90°曲管	100A×160H×160L	2	RF-RF
B-3	2F90°曲管	100A×160H×184L	2	RF-RF
B-4	2F90°曲管	100A×160H×337L (20Aソケット付)	2	RF-RF
B-5	2F90°曲管	100A×160H×787L	2	RF-RF
B-6	2F直管	100A×182L	2	RF-RF
B-7	3FT字管	100A×100A×320H×526L	1	RF-RF-RF
B-8	2F90°曲管	100A×160H×187L	1	RF-RF
B-9	2F90°曲管	100A×160H×1497L	1	RF-RF
B-10	2F90°曲管	100A×587H×470L	1	RF-RF
B-11	2F90°曲管	100A×160H×448L	1	RF-RF
B-12	2F直管	100A×670L (止水板付)	1	RF-RF 片側上水F
B-13	ニップル	20A	4	SUS継手
B-14	仕切弁	20A (ネジ込)	2	SCS13
B-15	空気抜弁	20A	2	SUS304
B-16	バタフライ弁	100A	2	FC0450/SCS14
B-17	球形フレキ	100A	2	合成ゴム/SUS304
B-18	スライドジョイント	100A (タイロット付)	1	SUS304
	フランジ継手材	80A (JIS10KF)	2	B. N. W SUS304
	フランジ継手材	100A (JIS10KF)	17	B. N. W SUS304

注記) 特記なき配管類はステンレス鋼管 (SUS304 sch10s) とする。
 フランジは指定箇所を除き JIS10KF とする。
 各寸法値は参考値とする。
 現地取付工事を考慮して製作寸法を決定すること。

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	室内配管詳細図		
縮尺	FREE	図面番号	M-03
事業者	北佐久郡御代田町		M-05

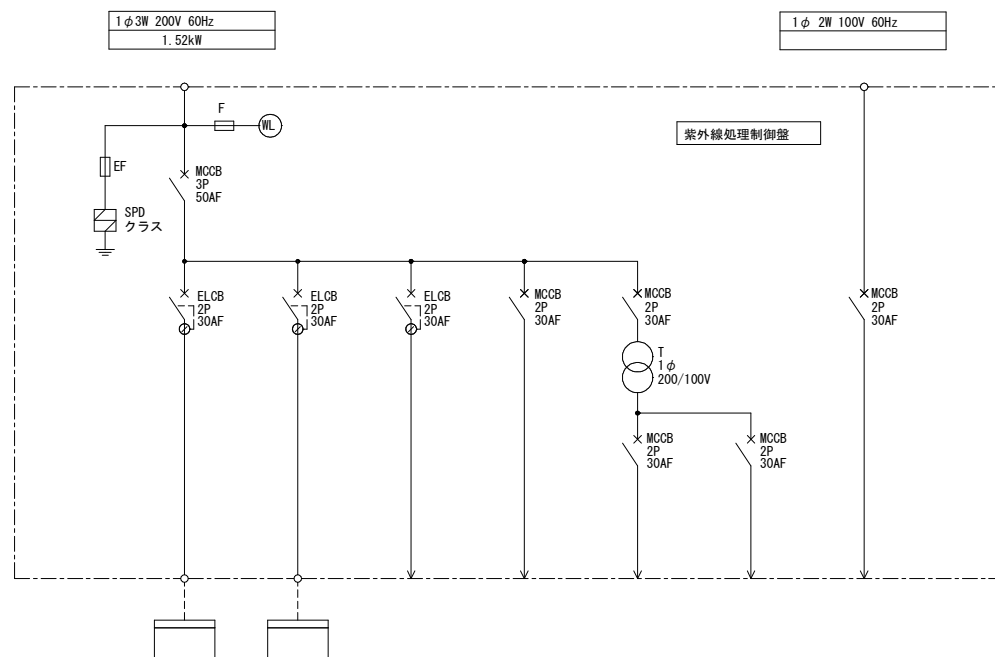
※材質 SUS304

紫外線処理制御盤図 S=1:10



記号	名称
NP-01	紫外線処理制御盤
1	運転操作器
BS 1	ランプテスト
BS 2	警報リセット

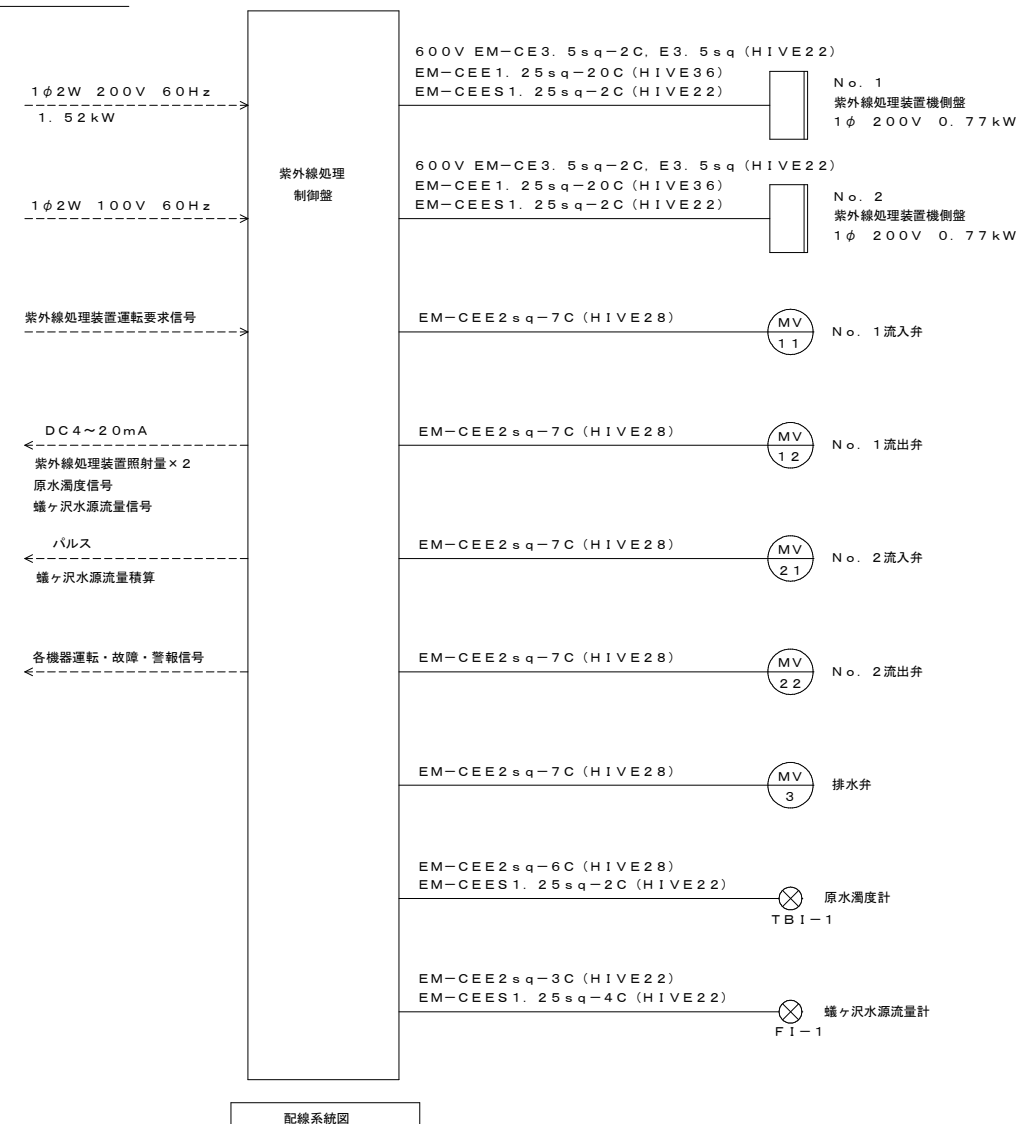
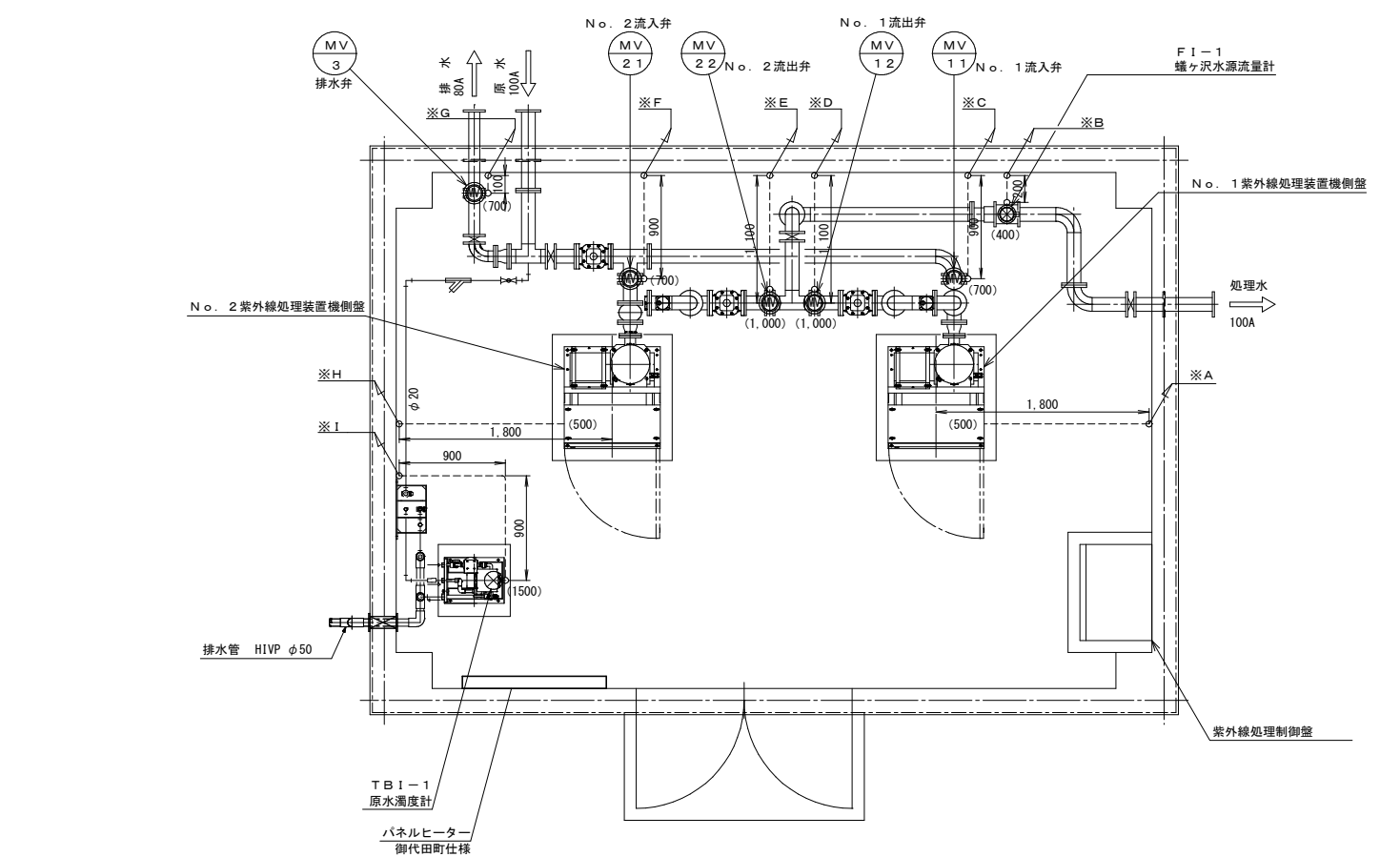
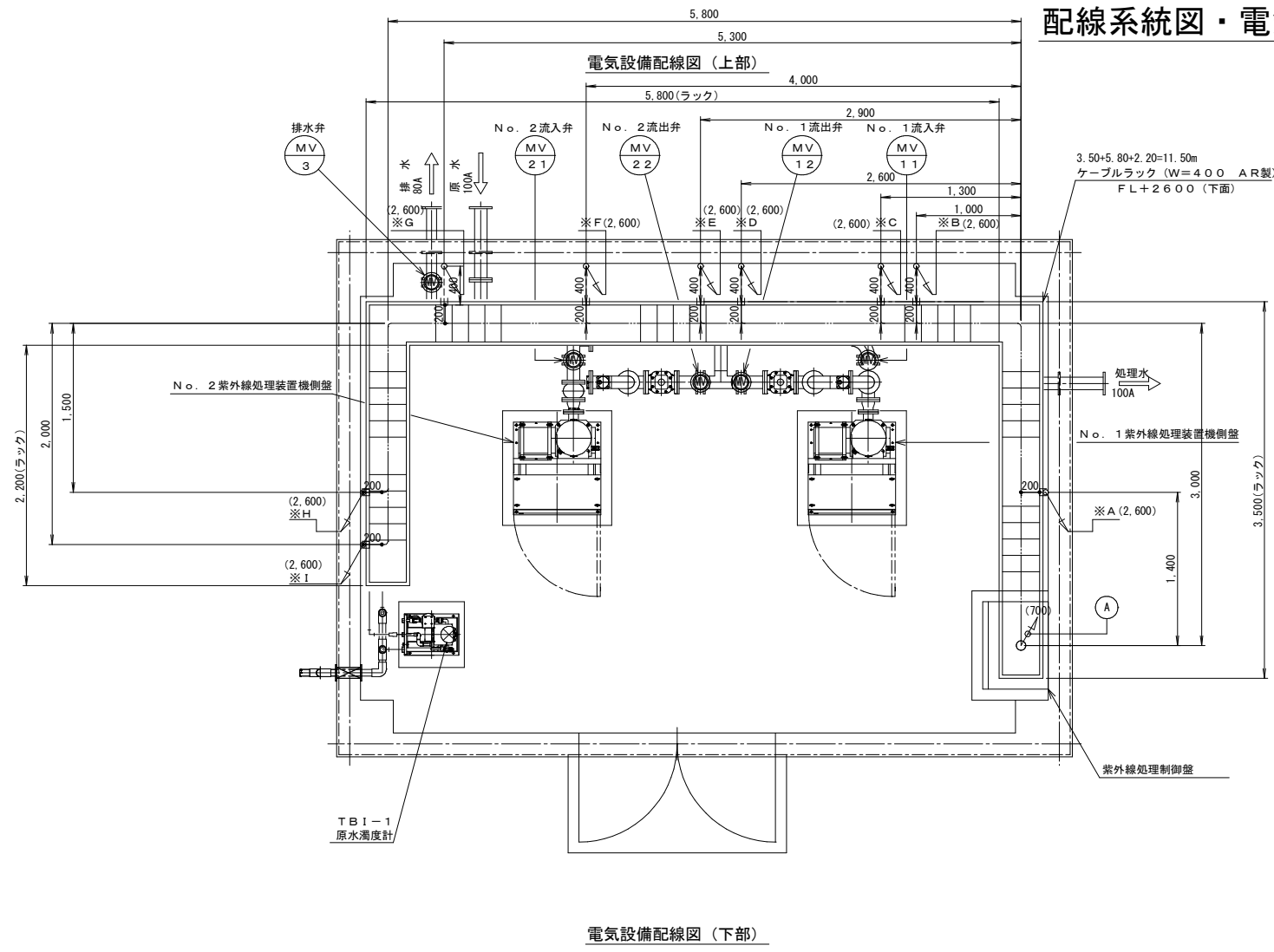
SL1						
No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	排水弁	原水濁度	運転操作器
紫外線処理装置	紫外線処理装置	流入弁	流出弁	故障	異常	異常
重故障	軽故障	故障	故障	0	0	0
No. 2	No. 2	No. 2	No. 2	(予備)	原水濁度計	(予備)
紫外線処理装置	紫外線処理装置	流入弁	流出弁		故障	
重故障	軽故障	故障	故障		0	



機器名称	No. 1 紫外線処理装置 機側盤	No. 2 紫外線処理装置 機側盤	紫外線処理装置 電動弁電源	制御電源	運転操作器	計装電源	盤内雑電源
容量 (kW)	0.77	(0.77)	0.25	0.2	0.3		

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 壺ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理制御盤図		
縮尺	1:10	図面番号	M-04
事業者	北佐久郡御代田町		M-05

配線系統図・電気配線図 S=1:30



配線配管リスト

記号	用途	配線仕様	電線管	備考
A	No.1紫外線処理装置機側盤	600V EM-CE 3.5sq-2C, E 3.5sq	HIVE (36)	露出電線管 (盤~ラック)
	No.2紫外線処理装置機側盤	600V EM-CE 3.5sq-2C, E 3.5sq		
	No.1紫外線処理装置機側盤	EM-CEE 1.25sq-20C	HIVE (70) x2	
	No.2紫外線処理装置機側盤	EM-CEE 1.25sq-20C		
	MV11: No.1流入弁	EM-CEE 2sq-7C		
	MV12: No.1流出弁	EM-CEE 2sq-7C		
	MV21: No.2流入弁	EM-CEE 2sq-7C		
	MV22: No.2流出弁	EM-CEE 2sq-7C		
	MV3: 排水弁	EM-CEE 2sq-7C		
	TB1-1: 原水濁度計	EM-CEE 2sq-6C		
	FI-1: 蟻ヶ沢水源流量計	EM-CEE 2sq-3C	HIVE (42)	
	No.1紫外線処理装置機側盤	EM-CEES 1.25sq-2C		
	No.2紫外線処理装置機側盤	EM-CEES 1.25sq-2C		
	TB1-1: 原水濁度計	EM-CEES 1.25sq-2C		
FI-1: 蟻ヶ沢水源流量計	EM-CEES 1.25sq-4C			

凡例

記号	名称	備考
⊙	電動機 (ポンプ) / 負荷番号	
●	レベルスイッチ	
⊗	計装機器検出端	流量計
⊗	計装機器検出端	濁度計
---	露出配管配線	
---	ケーブルラック内配線	

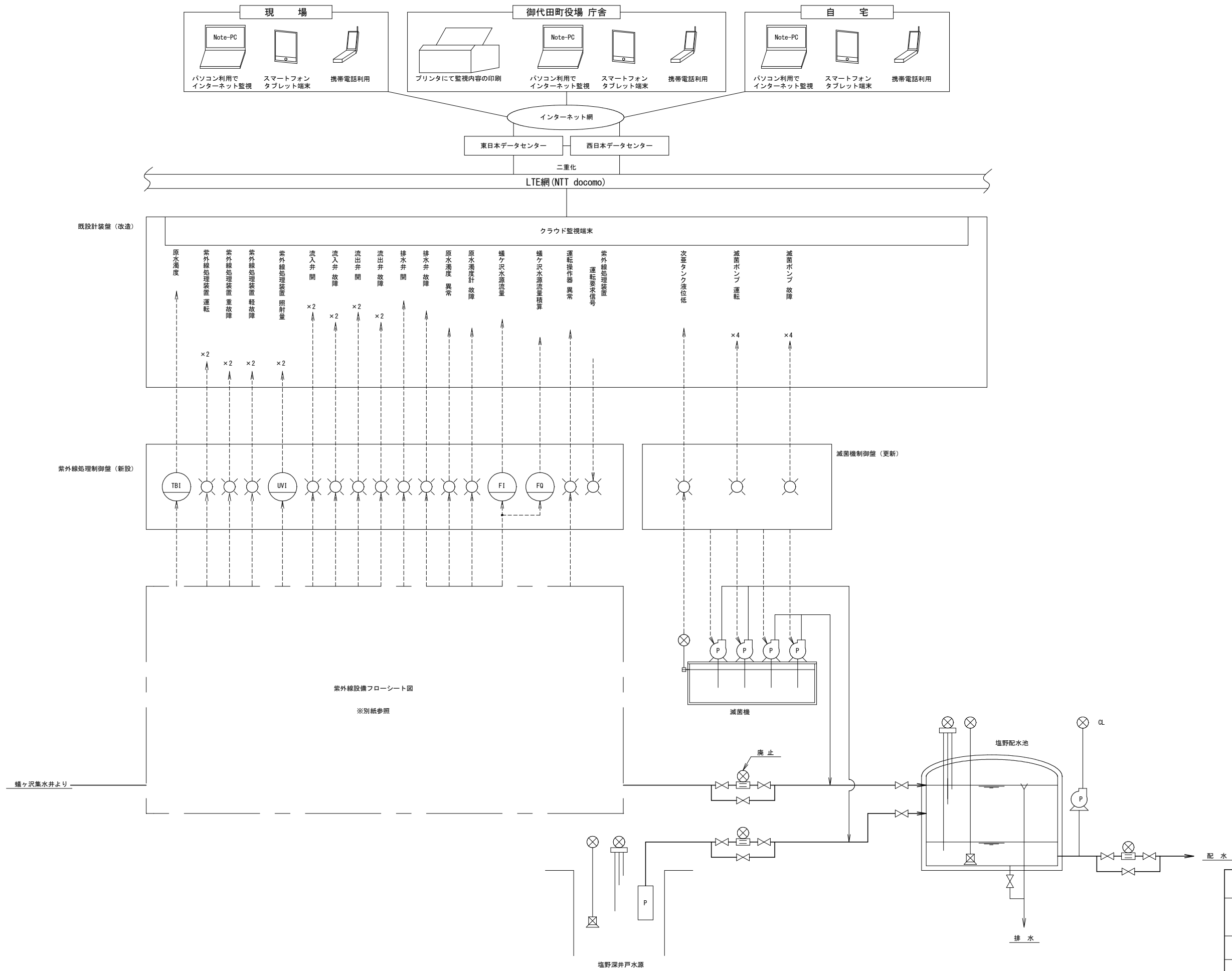
- 注記
1. 屋内露出電線管は、HIVE管とする。
 2. 機器への接続は、機器接続用金属可とう電線管を使用する事。
 3. 図中太線部分は今回工事とし細線部分は別途工事とする。
 4. 特記なき配線配管は、配線系統図参照とする。
 5. 図面は参考とし詳細は承諾図により決定とする。

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 蟻ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	配線系統図・電気配線図		
縮尺	1:30	図面番号	M-05
事業者	北佐久郡御代田町		M-05

塩野配水池フローシート図 S=FREE

凡 例

(FI)	流量指示計
(FQ)	流量積算計
(TBI)	濁度指示計
(UVI)	紫外線指示計
(浮)	フロート式水位計
(投)	投込式水位計
(電)	電極式水位計
(CL)	残留塩素計
(電)	電磁流量計
(P)	サンプリングポンプ
(機)	滅菌機



既設計装壁 (改造)

紫外線処理制御盤 (新設)

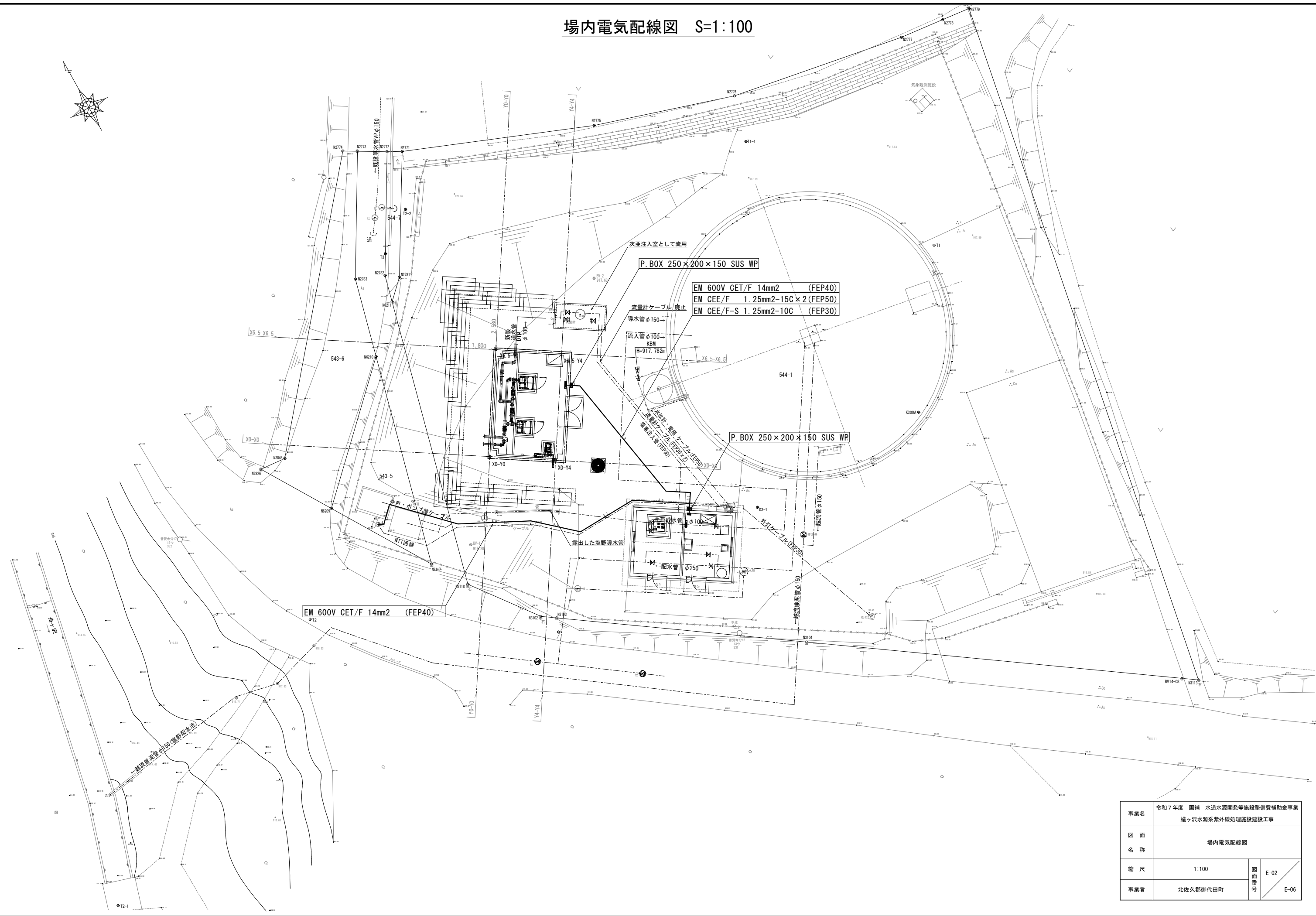
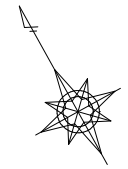
紫外線設備フローシート図
※別紙参照

塩ヶ沢集水井より




塩野深井戸水源

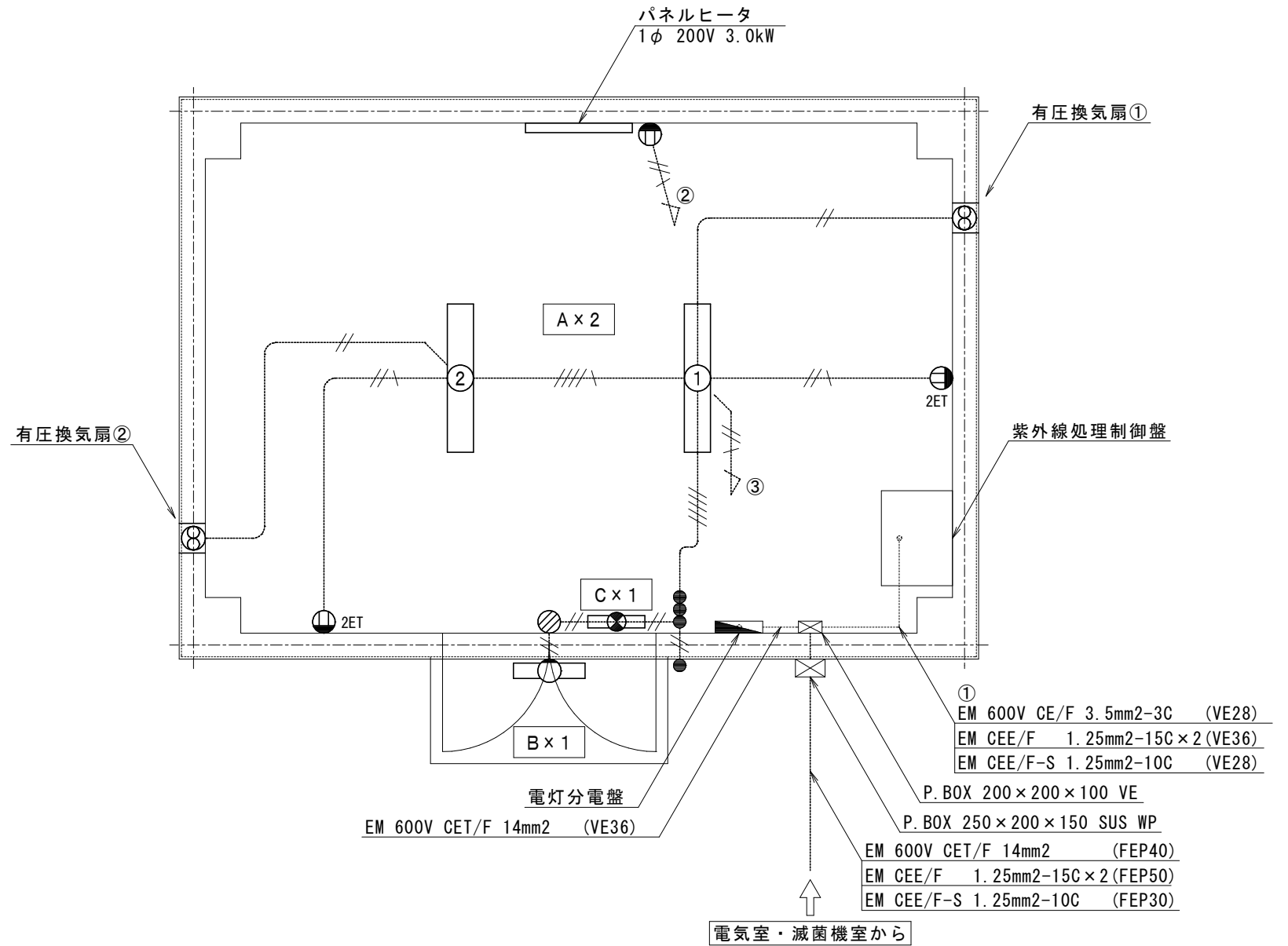
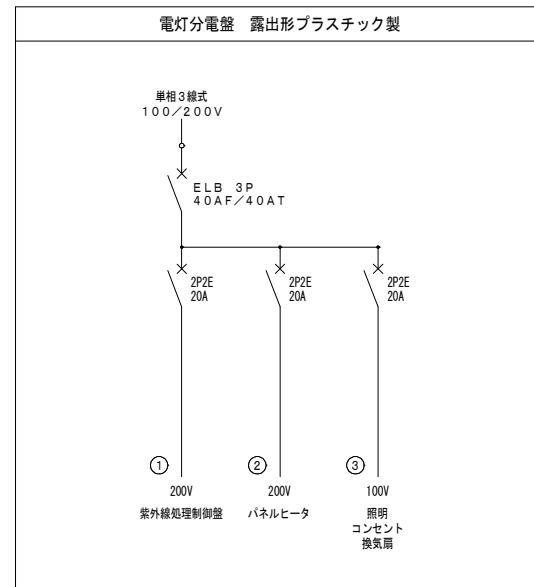
事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	塩野配水池フローシート図		
縮尺	FREE	図面番号	E-01
事業者	北佐久郡御代田町		E-06

場内電気配線図 S=1:100



紫外線処理設備室 電灯計装配線図 S=1:25

直付型40形		ウォールライト20形		避難口誘導灯片面型	
A	LSS9MP/RP-4-64	B	LBF3MP/RP-2-06	C	SH1-FSF20C
	2台		1台		1台
【組合せ品番】XLW462DENT LE9 【器具本体】NNWK42073 【ライトバー】NNW4610ENT LE9 パナソニック(株)製		【参考型番】NNW21800K LE9 パナソニック(株)製		【参考型番】FA10312C LE1 パナソニック(株)製	
					



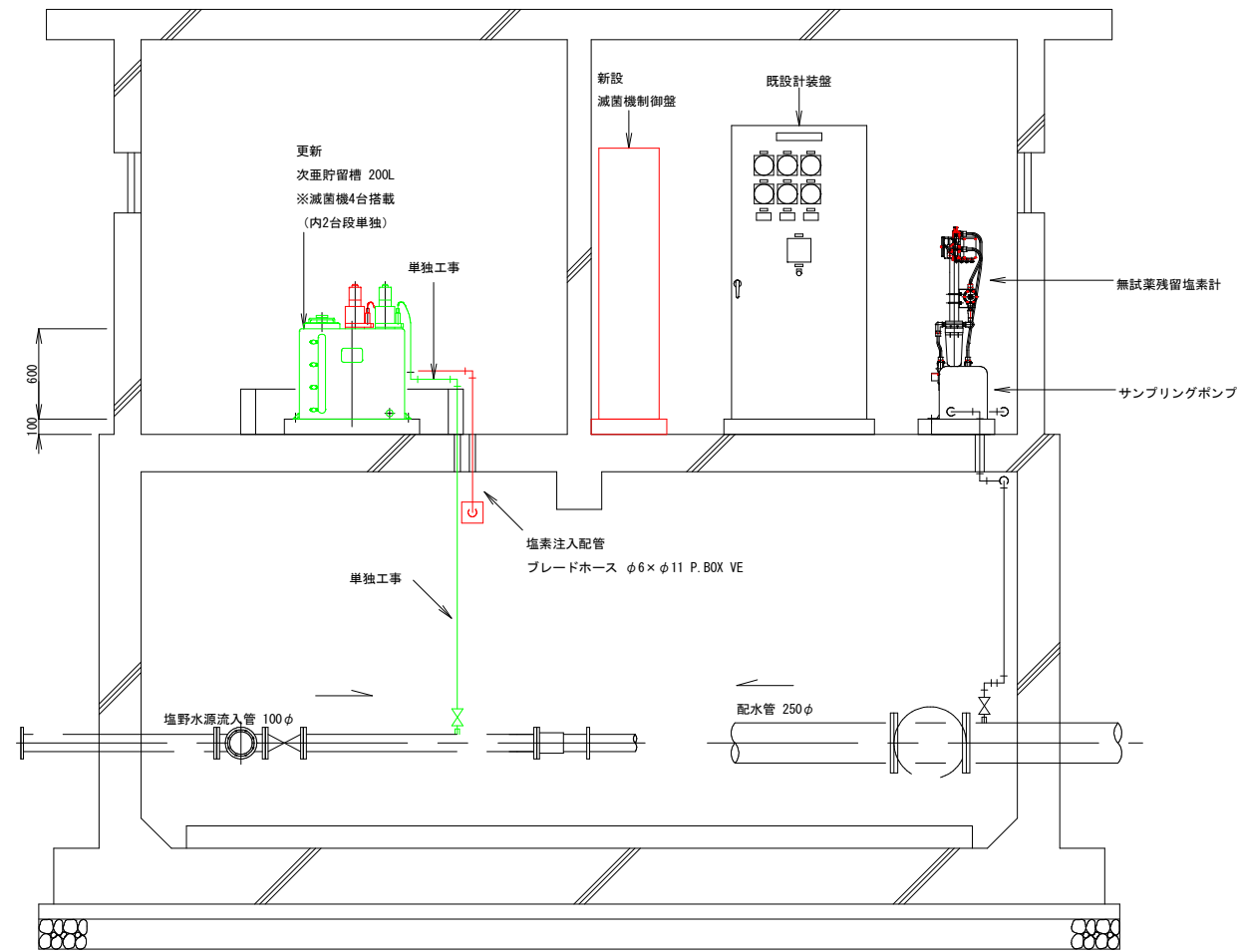
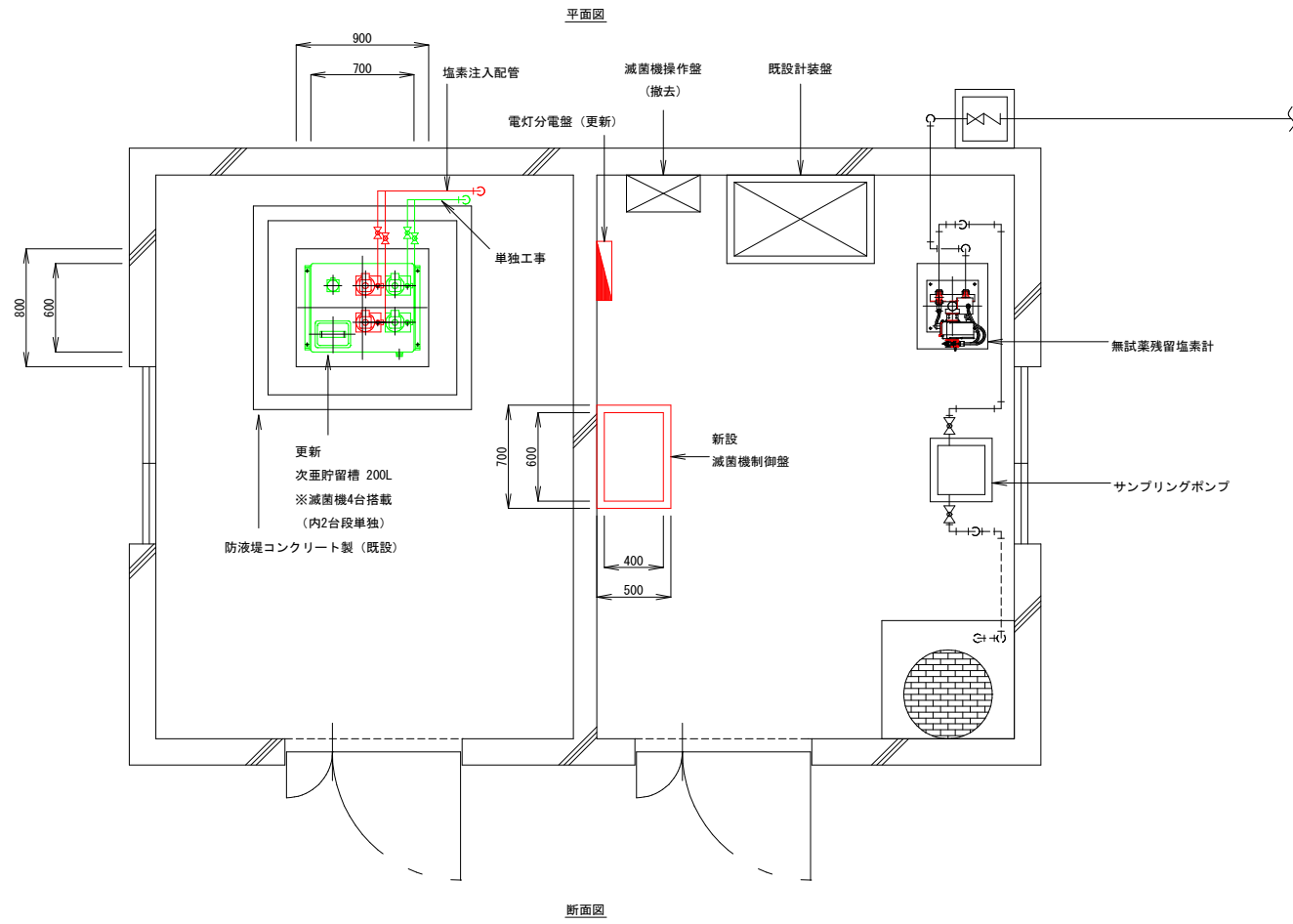
【注記】

1. 図中記入なき配線は下記による

-----//-----	EM-1E1.6×2	(HIVE22)
-----///-----	EM-1E1.6×5	(HIVE22)
-----//\-----	EM-1E2.0×3(1線アース)	(HIVE22)
-----//\-----	EM-1E1.6×5(1線アース)	(HIVE22)

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 滝ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	紫外線処理設備室 電灯計装配線図		
縮尺	1:25	図面番号	E-03
事業者	北佐久郡御代田町		E-06

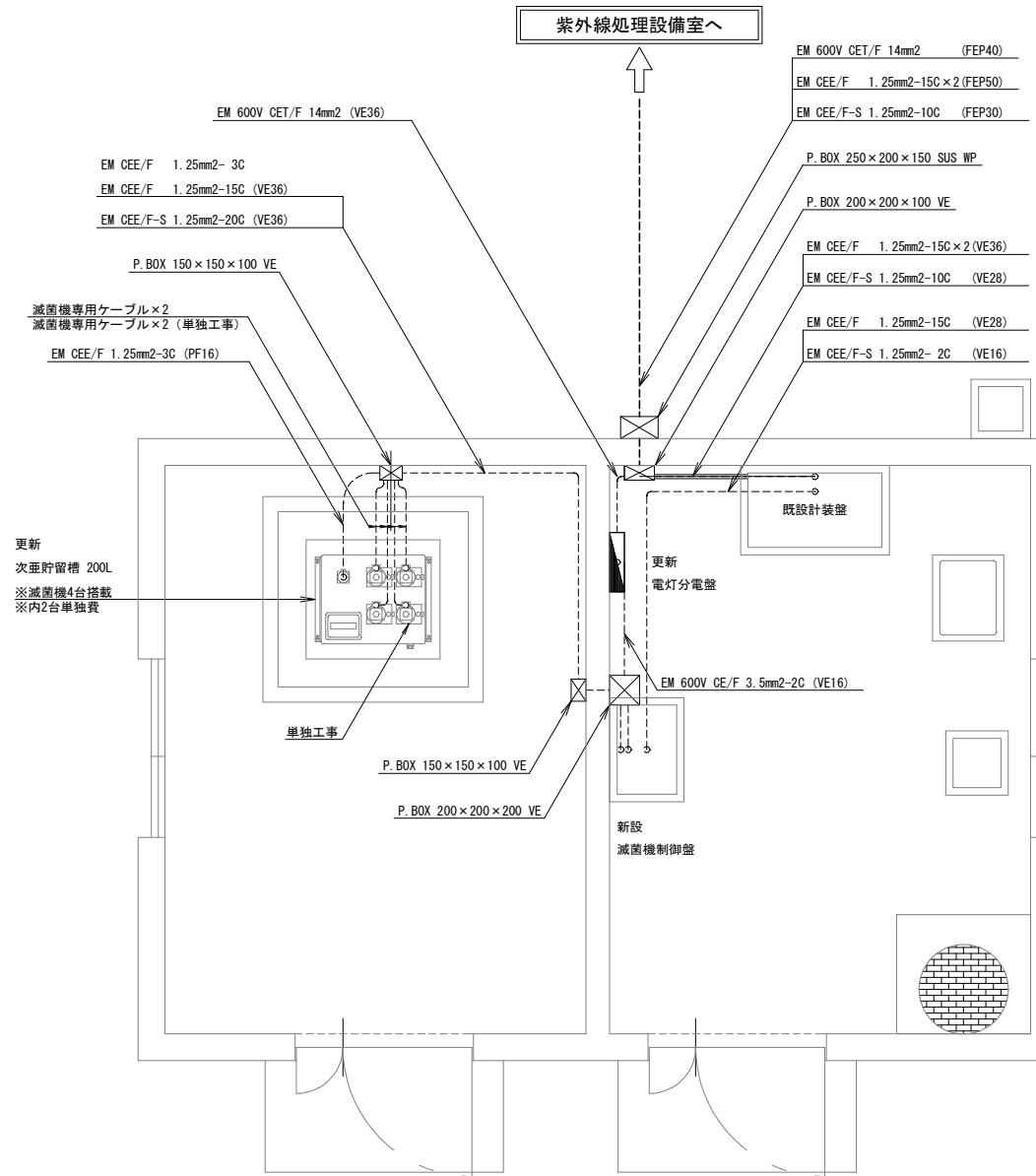
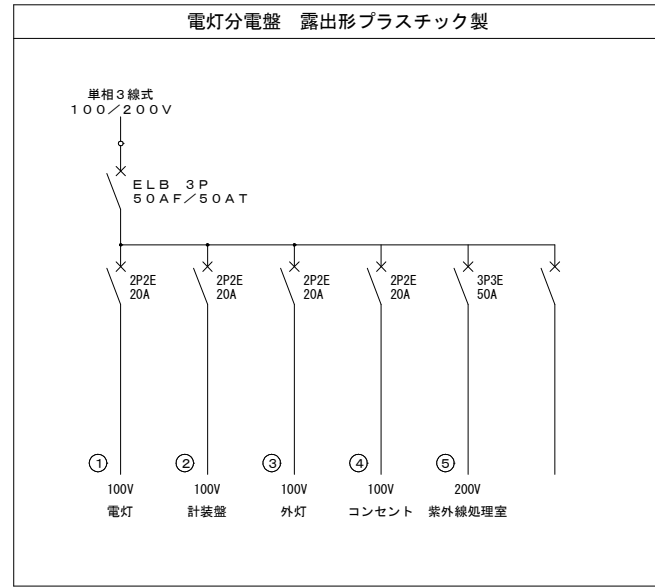
既設電気室・滅菌機室 機器配置図 S=1:25



凡例
赤色：補助工事
緑色：単独工事

事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 塩ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	既設電気室・滅菌機室 機器配置図		
縮尺	1:25	図面番号	E-04
事業者	北佐久郡柳代町		E-06

既設電気室・滅菌機室 電灯計装配線図 S=1:25

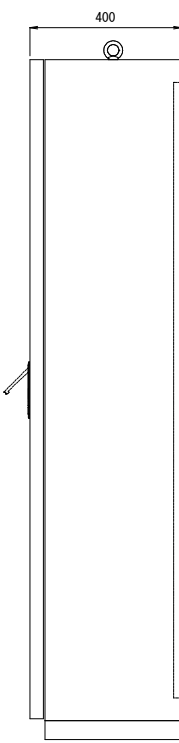
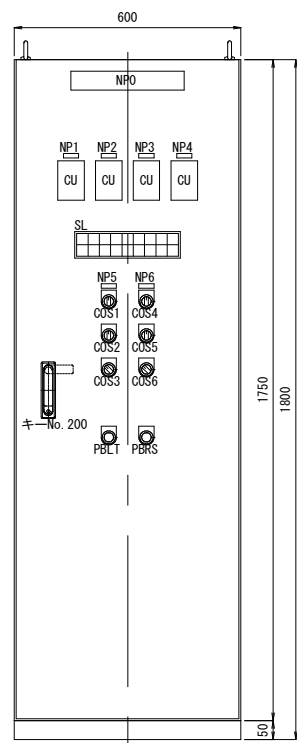


事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 礪ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	既設電気室・滅菌機室 電灯計装配線図		
縮尺	1:25	図面番号	E-05
事業者	北佐久郡御代田町		E-06

滅菌機制御盤図 S=1:20

正面図

側面図



<銘板仕様>

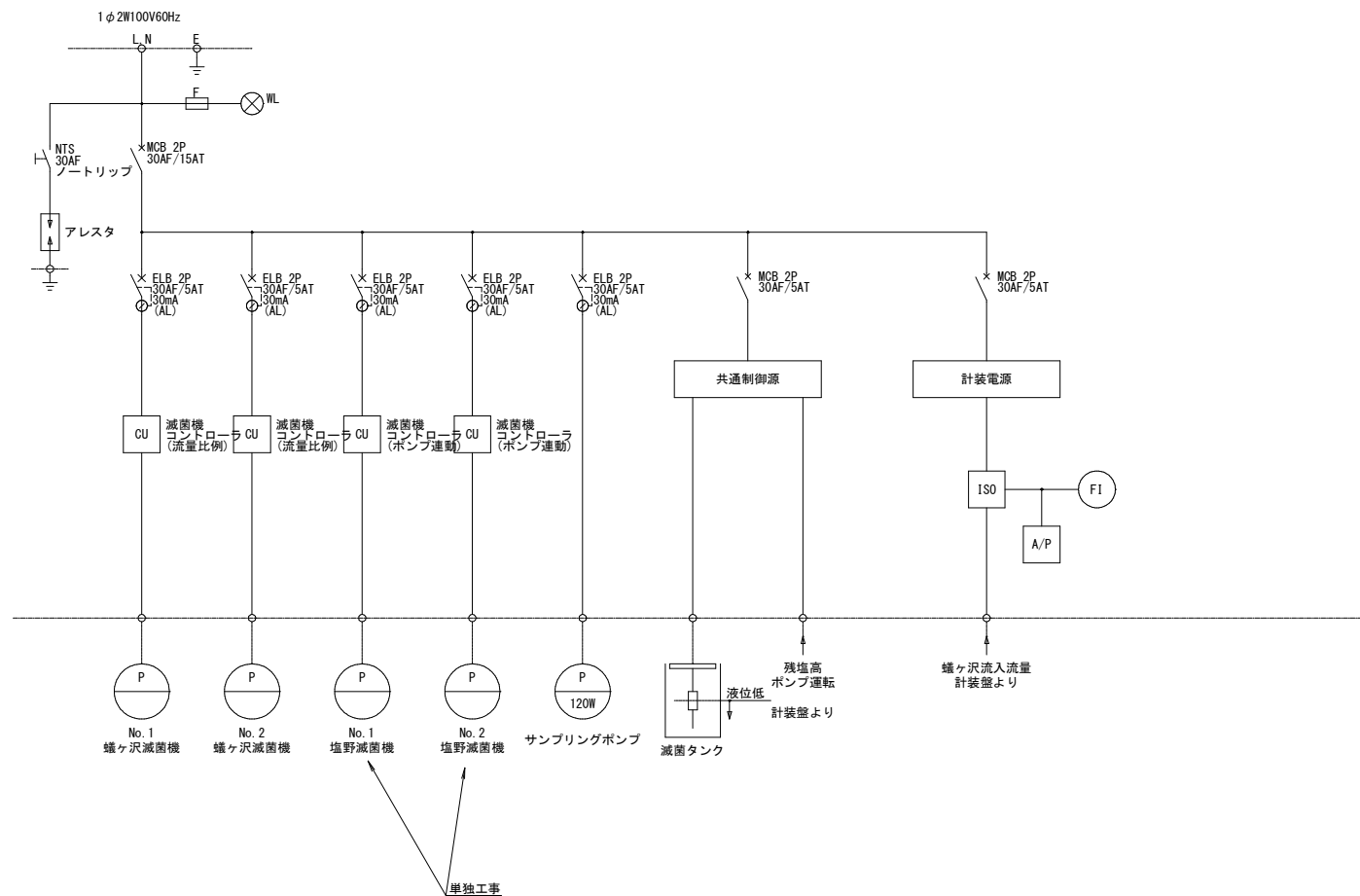
記号	記入文字	仕様
NP0	滅菌機制御盤	50×300×3t
1	No.1罐ヶ沢滅菌機	12×40×2t
2	No.2罐ヶ沢滅菌機	〃
3	No.1塩野滅菌機	〃
4	No.2塩野滅菌機	〃
5	罐ヶ沢滅菌機	〃
6	塩野滅菌機	〃
COS1	No.1-自交-No.2	セレクトSW30φ
COS2	手動-切-自動	セレクトSW30φ
COS3	停止-運転	セレクトSW30φ
COS4	No.1-自交-No.2	セレクトSW30φ
COS5	手動-切-自動	セレクトSW30φ
COS6	停止-運転	セレクトSW30φ
PBRs	ランプテスト	押鈕SW30φ
PBLT	リセット	押鈕SW30φ

<盤仕様>

形式	銅板製屋内閉鎖自立形
板厚	箱体2.3t,扉2.3t,中板2.3t
ベース	100×50×5t
塗装色	マンセル5Y7/1半ツヤ

<集合表示灯銘板>

電源	No.1 罐ヶ沢滅菌機 停止	No.1 罐ヶ沢滅菌機 運転	No.1 罐ヶ沢滅菌機 故障	No.1 塩野滅菌機 停止	No.1 塩野滅菌機 運転	No.1 塩野滅菌機 故障	滅菌タンク 液位低
WL	GL	RL	OL	GL	RL	OL	OL
(予備)	No.2 罐ヶ沢滅菌機 停止	No.2 罐ヶ沢滅菌機 運転	No.2 罐ヶ沢滅菌機 故障	No.2 塩野滅菌機 停止	No.2 塩野滅菌機 運転	No.2 塩野滅菌機 故障	(予備)
OL	GL	RL	OL	GL	RL	OL	OL



事業名	令和7年度 国補 水道水源開発等施設整備費補助金事業 罐ヶ沢水源系紫外線処理施設建設工事		
図面名称	滅菌機制御盤図		
縮尺	1:20	図面番号	E-06
事業者	北佐久郡御代田町		E-06